

# 令和8年度 石川県 かほく市 予算書

一般会計

特別会計

市営バス事業特別会計

墓地特別会計

国民健康保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

大海財産区特別会計

企業会計

水道事業会計

下水道事業会計



## 目 次

議案第4号	令和8年度	かほく市一般会計予算	1
議案第5号	令和8年度	かほく市営バス事業特別会計予算	15
議案第6号	令和8年度	かほく市墓地特別会計予算	21
議案第7号	令和8年度	かほく市国民健康保険特別会計予算	27
議案第8号	令和8年度	かほく市後期高齢者医療特別会計予算	33
議案第9号	令和8年度	かほく市介護保険特別会計予算	39
議案第10号	令和8年度	かほく市大海財産区特別会計予算	45
議案第11号	令和8年度	かほく市水道事業会計予算	51
議案第12号	令和8年度	かほく市下水道事業会計予算	57



令和 8 年度 かほく市一般会計予算



## 議案第4号

### 令和8年度 かほく市一般会計予算

令和8年度のかほく市一般会計予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,853,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

#### (債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

#### (地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

#### (一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

#### (歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 市税		4,808,361
	1. 市民税	2,281,172
	2. 固定資産税	1,808,327
	3. 軽自動車税	120,910
	4. 市たばこ税	239,638
	5. 都市計画税	358,314
2. 地方譲与税		122,059
	1. 地方揮発油譲与税	24,000
	2. 自動車重量譲与税	89,700
	3. 森林環境譲与税	8,359
3. 利子割交付金		17,800
	1. 利子割交付金	17,800
4. 配当割交付金		42,300
	1. 配当割交付金	42,300
5. 株式等譲渡所得割交付金		52,600
	1. 株式等譲渡所得割交付金	52,600
6. 法人事業税交付金		105,600
	1. 法人事業税交付金	105,600
7. 地方消費税交付金		1,050,000
	1. 地方消費税交付金	1,050,000
8. ゴルフ場利用税交付金		14,000
	1. ゴルフ場利用税交付金	14,000
9. 環境性能割交付金		1
	1. 環境性能割交付金	1
10. 地方特例交付金		85,580

(単位：千円)

款	項	金額
	1. 地方特例交付金	84,720
	2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収 補填特別交付金	860
11. 地方交付税		6,620,000
	1. 地方交付税	6,620,000
12. 交通安全対策特別交付金		1,800
	1. 交通安全対策特別交付金	1,800
13. 分担金及び負担金		75,046
	1. 負担金	75,046
14. 使用料及び手数料		188,693
	1. 使用料	174,600
	2. 手数料	14,093
15. 国庫支出金		2,802,915
	1. 国庫負担金	2,169,987
	2. 国庫補助金	609,872
	3. 委託金	23,056
16. 県支出金		1,793,541
	1. 県負担金	785,646
	2. 県補助金	904,702
	3. 委託金	103,193
17. 財産収入		80,024
	1. 財産運用収入	50,024
	2. 財産売払収入	30,000
18. 寄附金		508,022
	1. 寄附金	508,022

(単位：千円)

款	項	金額
19. 繰入金		843,716
	1. 他会計繰入金	2
	2. 基金繰入金	843,714
20. 繰越金		10,000
	1. 繰越金	10,000
21. 諸収入		401,542
	1. 延滞金、加算金及び過料	4,000
	2. 市預金利子	1
	3. 貸付金元利収入	118,192
	4. 受託事業収入	535
	5. 雑入	278,814
22. 市債		1,229,400
	1. 市債	1,229,400
歳 入 合 計		20,853,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 議会費		163,957
	1. 議会費	163,957
2. 総務費		2,660,640
	1. 総務管理費	2,292,989
	2. 徴税費	211,344
	3. 戸籍住民基本台帳費	119,363
	4. 選挙費	9,514
	5. 統計調査費	8,078
	6. 監査委員費	19,352
3. 民生費		7,438,107
	1. 社会福祉費	3,268,042
	2. 児童福祉費	3,856,761
	3. 生活保護費	313,304
4. 衛生費		1,278,142
	1. 保健衛生費	809,737
	2. 清掃費	464,929
	3. 上水道費	3,476
5. 労働費		28,654
	1. 労働諸費	28,654
6. 農林水産業費		439,650
	1. 農業費	319,458
	2. 林業費	118,664
	3. 水産業費	1,528
7. 商工費		405,052
	1. 商工費	405,052

(単位：千円)

款	項	金額
8. 土木費		1,050,792
	1. 土木管理費	90,467
	2. 道路橋りょう費	409,343
	3. 河川費	1,584
	4. 都市計画費	496,986
	5. 住宅費	52,412
9. 消防費		1,259,519
	1. 消防費	1,259,519
10. 教育費		3,382,901
	1. 教育総務費	144,738
	2. 小学校費	810,647
	3. 中学校費	489,480
	4. 社会教育費	568,790
	5. 保健体育費	887,522
	6. 学校給食費	481,724
11. 災害復旧費		245,347
	1. 農林水産施設災害復旧費	300
	2. 公共土木施設災害復旧費	245,047
	△福祉施設災害復旧費	0
	△一般公共用施設災害復旧費	0
12. 公債費		2,470,238
	1. 公債費	2,470,238
13. 諸支出金		1
	1. 普通財産取得費	1
14. 予備費		30,000

(単位：千円)

款	項	金額
	1. 予備費	30,000
歳	出	計
		20,853,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
防災行政無線更新工事	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	412, 000 千円
救助工作車更新	令和 9 年度	142, 143 千円

### 第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業	5,100	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件による。その他の資金については、借入先の融通条件による。  ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
公園遊具整備事業	3,100			
防犯施設整備事業	7,200			
コミュニティ施設整備事業	4,200			
七塚健康福祉センター整備事業	63,900			
福祉巡回バス整備事業	20,200			
宇ノ気老人福祉センター整備事業	1,700			
老人福祉施設バス整備事業	2,000			
高松老人福祉センター整備事業	7,700			
認定こども園等整備事業	4,100			
外日角学童保育クラブ整備事業	11,900			
学童保育クラブ整備事業	9,000			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童館整備事業	3,000	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件による。その他の資金については、借入先の融通条件による。  ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
宇ノ気保健福祉センター整備事業	1,700			
駐車場改修事業	1,300			
ため池整備事業	2,900			
担い手育成基盤整備事業	37,800			
土地改良総合整備事業	4,300			
農業用施設整備事業	3,300			
林業用施設整備事業	84,100			
産業文化センター整備事業	2,500			
道の駅整備事業	3,600			
市道ネットワーク整備事業	129,800			
雪寒対策事業	12,300			
県道負担金事業	4,900			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市公園整備事業	10,900	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件による。その他の資金については、借入先の融通条件による。  ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
公営住宅整備事業	7,800			
消防庁舎整備事業	2,000			
消防防災施設整備事業	4,700			
防災無線整備事業	248,000			
スクールバス整備事業	1,800			
高松小学校整備事業	38,300			
大海小学校整備事業	3,500			
宇ノ気小学校整備事業	58,000			
金津小学校整備事業	1,300			
七塚小学校整備事業	5,000			
外日角小学校整備事業	2,800			
小学校ICT環境整備事業	40,900			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高松中学校整備事業	43,100	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件による。その他の資金については、借入先の融通条件による。  ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
河北台中学校整備事業	2,100			
宇ノ気中学校整備事業	4,300			
中学校ICT環境整備事業	18,500			
公民館施設整備事業	16,300			
七塚生涯学習センター整備事業	73,600			
海と渚の博物館整備事業	1,300			
西田記念哲学館整備事業	19,100			
体育施設整備事業	102,800			
学校給食施設整備事業	45,400			
道路橋りょう災害復旧事業	26,200			
都市計画施設災害復旧事業	20,100			
計	1,229,400			

令和8年度 かほく市営バス事業特別会計予算



議案第5号

令和8年度 かほく市営バス事業特別会計予算

令和8年度のかほく市営バス事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、6,000千円と定める。

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 利用料収入		1,358
	1. 利用料収入	1,358
2. 県支出金		7,802
	1. 県補助金	7,802
3. 財産収入		1
	1. 財産運用収入	1
4. 繰入金		9,436
	1. 他会計繰入金	9,436
5. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
6. 諸収入		2
	1. 市預金利子	1
	2. 雑入	1
7. 市債		10,000
	1. 市債	10,000
歳 入 合 計		28,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		28,549
	1. 総務管理費	1
	2. バス営業費	28,548
2. 公債費		1
	1. 公債費	1
3. 予備費		50
	1. 予備費	50
歳 出 合 計		28,600

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市営バス整備事業	10,000	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件による。その他の資金については、借入先の融通条件による。  ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

令和8年度 かほく市墓地特別会計予算



議案第6号

令和8年度 かほく市墓地特別会計予算

令和8年度のかほく市墓地特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000千円と定める。

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 使用料及び手数料		9,468
	1. 使用料	9,468
2. 財産収入		40
	1. 財産運用収入	40
3. 繰入金		5,689
	1. 他会計繰入金	1
	2. 基金繰入金	5,688
4. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
5. 諸収入		2
	1. 市預金利子	1
	2. 雑入	1
歳 入 合 計		15,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 事業費		9,990
	1. 墓地費	9,950
	2. 基金費	40
2. 公債費		5,210
	1. 公債費	5,210
歳 出 合 計		15,200



令和8年度 かほく市国民健康保険特別会計予算



議案第7号

令和8年度 かほく市国民健康保険特別会計予算

令和8年度のかほく市国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,170,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 国民健康保険税		649,093
	1. 国民健康保険税	649,093
2. 使用料及び手数料		1
	1. 手数料	1
3. 国庫支出金		5,017
	1. 国庫補助金	5,017
4. 県支出金		2,276,449
	1. 県補助金	2,276,448
	2. 財政安定化基金交付金	1
5. 財産収入		90
	1. 財産運用収入	90
6. 繰入金		233,840
	1. 他会計繰入金	213,840
	2. 基金繰入金	20,000
7. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
8. 諸収入		5,508
	1. 延滞金、加算金及び過料	3,004
	2. 市預金利子	1
	3. 雑入	2,503
9. 市債		1
	1. 財政安定化基金貸付金	1
歳入合計		3,170,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		40,081
	1. 総務管理費	37,712
	2. 徴税費	2,364
	3. 運営協議会費	5
2. 保険給付費		2,208,573
	1. 保険給付費	2,208,573
3. 国民健康保険事業費納付金		882,557
	1. 国民健康保険事業費納付金	882,557
4. 財政安定化基金拠出金		1
	1. 財政安定化基金拠出金	1
5. 共同事業拠出金		1
	1. 共同事業拠出金	1
6. 保健事業費		34,662
	1. 保健事業費	34,662
7. 基金積立金		70
	1. 基金積立金	70
8. 公債費		2
	1. 公債費	1
	2. 財政安定化基金償還金	1
9. 諸支出金		3,053
	1. 償還金及び還付加算金	3,053
10. 予備費		1,000
	1. 予備費	1,000
歳 出	合 計	3,170,000



令和8年度 かほく市後期高齢者医療特別会計予算



議案第 8 号

令和 8 年度 かほく市後期高齢者医療特別会計予算

令和 8 年度のかほく市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 7 3, 8 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 2 5 日提出

かほく市長 油野 和一郎

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		500,335
	1. 後期高齢者医療保険料	500,335
2. 使用料及び手数料		1
	1. 手数料	1
3. 国庫支出金		1
	1. 国庫補助金	1
4. 繰入金		172,810
	1. 他会計繰入金	172,810
5. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
6. 諸収入		652
	1. 延滞金及び過料	50
	2. 償還金及び還付加算金	601
	3. 雑入	1
歳入合計		673,800

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		19,101
	1. 総務管理費	525
	2. 徴収費	18,576
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		654,097
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	654,097
3. 諸支出金		602
	1. 償還金及び還付加算金	601
	2. 繰出金	1
歳 出 合 計		673,800



令和8年度 かほく市介護保険特別会計予算



議案第9号

令和8年度 かほく市介護保険特別会計予算

令和8年度のかほく市介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,579,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 介護保険料		745,844
	1. 介護保険料	745,844
2. 使用料及び手数料		2
	1. 手数料	2
3. 国庫支出金		817,177
	1. 国庫負担金	608,107
	2. 国庫補助金	209,070
4. 支払基金交付金		923,257
	1. 支払基金交付金	923,257
5. 県支出金		496,698
	1. 県負担金	471,810
	2. 県補助金	24,888
6. 財産収入		560
	1. 財産運用収入	560
7. 寄附金		1
	1. 寄附金	1
8. 繰入金		595,454
	1. 一般会計繰入金	532,972
	2. 基金繰入金	62,482
9. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
10. 諸収入		6
	1. 延滞金、加算金及び過料	2
	2. 市預金利子	1
	3. 雑入	3

(単位：千円)

款	項	金額
歳入	合計	3,579,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		74,612
	1. 総務管理費	34,472
	2. 介護認定審査会費	37,331
	3. 計画策定委員会費	2,809
2. 保険給付費		3,322,848
	1. 介護サービス等給付費	3,320,512
	2. その他諸費	2,336
3. 地域支援事業費		165,877
	1. 介護予防・日常生活支援総合事業費	96,633
	2. 包括的支援事業・任意事業費	59,590
	3. 社会保障充実事業費	9,654
4. 保健福祉事業費		12,156
	1. 保健福祉事業費	12,156
5. 基金積立金		560
	1. 基金積立金	560
6. 公債費		1
	1. 公債費	1
7. 諸支出金		1,946
	1. 償還金及び還付加算金	1,944
	2. 繰出金	1
	3. 延滞金	1
8. 予備費		1,000
	1. 予備費	1,000
歳 出 合 計		3,579,000

令和8年度 かほく市大海財産区特別会計予算



議案第10号

令和8年度 かほく市大海財産区特別会計予算

令和8年度のかほく市大海財産区特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ930千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500千円と定める。

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 賦課金		165
	1. 賦課金	165
2. 財産収入		81
	1. 財産運用収入	80
	2. 財産売却収入	1
3. 繰入金		681
	1. 基金繰入金	681
4. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
5. 諸収入		2
	1. 市預金利子	1
	2. 雑入	1
歳入	合計	930

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 管理会費		445
	1. 管理会費	445
2. 総務費		433
	1. 総務管理費	433
3. 林業費		1
	1. 林業費	1
4. 公債費		1
	1. 公債費	1
5. 予備費		50
	1. 予備費	50
歳 出 合 計		930



令和8年度 かほく市水道事業会計予算



議案第11号

令和8年度 かほく市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度のかほく市水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	15,000戸
(2) 年間総給水量	3,504,000m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	9,600m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	配水施設整備事業 499,916千円
	取水及び浄水施設整備事業 52,214千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款	水道事業収益 781,156千円
第1項	営業収益 639,535千円
第2項	営業外収益 125,375千円
第3項	特別利益 16,246千円
支 出	
第1款	水道事業費用 747,327千円
第1項	営業費用 685,587千円
第2項	営業外費用 61,440千円
第3項	特別損失 300千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額495,111千円は当年度分消費税資本的収支調整額30,740千円、過年度分損益勘定留保資金111,184千円及び当年度分損益勘定留保資金172,187千円及び減債積立金181,000千円で補てんするものとする。）。

	収 入		
第 1 款	資 本 的 収 入		4 4 5 , 0 0 0 千円
第 1 項	企 業 債		2 5 9 , 5 0 0 千円
第 2 項	工 事 負 担 金		1 2 4 , 0 0 0 千円
第 3 項	国 庫 補 助 金		6 1 , 5 0 0 千円
	支 出		
第 1 款	資 本 的 支 出		9 4 0 , 1 1 1 千円
第 1 項	建 設 改 良 費		5 5 8 , 7 9 7 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金		1 8 1 , 3 1 4 千円
第 3 項	他 会 計 貸 付 金		2 0 0 , 0 0 0 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
包括的管理業務発注支援事業	令和9年度	1,892千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	135,500千円	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件による。その他の資金については、借入先の融通条件による。  但し、企業財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
災害復旧事業	124,000千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

46,061千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業に助成するため、かほく市一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,476千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、7,450千円と定める。

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

令和8年度 かほく市下水道事業会計予算



議案第12号

令和8年度 かほく市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度のかほく市下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 戸 数	14,000戸
(2) 年 間 有 収 水 量	3,285,000 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 有 収 水 量	9,000 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	管 路 施 設 整 備 事 業 1,040,700千円
	処 理 場 施 設 整 備 事 業 128,409千円
	浄 化 槽 施 設 整 備 事 業 3,700千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	下 水 道 事 業 収 益	1,387,299千円
第 1 項	営 業 収 益	641,100千円
第 2 項	営 業 外 収 益	746,197千円
第 3 項	特 別 利 益	2千円
支 出		
第 1 款	下 水 道 事 業 費 用	1,768,440千円
第 1 項	営 業 費 用	1,660,303千円
第 2 項	営 業 外 費 用	107,777千円
第 3 項	特 別 損 失	360千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額484,188千円は当年度分消費税資本的収支調整額20,729千円、過年度損益勘定留保資金39,410千円、当年度損益勘定留保資金354,049千円及び減債積立金70,000千円で補てんするものとする。）。

	収 入		
第 1 款	資 本 的 収 入		1, 6 8 8, 9 0 6 千円
第 1 項	企 業 債		5 4 7, 3 0 0 千円
第 2 項	国 県 等 補 助 金		9 0 2, 9 0 0 千円
第 3 項	分 担 金 及 び 負 担 金		7, 5 1 4 千円
第 4 項	他 会 計 補 助 金		3 1, 1 9 2 千円
第 5 項	他 会 計 借 入 金		2 0 0, 0 0 0 千円
	支 出		
第 1 款	資 本 的 支 出		2, 1 7 3, 0 9 4 千円
第 1 項	建 設 改 良 費		1, 1 9 1, 1 9 8 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金		9 8 1, 8 9 6 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
包括的管理業務発注支援事業	令和9年度	2, 9 3 7 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	364,700千円	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件による。その他の資金については、借入先の融通条件による。  ただし、企業財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
災害復旧事業	182,600千円			

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

28,154千円

(一時借入金)

第9条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業に助成するため、かほく市一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、291,192千円である。

令和7年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

令和8年度  
予算に関する説明書

石川県 かほく市



## 目 次

・令和8年度 かほく市一般会計予算	1
・令和8年度 かほく市営バス事業特別会計予算	191
・令和8年度 かほく市墓地特別会計予算	201
・令和8年度 かほく市国民健康保険特別会計予算	211
・令和8年度 かほく市後期高齢者医療特別会計予算	229
・令和8年度 かほく市介護保険特別会計予算	237
・令和8年度 かほく市大海財産区特別会計予算	273
・令和8年度 かほく市水道事業会計予算	283
・令和8年度 かほく市下水道事業会計予算	321



令和 8 年度 かほく市一般会計予算



# 歳入歳出予算事項別明細書

## 1. 総括

### 歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 市税	4,808,361	4,637,642	170,719
2. 地方譲与税	122,059	124,154	△2,095
3. 利子割交付金	17,800	3,400	14,400
4. 配当割交付金	42,300	27,000	15,300
5. 株式等譲渡所得割交付金	52,600	34,000	18,600
6. 法人事業税交付金	105,600	96,000	9,600
7. 地方消費税交付金	1,050,000	957,000	93,000
8. ゴルフ場利用税交付金	14,000	23,000	△9,000
9. 環境性能割交付金	1	20,000	△19,999
10. 地方特例交付金	85,580	65,900	19,680
11. 地方交付税	6,620,000	6,088,870	531,130
12. 交通安全対策特別交付金	1,800	1,800	0
13. 分担金及び負担金	75,046	64,790	10,256
14. 使用料及び手数料	188,693	178,172	10,521
15. 国庫支出金	2,802,915	2,565,749	237,166
16. 県支出金	1,793,541	1,715,254	78,287
17. 財産収入	80,024	50,988	29,036
18. 寄附金	508,022	403,572	104,450
19. 繰入金	843,716	1,316,501	△472,785
20. 繰越金	10,000	10,000	0
21. 諸収入	401,542	299,808	101,734
22. 市債	1,229,400	924,400	305,000

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
歳入合計	20,853,000	19,608,000	1,245,000

# 歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	163,957	158,013	5,944	0	0	0	163,957
2. 総務費	2,660,640	2,442,081	218,559	287,625	19,600	109,519	2,243,896
3. 民生費	7,438,107	6,792,103	646,004	3,021,460	123,500	369,844	3,923,303
4. 衛生費	1,278,142	1,079,749	198,393	92,114	1,700	82,040	1,102,288
5. 労働費	28,654	24,815	3,839	0	1,300	2,035	25,319
6. 農林水産業費	439,650	597,512	△157,862	100,561	132,400	27,214	179,475
7. 商工費	405,052	305,396	99,656	9,300	6,100	188,273	201,379
8. 土木費	1,050,792	1,240,765	△189,973	144,870	165,700	58,349	681,873
9. 消防費	1,259,519	1,269,921	△10,402	274,273	254,700	67,639	662,907
10. 教育費	3,382,901	2,510,856	872,045	461,409	478,100	146,339	2,297,053
11. 災害復旧費	245,347	646,659	△401,312	204,844	46,300	0	△5,797
12. 公債費	2,470,238	2,520,129	△49,891	0	0	73,305	2,396,933
13. 諸支出金	1	1	0	0	0	0	1
14. 予備費	30,000	20,000	10,000	0	0	0	30,000
歳出合計	20,853,000	19,608,000	1,245,000	4,596,456	1,229,400	1,124,557	13,902,587

## 2. 歳入

## (款) 1 市税 (項) 1 市民税

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 個人	2,013,496	1,891,986	121,510	1 現年課税分	2,004,070	現年課税分 2,004,070
				2 滞納繰越分	9,426	滞納繰越分 9,426
2 法人	267,676	278,932	△11,256	1 現年課税分	267,485	現年課税分 267,485
				2 滞納繰越分	191	滞納繰越分 191
計	2,281,172	2,170,918	110,254			

## (款) 1 市税 (項) 2 固定資産税

1 固定資産税	1,808,327	1,750,322	58,005	1 現年課税分	1,796,507	現年課税分 1,796,507
				2 滞納繰越分	11,820	滞納繰越分 11,820
計	1,808,327	1,750,322	58,005			

## (款) 1 市税 (項) 3 軽自動車税

1 環境性能割	2,000	7,287	△5,287	1 環境性能割	2,000	環境性能割 2,000
2 種別割	118,910	122,651	△3,741	1 現年課税分	118,512	現年課税分 118,512
				2 滞納繰越分	398	滞納繰越分 398
計	120,910	129,938	△9,028			

## (款) 1 市税 (項) 4 市たばこ税

1 市たばこ税	239,638	239,454	184	1 現年課税分	239,638	現年課税分 239,638
計	239,638	239,454	184			

## (款) 1 市税 (項) 5 都市計画税

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 都市計画税	358,314	347,010	11,304	1 現年課税分	355,970	現年課税分 355,970
				2 滞納繰越分	2,344	滞納繰越分 2,344
計	358,314	347,010	11,304			

## (款) 2 地方譲与税 (項) 1 地方揮発油譲与税

1 地方揮発油譲与税	24,000	28,000	△4,000	1 地方揮発油譲与税	24,000	地方揮発油譲与税 24,000
計	24,000	28,000	△4,000			

## (款) 2 地方譲与税 (項) 2 自動車重量譲与税

1 自動車重量譲与税	89,700	88,000	1,700	1 自動車重量譲与税	89,700	自動車重量譲与税 89,700
計	89,700	88,000	1,700			

## (款) 2 地方譲与税 (項) 3 森林環境譲与税

1 森林環境譲与税	8,359	8,154	205	1 森林環境譲与税	8,359	森林環境譲与税 8,359
計	8,359	8,154	205			

## (款) 3 利子割交付金 (項) 1 利子割交付金

1 利子割交付金	17,800	3,400	14,400	1 利子割交付金	17,800	利子割交付金 17,800
計	17,800	3,400	14,400			

## (款) 4 配当割交付金 (項) 1 配当割交付金

1 配当割交付金	42,300	27,000	15,300	1 配当割交付金	42,300	配当割交付金 42,300
計	42,300	27,000	15,300			

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金 (項) 1 株式等譲渡所得割交付金

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 株式等譲渡所得割交付金	52,600	34,000	18,600	1 株式等譲渡所得割交付金	52,600	株式等譲渡所得割交付金 52,600
計	52,600	34,000	18,600			

(款) 6 法人事業税交付金 (項) 1 法人事業税交付金

1 法人事業税交付金	105,600	96,000	9,600	1 法人事業税交付金	105,600	法人事業税交付金 105,600
計	105,600	96,000	9,600			

(款) 7 地方消費税交付金 (項) 1 地方消費税交付金

1 地方消費税交付金	1,050,000	957,000	93,000	1 地方消費税交付金	1,050,000	地方消費税交付金 1,050,000
計	1,050,000	957,000	93,000			

(款) 8 ゴルフ場利用税交付金 (項) 1 ゴルフ場利用税交付金

1 ゴルフ場利用税交付金	14,000	23,000	△9,000	1 ゴルフ場利用税交付金	14,000	ゴルフ場利用税交付金 14,000
計	14,000	23,000	△9,000			

(款) 9 環境性能割交付金 (項) 1 環境性能割交付金

1 環境性能割交付金	1	20,000	△19,999	1 環境性能割交付金	1	環境性能割交付金 1
計	1	20,000	△19,999			

(款) 10 地方特例交付金 (項) 1 地方特例交付金

1 地方特例交付金	84,720	60,000	24,720	1 地方特例交付金	84,720	地方特例交付金 84,720
計	84,720	60,000	24,720			

(款) 10 地方特例交付金 (項) 2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 (単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	860	5,900	△5,040	1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	860	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 860
計	860	5,900	△5,040			

(款) 11 地方交付税 (項) 1 地方交付税

1 地方交付税	6,620,000	6,088,870	531,130	1 地方交付税	6,620,000	普通交付税 特別交付税	6,020,000 600,000
計	6,620,000	6,088,870	531,130				

(款) 12 交通安全対策特別交付金 (項) 1 交通安全対策特別交付金

1 交通安全対策特別交付金	1,800	1,800	0	1 交通安全対策特別交付金	1,800	交通安全対策特別交付金	1,800
計	1,800	1,800	0				

(款) 13 分担金及び負担金 (項) 1 負担金

1 民生費負担金	52,630	49,892	2,738	1 社会福祉費負担金	1,195	老人保護措置費徴収金	1,195
				2 児童福祉費負担金	51,435	保育料 日本スポーツ振興センター負担金 学童保育料	73 280 51,082
2 農林水産業費負担金	21,000	13,511	7,489	1 農業費負担金	21,000	担い手育成基盤整備事業地元負担金	21,000
3 教育費負担金	1,416	1,387	29	1 小学校費負担金	960	日本スポーツ振興センター負担金	960
				2 中学校費負担金	456	日本スポーツ振興センター負担金	456
計	75,046	64,790	10,256				

(款) 14 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 民生使用料	97,739	88,009	9,730	1 社会福祉使用料	147	七塚健康福祉センター使用料 123 宇ノ気保健福祉センター使用料 24
				2 児童福祉使用料	97,592	特定教育・保育施設使用料 97,592
2 労働使用料	4,392	3,972	420	1 労働使用料	4,392	市営駐車場使用料 4,392
3 商工使用料	3,065	3,065	0	1 商工使用料	3,065	産業文化センター使用料 3,065
4 土木使用料	63,708	62,950	758	1 都市計画使用料	105	都市公園占用使用料 105
				2 住宅使用料	63,603	公営住宅使用料 42,672 特定公共賃貸住宅使用料 16,794 公営住宅駐車場使用料 4,137
5 教育使用料	5,696	5,692	4	1 中学校使用料	358	学校施設使用料 358
				2 社会教育使用料	5,338	生涯学習センター使用料 400 総合交流促進施設海と渚の博物館入館料 105 総合交流促進施設キャンプ場等使用料 2,040 西田記念哲学館展示品観覧料 1,647 西田記念哲学館使用料 1,146
計	174,600	163,688	10,912			

(款) 14 使用料及び手数料 (項) 2 手数料

1 総務手数料	12,389	12,780	△391	1 徴税手数料	1,430	市税督促手数料 1 納税証明等手数料 1,306 自動車臨時運行許可申請手数料 123
				2 戸籍住民基本台帳手数料	10,959	戸籍証明手数料 4,140 住民票手数料 2,400 印鑑証明手数料 1,200 住民登録証明手数料 60

## (款) 14 使用料及び手数料

## (項) 2 手数料

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
(総務手数料)				(戸籍住民基本台帳手数料)		コンビニ交付発行手数料 3,159
2 民生手数料	10	10	0	1 児童福祉手数料	10	保育証明手数料 10
3 衛生手数料	1,220	1,220	0	1 保健衛生手数料	1,220	犬登録事務手数料 1,220
4 土木手数料	200	200	0	1 土木管理手数料	200	砂利等採取同意審査手数料 200
5 消防手数料	274	274	0	1 消防手数料	274	危険物貯蔵施設等検査手数料 243 火薬類消費許可手数料 31
計	14,093	14,484	△391			

## (款) 15 国庫支出金

## (項) 1 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	1,983,393	1,795,424	187,969	1 社会福祉費負担金	652,323	特別障害者事業負担金 9,422						
						国民健康保険基盤安定負担金 30,946						
						障害者自立支援給付費負担金 430,205						
						障害児発達支援事業負担金 97,592						
						自立支援医療費負担金 14,515						
						介護保険料軽減負担金 12,434						
						生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 3,758						
						重層的支援体制整備事業交付金 53,451						
						2 児童福祉費負担金	1,132,320					児童扶養手当給付費負担金 29,478
												自立支援教育訓練給付費負担金 450
高等職業訓練促進給付費負担金 1,269												
児童手当負担金 687,568												
施設型給付費負担金 410,818												
施設等利用費負担金 1,000												
乳児等通園支援事業負担金 1,737												
3 生活保護費負担金	198,750					生活保護費負担金 198,750						
2 衛生費国庫負担金	750	750	0	1 保健衛生費負担金	750	未熟児養育医療費負担金 750						

(款) 15 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金

(単位:千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
(衛生費国庫負担金)				(保健衛生費負担金)		
3 災害復旧費国庫負担金	185,844	90,045	95,799	1 公共土木施設災害復旧費負担金	185,844	道路橋りょう災害復旧費負担金 185,844
計	2,169,987	1,886,219	283,768			

(款) 15 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	210,709	188,728	21,981	1 総務管理費補助金	210,709	個人番号カード交付事務費補助金 17,571 デジタル基盤改革支援補助金 190,049 新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金) 2,004 地域未来交付金(デジタル実装型) 1,085
2 民生費国庫補助金	84,178	118,548	△34,370	1 社会福祉費補助金	29,649	地域生活支援事業費補助金 11,618 生活困窮者自立相談支援事業費等補助金 12,889 重層の支援体制整備事業交付金 5,142
				2 児童福祉費補助金	51,011	子育て支援交付金 46,193 保育対策総合支援事業費補助金 3,718 児童虐待防止対策等支援事業費 1,100
				3 生活保護費補助金	3,518	生活保護適正実施推進事業費補助金 3,518
3 衛生費国庫補助金	36,509	39,558	△3,049	1 保健衛生費補助金	36,509	母子保健衛生費補助金 2,504 出産・子育て応援交付金事業補助金 32,009 医療施設運営費等補助金 1,996
4 土木費国庫補助金	154,808	321,152	△166,344	1 道路橋りょう費補助金	127,297	社会資本整備総合交付金 55,578 道整備総合交付金 65,800 道路メンテナンス事業費補助金 5,919
				2 都市計画費補助金	23,711	社会資本整備総合交付金 19,000 集約都市形成支援事業費補助金 4,711
				3 住宅費補助金	3,800	社会資本整備総合交付金 3,800

## (款) 15 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
(土木費国庫補助金)				(住宅費補助金)		
5 教育費国庫補助金	123,668	1,100	122,568	1 教育総務費補助金	511	教育支援体制整備事業費補助金 511
				2 小学校費補助金	84,579	特別支援教育就学奨励費補助金 503 公立学校情報機器整備事業費補助金 84,076
				3 中学校費補助金	38,578	特別支援教育就学奨励費補助金 482 公立学校情報機器整備事業費補助金 38,096
6 災害復旧費国庫補助金	0	1,850	△1,850			
計	609,872	670,936	△61,064			

## (款) 15 国庫支出金 (項) 3 委託金

1 総務費委託金	316	295	21	1 総務管理費委託金	42	自衛官募集事務委託金 42
				2 戸籍住民基本台帳費委託金	274	中長期在留者住居地届出等事務委託費交付金 274
2 民生費委託金	22,740	8,299	14,441	1 社会福祉費委託金	22,574	国民年金事務取扱交付金 22,574
				2 児童福祉費委託金	166	特別児童扶養手当事務費交付金 166
計	23,056	8,594	14,462			

## (款) 16 県支出金 (項) 1 県負担金

1 総務費県負担金	1,300	1,280	20	1 総務管理費負担金	1,300	事務移譲市町村交付金 1,300
2 民生費県負担金	783,971	675,932	108,039	1 社会福祉費負担金	487,755	行旅病人等取扱費負担金 500 国民健康保険基盤安定負担金 89,723 障害者自立支援給付費負担金 215,102 後期高齢者医療保険基盤安定拠出金 94,932 障害児発達支援事業負担金 48,796 自立支援医療費負担金 7,257

(款) 16 県支出金 (項) 1 県負担金

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
(民生費県負担金)				(社会福祉費負担金)		介護保険料軽減負担金 6,217 重層の支援体制整備事業交付金 25,228
				2 児童福祉費負担金	284,435	児童手当負担金 74,152 施設型給付費負担金 209,494 施設等利用費負担金 500 乳児等通園支援事業負担金 289
				3 生活保護費負担金	11,781	生活保護費負担金 11,781
				3 衛生費県負担金	375	375
4 消防費県負担金	0	3,000	△3,000			
計	785,646	680,587	105,059			

(款) 16 県支出金 (項) 2 県補助金

1 総務費県補助金	4,987	11,737	△6,750	1 総務管理費補助金	4,987	人権擁護活動補助金 200 空き家情報提供支援事業補助金 75 消費者行政強化事業費補助金 2,362 移住支援事業費補助金 750 結婚新生活支援事業補助金 1,600
2 民生費県補助金	156,674	157,603	△929	1 社会福祉費補助金	55,238	民生児童委員事業補助金 5,956 老人会育成事業補助金 2,794 心身障害者医療給付費補助金 35,848 心身障害者医療費事務取扱補助金 723 在宅支援型住宅リフォーム推進事業補助金 1,425 介護サービス利用者負担軽減補助金 33 地域生活支援事業費補助金 5,808 自殺防止対策事業費補助金 59 軽度・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費補助金 22 重層の支援体制整備事業交付金 2,570

## (款) 16 県支出金 (項) 2 県補助金

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
(民生費県補助金)				2 児童福祉費補助金	88,749	ひとり親家庭等医療費給付費補助金 5,227 特別保育事業補助金 31 放課後児童クラブ活動推進事業補助金 202 ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費補助金 490 子ども・子育て支援事業補助金 45,301 多子世帯保育料軽減補助金 7,557 ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業補助金 340 多子世帯放課後児童クラブ利用料支援事業費補助金 720 在宅育児家庭通園保育モデル事業費補助金 99 病児・病後児保育利用料無料化事業費補助金 20 障害児保育事業費補助金 1,873 保育対策総合支援事業費補助金 26,339 児童虐待防止対策等総合支援事業費 550
				3 災害救助費補助金	12,687	被災者生活再建支援補助金 12,687
3 衛生費県補助金	51,287	41,828	9,459	1 保健衛生費補助金	32,062	乳幼児医療費給付費補助金 23,977 不妊治療支援事業補助金 1,469 健康増進事業費補助金 5,462 出産・子育て応援交付金事業補助金 1,004 がんアピアランス事業補助金 150
				2 清掃費補助金	19,225	地域環境保全対策費等補助金 19,225
4 農林水産業費県補助金	123,061	138,421	△15,360	1 農業費補助金	121,781	農業委員会交付金 7,421 中山間地域等直接支払制度補助金 4,149 新たな米政策推進事業費補助金 1,685 地籍調査補助金 33,180 土地利用調整事業補助金 2,500 環境保全型農業支援対策事業補助金 1,972 農地集積協力促進事業費補助金 3,587 農地整備環境機能増進事業費補助金 200 多面的機能支払交付金 50,017 多面的機能支払推進交付金 150

(款) 16 県支出金 (項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
(農林水産業費県補助金)				(農業費補助金)		農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金 10,350 農村総合整備事業 6,000 指定管理鳥獣対策事業交付金 570
				2 林業費補助金	1,280	松くい虫防除・駆除事業補助金 1,145 環境林整備推進事業補助金 135
5 土木費県補助金	2,162	1,412	750	1 住宅費補助金	2,162	住宅建築物耐震化促進事業補助金 2,162
6 教育費県補助金	171,798	18,010	153,788	1 教育総務費補助金	161,751	スクールサポートスタッフ配置補助金 8,792 運動部活動地域移行支援補助事業 34,613 (仮)給食費負担軽減補助金 118,346
				2 中学校費補助金	2,342	部活動指導員補助金 2,342
				3 社会教育費補助金	7,705	地域と学校の連携協働体制構築事業費補助金 7,705
7 災害復旧費県補助金	0	61,093	△61,093			
8 消防費県補助金	394,733	424,836	△30,103	1 消防費補助金	394,733	令和6年能登半島地震復興基金交付金(基本メニュー) 65,176 能登創造的復興支援交付金 329,180 避難所情報スマート連携推進事業補助金 377
計	904,702	854,940	49,762			

(款) 16 県支出金 (項) 3 委託金

1 総務費委託金	64,786	123,927	△59,141	1 総務管理費委託金	130	土地利用規制等対策費交付金 60 人権擁護啓発事業委託金 70
				2 徴税费委託金	62,000	県税徴収事務取扱交付金 62,000
				3 戸籍住民基本台帳費委託金	39	人口動態調査事務費交付金 39

## (款) 16 県支出金 (項) 3 委託金

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
(総務費委託金)				4 選挙費委託金	1	在外選挙人名簿登録事務交付金 1
				5 統計調査費委託金	2,616	学校基本統計調査交付金 30 経済センサス調査区設定交付金 11 経済センサス交付金 2,556 統計調査員確保対策事業交付金 19
2 民生費県委託金	38,407	47,800	△9,393	1 災害救助費委託金	38,407	令和6年能登半島地震災害救助費委託金 38,407
3 土木費委託金	0	8,000	△8,000			
計	103,193	179,727	△76,534			

## (款) 17 財産収入 (項) 1 財産運用収入

1 財産貸付収入	42,611	43,638	△1,027	1 土地建物貸付収入	41,111	土地貸付収入 33,139 建物貸付収入 7,972
				2 その他財産貸付収入	1,500	電子広告機器貸付収入 1,500
2 利子及び配当金	7,413	7,349	64	1 利子、配当金及び有価証券売却益	7,413	財政調整基金利子等 5,760 減債基金利子等 350 福祉基金利子等 90 清水平和賞特別基金利子等 100 学校教育振興基金利子等 10 哲学振興基金利子等 10 スポーツ振興基金利子等 30 北陸電力株式会社配当金 107 北陸放送株式会社配当金 16 まちづくり基金利子等 300 土地開発基金利子等 130 公共施設管理基金利子等 80 観光振興基金利子等 30 子ども・子育て基金利子等 210 森林環境譲与税基金利子等 10

(款) 17 財産収入 (項) 1 財産運用収入

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
(利子及び配当金)				(利子、配当金及び有価証券売却益)		若手農業者育成基金利子等 30 令和6年能登半島地震復興基金利子等 150
計	50,024	50,987	△963			

(款) 17 財産収入 (項) 2 財産売却収入

1 不動産売却収入	30,000	1	29,999	1 土地建物売却収入	30,000	土地売却収入 30,000
計	30,000	1	29,999			

(款) 18 寄附金 (項) 1 寄附金

1 一般寄附金	500,001	400,001	100,000	1 一般寄附金	1	一般寄附金 1
				2 ふるさと納税寄附金	500,000	ふるさと納税寄附金 500,000
2 教育費寄附金	8,021	3,571	4,450	1 社会教育費寄附金	8,021	公民館改修寄附金 8,021
計	508,022	403,572	104,450			

(款) 19 繰入金 (項) 1 他会計繰入金

1 後期高齢者医療特別会計繰入金	1	1	0	1 後期高齢者医療特別会計繰入金	1	後期高齢者医療特別会計繰入金 1
2 介護保険特別会計繰入金	1	1	0	1 介護保険特別会計繰入金	1	介護保険特別会計繰入金 1
計	2	2	0			

(款) 19 繰入金 (項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	455,939	926,424	△470,485	1 財政調整基金繰入金	455,939	財政調整基金繰入金 455,939
2 減債基金繰入金	56,472	53,847	2,625	1 減債基金繰入金	56,472	減債基金繰入金 56,472

## (款) 19 繰入金 (項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
3 まちづくり基金繰入金	240,000	200,000	40,000	1 まちづくり基金繰入金	240,000	まちづくり基金繰入金 240,000
4 福祉基金繰入金	468	363	105	1 福祉基金繰入金	468	福祉基金繰入金 468
5 子ども・子育て基金繰入金	36,500	40,500	△4,000	1 子ども・子育て基金繰入金	36,500	子ども・子育て基金繰入金 36,500
6 若手農業者育成基金繰入金	4,019	3,696	323	1 若手農業者育成基金繰入金	4,019	若手農業者育成基金繰入金 4,019
7 哲学振興基金繰入金	1,100	8,600	△7,500	1 哲学振興基金繰入金	1,100	哲学振興基金繰入金 1,100
8 スポーツ振興基金繰入金	8,900	13,500	△4,600	1 スポーツ振興基金繰入金	8,900	スポーツ振興基金繰入金 8,900
9 清水平和賞特別基金繰入金	473	473	0	1 清水平和賞特別基金繰入金	473	清水平和賞特別基金繰入金 473
10 能登半島地震復興基金繰入金	39,843	51,450	△11,607	1 能登半島地震復興基金繰入金	39,843	能登半島地震復興基金繰入金 39,843
△森林環境譲与税基金繰入金	0	5,146	△5,146			
△公共施設管理基金繰入金	0	10,000	△10,000			
△観光振興基金繰入金	0	2,500	△2,500			
計	843,714	1,316,499	△472,785			

## (款) 20 繰越金 (項) 1 繰越金

1 繰越金	10,000	10,000	0	1 前年度繰越金	10,000	前年度繰越金 10,000
計	10,000	10,000	0			

## (款) 21 諸収入 (項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 延滞金	4,000	4,000	0	1 延滞金	4,000	延滞金 4,000
計	4,000	4,000	0			

(款) 21 諸収入 (項) 2 市預金利子

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 市預金利子	1	1	0	1 市預金利子	1	市預金利子 1
計	1	1	0			

(款) 21 諸収入 (項) 3 貸付金元利収入

1 商工費貸付金元利収入	118,192	14,851	103,341	1 鉄工機電協会貸付金元利収入	13,192	元金収入 13,022 利子収入 170
				2 ほっと石川観光ファンド貸付金元利収入	105,000	元金収入 105,000
計	118,192	14,851	103,341			

(款) 21 諸収入 (項) 4 受託事業収入

1 民生費受託事業収入	535	2,924	△2,389	1 特定教育・保育施設受託事業収入	535	特定教育・保育施設受託事業収入 535
計	535	2,924	△2,389			

(款) 21 諸収入 (項) 5 雑入

1 滞納処分費	571	661	△90	1 滞納処分費	571	滞納処分費 571
2 弁償金	1	1	0	1 弁償金	1	弁償金 1
3 雑入	278,242	277,370	872	1 総務費雑入	27,450	事業所検診助成金 5,155 広報郵便料 60 県市町村振興協会市町村交付金 6,000 電話使用料 1 自動販売機設置手数料 370 コピー代金 28 雇用保険料 8,013 施設維持費負担金 598 職員等駐車場整備等協力金 3,360 ホームページ広告掲載料 60

## (款) 21 諸収入 (項) 5 雑入

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
(雑入)				(総務費雑入)		予防接種個人負担金 296 防犯灯設置等協力金 2,746 職員検診個人負担金 345 市町村振興協会市町職員研修助成金 110 広告入案内板設置料 138 集会施設等保険負担金 68 郵便料 2 ケーブルテレビ使用料(過年度分) 100
				2 民生費雑入	114,644	延長保育料 1,680 一時保育料 74 親子バス遠足参加費 723 保育士等給食費 20,678 活動実費徴収金 6 実習生受入収入 595 産前産後安心ヘルプサービス利用料 75 訪問看護ステーション経常経費利用料 480 心身障害者医療高額医療費 28,346 電話使用料 1 自動販売機設置手数料 48 コピー代金 33 予防給付プラン作成料 14,676 七塚健康福祉センター経常経費利用料 600 後期高齢者医療広域連合派遣職員人件費負担金 10,335 後期高齢者医療広域連合保健事業委託金 23,023 児童扶養手当返納金 420 地域活動支援センター(I型)事業利用料 1,341 後期高齢者医療保健事業介護予防一体的事業委託金 11,000 後期高齢者医療広域連合歯科口腔健康診査補助金 149 後期高齢者医療制度特別対策補助金 1 乳児等通園支援事業利用料 360
				3 衛生費雑入	31,369	自動販売機設置手数料 50 活動実費徴収金 57

(款) 21 諸収入 (項) 5 雑入

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
(雑入)				(衛生費雑入)		ごみ収集協力金 5,000 有価物売却料 1,718 未熟児養育医療費負担金 500 実習生受入収入 44 中央都市圏重点対策加速化交付金 24,000
				4 農林水産業費雑入	155	農業者年金業務委託金 155
				5 商工費雑入	2,986	自動販売機設置手数料 48 キャラクターグッズ販売料 200 委託業務成果配分金 2,716 特産品ブランドシール販売料 22
				6 土木費雑入	8,517	指定確認検査機関事務交付金 161 R6年度実績による 消雪装置県道分一部徴収金 478 建築確認申請事務交付金 51 県道歩道除雪委託費 27 自動販売機設置手数料 1,300 集約都市形成支援事業費補助金(過年度分) 6,500
				7 消防費雑入	8,993	消防防災ヘリ搭乗隊員給与費助成金 6,600 消防防災ヘリ搭乗隊員派遣助成金 815 自動販売機設置手数料 50 県自主防災リーダー育成講座受講料負担金 1,528
				8 教育費雑入	84,128	小中学校給食費 24,105 外国語指導助手住居使用負担金 841 教室参加者負担金 468 国際交流員住居使用負担金 296 総合交流促進施設材料費等売上金 373 西田哲学館物品等売り上げ代金 3,196 西田哲学館友の会 420 コンサート等入場料 500 県史跡整備市町村協議会助成金 40

## (款) 21 諸収入 (項) 5 雑入

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
(雑入)				(教育費雑入)		大会参加者負担金 105 委託業務成果配分金 3,800 建物災害共済基金分担金 1,431 電話使用料 12 自動販売機設置手数料 210 コピー代金 20 地域クラブ保護者負担金 14,040 青少年交流参加者負担金 3,600 教職員検診個人負担金 2 少年補導センター活動推進事業委託金 80 体育施設維持費負担金 27,383 生涯学習センター経常経費利用料 408 体育施設経常経費利用料 216 利用券再発行料 12 総合体育館ネーミングライツ料 2,200 市史販売料 370
計	278,814	278,032	782			

## (款) 22 市債 (項) 1 市債

1 総務債	19,600	49,000	△29,400	1 総務管理債	19,600	庁舎整備事業債 5,100 コミュニティ施設整備事業債 4,200 公園遊具整備事業債 3,100 防犯施設整備事業債 7,200
2 民生債	123,500	24,400	99,100	1 社会福祉債	95,500	七塚健康福祉センター整備事業債 63,900 宇ノ気老人福祉センター整備事業債 1,700 老人福祉施設バス整備事業債 2,000 高松老人福祉センター整備事業債 7,700 福祉巡回バス整備事業債 20,200
				2 児童福祉債	28,000	認定こども園等整備事業債 4,100 外日角学童保育クラブ整備事業債 11,900 児童館整備事業債 3,000

(款) 22 市債 (項) 1 市債

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
(民生債)				(児童福祉債)		学童保育クラブ整備事業債 9,000
3 衛生債	1,700	13,300	△11,600	2 保健衛生債	1,700	保健福祉センター整備事業債 1,700
4 農林水産業債	132,400	227,900	△95,500	1 農業債	48,300	担い手育成基盤整備事業債 37,800 ため池整備事業債 2,900 土地改良総合整備事業債 4,300 農業用施設整備事業債 3,300
				2 林業債	84,100	林業用施設整備事業債 84,100
5 商工債	7,400	7,900	△500	1 商工債	7,400	道の駅整備事業債 3,600 産業文化センター整備事業債 2,500 駐車場改修事業債 1,300
6 土木債	165,700	123,600	42,100	1 道路橋りょう債	147,000	県道負担金事業債 4,900 道路橋りょう整備事業債 129,800 雪寒対策事業債 12,300
				2 都市計画債	10,900	都市公園整備事業債 10,900
				3 住宅債	7,800	住宅整備事業債 7,800
7 消防債	254,700	61,800	192,900	1 消防債	6,700	消防防災施設整備事業債 4,700 消防庁舎整備事業債 2,000
				2 災害対策債	248,000	防災無線整備事業債 248,000
8 教育債	478,100	136,300	341,800	1 小学校債	151,600	小学校 I C T 環境整備事業債 40,900 スクールバス整備事業債 1,800 高松小学校整備事業債 38,300 大海小学校整備事業債 3,500 宇ノ気小学校整備事業債 58,000 金津小学校整備事業債 1,300 七塚小学校整備事業債 5,000

## (款) 22 市債 (項) 1 市債

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
(教育債)				(小学校債)		外日角小学校整備事業債 2,800
				2 中学校債	68,000	中学校 I C T 環境整備事業債 18,500 高松中学校整備事業債 43,100 河北台中学校整備事業債 2,100 宇ノ気中学校整備事業債 4,300
				3 社会教育債	110,300	海と渚の博物館整備事業債 1,300 西田記念哲学館整備事業債 19,100 公民館施設整備事業債 16,300 七塚生涯学習センター整備事業債 73,600
				4 保健体育債	102,800	体育施設整備事業債 102,800
				5 学校給食債	45,400	学校給食施設整備事業債 45,400
				9 災害復旧債	46,300	280,200
計	1,229,400	924,400	305,000			

### 3. 歳 出

(款) 1 議会費 (項) 1 議会費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 議会費	163,957	158,013	5,944				163,957	1 報酬	69,660	○議員人件費	115,264
								2 給料	16,911	1 報酬	69,660
								3 職員手当等	37,736	議員報酬	69,660
								4 共済費	22,060	3 職員手当等	28,445
								8 旅費	3,732	期末手当	28,445
								9 交際費	900	4 共済費	17,159
								10 需用費	2,903	議員共済負担金	16,964
								11 役務費	2,208	議員共済事務費	195
								12 委託料	813	○職員人件費	31,103
								13 使用料及び 賃借料	2,184	2 給料	16,911
								17 備品購入費	30	一般職給	16,911
								18 負担金、補 助及び交付 金	4,820	3 職員手当等	9,291
										扶養手当	679
										通勤手当	51
										時間外勤務手当	150
										管理職手当	780
										期末手当	3,551
										勤勉手当	3,360
										児童手当	720
										4 共済費	4,901
										職員共済組合負担金	4,901
										○議会運営事業	11,283
										8 旅費	1,176
										費用弁償	546
										普通旅費	630
										10 需用費	679
										消耗品費	409
										燃料費	86
										印刷製本費	142
										修繕費	42
										11 役務費	2,193
										通信運搬費	678

## (款) 1 議会費 (項) 1 議会費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(議会費)							(負担金、補助及び交付金)		手数料 1 筆耕翻訳料 1,480 保険料 24 クリーニング料 10 12 委託料 563 会議録検索システム保守委託料 563 13 使用料及び賃借料 1,822 自動車借上料 561 有料道路通行料 30 ペーパーレス会議システム使用料 1,231 17 備品購入費 30 図書購入費 30 18 負担金、補助及び交付金 4,820 議長会等負担金 1,220 政務活動費 3,600 ○議会広報事業 2,200 10 需用費 2,200 印刷製本費 2,200 ○議員研修事業 2,549 8 旅費 2,260 費用弁償 1,990 普通旅費 270 10 需用費 24 消耗品費 24 11 役務費 15 通信運搬費 15 12 委託料 250 講師等派遣委託料 250	

(款) 1 議会費 (項) 1 議会費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(議会費)							(負担金、補助及び交付金)		○交際費 900 9 交際費 900 議長交際費 900 ○議員友好都市交流事業 658 8 旅費 296 費用弁償 261 普通旅費 35 13 使用料及び賃借料 362 自動車借上料 362	
計	163,957	158,013	5,944				163,957			

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

1 一般管理費	767,446	730,790	36,656	1,300		13,919	752,227	1 報酬	13,721	○特別職人件費 28,992
								2 給料	207,057	2 給料 18,960 特別職給 18,960
								3 職員手当等	120,597	3 職員手当等 7,742 期末手当 7,742
								4 共済費	103,563	4 共済費 2,290 職員共済組合負担金 2,290
								7 報償費	1,037	○議員報酬及び特別職給料審議会委員人件費 55
								8 旅費	1,792	1 報酬 55
								9 交際費	1,800	議員報酬及び特別職給料審議会委員報酬 55
								10 需用費	7,745	○職員人件費 630,141
								11 役務費	2,756	2 給料 188,097 一般職給 188,097
								12 委託料	22,987	3 職員手当等 109,778 扶養手当 7,393

## (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(一般管理費)							(委託料)		通勤手当 1,427	
							13 使用料及び 賃借料	2,844	時間外勤務手当 9,737 管理職手当 7,500	
							18 負担金、補 助及び交付 金	281,547	期末手当 41,003 勤勉手当 35,370 住居手当 2,681 児童手当 4,620 宿日直手当 47 4 共済費 67,835 職員共済組合負担金 67,835 18 負担金、補助及び交付金 264,431 退職手当組合負担金 261,627 地方公務員災害補償基金負担金 2,804	
									○一般管理事務費 72,763	
									1 報酬 13,169	
									公務災害補償等審査委員報酬 33	
									公務災害補償等認定委員報酬 17	
									会計年度任用職員報酬 13,119	
									3 職員手当等 3,077	
									期末手当 1,671	
									勤勉手当 1,406	
									4 共済費 33,438	
									職員共済組合負担金 801	
									社会保険料 1,295	
									雇用保険料 26,173	
									労働災害保険料 5,169	
									7 報償費 671	
									表彰費 76	
									謝礼 33	

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(一般管理費)							(負担金、補助及び交付金)		慶弔費 562 8 旅費 1,630 費用弁償 170 普通旅費 1,460 10 需用費 7,705 消耗品費 5,291 燃料費 457 印刷製本費 936 修繕費 98 被服費 923 11 役務費 2,005 通信運搬費 21 広告料 1,900 手数料 30 保険料 51 クリーニング料 3 12 委託料 8,304 弁護士委託料 1,012 町会・区配付物配付委託料 592 職員採用試験委託料 685 総合案内窓口業務委託料 4,361 パネル作成業務委託料 127 年末調整業務委託料 1,527 13 使用料及び賃借料 2,764 自動車借上料 1,325 電算処理システム借上料 1,056 有料道路通行料 330 観葉植物借上料 53 ○一般管理補助負担金 15,864 18 負担金、補助及び交付金 15,864 研修負担金 538 郡市会負担金 14,273	

## (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位:千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(一般管理費)							(負担金、補助及び交付金)		郡市安全運転管理者協議会負担金 15 県市長会負担金 365 全国市長会負担金 266 各種団体等負担金 397 県都市秘書担当課長連絡協議会負担金 10 ○交際費 1,800 9 交際費 1,800 市長交際費 1,800 ○職員厚生事業 15,699 1 報酬 150 産業医報酬 150 11 役務費 708 保険料 708 12 委託料 13,858 検診委託料 13,658 相談業務委託料 200 18 負担金、補助及び交付金 983 ライフプラン協会負担金 983 ○職員研修事業 1,340 8 旅費 162 普通旅費 162 11 役務費 4 手数料 4 12 委託料 825 講師等派遣委託料 825 13 使用料及び賃借料 80 施設使用料 80 18 負担金、補助及び交付金 269 研修負担金 269	

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(一般管理費)							(負担金、補助及び交付金)		○行政不服審査事務費 198 1 報酬 198 行政不服審査会委員報酬 198  ○行政改革推進事業 121 1 報酬 121 行政改革推進委員会委員報酬 121  ○名誉市民等表彰事業 473 1 報酬 28 名誉市民審議会委員報酬 17 表彰審査委員会委員報酬 11 7 報償費 366 表彰費 366 10 需用費 40 消耗品費 40 11 役務費 39 筆耕翻訳料 39	
2 文書広報費	28,293	29,299	△1,006			60	28,233	10 需用費 12,558 11 役務費 8,061 12 委託料 4,936 13 使用料及び賃借料 2,522 17 備品購入費 175 18 負担金、補助及び交付金 41	○広報事業 10,749 10 需用費 9,561 消耗品費 100 印刷製本費 9,425 光熱水費 36 11 役務費 1 保険料 1 12 委託料 33 システム開発委託料 33 13 使用料及び賃借料 938 新聞データベースサービス利用料 30 編集関連ソフト使用料 512	

## (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(文書広報費)							(負担金、補助及び交付金)		システム利用料 396 17 備品購入費 175 事務機器購入費 175 18 負担金、補助及び交付金 41 日本広報協会負担金 24 県広報研究会負担金 17  ○文書広報事務費 8,060 11 役務費 8,060 通信運搬費 8,060  ○法規等管理事務費 9,484 10 需用費 2,997 法規加除費 2,997 12 委託料 4,903 法制事務委託料 943 例規集データ更新委託料 3,960 13 使用料及び賃借料 1,584 例規サポートシステム使用料 1,584	
3 財政管理費	2,725	2,690	35				2,725	10 需用費 63	○財政管理事務費 2,725	
								11 役務費 100	10 需用費 63 消耗品費 63	
								12 委託料 2,350	11 役務費 100 手数料 100	
								13 使用料及び賃借料 172	12 委託料 2,350 電算処理システム保守委託料 40	
								18 負担金、補助及び交付金 40	13 使用料及び賃借料 172 電算処理システム借上料 172	
									18 負担金、補助及び交付金 40	

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(財政管理費)								(負担金、補助及び交付金)	地方財務協会負担金 40	
4 会計管理費	10,435	4,862	5,573				10,435	10 需用費 178 11 役務費 10,098 13 使用料及び賃借料 159	○会計管理事務費 10,074 10 需用費 128 消耗品費 20 印刷製本費 108 11 役務費 9,946 手数料 9,946  ○キャッシュレス管理事業 361 10 需用費 50 消耗品費 50 11 役務費 152 手数料 152 13 使用料及び賃借料 159 インターネット接続料 159	
5 財産管理費	212,562	197,603	14,959		8,200	67,910	136,452	1 報酬 2,446 3 職員手当等 949 4 共済費 526 8 旅費 51 10 需用費 40,001 11 役務費 9,433 12 委託料 110,520 13 使用料及び賃借料 14,237 14 工事請負費 6,946	○庁舎維持管理事業 71,427 1 報酬 2,446 会計年度任用職員報酬 2,446 3 職員手当等 949 期末手当 515 勤勉手当 434 4 共済費 526 職員共済組合負担金 207 社会保険料 319 8 旅費 51 費用弁償 51 10 需用費 34,340 消耗品費 1,363 燃料費 3,300 光熱水費 22,637 修繕費 2,797 パフォーマンスチャージ料	

## (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(財産管理費)							(工事請負費)		4,243	
							18 負担金、補助及び交付金	27,332	11 役務費 通信運搬費 保険料	2,954 2,837 117
							26 公課費	121	12 委託料 清掃委託料 警備委託料 電気設備保守管理委託料 施設保全業務委託料 事務機器管理保守委託料 産業廃棄物処理委託料 13 使用料及び賃借料 機械借上料 テレビ受信料 ケーブルテレビ使用料 14 工事請負費 工事請負費	26,563 7,642 11,724 789 5,624 388 396 225 70 142 13 3,373 3,373
									○公用車維持管理事業	4,617
									10 需用費 消耗品費 燃料費 修繕費	3,294 149 1,339 1,806
									11 役務費 手数料 保険料	533 135 398
									12 委託料 電算処理システム保守委託料	20 20
									13 使用料及び賃借料 自動車借上料	649 649
									26 公課費 自動車重量税	121 121

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(財産管理費)							(公課費)		○一般財産管理事業 133,572 10 需用費 2,345 消耗品費 165 光熱水費 2,100 修繕費 80 11 役務費 5,946 通信運搬費 71 手数料 1,736 保険料 4,139 12 委託料 83,937 警備委託料 202 消防設備点検委託料 39 緑地管理委託料 11,157 公共施設等管理委託料 58,530 ごみ等収集運搬委託料 7,376 産業廃棄物収集運搬委託料 1,166 固定資産台帳更新業務 5,467 13 使用料及び賃借料 10,439 借地料 10,237 搬入廃棄物施設使用料 86 刊行物掲載価格許諾使用料 116 14 工事請負費 3,573 工事請負費 3,573 18 負担金、補助及び交付金 27,332 公共施設管理公社補助金 27,332 ○入札契約事務費 2,946 10 需用費 22 消耗品費 22 13 使用料及び賃借料 2,924 電算処理システム使用料 2,924	

## (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(財産管理費)								(公課費)		
6 基金費	269,388	206,873	62,515			6,977	262,411	24 積立金	269,388	○基金積立金 269,388 24 積立金 269,388 財政調整基金積立金 5,760 減債基金積立金 350 清水平和賞特別基金積立金 118 土地開発基金積立金 130 公共施設管理基金積立金 80 まちづくり基金積立金 262,800 能登半島地震復興基金積立金 150
7 企画費	203,326	185,871	17,455	17,485		4,753	181,088	1 報酬	2,515	○企画調整事業 13,582 7 報償費 45 謝礼 45 10 需用費 154 消耗品費 47 修繕費 100 会議費 7 11 役務費 179 通信運搬費 49 手数料 110 12 委託料 5,500 調査委託料 5,000 コートエンドサインージ管理委託料 500 13 使用料及び賃借料 92 システム使用料 92 18 負担金、補助及び交付金 7,612 大学コンソーシアム石川負担金 350 能登総合開発促進協議会負担金
								3 職員手当等	976	
								4 共済費	568	
								7 報償費	195	
								8 旅費	383	
								10 需用費	314	
								11 役務費	915	
								12 委託料	53,248	
								13 使用料及び賃借料	153	
								18 負担金、補助及び交付金	144,059	

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(企画費)							(負担金、補助及び交付金)		50 能登空港利用促進助成負担金 37 石川県並行在来線運行支援基金 拠出金 6,600 石川中央都市圏ビジョン懇談会 負担金 100 石川中央都市圏広域公共交通計 画策定負担金 275 IT-CATSかほく推進協議会負担 金 200 ○土地利用対策事業 60 10 需用費 60 消耗品費 60 ○定住促進事業 131,602 1 報酬 2,515 会計年度任用職員報酬 2,515 3 職員手当等 976 期末手当 530 勤勉手当 446 4 共済費 568 職員共済組合負担金 224 社会保険料 344 8 旅費 111 費用弁償 24 普通旅費 87 11 役務費 609 通信運搬費 9 広告料 600 12 委託料 150 調査委託料 150 18 負担金、補助及び交付金	

## (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(企画費)							(負担金、補助及び交付金)		126,673 定住促進奨励金 100,000 住まい応援奨励金 20,220 定住促進家賃補助金 1,920 移住支援補助金 1,000 奨学金返還支援金 1,253 空き家バンク登録促進奨励金 300 お試し移住事業費補助金 60 結婚新生活支援事業補助金 1,920 ○地域振興事業 51,282 7 報償費 150 報償費 150 8 旅費 272 費用弁償 45 普通旅費 227 10 需用費 100 消耗品費 100 11 役務費 127 通信運搬費 45 広告料 15 保険料 67 12 委託料 46,698 電気設備保守管理委託料 198 公共施設等管理委託料 29,000 イベント開催委託料 15,000 広告業務委託料 2,500 13 使用料及び賃借料 61 機械借上料 61 18 負担金、補助及び交付金 3,874 関東かほく会負担金 24	

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(企画費)							(負担金、補助及び交付金)		全国半島振興市町村協議会負担金 20 県人会負担金 30 関東かほく会運営補助金 200 地域活動補助金 300 学生居住助成金 3,300  ○プロスポーツホームタウン地域共創事業 6,800 12 委託料 900 地域産品販売委託料 900 18 負担金、補助及び交付金 5,900 イベント開催協賛負担金 5,900	
8 情報化推進費	458,331	334,708	123,623	175,006		160	283,165	1 報酬 39 10 需用費 1,345 11 役務費 5,958 12 委託料 314,736 13 使用料及び賃借料 126,757 14 工事請負費 200 17 備品購入費 600 18 負担金、補助及び交付金 8,688 26 公課費 8	○行政デジタル化推進事業 444,315 10 需用費 871 消耗品費 536 修繕費 314 パフォーマンスチャージ料 21 11 役務費 5,730 通信運搬費 5,730 12 委託料 302,515 電算処理システム保守委託料 122,129 電算処理システム開発委託料 179,770 廃棄物処理委託料 616 13 使用料及び賃借料 125,776 電算機器借上料 115,146 電柱添架料 287 官庁速報通信使用料 1,611 メール配信サービス利用料 1,169	

## (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(情報化推進費)							(公課費)		自治体情報SCPF利用料 150 電子申請システム利用料 661 ライセンス使用料 6,752 14 工事請負費 200 工事請負費 200 17 備品購入費 600 事務機器購入費 600 18 負担金、補助及び交付金 8,623 地方公共団体情報システム機構 負担金 63 ギガラネットワークサービス負 担金 371 石川県情報SC運用経費負担金 4,003 施設予約システム利用負担金 1,062 番号法関連電算事務委任交付金 3,124 ○ケーブルテレビ事業 14,016 1 報酬 39 番組審議会委員報酬 39 10 需用費 474 消耗品費 59 修繕費 415 11 役務費 228 手数料 124 保険料 104 12 委託料 12,221 電気設備保守管理委託料 103 番組制作委託料 9,953 放送設備保守委託料 2,165 13 使用料及び賃借料 981	

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(情報化推進費)							(公課費)		著作権料 618 編集関連ソフト使用料 363 18 負担金、補助及び交付金 65 新CAS協議会負担金 30 公民館・集会施設等整備補助金 35 26 公課費 8 自動車重量税 8	
9 市民相談費	12,355	12,246	109	2,632			9,723	1 報酬 5,621 3 職員手当等 1,801 4 共済費 1,186 7 報償費 63 8 旅費 469 10 需用費 1,424 11 役務費 32 12 委託料 264 13 使用料及び賃借料 330 18 負担金、補助及び交付金 1,156 26 公課費 9	○市民相談事業 1,452 10 需用費 172 消耗品費 172 12 委託料 264 弁護士委託料 264 13 使用料及び賃借料 330 会場借上料 330 18 負担金、補助及び交付金 686 研修負担金 43 金沢人権擁護委員協議会負担金 163 司法行政委員連絡協議会補助金 480 ○消費生活支援事業 10,903 1 報酬 5,621 会計年度任用職員報酬 5,621 3 職員手当等 1,801 期末手当 978 勤勉手当 823 4 共済費 1,186 職員共済組合負担金 467 社会保険料 719 7 報償費 63 謝礼 45	

## (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(市民相談費)							(公課費)		記念品費 18 8 旅費 469 費用弁償 206 普通旅費 263 10 需用費 1,252 消耗品費 980 燃料費 52 印刷製本費 100 修繕費 120 11 役務費 32 手数料 2 保険料 30 18 負担金、補助及び交付金 470 研修負担金 20 サークル活動補助金 450 26 公課費 9 自動車重量税 9	
10 出張所費	5,066	1,194	3,872				5,066	1 報酬 2,310 3 職員手当等 897 4 共済費 518 8 旅費 86 10 需用費 820 11 役務費 339 12 委託料 66 13 使用料及び賃借料 25	○高松サービスセンター費 4,672 1 報酬 2,310 会計年度任用職員報酬 2,310 3 職員手当等 897 期末手当 487 勤勉手当 410 4 共済費 518 職員共済組合負担金 204 社会保険料 314 8 旅費 86 費用弁償 86 10 需用費 463 消耗品費 205 燃料費 20 修繕費 22 パフォーマンスチャージ料 216	

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(出張所費)							26 公課費	5	11 役務費 307 通信運搬費 294 保険料 13 12 委託料 66 事務機器保守委託料 66 13 使用料及び賃借料 25 事務機器借上料 25  ○七塚サービスセンター費 394 10 需用費 357 消耗品費 118 燃料費 15 修繕費 140 パフォーマンスチャージ料 84 11 役務費 32 手数料 2 保険料 30 26 公課費 5 自動車重量税 5	
11 公平委員会費	155	167	△12				1 報酬	34	○公平委員会委員人件費 34 1 報酬 34	
							18 負担金、補助及び交付金	121	公平委員会委員報酬 34 ○公平委員会事務費 121 18 負担金、補助及び交付金 121 全国公平委員会連合会負担金 22 県公平委員会連合会負担金 22 県公平委員会連合会研修負担金 32 全国公平委員会連合会北信越支部研修負担金 45	

## (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
12 防犯交通安全対策費	47,190	44,232	2,958		7,200	2,746	37,244	1 報酬	2,687	○交通安全対策事業 14,732 1 報酬 2,687 交通安全対策会議委員報酬 22 会計年度任用職員報酬 2,665 3 職員手当等 1,033 期末手当 561 勤勉手当 472 4 共済費 577 職員共済組合負担金 227 社会保険料 350 7 報償費 2,554 記念品費 2,554 8 旅費 51 費用弁償 51 10 需用費 1,232 消耗品費 185 光熱水費 300 修繕費 147 被服費 600 11 役務費 287 手数料 3 保険料 284 14 工事請負費 1,473 工事請負費 1,473 18 負担金、補助及び交付金 4,833 郡市交通安全協会負担金 28 市交通安全協会補助金 4,805 26 公課費 5 自動車重量税 5 ○防犯対策事業 32,458 7 報償費 70 記念品費 70
								3 職員手当等	1,033	
								4 共済費	577	
								7 報償費	2,624	
								8 旅費	51	
								10 需用費	26,423	
								11 役務費	290	
								14 工事請負費	3,424	
								18 負担金、補助及び交付金	9,776	
								19 扶助費	300	
								26 公課費	5	

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(防犯交通安全対策費)							(公課費)		10 需用費 25,191 消耗品費 71 光熱水費 18,120 修繕費 7,000 11 役務費 3 保険料 3 14 工事請負費 1,951 工事請負費 1,951 18 負担金、補助及び交付金 4,943 郡市防犯協会負担金 35 石川被害者サポートセンター負担金 67 市防犯協会補助金 3,671 街頭防犯カメラ設置補助金 1,100 特殊詐欺対策装置購入補助金 70 19 扶助費 300 犯罪被害者等見舞金 300	
13 諸費	275,717	237,904	37,813	42	4,200		271,475	7 報償費 141,081 8 旅費 54 10 需用費 367 11 役務費 19,182 12 委託料 34,833 13 使用料及び賃借料 48,829	○自治振興事業 37,792 7 報償費 6,675 表彰費 75 謝礼 6,600 10 需用費 66 消耗品費 66 18 負担金、補助及び交付金 31,051 町会区長会連合会活動補助金 2,538 自治振興補助金 19,468 町会行事災害補償補助金 1,538	

## (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(諸費)							18 負担金、補助及び交付金	31,371	地区集会施設整備事業補助金 7,507 ○ふるさと納税寄附金事業 237,500 7 報償費 134,406 報償費 134,406 10 需用費 292 印刷製本費 292 11 役務費 19,140 通信運搬費 11,160 手数料 7,980 12 委託料 34,833 ふるさと納税業務委託料 34,833 13 使用料及び賃借料 48,829 ふるさと納税サービス利用料 48,829 ○自衛官募集事務費 51 10 需用費 9 消耗品費 9 11 役務費 42 通信運搬費 42 ○友好都市交流事業 374 8 旅費 54 普通旅費 54 18 負担金、補助及び交付金 320 友好都市交流事業補助金 320	
計	2,292,989	1,988,439	304,550	196,465	19,600	96,525	1,980,399			



## (款) 2 総務費 (項) 2 徴税費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(税務総務費)							(償還金、利子及び割引料)		負担金 75 金沢地区地方税財務協議会負担金 10 県都市税務協議会負担金 8 建物被害認定支援負担金 10 22 償還金、利子及び割引料 12,100 過誤納金還付金 12,000 還付加算金 100	
2 賦課徴収費	88,214	75,287	12,927	26,000		2,002	60,212	10 需用費 2,524 11 役務費 10,018 12 委託料 53,524 13 使用料及び賃借料 11,863 18 負担金、補助及び交付金 10,285	○賦課徴収事務費 88,214 10 需用費 2,524 消耗品費 566 印刷製本費 1,958 11 役務費 10,018 通信運搬費 6,479 手数料 3,539 12 委託料 53,524 電算処理システム保守委託料 2,215 電算処理システム開発委託料 18,092 図面作成等委託料 957 データ入力業務委託料 2,740 土地現況調査委託料 6,567 固定資産システム評価業務委託料 7,700 土地鑑定委託料 2,450 納付書等封入封緘業務委託料 10,438 コールセンター運営業務委託料 2,200 航空写真画像データ設定委託料 165	

(款) 2 総務費 (項) 2 徴税費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(賦課徴収費)							(負担金、補助及び交付金)		13 使用料及び賃借料 11,863 事務機器借上料 97 電算処理システム借上料 8,961 施設使用料 19 電算処理システム使用料 2,786 18 負担金、補助及び交付金 10,285 地方税共同機構負担金 4,746 県央地区地方税滞納整理機構負担金 250 航空写真撮影データ作成負担金 4,853 軽自動車税環境性能割徴収取扱費 436	
計	211,344	193,807	17,537	62,000		2,002	147,342			

(款) 2 総務費 (項) 3 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	119,363	132,945	△13,582	26,543		10,992	81,828	1 報酬	11,545	○職員人件費 46,733
								2 給料	26,555	一般職給 26,555
								3 職員手当等	17,411	3 職員手当等 12,880 扶養手当 468 通勤手当 210
								4 共済費	9,785	時間外勤務手当 1,100 管理職手当 552
								8 旅費	99	期末手当 5,336 勤勉手当 4,614
								10 需用費	1,675	児童手当 600
								11 役務費	4,548	4 共済費 7,298 職員共済組合負担金 7,298
								12 委託料	16,190	○戸籍住民基本台帳事務費 11,704

## (款) 2 総務費 (項) 3 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
(戸籍住民基本台帳費)								(委託料)	29,242	10 需用費	1,166
								13 使用料及び賃借料		消耗品費	658
										印刷製本費	492
								18 負担金、補助及び交付金		パフォーマンスチャージ料	16
										11 役務費	2,528
										通信運搬費	542
										手数料	1,986
										12 委託料	779
										行政キオスク端末保守委託料	779
										13 使用料及び賃借料	4,944
										電算機器借上料	4,944
										18 負担金、補助及び交付金	2,287
										研修負担金	30
	戸籍住基協議会負担金	38									
	コンビニ交付参加負担金	2,219									
								○住民基本台帳ネットワークシステム管理事業	27,451		
								1 報酬	7,442		
								会計年度任用職員報酬	7,442		
								3 職員手当等	2,884		
								期末手当	1,566		
								勤勉手当	1,318		
								4 共済費	1,555		
								職員共済組合負担金	596		
								社会保険料	959		
								8 旅費	24		
								費用弁償	24		
								12 委託料	6,223		
								電算処理システム保守委託料	5,181		
								電算処理システム開発委託料			

(款) 2 総務費 (項) 3 戸籍住民基本台帳費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(戸籍住民基本台帳費)							(負担金、補助及び交付金)		1,042 13 使用料及び賃借料 9,323 電算機器借上料 9,323 ○戸籍システム管理事業 20,829 11 役務費 1,464 通信運搬費 1,464 12 委託料 9,188 電算処理システム保守委託料 528 電算処理システム開発委託料 8,660 13 使用料及び賃借料 10,177 電算機器借上料 10,177 ○市民サービスコーナー事業 12,646 1 報酬 4,103 会計年度任用職員報酬 4,103 3 職員手当等 1,647 期末手当 894 勤勉手当 753 4 共済費 932 職員共済組合負担金 368 社会保険料 564 8 旅費 75 費用弁償 75 10 需用費 509 消耗品費 245 光熱水費 264 11 役務費 556 通信運搬費 538 手数料 17 保険料 1	

(款) 2 総務費 (項) 3 戸籍住民基本台帳費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(戸籍住民基本台帳費)							(負担金、補助及び交付金)		13 使用料及び賃借料 4,798 施設使用料 3,219 電算機器借上料 1,579 18 負担金、補助及び交付金 26 除雪負担金 22 消火器点検負担金 4	
計	119,363	132,945	△13,582	26,543		10,992	81,828			

(款) 2 総務費 (項) 4 選挙費

1 選挙管理委員会費	9,514	9,825	△311	1			9,513	1 報酬	135	○選挙管理委員会委員人件費 135
								2 給料	4,460	1 報酬 135 選挙管理委員会委員報酬 135
								3 職員手当等	3,274	○職員人件費 9,118
								4 共済費	1,384	2 給料 4,460 一般職給 4,460
								8 旅費	28	3 職員手当等 3,274 扶養手当 156 通勤手当 51
								10 需用費	120	時間外勤務手当 1,000 期末手当 1,055
								18 負担金、補助及び交付金	113	勤勉手当 892 児童手当 120 4 共済費 1,384 職員共済組合負担金 1,384
									○選挙管理委員会事務費 261	
									8 旅費 28	
									費用弁償 14	
									普通旅費 14	
									10 需用費 120	
									消耗品費 10	

(款) 2 総務費 (項) 4 選挙費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(選挙管理委員会費)							(負担金、補助及び交付金)		印刷製本費 110 18 負担金、補助及び交付金 113 県都市選挙管理委員会連絡協議会負担金 52 全国市区選挙管理委員会連合会北信越支部負担金 28 全国市区選挙管理委員会連合会負担金 25 県選挙管理委員会連合会負担金 8	
△参議院議員選挙費	0	22,931	△22,931							
△石川県知事選挙費	0	20,326	△20,326							
△かほく市議会議員選挙費	0	30,678	△30,678							
計	9,514	83,760	△74,246	1			9,513			

(款) 2 総務費 (項) 5 統計調査費

1 統計調査総務費	5,481	6,221	△740	19			5,462	2 給料	3,021	○職員人件費 5,454
								3 職員手当等	1,644	2 給料 3,021 一般職給 3,021
								4 共済費	789	3 職員手当等 1,644 通勤手当 24 時間外勤務手当 100
								10 需用費	19	10 需用費 19 期末手当 635 勤勉手当 549
								18 負担金、補助及び交付金	8	18 負担金、補助及び交付金 8 住居手当 336 4 共済費 789 職員共済組合負担金 789
									○統計調査総務事務費 8 18 負担金、補助及び交付金 8 県統計協会負担金 8	

## (款) 2 総務費 (項) 5 統計調査費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(統計調査総務費)							(負担金、補助及び交付金)		○統計調査員確保対策事業 19 10 需用費 19 消耗品費 19	
2 基幹統計調査費	2,597	18,483	△15,886	2,597					○学校基本調査費 30 10 需用費 28 消耗品費 28 11 役務費 2 通信運搬費 2  ○経済センサス調査区設定費 11 10 需用費 11 消耗品費 11  ○経済センサス費 2,556 1 報酬 1,594 統計調査指導員報酬 150 統計調査員報酬 1,444 3 職員手当等 100 時間外勤務手当 100 10 需用費 704 消耗品費 695 パフォーマンスチャージ料 5 会議費 4 11 役務費 158 通信運搬費 158	
計	8,078	24,704	△16,626	2,616			5,462			

## (款) 2 総務費 (項) 6 監査委員費

1 監査委員費	19,352	18,426	926				19,352	1 報酬 840	○監査委員費 1,340 1 報酬 840
---------	--------	--------	-----	--	--	--	--------	----------	--------------------------

(款) 2 総務費 (項) 6 監査委員費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(監査委員費)										
							2 給料	9,441	監査委員報酬	840
							3 職員手当等	5,607	8 旅費	324
							4 共済費	2,964	費用弁償	216
							8 旅費	324	普通旅費	108
							10 需用費	21	10 需用費	21
							18 負担金、補助及び交付金	155	消耗品費	21
									18 負担金、補助及び交付金	155
									県都市負担金	155
									○職員人件費	18,012
									2 給料	9,441
									一般職給	9,441
									3 職員手当等	5,607
									扶養手当	437
									通勤手当	51
									時間外勤務手当	50
									管理職手当	552
									期末手当	2,260
									勤勉手当	1,891
									住居手当	306
									児童手当	60
									4 共済費	2,964
									職員共済組合負担金	2,964
計	19,352	18,426	926				19,352			

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	242,990	155,788	87,202	33,261	84,100	1,323	124,306	1 報酬	7,673	○職員人件費	18,664
								2 給料	9,410	2 給料	9,410
								3 職員手当等	9,187	一般職給	9,410
										3 職員手当等	6,211
										扶養手当	583
										通勤手当	51

## (款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(社会福祉総務費)										
							4 共済費	4,715	時間外勤務手当 700 管理職手当 552	
							7 報償費	1,010	期末手当 2,301 勤勉手当 1,884	
							8 旅費	75	児童手当 140	
							10 需用費	17,835	4 共済費 3,043 職員共済組合負担金 3,043	
							11 役務費	892	○社会福祉総務事務費 9,728	
							12 委託料	53,737	1 報酬 5,158 会計年度任用職員報酬 5,158	
							13 使用料及び 賃借料	482	3 職員手当等 2,000 期末手当 1,086 勤勉手当 914	
							14 工事請負費	61,757	4 共済費 1,142 職員共済組合負担金 450	
							17 備品購入費	23,822	社会保険料 692	
							18 負担金、補 助及び交付 金	51,440	7 報償費 142 謝礼 142	
							19 扶助費	741	8 旅費 75 費用弁償 75	
							24 積立金	90	10 需用費 424 消耗品費 76	
							26 公課費	124	燃料費 173 修繕費 175	
									11 役務費 101 通信運搬費 46 手数料 2 保険料 53	
									13 使用料及び賃借料 361 自動車借上料 348 テレビ受信料 13	
									18 負担金、補助及び交付金 210 骨髓移植ドナー支援事業助成金	

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(社会福祉総務費)							(公課費)		210 24 積立金 90 福祉基金積立金 90 26 公課費 25 自動車重量税 25 ○民生児童委員活動事業 9,454 18 負担金、補助及び交付金 9,454 市民生児童委員協議会補助金 3,497 民生委員児童委員活動交付金 5,957 ○社会福祉協議会運営補助事業 41,276 18 負担金、補助及び交付金 41,276 社会福祉協議会運営費補助金 41,276 ○七塚健康福祉センター維持管理事業 78,491 10 需用費 11,109 消耗品費 321 燃料費 4,000 光熱水費 6,388 修繕費 400 11 役務費 223 通信運搬費 136 手数料 25 保険料 62 12 委託料 5,281 設計監理委託料 2,200	

## (款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(社会福祉総務費)							(公課費)		清掃委託料 1,044 警備委託料 396 空調設備保守管理委託料 665 消防設備点検委託料 175 電気設備保守管理委託料 227 特殊建築物定期検査委託料 58 濾過配管洗浄委託料 209 管理業務委託料 235 地下タンク点検委託料 72 13 使用料及び賃借料 121 電話設備使用料 22 テレビ受信料 19 清掃用具借上料 67 ケーブルテレビ使用料 13 14 工事請負費 61,757 工事請負費 61,757  ○行旅病人等取扱事業 506 10 需用費 6 消耗品費 6 19 扶助費 500 行旅病人等取扱費 500  ○福祉巡回バス事業 38,583 10 需用費 6,163 消耗品費 102 燃料費 3,219 修繕費 2,842 11 役務費 512 手数料 293 保険料 219 12 委託料 9,419 運転業務委託料 9,419 17 備品購入費 21,890	



## (款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(社会福祉総務費)								(公課費)	○重層的支援体制整備事業 2,035 10 需用費 100 消耗品費 100 11 役務費 3 通信運搬費 3 17 備品購入費 1,932 庁用備品購入費 1,932  ○成年後見制度中核機関事業 5,682 12 委託料 5,682 中核機関委託料 5,682	
2 障害者福祉費	1,304,659	1,130,204	174,455	882,729		30,155	391,775	1 報酬 852 2 給料 9,706 3 職員手当等 6,311 4 共済費 2,595 7 報償費 1,733 8 旅費 5 10 需用費 768 11 役務費 4,900 12 委託料 43,984 13 使用料及び賃借料 727	○心身障害者医療費給付事業 137,388 10 需用費 68 消耗品費 34 印刷製本費 34 11 役務費 2,577 通信運搬費 165 手数料 2,412 19 扶助費 134,743 心身障害者医療給付費 134,743  ○福祉タクシー利用助成事業 2,941 10 需用費 137 印刷製本費 137 12 委託料 2,660 障害者福祉タクシー利用事業委託料 2,660 18 負担金、補助及び交付金 144 重度障害者等福祉車両利用助成金 144	

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(障害者福祉費)							18 負担金、補助及び交付金	2,035	○身体障害者在宅支援型リフォーム推進事業 800 ○心身障害者援護事業 705 18 負担金、補助及び交付金 705 心身障害者援護金 705 ○福祉有償運送事業 26 18 負担金、補助及び交付金 26 市町共同運営協議会負担金 26 ○障害者自立支援給付費 930,147 1 報酬 852 障害支援区分認定審査会委員報酬 852 2 給料 6,330 一般職給 6,330 3 職員手当等 3,093 時間外勤務手当 1,000 期末手当 1,122 勤勉手当 971 4 共済費 1,531 職員共済組合負担金 1,531 7 報償費 1,733 謝礼 1,733 8 旅費 5 費用弁償 5 10 需用費 496 消耗品費 250 印刷製本費 241 会議費 5	
							19 扶助費	1,231,043		19 扶助費 800 住宅リフォーム補助費 800

## (款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(障害者福祉費)							(扶助費)		11 役務費 1,732 通信運搬費 197 手数料 1,528 保険料 7 12 委託料 41,324 認定調査委託料 480 成年後見普及啓発委託料 100 地域生活支援サービス委託料 40,113 成年後見首長申立事務委託料 77 地域療育支援事業委託料 254 手話言語普及啓発事業委託料 300 13 使用料及び賃借料 727 電算処理システム借上料 713 テレビ受信料 14 18 負担金、補助及び交付金 1,039 地域活動支援センター負担金 233 手話通訳者特殊検診負担金 13 全国手話言語市区長会負担金 10 位置情報提供装置利用助成金 15 成年後見人等報酬助成金 768 19 扶助費 871,285 介護給付費 397,847 訓練等給付費 457,921 地域生活支援給付費 10,745 補装具費給付費 4,642 軽度・中度難聴児補聴器購入費 給付 130	

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(障害者福祉費)							(扶助費)		○障害児発達支援事業 203,404 2 給料 3,376 一般職給 3,376 3 職員手当等 3,218 扶養手当 468 通勤手当 125 時間外勤務手当 300 期末手当 800 勤勉手当 613 住居手当 312 児童手当 600 4 共済費 1,064 職員共済組合負担金 1,064 10 需用費 44 消耗品費 44 11 役務費 397 手数料 397 18 負担金、補助及び交付金 121 副食費助成金 121 19 扶助費 195,184 障害児給付費 195,184  ○障害者自立支援医療費給付事業 29,248 10 需用費 23 消耗品費 23 11 役務費 194 手数料 194 19 扶助費 29,031 更生医療給付費 24,217 育成医療給付費 616 療養介護医療給付費 4,198	

## (款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 高齢者福祉費	142,205	137,605	4,600	3,852	11,400	15,915	111,038	1 報酬	16,963	○職員人件費 9,591 2 給料 4,574 一般職給 4,574 3 職員手当等 3,547 扶養手当 216 時間外勤務手当 1,200 期末手当 1,095 勤勉手当 916 児童手当 120 4 共済費 1,470 職員共済組合負担金 1,470
								2 給料	4,574	
								3 職員手当等	10,123	
								4 共済費	4,757	
								7 報償費	12,825	
								8 旅費	245	
								10 需用費	21,320	○老人福祉事業 28,402
								11 役務費	1,608	7 報償費 12,404 謝礼 1,188 長寿者褒章 11,216
								12 委託料	29,332	10 需用費 3,047 消耗品費 264
								13 使用料及び 賃借料	2,573	食糧費 2,651 印刷製本費 132
								14 工事請負費	10,258	11 役務費 683 通信運搬費 683
								17 備品購入費	2,979	12 委託料 469 運転業務委託料 469
								18 負担金、補 助及び交付 金	6,654	19 扶助費 11,799 敬老年金 11,799
								19 扶助費	17,862	○老人クラブ活動推進事業 6,511 18 負担金、補助及び交付金
								26 公課費	132	6,511 老人クラブ育成補助金 4,271 老人クラブ連合会育成補助金 2,240

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(高齢者福祉費)							(公課費)		○高齢者等地域支え合い事業 9,769 10 需用費 92 印刷製本費 92 12 委託料 9,611 訪問理美容サービス事業委託料 932 寝具洗濯乾燥消毒事業委託料 694 緊急通報システム委託料 832 高齢者福祉タクシー利用事業委託料 5,510 紙おむつ等支給事業委託料 1,643 18 負担金、補助及び交付金 66 高齢者等世帯屋根雪下ろし事業助成金 30 重度障害者等福祉車輛利用助成 36 ○高齢者在宅支援型住宅リフォーム推進事業 2,050 19 扶助費 2,050 住宅リフォーム補助費 2,050 ○老人福祉施設管理費 62,135 1 報酬 11,805 会計年度任用職員報酬 11,805 3 職員手当等 4,575 期末手当 2,484 勤勉手当 2,091 4 共済費 2,182 職員共済組合負担金 929 社会保険料 1,253 8 旅費 221	

## (款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(高齢者福祉費)							(公課費)		費用弁償 221 10 需用費 18,111 消耗品費 1,043 燃料費 7,188 光熱水費 4,998 修繕費 4,882 11 役務費 835 通信運搬費 317 手数料 256 保険料 222 クリーニング料 40 12 委託料 11,362 清掃委託料 1,379 警備委託料 647 消防設備点検委託料 139 電気設備保守管理委託料 135 ボイラー設備等管理委託料 803 設備機器保守管理委託料 209 運転業務委託料 5,463 地下タンク検査委託料 81 濾過配管洗浄委託料 198 館内管理業務委託 2,308 13 使用料及び賃借料 38 事務機器借上料 13 ケーブルテレビ使用料 25 14 工事請負費 10,258 工事請負費 10,258 17 備品購入費 2,616 自動車・車両備品購入費 2,200 施設備品購入費 416 26 公課費 132 自動車重量税 132 ○老人福祉施設入所措置事業 3,991	

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(高齢者福祉費)							(公課費)		7 報償費 22 謝礼 22 19 扶助費 3,969 老人福祉施設入所措置費 3,969 ○介護サービス利用者負担軽減事業 44 19 扶助費 44 介護サービス利用者負担軽減費 44 ○予防給付プラン作成事業 14,701 1 報酬 2,643 会計年度任用職員報酬 2,643 3 職員手当等 1,025 期末手当 557 勤勉手当 468 4 共済費 575 職員共済組合負担金 226 社会保険料 349 8 旅費 24 費用弁償 24 10 需用費 15 消耗品費 15 12 委託料 7,890 予防給付プラン作成委託料 7,812 電算処理システム保守委託料 78 13 使用料及び賃借料 2,452 電算処理システム借上料 2,452 18 負担金、補助及び交付金 77 研修負担金 77	

## (款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(高齢者福祉費)							(公課費)		○いきいきシニア活動推進事業 5,011 1 報酬 2,515 会計年度任用職員報酬 2,515 3 職員手当等 976 期末手当 530 勤勉手当 446 4 共済費 530 職員共済組合負担金 209 社会保険料 321 7 報償費 399 謝礼 399 10 需用費 55 消耗品費 55 11 役務費 90 通信運搬費 78 保険料 12 13 使用料及び賃借料 83 ケーブルテレビ使用料 83 17 備品購入費 363 施設備品購入費 363	
4 介護保険費	601,253	553,458	47,795	18,651		1	582,601	2 給料 37,812 3 職員手当等 19,610 4 共済費 10,859 27 繰出金 532,972	○職員人件費 68,281 2 給料 37,812 一般職給 37,812 3 職員手当等 19,610 扶養手当 312 通勤手当 372 時間外勤務手当 1,600 管理職手当 1,692 期末手当 7,827 勤勉手当 7,069 住居手当 498 児童手当 240	

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(介護保険費)							(繰出金)		4 共済費 10,859 職員共済組合負担金 10,546 社会保険料 313 ○介護保険特別会計繰出金 532,972 27 繰出金 532,972 介護保険特別会計繰出金 532,972	
5 国民健康保険費	268,313	309,626	△41,313	120,669		10,335	137,309	1 報酬 99 2 給料 28,402 3 職員手当等 17,420 4 共済費 8,552 27 繰出金 213,840	○国保運営委員人件費 99 1 報酬 99 国民健康保険運営協議会委員報酬 99 ○職員人件費 54,374 2 給料 28,402 一般職給 28,402 3 職員手当等 17,420 扶養手当 1,074 通勤手当 296 時間外勤務手当 1,800 管理職手当 1,380 期末手当 6,287 勤勉手当 5,290 住居手当 288 児童手当 1,005 4 共済費 8,552 職員共済組合負担金 8,552 ○国民健康保険特別会計繰出金 213,840 27 繰出金 213,840 国民健康保険特別会計繰出金 213,840	

## (款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(国民健康保険費)							(繰出金)			
6 国民年金費	26,041	10,106	15,935	22,574			3,467	1 報酬 2,515	○国民年金事務費 26,041	
								2 給料 3,216	1 報酬 2,515 会計年度任用職員報酬 2,515	
								3 職員手当等 2,996	2 給料 3,216 一般職給 3,216	
								4 共済費 1,479	3 職員手当等 2,996 時間外勤務手当 500	
								8 旅費 51	期末手当 1,205 勤勉手当 1,030 住居手当 261	
								10 需用費 36	4 共済費 1,479 職員共済組合負担金 1,135	
								11 役務費 68	社会保険料 344	
								12 委託料 15,668	8 旅費 51 費用弁償 51	
								13 使用料及び賃借料 2	10 需用費 36 消耗品費 36	
								18 負担金、補助及び交付金 10	11 役務費 68 通信運搬費 68	
									12 委託料 15,668 電算処理システム開発委託料 15,668	
									13 使用料及び賃借料 2 施設使用料 2	
									18 負担金、補助及び交付金 10 研修負担金 10	
7 後期高齢者医療費	682,581	661,380	21,201	94,932		2	587,647	18 負担金、補助及び交付金 509,771	○後期高齢者医療事業 682,581	
								27 繰出金 172,810	18 負担金、補助及び交付金 509,771 療養給付費負担金 501,158 保健事業費補助金 8,613	
									27 繰出金 172,810	

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(後期高齢者医療費)							(繰出金)	後期高齢者医療特別会計繰出金 172,810		
計	3,268,042	2,958,167	309,875	1,176,668	95,500	57,731	1,938,143			

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	2,038,462	1,919,910	118,552	1,500,197		102,990	435,275	1 報酬	2,506	○職員人件費	82,639
								2 給料	45,254	2 給料	45,254
								3 職員手当等	25,256	一般職給	45,254
								4 共済費	13,569	3 職員手当等	24,313
								7 報償費	13,399	扶養手当	1,308
								10 需用費	355	通勤手当	957
								11 役務費	734	時間外勤務手当	1,600
								12 委託料	1,368	管理職手当	912
								18 負担金、補助及び交付金	973,455	期末手当	9,902
								19 扶助費	957,356	勤勉手当	8,373
								24 積立金	5,210	住居手当	336
										児童手当	925
										4 共済費	13,072
		職員共済組合負担金	13,072								
		○児童福祉総務事務費	16,641								
		1 報酬	2,429								
		会計年度任用職員報酬	2,429								
		3 職員手当等	943								
		期末手当	512								
		勤勉手当	431								
		4 共済費	497								
		職員共済組合負担金	179								
		社会保険料	318								
		10 需用費	121								
		消耗品費	121								
		11 役務費	41								

## (款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(児童福祉総務費)							(積立金)		通信運搬費 41 18 負担金、補助及び交付金 46 広域版子育てアプリ負担金 46 19 扶助費 12,564 障害児福祉手当等給付費 12,564  ○児童手当給付事業 835,999 10 需用費 15 印刷製本費 15 11 役務費 110 通信運搬費 110 19 扶助費 835,874 児童手当給付費 835,874  ○ひとり親家庭等医療費助成事業 18,539 10 需用費 6 消耗品費 6 11 役務費 343 通信運搬費 64 手数料 279 19 扶助費 18,190 ひとり親家庭等医療費援護費 18,190  ○児童扶養手当給付事業 88,637 10 需用費 39 印刷製本費 39 11 役務費 162 通信運搬費 162 19 扶助費 88,436 児童扶養手当給付費 88,436	

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(児童福祉総務費)							(積立金)		○母子父子福祉事業 2,301 18 負担金、補助及び交付金 9 県母子自立支援委員会負担金 5 県家庭相談員連絡協議会負担金 4 19 扶助費 2,292 高等職業訓練給付金 1,692 自立支援教育訓練給付金 600  ○子ども・子育て支援事業 979,285 1 報酬 77 子ども・子育て会議委員報酬 77 7 報償費 357 謝礼 357 10 需用費 4 会議費 4 12 委託料 449 電算処理システム保守委託料 53 子育て短期支援事業委託料 396 18 負担金、補助及び交付金 973,188 プレミアムパスポート事業負担金 600 運営費負担金 845,315 病児保育事業負担金 1,646 施設等利用費負担金 2,000 乳児等通園支援事業負担金 456 車両用乳幼児チャイルドシート購入補助金 2,000 病児・病後児保育利用料無料化事業費補助金 40 副食費等補足給付助成金 1,235	

## (款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(児童福祉総務費)							(積立金)		通学定期購入費用助成金 37,000 障害児保育事業費補助金 7,452 児童育成支援拠点事業補助金 14,842 特定教育保育施設等補助金 60,602 24 積立金 5,210 子ども・子育て基金積立金 5,210  ○要保護児童対策地域協議会事務費 264 7 報償費 52 謝礼 52 18 負担金、補助及び交付金 212 研修負担金 12 こども食堂応援助成金 200  ○赤ちゃんすくすく応援事業 10,970 7 報償費 10,970 記念品費 10,970  ○こども発達相談支援センター事業 3,187 7 報償費 2,020 謝礼 2,020 10 需用費 170 消耗品費 159 印刷製本費 11 11 役務費 78 通信運搬費 78 12 委託料 919	

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(児童福祉総務費)							(積立金)		調査委託料 919	
2 こども園費	1,581,023	1,416,432	164,591	78,030	4,100	153,141	1,345,752	1 報酬 568,536	○職員人件費 478,515 2 給料 270,848 一般職給 270,848 3 職員手当等 133,105 扶養手当 3,737 通勤手当 4,180 時間外勤務手当 6,871 管理職手当 2,880 期末手当 57,552 勤勉手当 49,675 8 旅費 10,368 住居手当 4,170 児童手当 4,040 4 共済費 74,562 職員共済組合負担金 74,562	
							2 給料 284,464			
							3 職員手当等 329,473			
							4 共済費 168,705			
							7 報償費 3,829			
							8 旅費 10,368			
							10 需用費 167,995			
							11 役務費 6,935		○こども園一般管理費 77,434	
							12 委託料 15,528		10 需用費 48,145 消耗品費 582	
							13 使用料及び 賃借料 5,954		燃料費 23 光熱水費 42,358	
							14 工事請負費 2,400		修繕費 4,660 パフォーマンスチャージ料 522	
							17 備品購入費 6,280		11 役務費 2,877 通信運搬費 1,702	
							18 負担金、補 助及び交付 金 10,556		手数料 382 保険料 793	
									12 委託料 12,245 清掃委託料 7,080 警備委託料 1,394 消防設備点検委託料 761 電気設備保守管理委託料 1,313 電算処理システム保守委託料	

## (款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(こども園費)							(負担金、補助及び交付金)		1,004 害虫等駆除委託料 693 13 使用料及び賃借料 5,759 自動車借上料 1,815 機械借上料 196 電算機器借上料 212 清掃用具借上料 403 ケーブルテレビ使用料 97 電算処理システム使用料 3,036 14 工事請負費 2,400 工事請負費 2,400 17 備品購入費 6,008 施設備品購入費 6,008 ○こども園運営費 945,085 1 報酬 542,752 会計年度任用職員報酬 542,752 3 職員手当等 178,734 期末手当 96,804 勤勉手当 81,930 4 共済費 84,874 職員共済組合負担金 31,409 社会保険料 53,465 7 報償費 3,006 謝礼 3,006 8 旅費 9,856 費用弁償 9,807 普通旅費 49 10 需用費 118,165 消耗品費 13,870 印刷製本費 1,252 賄材料費 102,790 被服費 253 11 役務費 3,707	

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(こども園費)							(負担金、補助及び交付金)		手数料 3,392 保険料 183 クリーニング料 132 12 委託料 3,090 運転業務委託料 374 人形劇公演委託料 308 プール保育委託料 2,012 スポーツ体験業務委託料 396 13 使用料及び賃借料 28 駐車場使用料 28 18 負担金、補助及び交付金 873 研修負担金 138 日本スポーツ振興センター負担金 567 県保育士会等負担金 152 保育所問題対応協力金 16  ○子育て支援センター事業 37,929 1 報酬 17,410 会計年度任用職員報酬 17,410 3 職員手当等 6,287 期末手当 3,414 勤勉手当 2,873 4 共済費 3,555 職員共済組合負担金 1,424 社会保険料 2,131 7 報償費 80 謝礼 80 8 旅費 217 費用弁償 217 10 需用費 865 消耗品費 565 修繕費 300 11 役務費 156	

## (款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(こども園費)							(負担金、補助及び交付金)		通信運搬費 56 クリーニング料 100 13 使用料及び賃借料 132 電算処理システム借上料 132 17 備品購入費 204 施設備品購入費 204 18 負担金、補助及び交付金 9,023 運営費補助金 9,023  ○ファミリーサポートセンター事業 4,784 1 報酬 2,433 会計年度任用職員報酬 2,433 3 職員手当等 943 期末手当 512 勤勉手当 431 4 共済費 497 職員共済組合負担金 179 社会保険料 318 7 報償費 10 謝礼 10 10 需用費 125 消耗品費 65 印刷製本費 60 11 役務費 116 通信運搬費 51 保険料 65 18 負担金、補助及び交付金 660 ファミリーサポートセンター利用負担金 660  ○こども家庭センター事業 37,276 1 報酬 5,941	

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(こども園費)							(負担金、補助及び交付金)		会計年度任用職員報酬 5,941 2 給料 13,616 一般職給 13,616 3 職員手当等 10,404 扶養手当 895 通勤手当 125 時間外勤務手当 50 管理職手当 720 期末手当 4,315 勤勉手当 3,579 児童手当 720 4 共済費 5,217 職員共済組合負担金 4,567 社会保険料 650 7 報償費 733 謝礼 733 8 旅費 295 費用弁償 295 10 需用費 695 消耗品費 405 食糧費 50 パフォーマンスチャージ料 240 11 役務費 79 通信運搬費 53 保険料 26 12 委託料 193 警備委託料 193 13 使用料及び賃借料 35 清掃用具借上料 35 17 備品購入費 68 施設備品購入費 68	
3 学童保育クラブ費	203,831	156,306	47,525	42,554	20,900	55,282	85,095	1 報酬	92,389	○学童保育クラブ一般管理費 41,276

## (款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(学童保育クラブ費)							3 職員手当等	27,552	10 需用費	4,432
							4 共済費	15,925	消耗品費	410
							7 報償費	221	光熱水費	2,622
							8 旅費	2,020	修繕費	1,400
							10 需用費	28,880	11 役務費	1,053
							11 役務費	1,053	通信運搬費	742
							12 委託料	17,736	手数料	170
							13 使用料及び 賃借料	1,791	保険料	41
							14 工事請負費	10,864	クリーニング料	100
							17 備品購入費	5,400	12 委託料	17,736
									設計監理委託料	14,595
									警備委託料	1,527
									消防設備点検委託料	79
									運転業務委託料	1,535
									13 使用料及び賃借料	1,791
									自動車借上料	165
									ケーブルテレビ使用料	61
									電算処理システム使用料	1,565
									14 工事請負費	10,864
									工事請負費	10,864
									17 備品購入費	5,400
									施設備品購入費	5,400
									○学童保育クラブ運営費	162,555
									1 報酬	92,389
									会計年度任用職員報酬	92,389
									3 職員手当等	27,552
									期末手当	14,961
									勤勉手当	12,591
									4 共済費	15,925
									職員共済組合負担金	6,236
									社会保険料	9,689
									7 報償費	221
									謝礼	221

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(学童保育クラブ費)							(備品購入費)		8 旅費 2,020 費用弁償 2,020 10 需用費 24,448 消耗品費 6,715 印刷製本費 43 賄材料費 17,690	
4 児童館費	33,445	28,103	5,342		3,000	700	29,745	1 報酬 13,361 3 職員手当等 5,076 4 共済費 3,118 7 報償費 158 8 旅費 293 10 需用費 4,774 11 役務費 802 12 委託料 1,373 13 使用料及び賃借料 48 14 工事請負費 3,816 18 負担金、補助及び交付金 626	○児童館一般管理費 5,999 10 需用費 1,107 消耗品費 100 燃料費 34 光熱水費 573 修繕費 400 11 役務費 523 通信運搬費 343 保険料 159 クリーニング料 21 12 委託料 528 警備委託料 421 消防設備点検委託料 41 害虫等駆除委託料 66 13 使用料及び賃借料 25 ケーブルテレビ使用料 25 14 工事請負費 3,816 工事請負費 3,816 ○児童館運営費 23,156 1 報酬 13,361 児童館運営委員会委員報酬 55 会計年度任用職員報酬 13,306 3 職員手当等 5,076 期末手当 2,756 勤勉手当 2,320 4 共済費 3,118	

## (款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(児童館費)							(負担金、補助及び交付金)		職員共済組合負担金 1,359 社会保険料 1,759 7 報償費 158 謝礼 158 8 旅費 293 費用弁償 293 10 需用費 524 消耗品費 524 18 負担金、補助及び交付金 626 児童館連絡協議会負担金 50 児童館施設使用負担金 576  ○愛・遊・館管理運営事業 4,290 10 需用費 3,143 消耗品費 211 光熱水費 2,800 修繕費 132 11 役務費 279 通信運搬費 237 保険料 42 12 委託料 845 警備委託料 301 空調設備保守管理委託料 330 消防設備点検委託料 79 電気設備保守管理委託料 135 13 使用料及び賃借料 23 事務機器借上料 23	
計	3,856,761	3,520,751	336,010	1,620,781	28,000	312,113	1,895,867			

## (款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費

1 生活保護費	313,304	313,185	119	224,011			89,293	1 報酬	5,030	○職員人件費 26,184 2 給料 12,725
---------	---------	---------	-----	---------	--	--	--------	------	-------	------------------------------



## (款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(生活保護費)							(扶助費)		期末手当 1,059 勤勉手当 891 4 共済費 760 職員共済組合負担金 416 社会保険料 344 7 報償費 240 謝礼 240 8 旅費 24 費用弁償 24 10 需用費 96 消耗品費 96 11 役務費 3 通信運搬費 3 ○生活保護扶助事業 265,000 19 扶助費 265,000 生活保護扶助費 265,000	
計	313,304	313,185	119	224,011			89,293			

## (款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

1 保健衛生総務費	259,525	225,463	34,062	23,977	1,700	10,704	223,144	1 報酬	2,515	○職員人件費 85,232
								2 給料	47,985	2 給料 47,985 一般職給 47,985
								3 職員手当等	22,889	3 職員手当等 21,913 扶養手当 528 通勤手当 473
								4 共済費	15,902	4 共済費 1,600 時間外勤務手当 360
								8 旅費	24	8 旅費 9,819 期末手当 8,386
								10 需用費	10,672	10 需用費 507 住居手当 240 児童手当

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(保健衛生総務費)										
							11 役務費	4,208	4 共済費 15,334 職員共済組合負担金 15,021	
							12 委託料	9,830	社会保険料 313	
							13 使用料及び 賃借料	33	○保健福祉センター維持管理事業 22,894	
							18 負担金、補 助及び交付 金	412	1 報酬 2,515 会計年度任用職員報酬 2,515 3 職員手当等 976	
							19 扶助費	145,055	期末手当 530 勤勉手当 446 4 共済費 568 職員共済組合負担金 224 社会保険料 344 8 旅費 24 費用弁償 24 10 需用費 10,536 消耗品費 349 燃料費 3,489 光熱水費 6,148 修繕費 550 11 役務費 126 通信運搬費 84 保険料 42 12 委託料 8,116 設計監理委託料 1,705 清掃委託料 1,185 警備委託料 313 消防設備点検委託料 150 電気設備保守管理委託料 255 昇降機検査委託料 832 事務機器保守委託料 164 機械設備機器保守点検委託料 3,424	

## (款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(保健衛生総務費)							(扶助費)		地下タンク検査委託料 88 13 使用料及び賃借料 33 事務機器借上料 7 テレビ受信料 13 ケーブルテレビ使用料 13  ○子ども医療費助成事業 149,273 10 需用費 136 消耗品費 2 印刷製本費 134 11 役務費 4,082 手数料 4,082 19 扶助費 145,055 子ども医療給付費 145,055  ○在宅当番医制事業 2,076 12 委託料 1,714 在宅当番医運営委託料 1,714 18 負担金、補助及び交付金 362 石川中央こども初期救急医療協 議会負担金 362  ○訪問看護ステーション設置事業 50 18 負担金、補助及び交付金 50 県医療在宅ケア事業団負担金 50	
2 健康推進費	402,376	380,126	22,250	48,912		35,398	318,066	1 報酬 5,937	○予防接種事業 93,340	
								3 職員手当等 1,899	10 需用費 127 消耗品費 108 印刷製本費 19	
								4 共済費 1,024	11 役務費 1,193 通信運搬費 1,193	

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(健康推進費)								7 報償費	6,156	12 委託料 90,880 電算処理システム開発委託料
								8 旅費	75	3,850
								10 需用費	3,882	84,000
								11 役務費	4,913	3,030
								12 委託料	316,870	18 負担金、補助及び交付金
								13 使用料及び賃借料	2,829	1,140
								18 負担金、補助及び交付金	55,070	任意予防接種助成金 1,140
								19 扶助費	3,721	○母子保健事業 59,499
										1 報酬 1,043
										会計年度任用職員報酬 1,043
										7 報償費 4,794
										謝礼 4,794
										8 旅費 51
		費用弁償 51								
		10 需用費 1,833								
		消耗品費 1,064								
		燃料費 178								
		印刷製本費 472								
		修繕費 119								
		11 役務費 731								
		手数料 558								
		保険料 73								
		クリーニング料 100								
		12 委託料 44,895								
		電算処理システム保守委託料								
		37								
		検診委託料 44,336								
		健診機器保守委託 72								
		ヘルパー委託料 450								
		13 使用料及び賃借料 1,421								
		AI-OCRライセンス使用料 398								
		母子手帳アプリ使用料 1,023								

## (款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(健康推進費)							(扶助費)		18 負担金、補助及び交付金 1,460 産後ケア事業負担金 820 新生児聴覚スクリーニング検査 費助成金 640 19 扶助費 3,271 母子健康診査助成金 1,271 未熟児養育医療費給付費 2,000  ○健康づくり事業 3,792 7 報償費 736 謝礼 207 その他報償費 529 10 需用費 173 消耗品費 173 11 役務費 88 通信運搬費 88 12 委託料 1,929 健康づくり活動事業委託料 1,929 13 使用料及び賃借料 866 機械借上料 866  ○食生活改善事業 367 7 報償費 102 謝礼 102 10 需用費 165 消耗品費 165 18 負担金、補助及び交付金 100 食生活改善推進協議会育成補助 金 100  ○成人・老人保健事業 75,310 7 報償費 204	

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(健康推進費)							(扶助費)		謝礼 204 10 需用費 744 消耗品費 389 燃料費 96 印刷製本費 259 11 役務費 2,816 通信運搬費 2,511 手数料 262 保険料 43 12 委託料 69,532 検診委託料 65,000 受診券等作成業務委託料 2,925 集団健診予約受付等業務委託料 1,607 13 使用料及び賃借料 297 自動車借上料 278 システム使用料 19 18 負担金、補助及び交付金 1,267 県市町保健活動推進連絡協議会負担金 40 河北郡市医師会医療関係協力費 27 検診助成金 1,200 19 扶助費 450 がん患者補正具等購入費助成金 450 ○不妊不育対策事業 16,989 11 役務費 8 手数料 8 18 負担金、補助及び交付金 16,981 一般不妊治療費助成金 1,750	

## (款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(健康推進費)							(扶助費)		生殖補助医療費助成金 14,000 プレ妊活健診助成金 931 不育症治療費助成金 300  ○出産・子育て応援交付金事業 35,172 1 報酬 2,515 会計年度任用職員報酬 2,515 3 職員手当等 976 期末手当 530 勤勉手当 446 4 共済費 530 職員共済組合負担金 209 社会保険料 321 7 報償費 320 謝礼 320 10 需用費 568 消耗品費 130 印刷製本費 198 パフォーマンスチャージ料 240 11 役務費 18 通信運搬費 18 13 使用料及び賃借料 245 インターネット使用料 245 18 負担金、補助及び交付金 30,000 出産子育て応援交付金 30,000  ○小児予防接種事業 117,907 1 報酬 2,379 会計年度任用職員報酬 2,379 3 職員手当等 923 期末手当 501 勤勉手当 422	

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(健康推進費)							(扶助費)		4 共済費 494 職員共済組合負担金 178 社会保険料 316 8 旅費 24 費用弁償 24 10 需用費 272 消耗品費 94 印刷製本費 178 11 役務費 59 通信運搬費 59 12 委託料 109,634 電算処理システム開発委託料 924 予防接種委託料 108,710 18 負担金、補助及び交付金 4,122 任意予防接種助成金 4,122	
3 環境衛生費	147,836	113,440	34,396	19,225		29,220	99,391	1 報酬 5,062 2 給料 29,984 3 職員手当等 18,816 4 共済費 10,121 8 旅費 171 10 需用費 2,230 11 役務費 267 12 委託料 39,426	○職員人件費 55,883 2 給料 29,984 一般職給 29,984 3 職員手当等 16,880 扶養手当 900 通勤手当 99 時間外勤務手当 1,900 管理職手当 552 期末手当 6,550 勤勉手当 5,511 住居手当 588 児童手当 780 4 共済費 9,019 職員共済組合負担金 9,019 ○畜犬登録管理事業 2,496	

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(環境衛生費)										
							13 使用料及び 賃借料	12	10 需用費 289 消耗品費 289	
							18 負担金、補 助及び交付 金	41,739	11 役務費 179 通信運搬費 179 12 委託料 556 18 負担金、補助及び交付金	
							26 公課費	7	獣医師委託料 556	
							27 繰出金	1	18 負担金、補助及び交付金 1,472 犬・猫避妊手術費助成金 1,472	
									○環境保全対策事業 58,090	
									1 報酬 5,062	
									環境審議会委員報酬 28	
									空家等対策協議会委員報酬 39	
									会計年度任用職員報酬 4,995	
									3 職員手当等 1,936	
									期末手当 1,051	
									勤勉手当 885	
									4 共済費 1,102	
									職員共済組合負担金 415	
									社会保険料 687	
									8 旅費 171	
									費用弁償 171	
									10 需用費 1,858	
									消耗品費 1,485	
									燃料費 134	
									修繕費 239	
									11 役務費 88	
									手数料 3	
									保険料 85	
									12 委託料 38,870	
									水質検査等委託料 1,009	
									廃棄物収集運搬処理委託料	
									25,117	

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(環境衛生費)							(繰出金)		騒音等調査委託料 2,644 空家等支援業務委託料 10,000 空家等適正管理応急対応委託料 100 13 使用料及び賃借料 12 借地料 12 18 負担金、補助及び交付金 8,984 河北潟水質浄化連絡協議会負担 金 144 県合併処理浄化槽普及促進協議 会負担金 10 クリーンビーチいしかわ運動負 担金 300 環境パートナーシップ県民会議 負担金 20 県廃棄物担当部課長連絡協議会 負担金 10 清掃事業補助金 1,000 空家等対策補助金 7,500 26 公課費 7 自動車重量税 7 ○墓地特別会計繰出金 1 27 繰出金 1 墓地特別会計繰出金 1 ○カーボンニュートラル推進事業 31,366 10 需用費 83 消耗品費 83 18 負担金、補助及び交付金 31,283 太陽光発電システム等設置補助	

## (款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(環境衛生費)							(繰出金)	金 7,000 生ごみ処理機器設置費補助金 200 省エネ診断受診料補助金 83 事業者向け太陽光発電システム等設置補助金 24,000		
計	809,737	719,029	90,708	92,114	1,700	75,322	640,601			

## (款) 4 衛生費 (項) 2 清掃費

1 清掃総務費	3,460	2,810	650				3,460	7 報償費	50	○ごみ減量化推進事業 3,460
								18 負担金、補助及び交付金	3,410	7 報償費 50 謝礼 50 18 負担金、補助及び交付金 3,410 資源物回収用具収納庫設置費補助金 300 資源集団回収推進事業助成金 250 ごみステーション維持管理費補助金 1,760 ごみ集積保管箱整備費補助金 1,100
2 塵芥処理費	461,469	344,360	117,109				454,751	10 需用費	339	○塵芥収集事業 461,469
								12 委託料	92,600	10 需用費 339 印刷製本費 339 12 委託料 92,600 廃棄物収集運搬処理委託料 92,600
								18 負担金、補助及び交付金	368,530	18 負担金、補助及び交付金 368,530 広域事務組合負担金 368,530

(款) 4 衛生費 (項) 2 清掃費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(塵芥処理費)								(負担金、補助及び交付金)		
計	464,929	347,170	117,759			6,718	458,211			

(款) 4 衛生費 (項) 3 上水道費

1 上水道施設費	3,476	13,550	△10,074				3,476	18 負担金、補助及び交付金	3,476	○上水道事業出資金 3,476 18 負担金、補助及び交付金 3,476 上水道事業会計補助金 3,476
計	3,476	13,550	△10,074				3,476			

(款) 5 労働費 (項) 1 労働諸費

1 労働諸費	12,916	10,012	2,904		1,300	2,035	9,581	10 需用費	500	○勤労者対策事業 911 18 負担金、補助及び交付金 911 就職ガイドブック作成負担金 235 パークアンドライド協議会負担金 60 県勤労者体育協会運営補助金 90 県勤労者文化協会運営補助金 80 地域ライフ・サポート運営補助金 96 金沢勤労者福祉サービスセンター運営費補助金 20 中高年齢者職業訓練奨励金 150 障害者トライアル雇用奨励金 180  ○シルバー人材センター運営補助事
								11 役務費	39	
								12 委託料	363	
								13 使用料及び賃借料	683	
								14 工事請負費	1,750	
								18 負担金、補助及び交付金	9,581	

## (款) 5 労働費 (項) 1 労働諸費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(労働諸費)							(負担金、補助及び交付金)		業 7,080 18 負担金、補助及び交付金 7,080 県シルバー人材センター連合会負担金 30 全国シルバー人材事業協議会負担金 50 シルバー人材センター運営補助金 7,000  ○労働者利子補給補助金交付事業 1,590 18 負担金、補助及び交付金 1,590 労働金庫利子補給補助金 1,590  ○市営駐車場・駐輪場維持管理事業 3,335 10 需用費 500 消耗品費 17 光熱水費 383 修繕費 100 11 役務費 39 手数料 20 保険料 19 12 委託料 363 消防設備点検委託料 33 公共施設等管理委託料 330 13 使用料及び賃借料 683 借地料 683 14 工事請負費 1,750 工事請負費 1,750	
2 バス運行対策費	15,738	14,803	935				2 給料	3,364	○市営バス事業会計繰出金 9,436	

(款) 5 労働費 (項) 1 労働諸費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(バス運行対策費)							(給料)		27 繰出金 9,436	
							3 職員手当等	1,885	市営バス事業特別会計繰出金 9,436	
							4 共済費	1,053	○職員人件費 6,302	
							27 繰出金	9,436	2 給料 3,364 一般職給 3,364 3 職員手当等 1,885 扶養手当 156 通勤手当 51 時間外勤務手当 200 期末手当 747 勤勉手当 611 児童手当 120 4 共済費 1,053 職員共済組合負担金 1,053	
計	28,654	24,815	3,839		1,300	2,035	25,319			

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費

1 農業委員会費	47,974	44,998	2,976	7,421		155	40,398	1 報酬	8,256	○農業委員会委員人件費 8,256
								2 給料	17,626	1 報酬 8,256 農業委員報酬 1,896 最適化推進委員報酬 1,080 農地利用最適化交付金事業報酬 5,280
								3 職員手当等	12,521	○職員人件費 35,844
								4 共済費	5,697	2 給料 17,626 一般職給 17,626
								8 旅費	575	3 職員手当等 12,521 扶養手当 1,754
								10 需用費	646	通勤手当 75
								11 役務費	112	

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
(農業委員会費)								(役務費)		時間外勤務手当	1,100
								12 委託料	1,408	管理職手当	552
								13 使用料及び 賃借料	576	期末手当	4,300
										勤勉手当	3,460
								18 負担金、補 助及び交付 金	557	児童手当	1,280
										4 共済費	5,697
										職員共済組合負担金	5,697
										○農業委員会事務費	3,825
										8 旅費	575
										費用弁償	505
										普通旅費	70
										10 需用費	620
										消耗品費	538
										修繕費	50
										会議費	32
		11 役務費	89								
		通信運搬費	89								
		12 委託料	1,408								
		計画策定委託料	1,200								
		運転業務委託料	208								
		13 使用料及び賃借料	576								
		電算処理システム借上料	26								
		農地農業施設情報管理システム 利用料	550								
		18 負担金、補助及び交付金	557								
		研修負担金	77								
		公務災害共済制度加入負担金	22								
		県農業会議賛助員拠出金	446								
		県農業委員会女性協議会負担金	12								
		○農業者年金業務事業	49								

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(農業委員会費)							(負担金、補助及び交付金)		10 需用費 26 消耗品費 26 11 役務費 23 通信運搬費 23	
2 農業総務費	7,615	11,201	△3,586				7,615	2 給料 3,192 3 職員手当等 2,040 4 共済費 897 10 需用費 832 11 役務費 43 13 使用料及び賃借料 592 18 負担金、補助及び交付金 19	○職員人件費 6,129 2 給料 3,192 一般職給 3,192 3 職員手当等 2,040 通勤手当 24 時間外勤務手当 400 期末手当 686 勤勉手当 580 住居手当 294 特殊勤務手当 6 管理職員特別勤務手当 50 4 共済費 897 職員共済組合負担金 897 ○農業総務事務費 1,486 10 需用費 832 消耗品費 573 燃料費 181 修繕費 78 11 役務費 43 手数料 7 保険料 36 13 使用料及び賃借料 592 自動車借上料 592 18 負担金、補助及び交付金 19 県農業教育振興会負担金 19	
3 農業振興費	31,750	34,214	△2,464	11,963		6,049	13,738	1 報酬 2,419	○農業振興対策事業 20,602 1 報酬 2,147	

## (款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(農業振興費)										
							3 職員手当等	838	会計年度任用職員報酬 2,147 3 職員手当等 838	
							4 共済費	303	期末手当 455 勤勉手当 383	
							10 需用費	290	4 共済費 303 職員共済組合負担金 110	
							11 役務費	43	社会保険料 193	
							10 需用費		10 需用費 280	
							12 委託料	5,000	消耗品費 280	
							11 役務費		11 役務費 20	
							17 備品購入費	772	通信運搬費 20	
							12 委託料		12 委託料 5,000	
							18 負担金、補助及び交付金	22,055	計画策定委託料 5,000	
							18 負担金、補助及び交付金		18 負担金、補助及び交付金 12,014	
							24 積立金	30	青果物価格安定事業負担金 1 県野菜園芸協会負担金 30 石川かほく営農協議会負担金 1,087	
									河北郡市農業活性化協議会担い 手部会負担金 226	
									県産特別栽培米学校給食利用促 進事業費負担金 20	
									農業振興協議会育成補助金 489	
									経営所得安定対策円滑化事業補 助金 1,613	
									環境保全型農業支援対策事業補 助金 2,631	
									新需給調整定着支援事業補助金 72	
									農業経営収入保険加入促進事業 補助金 312	
									中山間地域直接支払事業交付金 5,533	

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(農業振興費)							(積立金)		○有害鳥獣駆除事業 3,349 1 報酬 272 隊員報酬 272 10 需用費 10 消耗品費 10 11 役務費 23 手数料 7 保険料 16 17 備品購入費 772 備品購入費 772 18 負担金、補助及び交付金 2,272 猟友会負担金 27 郡市有害鳥獣対策協議会負担金 10 イノシシ捕獲奨励金 2,000 狩猟者支援事業補助金 235 ○地域農産物ブランド化推進事業 3,750 18 負担金、補助及び交付金 3,750 地域農産物ブランド化推進事業補助金 3,750 ○園芸産地担い手確保事業 4,049 18 負担金、補助及び交付金 4,019 新規就農支援補助金 3,619 農業若手グループ活動支援補助金 400 24 積立金 30 若手農業者育成基金積立金 30	

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(農業振興費)							(積立金)			
4 畜産業費	102	102	0				102	18 負担金、補助及び交付金	102	○畜産業事務費 102 18 負担金、補助及び交付金 102 県畜産協会負担金 102
5 農地費	195,036	285,253	△90,217	69,217	48,300	21,000	56,519	10 需用費 12 委託料 13 使用料及び賃借料 18 負担金、補助及び交付金	1,045 31,880 361 161,750	○農地事務費 21,493 13 使用料及び賃借料 361 電算機器借上料 361 18 負担金、補助及び交付金 21,132 研修負担金 40 県都市土地改良推進協議会負担金 1,006 県農業農村整備事業推進協議会負担金 86 河北台土地改良区運営補助金 20,000  ○市単土地改良事業 500 18 負担金、補助及び交付金 500 工事補助金 500  ○県単土地改良事業 200 18 負担金、補助及び交付金 200 農地整備環境機能増進事業補助金 200  ○県営土地改良負担金 3,300 18 負担金、補助及び交付金 3,300 県営震災対策農業施設整備事業負担金 3,300  ○担い手育成基盤整備事業 65,500

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(農地費)							(負担金、補助及び交付金)		18 負担金、補助及び交付金 65,500 担い手育成基盤整備事業負担金 63,000 担い手土地利用推進事業補助金 2,500  ○土地改良施設維持管理事業 104,043 10 需用費 1,045 消耗品費 57 光熱水費 588 修繕費 300 パフォーマンスチャージ料 100 12 委託料 31,880 測量設計委託料 15,000 調査委託料 13,000 施設等維持管理委託料 280 設計監理委託料 3,600 18 負担金、補助及び交付金 71,118 適正化事業負担金 1,553 適正化事業補助金 2,875 多面的機能支払交付金 66,690	
6 河北潟干拓事業費	6,928	8,657	△1,729				6,928	18 負担金、補助及び交付金	6,928	○河北潟干拓地振興事業 378 18 負担金、補助及び交付金 378 農業活性化推進事業負担金 173 ひまわり村運営事業補助金 205  ○河北潟干拓地維持管理事業 6,550 18 負担金、補助及び交付金 6,550 防潮水門管理負担金 921

## (款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(河北潟干拓事業費)							(負担金、補助及び交付金)		国営造成管理体制整備事業負担金(干拓) 2,825 国営造成管理体制整備事業負担金(沿岸) 159 河北潟周辺排水施設維持管理負担金 2,515 河北潟地区国営土地改良推進協議会負担金 130	
7 地籍調査費	30,053	29,016	1,037	10,680			19,373	2 給料 7,016 3 職員手当等 4,823 4 共済費 2,268 10 需用費 432 11 役務費 79 12 委託料 14,840 13 使用料及び賃借料 504 18 負担金、補助及び交付金 82 26 公課費 9	○職員人件費 14,107 2 給料 7,016 一般職給 7,016 3 職員手当等 4,823 扶養手当 468 通勤手当 75 時間外勤務手当 500 期末手当 1,604 勤勉手当 1,309 住居手当 267 児童手当 600 4 共済費 2,268 職員共済組合負担金 2,268 ○地籍調査事業 15,946 10 需用費 432 消耗品費 100 燃料費 208 修繕費 124 11 役務費 79 通信運搬費 44 手数料 2 保険料 33 12 委託料 14,840 地籍業務委託料 14,240	

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(地籍調査費)							(公課費)		図面修正委託料 600 13 使用料及び賃借料 504 事務機器借上料 504 18 負担金、補助及び交付金 82 県国土調査推進協議会負担金 82 26 公課費 9 自動車重量税 9	
計	319,458	413,441	△93,983	99,281	48,300	27,204	144,673			

(款) 6 農林水産業費 (項) 2 林業費

1 林業総務費	94,665	154,673	△60,008		84,100		10,565	11 役務費	131	○大海交流センター維持管理事業 94,665 11 役務費 131 保険料 131 12 委託料 12,034 12 委託料 12,034 設計監理委託料 1,600 消防設備点検委託料 121 電気設備保守管理委託料 149 公共施設等管理委託料 9,734 機械保守委託料 430 14 工事請負費 82,500 工事請負費 82,500
								12 委託料	12,034	
								14 工事請負費	82,500	
2 林業振興費	23,999	27,870	△3,871	1,280			10	10 需用費	612	○林業振興事業 6,223 12 委託料 652 図面修正委託料 517 いしかわ森林環境基金事業協定書作成業務委託料 135 13 使用料及び賃借料 71 電算機器借上料 71 15 原材料費 20
								11 役務費	28	
								12 委託料	9,419	
								13 使用料及び賃借料	71	

(款) 6 農林水産業費 (項) 2 林業費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(林業振興費)							15 原材料費	20	原材料費 20	
							18 負担金、補助及び交付金	5,780	18 負担金、補助及び交付金 5,480 河北郡市林業振興協議会負担金 45	
							24 積立金	8,069	日本さくらの会負担金 10 県緑の少年団負担金 60 県治山推進協議会負担金 20 県山林協会負担金 187 治山研究会負担金 3 森林土木会費 35 春・秋造林用苗木購入補助金 100 緑の少年団補助金 120 木の家づくり奨励金 2,000 金沢森林組合造林補助事業補助金 2,900 ○林道・保安林等保全事業 6,000 10 需用費 500 修繕費 500 12 委託料 5,500 樹木管理委託料 5,500 ○アメリカシロヒトリ防除事業 120 10 需用費 92 消耗品費 52 修繕費 40 11 役務費 28 手数料 1 保険料 27 ○松くい虫防除・駆除事業 3,287 10 需用費 20	

(款) 6 農林水産業費 (項) 2 林業費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(林業振興費)							(積立金)		消耗品費 20 12 委託料 3,267 害虫等駆除委託料 3,267 ○森林環境整備促進事業 8,369 18 負担金、補助及び交付金 300 こども森の恵み推進事業補助金 300 24 積立金 8,069 森林環境譲与税基金積立金 8,069	
計	118,664	182,543	△63,879	1,280	84,100	10	33,274			

(款) 6 農林水産業費 (項) 3 水産業費

1 水産業振興費	1,528	1,528	0				1,528	11 役務費	1	○水産業振興事業 1,528
								14 工事請負費	200	11 役務費 1 保険料 1
								18 負担金、補助及び交付金	1,327	14 工事請負費 200 工事請負費 200 18 負担金、補助及び交付金 1,327 加賀沿岸漁業振興協議会負担金 183 中部外浦水産振興協議会負担金 20 県漁港漁場協会負担金 24 沿岸漁業振興補助金 400 大海川漁協鮎放流事業補助金 300 水産業振興補助金 400
計	1,528	1,528	0				1,528			

## (款) 7 商工費 (項) 1 商工費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 商工総務費	39,967	52,970	△13,003		2,500	3,113	34,354	2 給料	6,588	○職員人件費 12,604 2 給料 6,588 一般職給 6,588 3 職員手当等 4,204 扶養手当 312 通勤手当 24 時間外勤務手当 1,000 期末手当 1,432 勤勉手当 1,196 児童手当 240 4 共済費 1,812 職員共済組合負担金 1,812
								3 職員手当等	4,204	○商工総務事務費 104 8 旅費 45 普通旅費 45 10 需用費 19 消耗品費 19
								4 共済費	1,812	18 負担金、補助及び交付金 40 研修負担金 40
								8 旅費	45	○産業文化センター維持管理事業 21,915 10 需用費 10,075 消耗品費 238 燃料費 1,778 光熱水費 7,859 修繕費 200
								10 需用費	10,094	11 役務費 91 手数料 14 保険料 77
								11 役務費	100	12 委託料 9,017 警備委託料 792
								12 委託料	14,352	消防設備点検委託料 151
								13 使用料及び 賃借料	26	
								14 工事請負費	2,706	
								18 負担金、補 助及び交付 金	40	

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(商工総務費)							(負担金、補助及び交付金)		電気設備保守管理委託料 277 樹木管理委託料 58 特殊建築物定期検査委託料 263 害虫等駆除委託料 61 廃棄物収集運搬処理委託料 97 施設管理委託料 3,094 施設保全業務委託料 4,224 13 使用料及び賃借料 26 テレビ受信料 13 ケーブルテレビ使用料 13 14 工事請負費 2,706 工事請負費 2,706  ○まちかど交流館管理運営事業 5,344 11 役務費 9 保険料 9 12 委託料 5,335 公共施設等管理委託料 5,335	
2 商工業振興費	219,847	221,578	△1,731			77,214	142,633	1 報酬 99 7 報償費 88 10 需用費 426 12 委託料 99 18 負担金、補助及び交付金 206,113 20 貸付金 13,022	○商工業振興対策事業 206,417 1 報酬 99 商工業振興審議会委員報酬 99 7 報償費 88 謝礼 88 10 需用費 426 印刷製本費 418 会議費 8 12 委託料 99 特産品情報発信サービス委託料 99 18 負担金、補助及び交付金 205,705 日本貿易振興会負担金 102	

## (款) 7 商工費 (項) 1 商工費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(商工業振興費)							(貸付金)		特別保証認定プロセス電子化システム利用負担金 58 中小企業技術展補助金 200 商工業振興助成事業補助金 167,000 県中小企業団体中央会補助金 540 商工会商工業振興事業補助金 22,300 商工会地域総合振興事業補助金 2,005 見本市等出展事業補助金 1,200 特産品開発支援補助金 2,000 ビジネスイノベーション補助金 10,300  ○商工費貸付金・利子補給事業 13,430 18 負担金、補助及び交付金 408 県制度金融資金利子補給金負担金 33 中小企業設備投資促進助成金 375 20 貸付金 13,022 鉄工機電協会貸付金 13,022	
3 観光費	145,238	30,848	114,390	9,300	3,600	107,946	24,392	8 旅費 15	○観光振興対策事業 120,808	
								10 需用費 725	8 旅費 15 普通旅費 15	
								11 役務費 1,179	10 需用費 725 消耗品費 525 修繕費 200	
								12 委託料 490	11 役務費 1,179 広告料 1,000	

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(観光費)									13 使用料及び賃借料 33 14 工事請負費 4,230 17 備品購入費 49 18 負担金、補助及び交付金 30,770 20 貸付金 105,000 24 積立金 2,747	
									手数料 27 保険料 69 クリーニング料 83 12 委託料 490 樹木管理委託料 490 13 使用料及び賃借料 33 商標権使用許諾料 33 14 工事請負費 3,900 工事請負費 3,900 17 備品購入費 49 活動備品購入費 49 18 負担金、補助及び交付金 6,670 研修負担金 15 県観光キャンペーン負担金 482 北陸国際観光テーマ地区推進事業負担金 100 いしかわの観光事業負担金 360 県コンベンション推進協議会負担金 20 首都圏アンテナショップ負担金 511 県観光連盟会負担金 45 地域づくり支援事業負担金 130 北陸道の駅連絡協議会負担金 27 全国道の駅連絡会負担金 20 里山里海サイクリングルート協議会負担金 60 市観光物産協会補助金 4,800 市コンベンション誘致事業費補助金 100 20 貸付金 105,000 ほっと石川観光プラン推進ファ	

## (款) 7 商工費 (項) 1 商工費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(観光費)							(積立金)		ンド貸付金 105,000 24 積立金 2,747 観光振興基金積立金 2,747 ○観光イベント事業 24,100 18 負担金、補助及び交付金 24,100 駒ヶ根市交流事業協賛金 100 まつり事業補助金 24,000 ○海水浴場整備事業 330 14 工事請負費 330 工事請負費 330	
計	405,052	305,396	99,656	9,300	6,100	188,273	201,379			

## (款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費

1 土木総務費	90,467	66,663	23,804			26,194	64,273	1 報酬 39	○職員人件費 84,975
								2 給料 45,488	2 給料 45,488 一般職給 45,488
								3 職員手当等 25,877	3 職員手当等 25,877 扶養手当 1,794 通勤手当 750
								4 共済費 13,610	4 共済費 13,610 時間外勤務手当 1,000 管理職手当 1,884
								8 旅費 810	8 旅費 810 期末手当 9,935 勤勉手当 8,649
								10 需用費 853	10 需用費 853 児童手当 1,765 管理職員特別勤務手当 100
								11 役務費 954	11 役務費 954 4 共済費 13,610 職員共済組合負担金 13,610
								13 使用料及び賃借料 2,755	○土木総務事務費 5,492

(款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(土木総務費)							18 負担金、補助及び交付金	74	1 報酬 39 砂利等採取審議会委員報酬 39 8 旅費 810	
							26 公課費	7	普通旅費 440 費用弁償 370 10 需用費 853 消耗品費 449 燃料費 312 修繕費 80 会議費 12 11 役務費 954 通信運搬費 776 手数料 122 保険料 56 13 使用料及び賃借料 2,755 自動車借上料 511 事務機器借上料 54 電算処理データ使用料 2,190 18 負担金、補助及び交付金 74 研修負担金 62 県建設技術協会負担金 12 26 公課費 7 自動車重量税 7	
計	90,467	66,663	23,804			26,194	64,273			

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費

1 道路橋りょう総務費	4,821	3,554	1,267				4,821	10 需用費	114	○道路橋りょう総務事務費 4,821 10 需用費 114
								12 委託料	3,600	消耗品費 114 12 委託料 3,600

## (款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(道路橋りょう総務費)								18 負担金、補助及び交付金	1,107	台帳整備委託料 3,600 18 負担金、補助及び交付金 1,107 国道159号建設促進期成同盟会負担金 107 北陸国道協議会負担金 27 日本道路協会負担金 30 河北潟干拓地内幹線道路維持管理協議会負担金 657 金沢外環状道路海側幹線等整備促進協議会負担金 40 県直轄国道整備促進部会負担金 100 県道路整備促進協会負担金 96 かほく東西幹線道路建設促進期成同盟会負担金 50
2 道路橋りょう維持費	399,022	318,361	80,661	127,297	142,100	505	129,120	2 給料	9,196	○道路橋りょう維持管理事業 304,649 2 給料 9,196 一般職給 9,196 3 職員手当等 6,392 扶養手当 978 10 需用費 43,400 時間外勤務手当 300 管理職手当 360 11 役務費 963 期末手当 2,294 勤勉手当 1,840 12 委託料 154,398 児童手当 620 4 共済費 2,889 職員共済組合負担金 2,889 10 需用費 11,036 13 使用料及び賃借料 241 光熱水費 3,036 14 工事請負費 181,000 修繕費 8,000

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(道路橋りょう維持費)							18 負担金、補助及び交付金	372	11 役務費 6 保険料 6 12 委託料 93,889	
							26 公課費	171	測量設計委託料 50,000 清掃委託料 1,935 用地登記委託料 400 調査委託料 10,450 設備保守点検委託料 3,464 道路環境整備委託料 27,500 施設管理委託料 140 13 使用料及び賃借料 241 借地料 241 14 工事請負費 181,000 工事請負費 181,000  ○除雪対策事業 51,329 10 需用費 10,146 消耗品費 515 燃料費 435 修繕費 9,196 11 役務費 839 手数料 12 保険料 827 12 委託料 40,173 除雪委託料 829 車両固定費委託料 39,344 26 公課費 171 自動車重量税 171  ○消雪維持管理事業 43,044 10 需用費 22,218 燃料費 738 光熱水費 20,480 修繕費 1,000	

## (款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(道路橋りょう維持費)							(公課費)		11 役務費 118 手数料 2 保険料 116 12 委託料 20,336 消雪施設保守点検委託料 19,411 消雪管洗浄業務委託料 925 18 負担金、補助及び交付金 372 消雪装置電気料負担金 372	
3 道路橋りょう新設改良費	5,500	3,263	2,237		4,900		600	18 負担金、補助及び交付金	5,500	○県道改良負担金 5,500 18 負担金、補助及び交付金 5,500 県道舗装・改良工事負担金 5,500
計	409,343	325,178	84,165	127,297	147,000	505	134,541			

## (款) 8 土木費 (項) 3 河川費

1 河川総務費	242	270	△28				242	18 負担金、補助及び交付金	242	○河川総務事務費 242 18 負担金、補助及び交付金 242 河北なぎさ・千里浜海岸保全期成同盟会負担金 34 全国海岸協会負担金 30 県砂防協会負担金 40 県治水協会負担金 138
2 河川維持費	1,342	7,336	△5,994				1,342	10 需用費	266	○河川維持管理事業 1,342
								11 役務費	1	10 需用費 266
								12 委託料	75	光熱水費 66
										修繕費 200
										11 役務費 1
										保険料 1

(款) 8 土木費 (項) 3 河川費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(河川維持費)							14 工事請負費	1,000	12 委託料 75 清掃委託料 75 14 工事請負費 1,000 工事請負費 1,000	
計	1,584	7,606	△6,022					1,584		

(款) 8 土木費 (項) 4 都市計画費

1 都市計画総務費	11,593	26,882	△15,289	4,711			6,882	1 報酬	50	○都市計画総務事務費 11,593
								7 報償費	96	1 報酬 50 都市計画審議会委員報酬 50
								8 旅費	2	7 報償費 96 謝礼 96
								10 需用費	30	8 旅費 2 費用弁償 2
								12 委託料	11,108	10 需用費 30 消耗品費 30
								18 負担金、補助及び交付金	307	12 委託料 11,108 計画策定委託料 11,108
2 公園費	56,201	66,333	△10,132				43,896	2 給料	8,609	18 負担金、補助及び交付金 307 全国都市計画協会負担金 76 全国街路事業促進協議会負担金 8 街並み・まちづくりシンポジウム負担金 30 県都市計画協会負担金 193
								3 職員手当等	4,507	2 給料 8,609 一般職給 8,609
								4 共済費	2,437	3 職員手当等 4,507 扶養手当 312
										通勤手当 75

## (款) 8 土木費 (項) 4 都市計画費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(公園費)									10 需用費 9,144 11 役務費 450 12 委託料 22,032 13 使用料及び賃借料 22 14 工事請負費 9,000 時間外勤務手当 200 期末手当 1,996 勤勉手当 1,684 児童手当 240 4 共済費 2,437 職員共済組合負担金 2,437 10 需用費 9,144 消耗品費 200 光熱水費 6,444 修繕費 2,500 11 役務費 450 通信運搬費 350 保険料 100 12 委託料 22,032 浄化槽保守管理委託料 226 電気設備保守管理委託料 169 緑地管理委託料 17,723 清掃委託料 765 害虫等駆除委託料 50 浄化槽検査委託料 8 遊具検査委託料 3,091 13 使用料及び賃借料 22 テレビ受信料 22 14 工事請負費 9,000 工事請負費 9,000	
3 下水道費	429,192	710,000	△280,808				429,192	18 負担金、補助及び交付金 429,192	○下水道事業費 429,192 18 負担金、補助及び交付金 429,192 下水道事業会計負担金 138,000 下水道事業会計補助金 291,192	
計	496,986	803,215	△306,229	4,711	10,900	1,405	479,970			

(款) 8 土木費 (項) 5 住宅費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 住宅管理費	52,412	38,103	14,309	12,862	7,800	30,245	1,505	10 需用費	360	○公営住宅維持管理事業 41,083 10 需用費 360 消耗品費 60 修繕費 300 11 役務費 677 通信運搬費 93 11 役務費 677 手数料 49 保険料 535 12 委託料 39,342 通信運搬費 93 12 委託料 39,342 手数料 49 保険料 535 13 使用料及び賃借料 488 手数料 49 13 使用料及び賃借料 488 ケーブルテレビ使用料 170 市営住宅管理システム使用料 318 18 負担金、補助及び交付金 216 市営住宅共益費助成金 216  ○住宅総務事務費 11,329 18 負担金、補助及び交付金 11,329 県住宅建築行政推進協議会負担金 29 耐震改修工事費等補助金 8,900 危険ブロック塀除却補助金 600 住宅耐震シェルター等設置事業補助金 1,800
計	52,412	38,103	14,309	12,862	7,800	30,245	1,505			

(款) 9 消防費 (項) 1 消防費

1 常備消防費	516,561	509,531	7,030		2,000	7,739	506,822	2 給料	232,320	○職員人件費 475,865
---------	---------	---------	-------	--	-------	-------	---------	------	---------	----------------

## (款) 9 消防費 (項) 1 消防費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
(常備消防費)								(給料)		2 給料	232,320
								3 職員手当等	169,277	一般職給	232,320
								4 共済費	74,268	3 職員手当等	169,277
								7 報償費	10	扶養手当	9,962
								8 旅費	689	通勤手当	2,694
								10 需用費	24,943	時間外勤務手当	14,000
								11 役務費	1,850	管理職手当	6,912
								12 委託料	4,309	期末手当	51,630
								13 使用料及び 賃借料	1,268	勤勉手当	43,516
								17 備品購入費	2,353	住居手当	3,618
								18 負担金、補 助及び交付 金	4,860	特殊勤務手当	5,200
								26 公課費	414	児童手当	8,645
										管理職員特別勤務手当	3,600
										休日勤務手当	16,000
		夜間勤務手当	3,500								
		4 共済費	74,268								
		職員共済組合負担金	74,268								
		○常備消防一般管理費	5,361								
		7 報償費	10								
		表彰費	10								
		8 旅費	199								
		普通旅費	199								
		10 需用費	958								
		消耗品費	639								
		食糧費	33								
		印刷製本費	58								
		修繕費	30								
		パフォーマンスチャージ料	198								
		11 役務費	1,031								
		通信運搬費	519								
		保険料	224								
		クリーニング料	288								
		12 委託料	80								

(款) 9 消防費 (項) 1 消防費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(常備消防費)							(公課費)		電算処理システム保守委託料 40 予防接種委託料 40 13 使用料及び賃借料 1,210 事務機器借上料 439 電算処理システム借上料 660 テレビ受信料 86 ケーブルテレビ使用料 25 17 備品購入費 315 庁用備品購入費 315 18 負担金、補助及び交付金 1,558 研修負担金 6 全国消防長会等負担金 737 郡市交通安全協会負担金 15 市防火委員会補助金 800 ○消防庁舎維持管理事業 9,171 10 需用費 6,747 消耗品費 524 燃料費 196 光熱水費 5,927 修繕費 100 11 役務費 37 保険料 37 12 委託料 2,329 設計監理委託料 2,024 消防設備保守管理委託料 104 電気設備保守管理委託料 201 13 使用料及び賃借料 58 清掃用具借上料 58 ○車両維持管理事業 6,714 10 需用費 5,821	

## (款) 9 消防費 (項) 1 消防費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(常備消防費)							(公課費)		消耗品費 698 燃料費 2,629 修繕費 2,494 11 役務費 479 手数料 153 保険料 326 26 公課費 414 自動車重量税 414  ○職員研修事業 4,444 8 旅費 490 普通旅費 490 10 需用費 62 消耗品費 62 11 役務費 227 手数料 227 12 委託料 363 病院実習業務委託料 363 18 負担金、補助及び交付金 3,302 研修負担金 3,302  ○消防資機材等購入事業 15,006 10 需用費 11,355 消耗品費 6,050 修繕費 212 被服費 5,093 11 役務費 76 手数料 76 12 委託料 1,537 廃棄物処理委託料 517 ボンベ等耐圧試験検査委託料 1,020 17 備品購入費 2,038	

(款) 9 消防費 (項) 1 消防費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(常備消防費)							(公課費)		消防備品購入費 2,038	
2 非常備消防費	36,642	33,635	3,007		2,400		34,242	1 報酬 20,392	○消防団員人件費 20,392 1 報酬 20,392	
								8 旅費 3	消防団員報酬 20,392	
								10 需用費 7,692	○非常備消防活動事業 16,250	
								11 役務費 889	8 旅費 3 費用弁償 3	
								13 使用料及び 賃借料 118	10 需用費 7,692 消耗品費 2,043 燃料費 449	
								14 工事請負費 2,696	光熱水費 1,535 修繕費 2,052	
								18 負担金、補 助及び交付 金 4,536	被服費 1,613 11 役務費 889 通信運搬費 1	
								26 公課費 316	手数料 11 保険料 877 13 使用料及び賃借料 118 テレビ受信料 111 物品借上料 7 14 工事請負費 2,696 工事請負費 2,696 18 負担金、補助及び交付金 4,536 研修負担金 333 公務災害補償等組合負担金 4,203 26 公課費 316 自動車重量税 316	
3 消防施設費	27,319	30,421	△3,102		2,300		25,019	10 需用費 904	○消防施設管理事業 27,319 10 需用費 904	

## (款) 9 消防費 (項) 1 消防費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(消防施設費)										11 役務費 1,871 12 委託料 5,276 13 使用料及び賃借料 205 14 工事請負費 2,569 18 負担金、補助及び交付金 16,494 消耗品費 214 修繕費 690 11 役務費 1,871 通信運搬費 1,871 12 委託料 5,276 消防施設管理委託料 5,276 13 使用料及び賃借料 205 事務機器借上料 205 14 工事請負費 2,569 工事請負費 2,569 18 負担金、補助及び交付金 16,494 2市2町消防通信指令事務協議会負担金 13,511 消火栓管理負担金 2,738 防火設備購入補助金 245
4 災害対策費	678,997	696,334	△17,337	274,273	248,000	59,900	96,824	1 報酬 226 2 給料 10,784 3 職員手当等 13,789 4 共済費 2,992 8 旅費 304 10 需用費 4,282 11 役務費 739 12 委託料 81,061	○危機対策事業 314,882 1 報酬 226 防災会議委員報酬 22 国民保護協議会委員報酬 22 能登半島地震災害対応検証専門委員会委員報酬 182 2 給料 10,784 一般職給 10,784 3 職員手当等 7,248 扶養手当 221 通勤手当 48 時間外勤務手当 2,300 管理職手当 360 期末手当 2,193 勤勉手当 1,866 児童手当 60	

(款) 9 消防費 (項) 1 消防費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(災害対策費)									管理職員特別勤務手当 200 4 共済費 2,992 職員共済組合負担金 2,992 10 需用費 3,744 消耗品費 2,000 印刷製本費 57 光熱水費 881 修繕費 50 被服費 756 11 役務費 701 通信運搬費 301 手数料 28 保険料 372 12 委託料 30,183 芝管理委託料 942 計画策定委託料 22,990 防災行政無線保守管理委託料 4,081 システム整備委託料 2,170 13 使用料及び賃借料 2,885 システム使用料 2,885 14 工事請負費 248,000 工事請負費 248,000 18 負担金、補助及び交付金 8,119 防災ヘリコプター運営負担金 1,086 防災情報システム管理費負担金 328 防災行政無線設備使用料負担金 903 自主防災組織リーダー育成事業負担金 3,895 防災ハンドブック負担金 55	
							13 使用料及び賃借料 21,123			
							14 工事請負費 248,000			
							18 負担金、補助及び交付金 269,602			
							19 扶助費 26,095			

## (款) 9 消防費 (項) 1 消防費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(災害対策費)							(扶助費)		被災者生活再建支援システム負担金 572 FMかほく年負担金 30 自主防災組織活動補助金 1,150 防災救命資機材購入補助金 100  ○能登半島地震災害対策事業 334,115 3 職員手当等 6,541 通勤手当 144 時間外勤務手当 500 管理職員特別勤務手当 100 災害派遣手当 5,797 8 旅費 304 普通旅費 304 10 需用費 100 光熱水費 100 12 委託料 21,647 住宅修理業務委託料 21,607 緊急通報システム委託料 40 13 使用料及び賃借料 17,945 有料道路通行料 72 民間賃貸住宅借上料 16,800 備品借上料 1,073 18 負担金、補助及び交付金 261,483 災害派遣負担金 55,072 なりわい再建支援補助金 5,840 中小企業者持続化補助金 1,000 小規模事業者持続化補助金 3,600 被災宅地等復旧工事補助金 190,620 住宅再建支援金 2,800	

(款) 9 消防費 (項) 1 消防費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(災害対策費)							(扶助費)		地域コミュニティ施設等再建支援補助金 2,551 19 扶助費 26,095 被災者生活再建支援金 26,095  ○能登半島地震被災地区地籍調査事業 30,000 10 需用費 438 消耗品費 93 燃料費 232 修繕費 113 11 役務費 38 手数料 10 保険料 28 12 委託料 29,231 地籍業務委託料 29,231 13 使用料及び賃借料 293 自動車借上料 293	
計	1,259,519	1,269,921	△10,402	274,273	254,700	67,639	662,907			

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費

1 教育委員会費	2,159	2,119	40				2,159	1 報酬	1,200	○教育委員人件費 1,200
								8 旅費	396	1 報酬 1,200 教育委員報酬 1,200
								9 交際費	450	○教育委員会運営費 509
								10 需用費	28	8 旅費 396 費用弁償 206 普通旅費 190
								13 使用料及び賃借料	50	10 需用費 28 消耗品費 28

## (款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(教育委員会費)							18 負担金、補助及び交付金	35	13 使用料及び賃借料 50 自動車借上料 50 18 負担金、補助及び交付金 35 教育委員連合会負担金 35 ○交際費 450 9 交際費 450 教育長交際費 450	
2 事務局費	142,579	136,683	5,896	49		485	142,045	1 報酬 15,550 2 給料 51,148 3 職員手当等 35,106 4 共済費 18,671 7 報償費 3,997 8 旅費 1,061 10 需用費 3,828 11 役務費 1,156 12 委託料 6,024 13 使用料及び賃借料 260 17 備品購入費 191 18 負担金、補助及び交付金 5,577	○特別職人件費 13,003 2 給料 7,680 特別職給 7,680 3 職員手当等 3,136 期末手当 3,136 4 共済費 2,187 職員共済組合負担金 2,187 ○職員人件費 83,583 2 給料 43,468 一般職給 43,468 3 職員手当等 26,493 扶養手当 1,051 通勤手当 311 時間外勤務手当 3,500 管理職手当 2,052 期末手当 9,922 勤勉手当 8,793 住居手当 264 児童手当 600 4 共済費 13,622 職員共済組合負担金 13,622 ○事務局一般管理費 26,307 1 報酬 7,387	

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(事務局費)							24 積立金	10	特別支援教育推進委員報酬 33 いじめ問題対策調査委員会委員報酬 960 会計年度任用職員報酬 6,394 3 職員手当等 2,317 期末手当 1,258 勤勉手当 1,059 4 共済費 1,120 職員共済組合負担金 441 社会保険料 679 7 報償費 3,423 表彰費 776 謝礼 2,647 8 旅費 899 費用弁償 110 普通旅費 789 10 需用費 3,556 消耗品費 799 燃料費 654 印刷製本費 203 光熱水費 1,660 修繕費 240 11 役務費 1,123 通信運搬費 861 手数料 13 筆耕翻訳料 30 保険料 219 12 委託料 6,024 清掃委託料 531 警備委託料 195 電気設備保守管理委託料 135 電算処理システム保守委託料 368 検診委託料 12	



(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(事務局費)							(積立金)		○教育センター費 15,020 1 報酬 8,152 会計年度任用職員報酬 8,152 3 職員手当等 3,160 期末手当 1,716 勤勉手当 1,444 4 共済費 1,742 職員共済組合負担金 665 社会保険料 1,077 7 報償費 574 謝礼 574 8 旅費 162 費用弁償 24 普通旅費 138 10 需用費 272 消耗品費 124 パフォーマンスチャージ料 148 11 役務費 33 通信運搬費 33 13 使用料及び賃借料 3 駐車場使用料 3 18 負担金、補助及び交付金 922 研修負担金 20 県芸術鑑賞推進事業負担金 890 教育研究所連絡協議会負担金 7 全国適応指導教室連絡協議会負担金 5	
計	144,738	138,802	5,936	49		485	144,204			

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

1 学校管理費	229,555	207,272	22,283	5,486	15,300	2,614	206,155	1 報酬	43,796	○小学校医等人件費 2,450 1 報酬 2,380
---------	---------	---------	--------	-------	--------	-------	---------	------	--------	-------------------------------

## (款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(学校管理費)										
							2 給料	5,907	学校医等報酬 2,380	
							7 報償費		70	
							3 職員手当等	15,312	謝礼 70	
							4 共済費	8,758	○職員人件費 9,670	
							2 給料		5,907	
							7 報償費	1,105	一般職給 5,907	
							3 職員手当等		2,174	
							8 旅費	504	通勤手当 51	
							10 需用費	89,097	時間外勤務手当 50	
							11 役務費	5,085	期末手当 1,243	
									勤勉手当 830	
							12 委託料	31,256	4 共済費 1,589	
									職員共済組合負担金 1,589	
							13 使用料及び 賃借料	2,228	○高松小学校一般管理費 1,871	
							10 需用費		1,763	
							14 工事請負費	15,014	消耗品費 1,048	
									燃料費 4	
							15 原材料費	121	印刷製本費 21	
									修繕費 450	
							17 備品購入費	9,202	飼料費 3	
									医薬材料費 68	
							18 負担金、補 助及び交付 金	1,954	パフォーマンスチャージ料 169	
									11 役務費 88	
									通信運搬費 21	
							26 公課費	216	手数料 40	
									クリーニング料 27	
									15 原材料費 20	
									原材料費 20	
									○大海小学校一般管理費 1,248	
									10 需用費 1,114	
									消耗品費 572	

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(学校管理費)							(公課費)		印刷製本費 19 修繕費 185 医薬材料費 36 パフォーマンスチャージ料 302 11 役務費 58 通信運搬費 13 手数料 27 クリーニング料 18 15 原材料費 10 原材料費 10 17 備品購入費 66 学校備品購入費 66  ○七塚小学校一般管理費 1,709 10 需用費 1,570 消耗品費 1,049 燃料費 3 印刷製本費 37 修繕費 255 飼料費 2 医薬材料費 47 被服費 5 パフォーマンスチャージ料 172 11 役務費 112 通信運搬費 17 手数料 71 クリーニング料 24 13 使用料及び賃借料 12 共同井戸使用料 12 15 原材料費 15 原材料費 15  ○外日角小学校一般管理費 2,151 10 需用費 2,017	

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(学校管理費)							(公課費)		消耗品費 1,463 燃料費 5 印刷製本費 64 修繕費 250 飼料費 5 医薬材料費 50 パフォーマンスチャージ料 180 11 役務費 93 通信運搬費 33 手数料 40 クリーニング料 20 15 原材料費 41 原材料費 41  ○宇ノ気小学校一般管理費 3,221 10 需用費 2,489 消耗品費 1,448 燃料費 7 印刷製本費 88 修繕費 600 飼料費 16 医薬材料費 80 パフォーマンスチャージ料 250 11 役務費 129 通信運搬費 26 手数料 57 クリーニング料 46 15 原材料費 25 原材料費 25 17 備品購入費 578 学校備品購入費 578  ○金津小学校一般管理費 1,587 10 需用費 1,309	

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(学校管理費)							(公課費)		消耗品費 620 燃料費 15 印刷製本費 57 修繕費 250 飼料費 14 医薬材料費 50 被服費 5 パフォーマンスチャージ料 298 11 役務費 97 通信運搬費 31 手数料 38 クリーニング料 28 15 原材料費 10 原材料費 10 17 備品購入費 171 学校備品購入費 171  ○スクールバス運行事業 35,908 1 報酬 18,388 会計年度任用職員報酬 18,388 3 職員手当等 5,171 期末手当 2,808 勤勉手当 2,363 4 共済費 2,926 職員共済組合負担金 1,065 社会保険料 1,861 8 旅費 256 費用弁償 256 10 需用費 5,850 消耗品費 50 燃料費 2,590 修繕費 3,210 11 役務費 664 手数料 335	

## (款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(学校管理費)							(公課費)		保険料 329 13 使用料及び賃借料 37 テレビ受信料 37 17 備品購入費 2,400 自動車・車両備品購入費 2,400 26 公課費 216 自動車重量税 216 ○小学校総合管理費 169,740 1 報酬 23,028 会計年度任用職員報酬 23,028 3 職員手当等 7,967 期末手当 4,326 勤勉手当 3,641 4 共済費 4,243 職員共済組合負担金 1,765 社会保険料 2,478 7 報償費 1,035 謝礼 540 記念品費 495 8 旅費 248 費用弁償 248 10 需用費 72,985 消耗品費 85 燃料費 5,000 印刷製本費 155 光熱水費 61,145 修繕費 6,600 11 役務費 3,844 通信運搬費 1,928 手数料 846 保険料 1,070 12 委託料 31,256 清掃委託料 8,461	

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(学校管理費)							(公課費)		警備委託料 2,449 電気設備保守管理委託料 1,377 樹木管理委託料 2,332 公共施設等管理委託料 3,464 事務機器保守委託料 660 害虫等駆除委託料 427 機械設備機器保守点検委託料 8,986 プール管理委託料 660 地下タンク検査委託料 374 学校遊具点検委託料 413 訪問看護委託料 1,389 水泳指導委託料 264 13 使用料及び賃借料 2,179 自動車借上料 83 機械借上料 1,949 テレビ受信料 74 ケーブルテレビ使用料 73 14 工事請負費 15,014 工事請負費 15,014 17 備品購入費 5,987 施設備品購入費 5,664 学校備品購入費 323 18 負担金、補助及び交付金 1,954 日本スポーツ振興センター負担金 1,954	
2 教育振興費	323,182	189,190	133,992	84,579	40,900		197,703	1 報酬 74,487 3 職員手当等 26,478 4 共済費 15,645	○高松小学校教育振興事業 3,854 10 需用費 1,463 消耗品費 1,458 食糧費 5 13 使用料及び賃借料 1,891 自動車借上料 1,881	

## (款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(教育振興費)							8 旅費	1,458	有料道路通行料 10	
							10 需用費	9,083	17 備品購入費 500 図書購入費 500	
							11 役務費	2,926	○大海小学校教育振興事業 1,518	
							12 委託料	14,763	10 需用費 663 消耗品費 659 食糧費 4	
							13 使用料及び 賃借料	31,690	13 使用料及び賃借料 293 自動車借上料 293	
							17 備品購入費	137,903	17 備品購入費 562 図書購入費 400	
							18 負担金、補 助及び交付 金	9	教材備品購入費 162	
							19 扶助費	8,740	○七塚小学校教育振興事業 2,982	
									10 需用費 1,180 消耗品費 1,155 食糧費 5 改訂教科書費 20	
									13 使用料及び賃借料 1,062 自動車借上料 1,062	
									17 備品購入費 740 図書購入費 500 教材備品購入費 240	
									○外日角小学校教育振興事業 4,745	
									10 需用費 1,745 消耗品費 1,705 食糧費 8 改訂教科書費 32	
									13 使用料及び賃借料 2,180 自動車借上料 2,170 有料道路通行料 10	
									17 備品購入費 820	

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(教育振興費)							(扶助費)		図書購入費 500 教材備品購入費 320 ○宇ノ気小学校教育振興事業 4,189 10 需用費 1,767 消耗品費 1,764 食糧費 3 13 使用料及び賃借料 1,672 自動車借上料 1,650 有料道路通行料 22 17 備品購入費 750 図書購入費 750 ○金津小学校教育振興事業 2,055 10 需用費 905 消耗品費 900 食糧費 5 13 使用料及び賃借料 710 自動車借上料 693 有料道路通行料 17 17 備品購入費 440 図書購入費 400 教材備品購入費 40 ○要・準要保護児童就学援助事業 7,733 19 扶助費 7,733 要・準要保護児童就学援助費 7,733 ○特別支援教育就学奨励費補助金 1,007 19 扶助費 1,007 特別支援教育就学奨励費 1,007	

## (款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(教育振興費)							(扶助費)		○学力向上対策事業 23,280 1 報酬 9,789 会計年度任用職員報酬 9,789 3 職員手当等 2,267 期末手当 1,232 勤勉手当 1,035 4 共済費 1,684 職員共済組合負担金 663 社会保険料 1,021 8 旅費 367 費用弁償 367 10 需用費 40 消耗品費 40 12 委託料 2,053 総合学力調査委託料 308 総合質問紙調査業務委託料 1,261 プログラミング教育委託料 484 17 備品購入費 7,080 教材備品購入費 7,080  ○学校司書配置事業 25,835 1 報酬 15,846 会計年度任用職員報酬 15,846 3 職員手当等 6,141 期末手当 3,335 勤勉手当 2,806 4 共済費 3,459 職員共済組合負担金 1,361 社会保険料 2,098 8 旅費 389 費用弁償 389	

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(教育振興費)							(扶助費)		○特別支援教育支援員配置事業 78,126 1 報酬 48,852 会計年度任用職員報酬 48,852 3 職員手当等 18,070 期末手当 9,847 勤勉手当 8,223 4 共済費 10,502 職員共済組合負担金 4,075 社会保険料 6,427 8 旅費 702 費用弁償 702  ○学校ICT推進事業 167,269 10 需用費 770 修繕費 770 11 役務費 2,896 通信運搬費 2,896 12 委託料 12,710 電算処理システム保守委託料 2,276 ICTサポート保守委託料 5,675 セキュリティ対策委託料 1,760 統合型校務支援システム利用委 託料 2,780 情報機器管理委託料 219 13 使用料及び賃借料 23,882 電算機器借上料 22,159 授業目的公衆送信補償金 274 電算システム使用料 1,449 17 備品購入費 127,011 学校備品購入費 127,011  ○通級指導教室運営事業 589	

## (款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(教育振興費)							(扶助費)		10 需用費 550 消耗品費 550 11 役務費 30 通信運搬費 10 手数料 20 18 負担金、補助及び交付金 9 全国公立学校難聴・言語障害教育協議会負担金 9	
3 学校整備費	257,910	0	257,910	145,206	95,400	13,804	3,500	11 役務費 1,010 12 委託料 14,360 14 工事請負費 239,540 17 備品購入費 3,000	○高松小学校整備事業 39,600 14 工事請負費 39,600 工事請負費 39,600 ○外日角小学校整備事業 7,430 12 委託料 7,430 設計委託料 6,930 調査委託料 500 ○宇ノ気小学校整備事業 210,880 11 役務費 1,010 手数料 1,010 12 委託料 6,930 設計監理委託料 6,930 14 工事請負費 199,940 工事請負費 199,940 17 備品購入費 3,000 施設備品購入費 3,000	
計	810,647	396,462	414,185	235,271	151,600	16,418	407,358			

## (款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

1 学校管理費	199,878	189,522	10,356	6,110	7,100	1,296	185,372	1 報酬	15,332	○中学校医等人件費 1,196 1 報酬 1,156
---------	---------	---------	--------	-------	-------	-------	---------	------	--------	-------------------------------



## (款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(学校管理費)							(負担金、補助及び交付金)		手数料 50 クリーニング料 25 13 使用料及び賃借料 132 電算処理データ使用料 132 15 原材料費 60 原材料費 60 17 備品購入費 231 学校備品購入費 231 18 負担金、補助及び交付金 132 通学安全用品補助金 132  ○宇ノ気中学校一般管理費 3,730 10 需用費 2,869 消耗品費 1,641 燃料費 9 印刷製本費 69 修繕費 650 医薬材料費 80 パフォーマンスチャージ料 420 11 役務費 140 通信運搬費 39 手数料 70 クリーニング料 31 13 使用料及び賃借料 132 電算処理データ使用料 132 15 原材料費 60 原材料費 60 17 備品購入費 160 学校備品購入費 160 18 負担金、補助及び交付金 369 通学安全用品補助金 369  ○中学校総合管理費 188,130 1 報酬 14,176	

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(学校管理費)							(負担金、補助及び交付金)		会計年度任用職員報酬 14,176 3 職員手当等 3,188 期末手当 1,731 勤勉手当 1,457 4 共済費 1,731 職員共済組合負担金 671 社会保険料 1,060 7 報償費 517 謝礼 157 記念品費 360 8 旅費 364 費用弁償 364 10 需用費 109,037 消耗品費 103 燃料費 7,385 印刷製本費 26 光熱水費 95,907 修繕費 5,616 11 役務費 2,035 通信運搬費 1,140 手数料 345 保険料 550 12 委託料 42,348 清掃委託料 3,594 警備委託料 777 電気設備保守管理委託料 258 樹木管理委託料 4,488 公共施設等管理委託料 5,852 事務機器保守委託料 495 害虫等駆除委託料 105 機械設備機器保守点検委託料 2,093 地下タンク検査委託料 94 施設設備総合保守点検委託料	

## (款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(学校管理費)							(負担金、補助及び交付金)		24,592 13 使用料及び賃借料 1,623 自動車借上料 24 機械借上料 1,525 テレビ受信料 37 ケーブルテレビ使用料 37 14 工事請負費 8,443 工事請負費 8,443 17 備品購入費 3,740 施設備品購入費 3,000 学校備品購入費 740 18 負担金、補助及び交付金 928 日本スポーツ振興センター負担金 928	
2 教育振興費	239,708	138,951	100,757	73,191	18,500	14,881	133,136	1 報酬 35,159 3 職員手当等 9,315 4 共済費 7,130 7 報償費 46,819 8 旅費 382 10 需用費 9,779 11 役務費 3,595 12 委託料 9,743 13 使用料及び賃借料 32,522 17 備品購入費 64,739	○高松中学校教育振興事業 3,589 7 報償費 60 謝礼 60 10 需用費 1,656 消耗品費 1,534 印刷製本費 34 修繕費 88 11 役務費 105 手数料 70 保険料 35 13 使用料及び賃借料 848 自動車借上料 819 機械借上料 4 有料道路通行料 25 17 備品購入費 860 図書購入費 600 教材備品購入費 260 18 負担金、補助及び交付金 60 部活動指導者助成金 60	

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
(教育振興費)								(備品購入費)		○河北台中学校教育振興事業 3,904 7 報償費 65 謝礼 65 10 需用費 1,812 消耗品費 1,662 食糧費 4 印刷製本費 46 修繕費 100 11 役務費 135 手数料 90 保険料 45 13 使用料及び賃借料 787 自動車借上料 776 機械借上料 11 17 備品購入費 1,065 図書購入費 600 教材備品購入費 465 18 負担金、補助及び交付金 40 部活動指導者助成金 40  ○宇ノ気中学校教育振興事業 3,783 7 報償費 90 謝礼 90 10 需用費 1,936 消耗品費 1,821 食糧費 5 印刷製本費 10 修繕費 100 11 役務費 144 手数料 105 保険料 39 13 使用料及び賃借料 445 自動車借上料 320	
								18 負担金、補助及び交付金			8,272
								19 扶助費			12,253

## (款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(教育振興費)							(扶助費)		機械借上料 19 楽器借上料 106 17 備品購入費 1,008 図書購入費 600 教材備品購入費 408 18 負担金、補助及び交付金 160 部活動指導者助成金 160  ○部活動・地域クラブ活動推進事業 60,118 7 報償費 46,560 謝礼 46,560 10 需用費 3,960 消耗品費 3,200 医薬材料費 160 被服費 600 11 役務費 1,738 手数料 1,090 保険料 648 12 委託料 180 審判委託料 180 13 使用料及び賃借料 40 有料道路通行料 40 18 負担金、補助及び交付金 7,640 地域クラブ大会等参加登録料 640 大会出場派遣費補助金 7,000  ○外国語指導助手配置事業 16,284 1 報酬 12,300 会計年度任用職員報酬 12,300 4 共済費 1,826 職員共済組合負担金 654	

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(教育振興費)							(扶助費)		社会保険料 1,172 8 旅費 11 普通旅費 11 10 需用費 30 消耗品費 30 11 役務費 51 手数料 31 保険料 20 13 使用料及び賃借料 1,644 賃貸住宅借上料 1,644 17 備品購入費 50 生活備品購入費 50 18 負担金、補助及び交付金 372 外国語指導助手配置負担金 372  ○要・準要保護生徒就学援助事業 11,287 19 扶助費 11,287 要・準要保護生徒就学援助費 11,287  ○特別支援教育就学奨励費補助金 966 19 扶助費 966 特別支援教育就学奨励費 966  ○教育相談員配置事業 13,145 1 報酬 8,069 会計年度任用職員報酬 8,069 3 職員手当等 3,127 期末手当 1,698 勤勉手当 1,429 4 共済費 1,769 職員共済組合負担金 696	

## (款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(教育振興費)							(扶助費)		社会保険料 1,073 7 報償費 44 謝礼 44 8 旅費 136 費用弁償 136  ○特別支援教育支援員配置事業 11,969 1 報酬 6,862 会計年度任用職員報酬 6,862 3 職員手当等 3,115 期末手当 1,691 勤勉手当 1,424 4 共済費 1,867 職員共済組合負担金 737 社会保険料 1,130 8 旅費 125 費用弁償 125  ○学校司書配置事業 12,779 1 報酬 7,928 会計年度任用職員報酬 7,928 3 職員手当等 3,073 期末手当 1,669 勤勉手当 1,404 4 共済費 1,668 職員共済組合負担金 638 社会保険料 1,030 8 旅費 110 費用弁償 110  ○学力向上対策事業 6,366 12 委託料 2,826 総合学力調査委託料 2,105	

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(教育振興費)							(扶助費)		総合質問紙調査業務委託料 721 17 備品購入費 3,540 教材備品購入費 3,540 ○学校ICT推進事業 95,518 10 需用費 385 修繕費 385 11 役務費 1,422 通信運搬費 1,422 12 委託料 6,737 電算処理システム保守委託料 1,139 ICTサポート保守委託料 2,838 セキュリティ対策委託料 1,183 統合型校務支援システム利用委託料 1,390 情報機器管理委託料 187 13 使用料及び賃借料 28,758 電算機器借上料 27,839 授業目的公衆送信補償金 193 電算システム使用料 726 17 備品購入費 58,216 学校備品購入費 58,216	
3 学校整備費	49,894	0	49,894		42,400		7,494	12 委託料 3,934	○高松中学校整備事業 49,894	
								14 工事請負費 45,960	12 委託料 3,934 設計委託料 3,934 14 工事請負費 45,960 工事請負費 45,960	
計	489,480	328,473	161,007	79,301	68,000	16,177	326,002			

## (款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 社会教育総務費	50,022	41,969	8,053				50,022	1 報酬 99	○職員人件費 43,067	
								2 給料 22,742	2 給料 22,742	
								3 職員手当等 13,496	一般職給 22,742	
								4 共済費 6,829	3 職員手当等 13,496	
								7 報償費 100	扶養手当 432	
								8 旅費 9	通勤手当 200	
								10 需用費 456	時間外勤務手当 1,700	
								11 役務費 48	管理職手当 912	
								12 委託料 458	期末手当 5,093	
								13 使用料及び賃借料 280	勤勉手当 4,343	
								14 工事請負費 450	住居手当 636	
								18 負担金、補助及び交付金 5,055	児童手当 180	
									4 共済費 6,829	
									職員共済組合負担金 6,829	
									○社会教育総務事務費 1,108	
									1 報酬 99	
									社会教育委員報酬 99	
									8 旅費 9	
									費用弁償 9	
									10 需用費 401	
									消耗品費 387	
									食糧費 11	
									会議費 3	
									13 使用料及び賃借料 280	
									事務機器借上料 280	
									18 負担金、補助及び交付金 319	
									研修負担金 45	
									県社会教育委員連絡協議会負担金 24	
									郡市社会教育委員負担金 219	
									金沢大学社会教育研究振興会負担金 15	
									県視聴覚教育協議会負担金 16	

(款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(社会教育総務費)							(負担金、補助及び交付金)		○各種式典事業 1,111 7 報償費 100 謝礼 100 10 需用費 55 消耗品費 55 11 役務費 48 通信運搬費 48 12 委託料 458 警備委託料 158 写真撮影業務委託料 300 14 工事請負費 450 工事請負費 450  ○各種団体補助負担金 4,736 18 負担金、補助及び交付金 4,736 子ども会補助金 1,800 女性協議会補助金 1,080 各種女性団体連絡協議会補助金 850 生活学校補助金 180 PTA連合会補助金 436 読書会連絡協議会補助金 90 紙飛行機大会実行委員会補助金 300	
2 公民館費	39,701	26,647	13,054		16,300	9,215	14,186	1 報酬 5,472 3 職員手当等 1,892 4 共済費 1,089 7 報償費 146	○公民館管理運営事業 39,701 1 報酬 5,472 公民館長報酬 592 会計年度任用職員報酬 4,880 3 職員手当等 1,892 期末手当 1,027 勤勉手当 865	

## (款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(公民館費)							(報償費)		4 共済費 1,089	
							8 旅費	222	職員共済組合負担金 429	
							10 需用費	485	社会保険料 660	
							11 役務費	442	7 報償費 146	
							12 委託料	822	謝礼 146	
							13 使用料及び 賃借料	25	8 旅費 222	
							14 工事請負費	25,959	費用弁償 222	
							18 負担金、補助及び交付 金	3,147	10 需用費 485	
									消耗品費 104	
									食糧費 21	
									修繕費 300	
									パフォーマンスチャージ料 60	
									11 役務費 442	
									通信運搬費 70	
									保険料 372	
									12 委託料 822	
									消防設備点検委託料 822	
									13 使用料及び賃借料 25	
									施設使用料 25	
									14 工事請負費 25,959	
									工事請負費 25,959	
									18 負担金、補助及び交付金 3,147	
									県公民館連合会負担金 147	
									地域づくり補助金 3,000	
3 図書館費	71,013	69,583	1,430			12	71,001	1 報酬	15,855	○職員人件費 19,568
								2 給料	10,919	2 給料 10,919
								3 職員手当等	11,684	一般職給 10,919
								4 共済費	6,503	3 職員手当等 5,539
										通勤手当 220
										時間外勤務手当 300
										管理職手当 552
										期末手当 2,394

(款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
(図書館費)								7 報償費	218	勤勉手当	2,073
								8 旅費	504	4 共済費	3,110
										職員共済組合負担金	3,110
								10 需用費	2,366	○図書館管理運営事業	51,445
								11 役務費	975	1 報酬	15,855
										会計年度任用職員報酬	15,855
								12 委託料	2,821	3 職員手当等	6,145
										期末手当	3,337
								13 使用料及び 賃借料	11,499	勤勉手当	2,808
										4 共済費	3,393
17 備品購入費	7,600	職員共済組合負担金	1,257								
		社会保険料	2,136								
18 負担金、補 助及び交付 金	69	7 報償費	218								
		謝礼	178								
		記念品費	40								
		8 旅費	504								
		費用弁償	504								
		10 需用費	2,366								
		消耗品費	2,100								
		食糧費	2								
		印刷製本費	264								
		11 役務費	975								
		通信運搬費	975								
		12 委託料	2,821								
		電算処理システム保守委託料	1,584								
		運転業務委託料	346								
		図書マーク委託料	891								
		13 使用料及び賃借料	11,499								
		電算処理システム借上料	6,325								
		電算処理データ使用料	350								
		駐車場使用料	6								
		電子図書館システム利用料									

## (款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(図書館費)							(負担金、補助及び交付金)		1,452 電子図書ライセンス料 3,366 17 備品購入費 7,600 図書購入費 7,500 教材備品購入費 100 18 負担金、補助及び交付金 69 研修負担金 10 日本図書館協会負担金 23 県市立図書館研究会加盟負担金 5 県図書館協会負担金 31	
4 生涯学習センター費	107,370	36,432	70,938		73,600	1,036	32,734	10 需用費 17,418 11 役務費 819 12 委託料 16,591 13 使用料及び賃借料 116 14 工事請負費 71,979 17 備品購入費 440 26 公課費 7	○七塚生涯学習センター管理運営事業 96,021 10 需用費 11,180 消耗品費 576 燃料費 62 光熱水費 9,770 修繕費 436 パフォーマンスチャージ料 336 11 役務費 457 通信運搬費 304 手数料 2 保険料 151 12 委託料 12,146 設計委託料 1,800 清掃委託料 1,123 警備委託料 547 樹木管理委託料 98 天体望遠鏡保守委託料 1,100 施設管理委託料 996 施設保全業務委託料 6,482 13 使用料及び賃借料 32 テレビ受信料 19	

(款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(生涯学習センター費)							(公課費)		ケーブルテレビ使用料 13 14 工事請負費 71,979 工事請負費 71,979 17 備品購入費 220 施設備品購入費 220 26 公課費 7 自動車重量税 7  ○宇ノ気生涯学習センター管理運営事業 11,349 10 需用費 6,238 消耗品費 110 光熱水費 5,628 修繕費 500 11 役務費 362 通信運搬費 324 手数料 11 保険料 27 12 委託料 4,445 清掃委託料 1,530 警備委託料 295 空調設備保守管理委託料 77 消防設備点検委託料 93 電気設備保守管理委託料 169 機械設備機器保守点検委託料 806 施設管理委託料 1,475 13 使用料及び賃借料 84 テレビ受信料 13 清掃用具借上料 58 ケーブルテレビ使用料 13 17 備品購入費 220 施設備品購入費 220	

## (款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
5 総合交流促進施設費	37,414	40,048	△2,634		1,300	2,518	33,596	1 報酬	6,926	○職員人件費	4,464
								2 給料	2,988	2 給料	2,988
								3 職員手当等	3,496	一般職給	2,988
								4 共済費	2,136	3 職員手当等	811
								8 旅費	232	時間外勤務手当	50
								10 需用費	7,848	期末手当	408
								11 役務費	769	勤勉手当	353
								12 委託料	10,976	4 共済費	665
								13 使用料及び 賃借料	286	職員共済組合負担金	665
								14 工事請負費	1,507	○総合交流促進施設管理運営事業	32,950
								17 備品購入費	220	1 報酬	6,926
								18 負担金、補 助及び交付 金	30	会計年度任用職員報酬	6,926
										3 職員手当等	2,685
										期末手当	1,458
										勤勉手当	1,227
										4 共済費	1,471
										職員共済組合負担金	565
										社会保険料	906
										8 旅費	232
										費用弁償	232
										10 需用費	7,848
										消耗品費	1,037
										燃料費	1,778
										印刷製本費	49
										光熱水費	4,512
										修繕費	300
										パフォーマンスチャージ料	172
										11 役務費	769
										通信運搬費	294
										広告料	23
										保険料	452
										12 委託料	10,976

(款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(総合交流促進施設費)							(負担金、補助及び交付金)		清掃委託料 742 警備委託料 499 空調設備保守管理委託料 1,353 消防設備点検委託料 175 電気設備保守管理委託料 184 廃棄物収集運搬処理委託料 151 施設管理委託料 4,282 緑地管理委託料 3,590 13 使用料及び賃借料 286 テレビ受信料 13 清掃用具借上料 77 ケーブルテレビ使用料 13 インターネット接続料 53 キャンプ場予約システム利用料 130 14 工事請負費 1,507 工事請負費 1,507 17 備品購入費 220 施設備品購入費 220 18 負担金、補助及び交付金 30 研修負担金 10 県博物館協議会負担金 15 食品衛生責任者研修会参加負担金 5	
6 西田記念哲学館費	158,426	129,742	28,684	20,737	19,100	12,618	105,971	1 報酬 10,824 2 給料 19,553 3 職員手当等 12,856 4 共済費 7,131 7 報償費 785	○職員人件費 35,087 2 給料 19,553 一般職給 19,553 3 職員手当等 10,051 通勤手当 186 時間外勤務手当 900 期末手当 4,371 勤勉手当 3,784 住居手当 810	

## (款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
(西田記念哲学館費)								(報償費)		4 共済費	5,483
								8 旅費	773	職員共済組合負担金	5,483
								10 需用費	28,040	○西田記念哲学館管理運営事業	123,339
								11 役務費	1,942	1 報酬	10,824
								12 委託料	33,048	西田幾多郎記念哲学館運営委員報酬	84
								13 使用料及び賃借料	1,012	西田幾多郎記念哲学館館長報酬	3,504
								14 工事請負費	39,002	会計年度任用職員報酬	7,236
								17 備品購入費	2,349	3 職員手当等	2,805
								18 負担金、補助及び交付金	1,042	期末手当	1,523
								24 積立金	60	勤勉手当	1,282
								26 公課費	9	4 共済費	1,648
										職員共済組合負担金	649
										社会保険料	999
		7 報償費	785								
		謝礼	785								
		8 旅費	773								
		費用弁償	332								
		普通旅費	441								
		10 需用費	28,040								
		消耗品費	2,110								
		燃料費	3,417								
		食糧費	21								
		印刷製本費	6,559								
		光熱水費	13,835								
		修繕費	1,688								
		パフォーマンスチャージ料	410								
		11 役務費	1,942								
		通信運搬費	1,031								
		広告料	419								
		手数料	60								

(款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(西田記念哲学館費)							(公課費)		筆耕翻訳料 286 保険料 133 クリーニング料 13 12 委託料 33,048 設計監理委託料 1,800 清掃委託料 2,253 警備委託料 1,456 樹木管理委託料 5,355 事務機器保守委託料 66 喫茶業務委託料 4,279 データ作成委託料 1,195 施設設備総合保守管理委託料 13,055 資料分析業務委託料 2,808 展示動画内字幕追加業務委託料 781 13 使用料及び賃借料 1,012 資材器具借上料 270 事務機器借上料 29 電算機器借上料 30 テレビ受信料 13 ケーブルテレビ使用料 13 観葉植物借上料 69 システムサービス利用料 456 データ使用料 99 ライセンス使用料 33 14 工事請負費 39,002 工事請負費 39,002 17 備品購入費 2,349 図書購入費 200 施設備品購入費 1,654 美術・工芸品購入費 495 18 負担金、補助及び交付金 1,042	

## (款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(西田記念哲学館費)								(公課費)	北信越博物館協議会負担金 6 県博物館協議会負担金 15 施設保険負担金 71 日本博物館協会負担金 30 西田博士頌徳会補助金 800 西田記念哲学館利用助成金 120 24 積立金 60 哲学振興基金積立金 60 26 公課費 9 自動車重量税 9	
7 生涯学習推進費	43,742	43,178	564	7,705		5,058	30,979	1 報酬 18,427 3 職員手当等 6,301 4 共済費 3,699 7 報償費 775 8 旅費 349 10 需用費 897 11 役務費 431 12 委託料 5,863 13 使用料及び賃借料 10 18 負担金、補助及び交付金 6,990	○生涯学習推進事業 7,506 7 報償費 325 謝礼 325 10 需用費 653 消耗品費 356 食糧費 7 印刷製本費 262 修繕費 28 11 役務費 25 保険料 25 12 委託料 5,803 警備委託料 336 会場設営等委託料 4,867 司会業務委託料 200 音響操作業務委託料 400 18 負担金、補助及び交付金 700 講演会負担金 700 ○男女共同参画社会推進事業 253 1 報酬 149 審議会委員報酬 132 苦情処理委員報酬 17 10 需用費 34	

(款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(生涯学習推進費)							(負担金、補助及び交付金)		消耗品費 30 会議費 4 18 負担金、補助及び交付金 70 女性団体研修負担金 20 広域連携事業負担金 50  ○学校を核とした地域力活性化事業 33,563 1 報酬 18,278 学校運営協議会委員報酬 720 会計年度任用職員報酬 17,558 3 職員手当等 6,301 期末手当 3,421 勤勉手当 2,880 4 共済費 3,699 職員共済組合負担金 1,449 社会保険料 2,250 8 旅費 349 費用弁償 149 普通旅費 200 10 需用費 30 消耗品費 30 11 役務費 406 保険料 406 18 負担金、補助及び交付金 4,500 学校・地域活動戦略プラン補助金 4,500  ○文化振興事業 2,420 7 報償費 450 謝礼 450 10 需用費 180 消耗品費 170	

## (款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(生涯学習推進費)							(負担金、補助及び交付金)		食糧費 10 12 委託料 60 データ作成委託料 60 13 使用料及び賃借料 10 著作権料 10 18 負担金、補助及び交付金 1,720 県音楽文化事業団負担金 50 文化協会補助金 1,620 囲碁・将棋大会補助金 50	
8 青少年育成費	2,963	2,818	145			80	2,883	1 報酬 1,581 3 職員手当等 523 4 共済費 352 7 報償費 360 8 旅費 51 10 需用費 51 11 役務費 37 18 負担金、補助及び交付金 8	○少年愛護センター事業 2,963 1 報酬 1,581 会計年度任用職員報酬 1,581 3 職員手当等 523 期末手当 284 勤勉手当 239 4 共済費 352 職員共済組合負担金 140 社会保険料 212 7 報償費 360 謝礼 360 8 旅費 51 費用弁償 51 10 需用費 51 消耗品費 51 11 役務費 37 保険料 37 18 負担金、補助及び交付金 8 県少年補導センター連絡協議会負担金 8	
9 国際交流費	15,902	16,282	△380			4,076	11,826	1 報酬 4,060	○国際交流事業 15,902 1 報酬 4,060	



## (款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(文化財保護費)							7 報償費	5,986	普通旅費 13	
							8 旅費	114	10 需用費 1,316	
							10 需用費	1,692	消耗品費 269	
							11 役務費	246	光熱水費 28	
							12 委託料	21,377	修繕費 1,019	
							13 使用料及び賃借料	1,311	11 役務費 121	
							18 負担金、補助及び交付金	86	手数料 107	
									保険料 14	
									12 委託料 6,406	
									浄化槽保守管理委託料 101	
									芝管理委託料 3,539	
									樹木等管理委託料 2,350	
									害虫等駆除委託料 416	
									13 使用料及び賃借料 396	
									システムサービス利用料 396	
									18 負担金、補助及び交付金 86	
									研修負担金 16	
									県史跡整備市町協議会分担金 70	
									○埋蔵文化財調査事業 4,961	
									12 委託料 4,521	
									調査委託料 4,521	
									13 使用料及び賃借料 440	
									機械借上料 335	
									ライセンス使用料 105	
									○市史編さん事業 28,700	
									1 報酬 7,277	
									市史編さん委員報酬 55	
									会計年度任用職員報酬 7,222	
									3 職員手当等 2,481	
									期末手当 1,347	
									勤勉手当 1,134	

(款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(文化財保護費)							(負担金、補助及び交付金)		4 共済費 1,579 職員共済組合負担金 605 社会保険料 974 7 報償費 5,836 謝礼 5,836 8 旅費 101 費用弁償 101 10 需用費 376 消耗品費 75 燃料費 46 印刷製本費 75 パフォーマンスチャージ料 180 11 役務費 125 通信運搬費 110 保険料 15 12 委託料 10,450 市史刊行業務委託料 10,450 13 使用料及び賃借料 475 自動車借上料 264 電算機器借上料 111 画像等利用料 100	
計	568,790	440,821	127,969	28,442	110,300	45,523	384,525			

(款) 10 教育費 (項) 5 保健体育費

1 保健体育総務費	120,941	123,187	△2,246			10,793	110,148	1 報酬 533	○スポーツ推進委員費 1,178
								2 給料 34,023	1 報酬 494 スポーツ推進委員報酬 494
								3 職員手当等 21,525	8 旅費 81 費用弁償 81
								4 共済費 10,233	10 需用費 139 消耗品費 6 被服費 133

## (款) 10 教育費 (項) 5 保健体育費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(保健体育総務費)										
							7 報償費	3,426	18 負担金、補助及び交付金 464	
							8 旅費	81	研修負担金 445	
							10 需用費	1,002	県スポーツ推進委員協議会負担金 19	
							11 役務費	201	○職員人件費 65,781	
							12 委託料	11,073	2 給料 34,023	
							13 使用料及び賃借料	556	一般職給 34,023	
							18 負担金、補助及び交付金	37,258	3 職員手当等 21,525	
							24 積立金	1,030	扶養手当 1,202	
									通勤手当 258	
									時間外勤務手当 3,100	
									管理職手当 912	
									期末手当 7,576	
									勤勉手当 6,317	
									住居手当 1,080	
									児童手当 1,080	
									4 共済費 10,233	
									職員共済組合負担金 9,920	
									社会保険料 313	
									○保健体育総務事務費 9,715	
									10 需用費 43	
									消耗品費 43	
									12 委託料 8,642	
									学校施設開放業務委託料 8,642	
									24 積立金 1,030	
									スポーツ振興基金積立金 1,030	
									○生涯スポーツ振興事業 3,816	
									1 報酬 39	
									スポーツ推進審議会委員報酬 39	
									7 報償費 573	

(款) 10 教育費 (項) 5 保健体育費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(保健体育総務費)							(積立金)		謝礼 434 記念品費 139 10 需用費 24 消耗品費 24 12 委託料 1,884 運転業務委託料 1,484 市民体カテスト業務委託料 400 13 使用料及び賃借料 556 自動車借上料 556 18 負担金、補助及び交付金 740 スポーツ公認資格取得補助金 340 子ども夢プラン事業補助金 400 ○各種団体補助負担金 14,653 18 負担金、補助及び交付金 14,653 県公立武道館協議会負担金 5 県体育施設協会負担金 10 スポーツ少年団活動補助金 2,543 市体育協会育成補助金 11,950 市ウォーキング協会活動補助金 45 市障害者スポーツ協会育成補助金 100 ○各種大会事業 8,019 7 報償費 2,853 謝礼 40 記念品費 313 激励費 2,500 10 需用費 796 消耗品費 316	

## (款) 10 教育費 (項) 5 保健体育費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(保健体育総務費)							(積立金)		食糧費 306 印刷製本費 83 修繕費 91 11 役務費 201 保険料 201 12 委託料 547 会場設営等委託料 547 18 負担金、補助及び交付金 3,622 大会運営補助金 3,622  ○かほく市スポーツコミッション推進事業 17,779 18 負担金、補助及び交付金 17,779 スポーツコミッション正会員負担金 10 スポーツコミッション活動補助金 17,769	
2 体育施設費	766,581	653,651	112,930		102,800	32,838	630,943	10 需用費 934 11 役務費 986 12 委託料 255,092 13 使用料及び賃借料 227 14 工事請負費 103,700 16 公有財産購入費 390,266 17 備品購入費 10,304	○体育施設維持管理事業 236,782 10 需用費 934 消耗品費 234 修繕費 700 11 役務費 986 手数料 80 保険料 906 12 委託料 120,559 浄化槽保守管理委託料 270 消防設備点検委託料 476 電気設備保守管理委託料 605 芝管理委託料 31,805 公共施設等管理委託料 86,235 調査委託料 286	

(款) 10 教育費 (項) 5 保健体育費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(体育施設費)							18 負担金、補助及び交付金	72	写真判定装置保守点検委託料 689 樹木等処理委託料 193	
							24 積立金	5,000	13 使用料及び賃借料 227 借地料 161 仮設トイレ借上料 66 14 工事請負費 103,700 工事請負費 103,700 17 備品購入費 10,304 施設備品購入費 10,304 18 負担金、補助及び交付金 72 水道加入分担金 72	
									○かほく市総合体育館管理運営事業 529,799 12 委託料 134,533 公共施設等管理委託料 134,533 16 公有財産購入費 390,266 公有財産購入費 390,266 24 積立金 5,000 スポーツ振興基金積立金 5,000	
計	887,522	776,838	110,684		102,800	43,631	741,091			

(款) 10 教育費 (項) 6 学校給食費

1 学校給食管理費	481,724	429,460	52,264	118,346	45,400	24,105	293,873	1 報酬	77,715	○第1学校給食センター管理運営事業 164,053
								3 職員手当等	29,181	1 報酬 30,930 学校給食センター運営委員報酬 50
								4 共済費	15,892	会計年度任用職員報酬 30,880
								8 旅費	1,218	3 職員手当等 11,430 期末手当 6,206

(款) 10 教育費 (項) 6 学校給食費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
(学校給食管理費)								10 需用費	285,741	勤労手当	5,224
								11 役務費	2,542	4 共済費	6,467
								12 委託料	19,590	職員共済組合負担金	2,491
										社会保険料	3,976
								13 使用料及び 賃借料	43	8 旅費	503
										費用弁償	500
								10 需用費	98,994		
								14 工事請負費	29,131	普通旅費	3
								17 備品購入費	20,479	10 需用費	98,994
										消耗品費	2,170
18 負担金、補 助及び交付 金	18	燃料費	3,105								
		光熱水費	304								
26 公課費	174	修繕費	2,300								
		賄材料費	90,774								
		被服費	288								
		パフォーマンスチャージ料	53								
		11 役務費	1,039								
		通信運搬費	167								
		手数料	743								
		保険料	119								
		クリーニング料	10								
		12 委託料	5,368								
警備委託料	250										
電算処理システム保守委託料	110										
運転業務委託料	2,498										
害虫等駆除委託料	532										
機械設備機器保守点検委託料	1,514										
設備保守点検委託料	464										
13 使用料及び賃借料	15										
テレビ受信料	13										
駐車場使用料	2										
14 工事請負費	7,451										
工事請負費	7,451										

(款) 10 教育費 (項) 6 学校給食費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(学校給食管理費)							(公課費)		17 備品購入費 1,760 施設備品購入費 1,760 18 負担金、補助及び交付金 9 研修負担金 2 共同調理場連絡協議会負担金 7 26 公課費 87 自動車重量税 87  ○第2学校給食センター管理運営事業 317,671 1 報酬 46,785 会計年度任用職員報酬 46,785 3 職員手当等 17,751 期末手当 9,639 勤勉手当 8,112 4 共済費 9,425 職員共済組合負担金 3,748 社会保険料 5,677 8 旅費 715 費用弁償 705 普通旅費 10 10 需用費 186,747 消耗品費 4,994 燃料費 6,594 光熱水費 12,786 修繕費 3,429 賄材料費 158,453 被服費 429 パフォーマンスチャージ料 62 11 役務費 1,503 通信運搬費 176 手数料 1,123 保険料 194 クリーニング料 10	

## (款) 10 教育費 (項) 6 学校給食費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(学校給食管理費)							(公課費)		12 委託料 14,222 警備委託料 278 電気設備保守管理委託料 184 運転業務委託料 7,516 ばい煙測定調査委託料 330 害虫等駆除委託料 461 機械設備機器保守点検委託料 4,469 設備保守点検委託料 890 地下タンク検査委託料 94 13 使用料及び賃借料 28 テレビ受信料 13 駐車場使用料 2 ケーブルテレビ使用料 13 14 工事請負費 21,680 工事請負費 21,680 17 備品購入費 18,719 施設備品購入費 18,719 18 負担金、補助及び交付金 9 研修負担金 2 共同調理場連絡協議会負担金 7 26 公課費 87 自動車重量税 87	
計	481,724	429,460	52,264	118,346	45,400	24,105	293,873			

## (款) 11 災害復旧費 (項) 1 農林水産施設災害復旧費

1 農林水産施設災害復旧費	300	62,377	△62,077				300	3 職員手当等	300	○農地農業用施設災害復旧事業 300 3 職員手当等 300 時間外勤務手当 300
計	300	62,377	△62,077				300			

(款) 11 災害復旧費 (項) 2 公共土木施設災害復旧費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 公共土木施設災害復旧費	245,047	579,350	△334,303	204,844	46,300		△6,097	3 職員手当等 500	○道路橋りょう災害復旧事業 207,047	
								12 委託料 84,000	3 職員手当等 500 時間外勤務手当 500	
								14 工事請負費 160,000	12 委託料 58,000 測量設計委託料 58,000	
								15 原材料費 547	14 工事請負費 148,000 工事請負費 148,000 15 原材料費 547 原材料費 547	
									○都市計画施設災害復旧事業 38,000	
									12 委託料 26,000 宅地液状化防止事業委託料 26,000	
									14 工事請負費 12,000 工事請負費 12,000	
計	245,047	579,350	△334,303	204,844	46,300		△6,097			

(款) 11 災害復旧費 (項) △福祉施設災害復旧費

△福祉施設災害復旧費	0	3,700	△3,700						
計	0	3,700	△3,700						

(款) 11 災害復旧費 (項) △一般公共用施設災害復旧費

△一般公共用施設災害復旧費	0	1,232	△1,232						
計	0	1,232	△1,232						

## (款) 12 公債費 (項) 1 公債費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 元金	2,272,950	2,411,770	△138,820			73,305	2,199,645	22 償還金、利子及び割引料	2,272,950	○公債費元金償還事業 2,272,950 22 償還金、利子及び割引料 2,272,950 地方債元金償還金 2,272,950
2 利子	197,288	108,359	88,929				197,288	22 償還金、利子及び割引料	197,288	○公債費利子償還事業 197,288 22 償還金、利子及び割引料 197,288 一時借入金利子 9,591 地方債利子償還金 187,697
計	2,470,238	2,520,129	△49,891			73,305	2,396,933			

## (款) 13 諸支出金 (項) 1 普通財産取得費

1 土地取得費	1	1	0				1	16 公有財産購入費	1	○土地取得事業 1 16 公有財産購入費 1 公有財産購入費 1
計	1	1	0				1			

## (款) 14 予備費 (項) 1 予備費

1 予備費	30,000	20,000	10,000				30,000	30 予備費	30,000	○予備費 30,000 30 予備費 30,000
計	30,000	20,000	10,000				30,000			

# 給与費明細書

## 1. 特別職

区分	職員数	給与費					共済費	合計	備考	
		報酬	給料	期末手当 <small>(年間支給率:月分)</small>	その他の 手当	計				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
本年度	市長等	3		26,640	10,878 (3.50)		37,518	4,477	41,995	
	議員	15	69,660		28,445 (3.50)		98,105	16,964	115,069	
	その他の特別職	597	45,398				45,398		45,398	
	計	615	115,058	26,640	39,323		181,021	21,441	202,462	
前年度	市長等	3		26,640	10,724 (3.45)		37,364	4,426	41,790	
	議員	15	69,285		28,039 (3.45)		97,324	17,432	114,756	
	その他の特別職	1,017	63,401				63,401		63,401	
	計	1,035	132,686	26,640	38,763		198,089	21,858	219,947	
比較	市長等	0		0	154		154	51	205	
	議員	0	375		406		781	△ 468	313	
	その他の特別職	△ 420	△ 18,003				△ 18,003		△ 18,003	
	計	△ 420	△ 17,628	0	560		△ 17,068	△ 417	△ 17,485	

## 2. 一般職

### (1) 総括

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	人 (567) 356	千円 1,089,938	千円 1,301,644	千円 1,135,302	千円 3,526,884	千円 616,868	千円 4,143,752	
前年度	(520) 354	966,956	1,218,009	1,049,481	3,234,446	577,042	3,811,488	
比 較	(47) 2	122,982	83,635	85,821	292,438	39,826	332,264	

※( )内は、短時間勤務職員数の外書きである。

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	住居手当	特殊勤務手当
	本年度	千円 40,597	千円 14,295	千円 69,758	千円 33,948	千円 890,638	千円 18,977	千円 5,215
	前年度	34,930	12,456	48,940	35,112	819,184	17,294	5,115
	比 較	5,667	1,839	20,818	△ 1,164	71,454	1,683	100

職員手当 の内訳	区分	児童手当	宿日直手当	管理職員 特別勤務手当	休日勤務手当	災害派遣手当	夜間勤務手当	選挙事務 従事手当
	本年度	千円 32,480	千円 47	千円 4,050	千円 16,000	千円 5,797	千円 3,500	千円 0
	前年度	33,820	542	3,030	11,700	8,695	2,700	15,963
	比 較	△ 1,340	△ 495	1,020	4,300	△ 2,898	800	△ 15,963

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
本年度	人 (3) 356	千円 1,301,644	千円 771,841	千円 2,073,485	千円 399,576	千円 2,473,061	
前年度	(2) 354	1,218,009	724,793	1,942,802	378,819	2,321,621	
比 較	(1) 2	83,635	47,048	130,683	20,757	151,440	

※（ ）内は、短時間勤務職員数の外書きである。

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	住居手当	特殊勤務手当
	本年度	千円 40,597	千円 14,295	千円 69,758	千円 33,948	千円 527,177	千円 18,977	千円 5,215
	前年度	34,930	12,456	48,940	35,112	494,496	17,294	5,115
	比 較	5,667	1,839	20,818	△ 1,164	32,681	1,683	100

職員手当 の内訳	区分	児童手当	宿日直手当	管理職員 特別勤務手当	休日勤務手当	災害派遣手当	夜間勤務手当	選挙事務 従事手当
	本年度	千円 32,480	千円 47	千円 4,050	千円 16,000	千円 5,797	千円 3,500	千円 0
	前年度	33,820	542	3,030	11,700	8,695	2,700	15,963
	比 較	△ 1,340	△ 495	1,020	4,300	△ 2,898	800	△ 15,963

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	人 (564)	千円 1,089,938	千円 0	千円 363,461	千円 1,453,399	千円 217,292	千円 1,670,691	
前 年 度	(518)	966,956	0	324,688	1,291,644	198,223	1,489,867	
比 較	(46) 0	122,982	0	38,773	161,755	19,069	180,824	

※ ( )内は、短時間勤務職員数の外書きである。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 勤 勉 手 当
	本 年 度	千円 363,461
	前 年 度	324,688
	比 較	38,773

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	83,635	給 与 改 定 に 伴 う 増	41,869		
		そ の 他 増 減	41,766	新規採用、人事異動等に伴うもの	
職 員 手 当	85,821	給 与 改 定 に 伴 う 増	22,483	期末勤勉手当	
		そ の 他 増 減	63,338	人事異動等に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況  
ア 職員1人あたりの給与

区 分	行 政 職	消 防 職	福 祉 職	技 能 労 務 職	
令和8年1月1日現在	平均給料月額(円)	328,943	308,512	316,785	266,133
	平均給与月額(円)	357,752	341,851	333,927	268,200
	平均年齢(歳)	41.6	36.5	36.3	57.7
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	317,261	292,540	298,769	239,175
	平均給与月額(円)	355,995	390,502	323,765	243,629
	平均年齢(歳)	41.1	35.8	35.8	58.5

イ 初任給

区 分	行 政 職	消 防 職	福 祉 職	技 能 労 務 職	国 の 制 度		
					行 政 職	福 祉 職	技 能 労 務 職
高 校 卒	200,300	200,300		211,000	200,300		211,000
短 大 卒	216,500	216,500	229,200		216,500	229,200	
大 学 卒	232,000	232,000			232,000		

ウ 等級別職員数

区 分	行 政 職			消 防 職			福 祉 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
令和8年1月1日現在	7 級	3 人	1.5 %	7 級	1 人	1.7 %						
	6 級	2	1.0	6 級								
	5 級	25	12.7	5 級	7	11.7						
	4 級	48	24.4	4 級	10	16.7	4 級	11	12.0			
	3 級	72	36.6	3 級	19	31.6	3 級	22	23.9	3 級	1	33.3
	2 級	30	15.2	2 級	9	15.0	2 級	40	43.4	2 級	2	66.7
	1 級	17	8.6	1 級	14	23.3	1 級	19	20.7	1 級		
	計	197	100.0	計	60	100.0	計	92	100.0	計	3	100.0
令和7年1月1日現在	7 級	6	3.0	7 級	1	1.7						
	6 級	2	1.0	6 級								
	5 級	27	13.4	5 級	4	6.8						
	4 級	46	22.9	4 級	10	16.9	4 級	11	12.6			
	3 級	70	34.8	3 級	18	30.6	3 級	21	24.1	3 級	1	25.0
	2 級	33	16.4	2 級	12	20.3	2 級	39	44.9	2 級	3	75.0
	1 級	17	8.5	1 級	14	23.7	1 級	16	18.4	1 級		
	計	201	100.0	計	59	100.0	計	87	100.0	計	4	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行 政 職	部長の職務	重要な業務を所掌する課長の職務	課長の職務	課長補佐の職務	主査又は係長の職務	高度な知識又は経験が必要とする業務を行う職務	定型的な業務を行う職務

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
消 防 職	消防長の職務	重要な業務を所掌する課長の職務	課長の職務	課長補佐の職務	主査又は係長の職務	高度な知識又は経験が必要とする業務を行う職務	定型的な業務を行う職務

区 分	4 級	3 級	2 級	1 級
福 祉 職	園長の職務	特に困難な業務を行う保育士の職務	高度な知識又は経験が必要とする保育士の職務	定型的な業務を行う保育士の職務

エ 昇 給

区 分		合 計	代表的な職種				
			行政職	消防職	福祉職	技能労務職	
本 年 度	職員数 (A) (人)	359	204	62	90	3	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	315	171	55	88	1	
	号給数別内訳	1号給 (人)					
		2号給 (人)					
		3号給 (人)					
		4号給 (人)	315	171	55	88	1
		5号給 (人)					
	6号給 (人)						
比率(B)／(A)	(%)	87.7	83.8	88.7	97.8	33.3	

区 分		合 計	代表的な職種				
			行政職	消防職	福祉職	技能労務職	
前 年 度	職員数 (A) (人)	359	206	59	91	3	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	326	180	56	89	1	
	号給数別内訳	1号給 (人)					
		2号給 (人)					
		3号給 (人)					
		4号給 (人)	326	180	56	89	1
		5号給 (人)					
	6号給 (人)						
比率(B)／(A)	(%)	90.8	87.4	94.9	97.8	33.3	

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.325	2.325	4.650	有	
前年度	2.300	2.300	4.600	有	
国の制度	2.325	2.325	4.650	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特別措置 (2%~20%加算)	石川県市町村 職員退職手当 組合加入
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特別措置 (2%~45%加算)	

キ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種
		消防職
給料総額に対する比率 (%)	0.44	0.44
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)	17.7	16.6
代表的な特殊勤務手当の名称	災害時出動職員特殊勤務手当	

## ク その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 出 ( 見 込 み ) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
かほく市総合体育館整備・運営事業	8,202,205千円	令和3年度から 令和7年度まで	1,517,456千円	令和7年度から 令和20年度まで	6,684,749千円				6,684,749千円
図書館システム更改事業	42,832千円	令和6年度から 令和7年度まで	12,650千円	令和8年度から 令和10年度まで	30,182千円				30,182千円
固定資産システム評価業務	16,573千円	令和6年度から 令和7年度まで	7,920千円	令和8年度	8,653千円				8,653千円
地域防災計画等改正業務	23,000千円			令和8年度	22,990千円	15,326千円		7,664千円	0千円
七塚生涯学習センター設備改修事業	26,000千円			令和8年度	24,602千円		24,600千円		2千円
基幹系業務システム標準化対応業務	624,258千円			令和8年度から 令和9年度まで	624,258千円	591,087千円			33,171千円
GPS除雪管理システム導入業務	15,458千円			令和8年度	15,458千円	7,729千円	7,300千円		429千円
防災行政無線更新	412,000千円			令和9年度から 令和10年度まで	412,000千円		412,000千円		0千円
救助工作車更新	142,143千円			令和9年度	142,143千円		131,400千円		10,743千円

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債	13,473,197	14,930,066	1,183,100	1,657,940	14,455,226
(1) 総務	1,118,884	1,254,508	19,600	188,693	1,085,415
(2) 民生	1,226,028	1,449,928	123,500	234,209	1,339,219
(3) 衛生	477,749	453,445	1,700	24,490	430,655
(4) 労働	83,369	71,842	-	11,527	60,315
(5) 農林水産	596,137	1,073,534	132,400	45,569	1,160,365
(6) 商工	209,645	209,775	7,400	119,672	97,503
(7) 土木	3,591,813	3,642,220	165,700	444,002	3,363,918
(8) 消防	315,390	416,843	254,700	43,964	627,579
(9) 教育	5,854,182	6,357,971	478,100	545,814	6,290,257
(10) その他	-	-	-	-	-
2 災害復旧債	1,181,788	1,802,034	46,300	27,632	1,820,702
(1) 民生	15,400	18,400	-	-	18,400
(2) 農林水産	176,363	212,484	-	16,050	196,434
(3) 商工	1,500	1,500	-	-	1,500
(4) 土木	223,425	613,250	46,300	10,347	649,203
(5) 消防	9,800	9,800	-	-	9,800
(6) 教育	173,100	75,800	-	372	75,428
(7) 一般公共	73,700	85,600	-	863	84,737
(8) 災害対策	508,500	785,200	-	-	785,200
3 その他	5,509,384	4,892,211	-	587,378	4,304,833
(1) 減税補てん債	7,024	2,006	-	2,006	-
(2) 臨時税収補てん債	-	-	-	-	-
(3) 減収補てん債	46,557	43,660	-	-	43,660
(4) 臨時財政対策債	5,455,803	4,846,545	-	585,372	4,261,173
合 計	20,164,369	21,624,311	1,229,400	2,272,950	20,580,761

令和8年度 かほく市営バス事業特別会計予算



## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1. 総括

#### 歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 利用料収入	1,358	1,616	△258
2. 県支出金	7,802	5,201	2,601
3. 財産収入	1	1	0
4. 繰入金	9,436	8,179	1,257
5. 繰越金	1	1	0
6. 諸収入	2	2	0
7. 市債	10,000	0	10,000
歳入合計	28,600	15,000	13,600

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	28,549	14,949	13,600	7,802	10,000	1,362	9,385
2. 公債費	1	1	0	0	0	0	1
3. 予備費	50	50	0	0	0	0	50
歳 出 合 計	28,600	15,000	13,600	7,802	10,000	1,362	9,436

## 2. 歳 入

(款) 1 利用料収入 (項) 1 利用料収入

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 利用料収入	1,358	1,616	△258	1 運賃収入	1,358	バス運賃収入 1,358
計	1,358	1,616	△258			

(款) 2 県支出金 (項) 1 県補助金

1 バス営業費県補助金	7,802	5,201	2,601	1 バス営業費補助金	7,802	特例生活路線運行費補助金 5,302 特例生活路線車両購入費補助金 2,500
計	7,802	5,201	2,601			

(款) 3 財産収入 (項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	1	1	0	1 利子及び配当金	1	バス事業整備基金利子等 1
計	1	1	0			

(款) 4 繰入金 (項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	9,436	8,179	1,257	1 一般会計繰入金	9,436	一般会計繰入金 9,436
計	9,436	8,179	1,257			

(款) 5 繰越金 (項) 1 繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 前年度繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

(款) 6 諸収入 (項) 1 市預金利子

1 市預金利子	1	1	0	1 市預金利子	1	市預金利子 1
計	1	1	0			

(款) 6 諸収入 (項) 2 雑入

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 雑入	1	1	0	1 雑入	1	雑入 1
計	1	1	0			

(款) 7 市債 (項) 1 市債

1 総務債	10,000	0	10,000	1 総務債	10,000	市営バス整備事業債 10,000
計	10,000	0	10,000			

### 3. 歳 出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 バス事業整備基金積立金	1	1	0			1	24 積立金	1	○バス事業整備基金積立事業 24 積立金 バス事業整備基金積立金	1 1 1
計	1	1	0			1				

(款) 1 総務費 (項) 2 バス営業費

1 バス営業費	28,548	14,948	13,600	7,802	10,000	1,361	9,385	7 報償費	33	○営業一般管理費	28,548
								10 需用費	4,362	7 報償費	33
								11 役務費	391	謝礼	33
								12 委託料	10,310	10 需用費	4,362
								13 使用料及び賃借料	40	消耗品費	70
								17 備品購入費	13,250	燃料費	1,499
								18 負担金、補助及び交付金	13	印刷製本費	467
								26 公課費	149	光熱水費	238
										修繕費	2,088
										11 役務費	391
										通信運搬費	66
										手数料	152
										保険料	173
										12 委託料	10,310
										消防設備点検委託料	11
										運転業務委託料	10,186
										整備点検委託料	113
										13 使用料及び賃借料	40
										借地料	25
										テレビ受信料	15
										17 備品購入費	13,250
										自動車・車両備品購入費	13,250
										18 負担金、補助及び交付金	13
										研修負担金	13
										26 公課費	149

(款) 1 総務費 (項) 2 バス営業費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(バス営業費)							(公課費)		自動車重量税 125 消費税及び地方消費税 24	
計	28,548	14,948	13,600	7,802	10,000	1,361	9,385			

(款) 2 公債費 (項) 1 公債費

1 利子	1	1	0				1	22 償還金、利子及び割引料	1	○一時借入金利子 1 22 償還金、利子及び割引料 1 一時借入金利子 1
計	1	1	0				1			

(款) 3 予備費 (項) 1 予備費

1 予備費	50	50	0				50	30 予備費	50	○予備費 50 30 予備費 50
計	50	50	0				50			

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 市営バス整備事業債	-	-	10,000	-	10,000
合 計	-	-	10,000	-	10,000



令和8年度 かほく市墓地特別会計予算



## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1. 総括

#### 歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 使用料及び手数料	9,468	9,475	△7
2. 財産収入	40	20	20
3. 繰入金	5,689	2	5,687
4. 繰越金	1	1	0
5. 諸収入	2	2	0
歳入合計	15,200	9,500	5,700

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 事業費	9,990	4,667	5,323	0	0	40	9,950
2. 公債費	5,210	4,833	377	0	0	0	5,210
歳 出 合 計	15,200	9,500	5,700	0	0	40	15,160

## 2. 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説 明
				区分	金額	
1 墓地永代使用料	9,468	9,475	△7	1 墓地永代使用料	9,468	墓地永代使用料 9,468
計	9,468	9,475	△7			

(款) 2 財産収入 (項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	40	20	20	1 利子及び配当金	40	墓地基金利子等 40
計	40	20	20			

(款) 3 繰入金 (項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	1	1	0	1 一般会計繰入金	1	一般会計繰入金 1
計	1	1	0			

(款) 3 繰入金 (項) 2 基金繰入金

1 墓地基金繰入金	5,688	1	5,687	1 墓地基金繰入金	5,688	墓地基金繰入金 5,688
計	5,688	1	5,687			

(款) 4 繰越金 (項) 1 繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 前年度繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

(款) 5 諸収入 (項) 1 市預金利子

1 市預金利子	1	1	0	1 市預金利子	1	市預金利子 1
計	1	1	0			

(款) 5 諸収入 (項) 2 雑入

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 雑入	1	1	0	1 雑入	1	過年度収入
計	1	1	0			

### 3. 歳 出

(款) 1 事業費 (項) 1 墓地費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	9,950	3,853	6,097				9,950	10 需用費	1,891	○墓地維持管理事業 9,950
								11 役務費	222	10 需用費 1,891
								12 委託料	1,837	消耗品費 1,044
								14 工事請負費	6,000	光熱水費 637
										修繕費 210
										11 役務費 222
										通信運搬費 171
										手数料 29
										保険料 22
										12 委託料 1,837
										清掃委託料 598
										浄化槽保守管理委託料 329
										電算処理システム保守委託料 55
										樹木管理委託料 652
										納骨業務委託料 203
										14 工事請負費 6,000
										工事請負費 6,000
計	9,950	3,853	6,097				9,950			

(款) 1 事業費 (項) 2 基金費

1 基金費	40	814	△774			40		24 積立金	40	○墓地基金積立金 40
										24 積立金 40
										墓地基金積立金 40
計	40	814	△774			40				

(款) 2 公債費 (項) 1 公債費

1 元金	2,250	2,250	0				2,250	22 償還金、利 子及び割引 料	2,250	○公債費元金 2,250
										22 償還金、利子及び割引料 2,250

(款) 2 公債費 (項) 1 公債費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(元金)								(償還金、利子及び割引料)	地方債元金償還金 2,250	
2 利子	2,960	2,583	377				2,960	22 償還金、利子及び割引料	○公債費利子 2,960 22 償還金、利子及び割引料 2,960 一時借入金利子 1 地方債利子償還金 2,959	
計	5,210	4,833	377				5,210			

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 墓地事業債	244,440	242,150	-	2,250	239,900
合 計	244,440	242,150	-	2,250	239,900



令和8年度 かほく市国民健康保険特別会計予算



# 歳入歳出予算事項別明細書

## 1. 総括

### 歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 国民健康保険税	649,093	634,863	14,230
2. 使用料及び手数料	1	1	0
3. 国庫支出金	5,017	1	5,016
4. 県支出金	2,276,449	2,261,896	14,553
5. 財産収入	90	80	10
6. 繰入金	233,840	283,649	△49,809
7. 繰越金	1	1	0
8. 諸収入	5,508	5,508	0
9. 市債	1	1	0
歳入合計	3,170,000	3,186,000	△16,000

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	40,081	74,639	△34,558	12,967	0	26,664	450
2. 保険給付費	2,208,573	2,202,447	6,126	2,200,318	0	4,000	4,255
3. 国民健康保険事業費納付金	882,557	870,558	11,999	55,475	0	163,414	663,668
4. 財政安定化基金拠出金	1	1	0	0	0	0	1
5. 共同事業拠出金	1	1	0	0	0	0	1
6. 保健事業費	34,662	34,239	423	12,706	0	12,108	9,848
7. 基金積立金	70	60	10	0	0	70	0
8. 公債費	2	2	0	0	0	0	2
9. 諸支出金	3,053	3,053	0	0	0	1	3,052
10. 予備費	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000
歳 出 合 計	3,170,000	3,186,000	△16,000	2,281,466	0	206,257	682,277

## 2. 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説 明
				区分	金額	
1 国民健康保険税	649,093	634,863	14,230	1 医療給付費分現年課税分	458,612	一般被保険者分 458,612
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	122,884	一般被保険者分 122,884
				3 介護納付金分現年課税分	44,339	一般被保険者分 44,339
				4 子ども子育て支援納付金分現年課税分	11,401	一般被保険者分 11,401
				5 医療給付費分滞納繰越分	8,092	一般被保険者分 8,035 退職被保険者等分 57
				6 後期高齢者支援金分滞納繰越分	2,417	一般被保険者分 2,406 退職被保険者等分 11
				7 介護納付金分滞納繰越分	1,348	一般被保険者分 1,334 退職被保険者分 14
計	649,093	634,863	14,230			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

1 督促手数料	1	1	0	1 督促手数料	1	督促手数料 1
計	1	1	0			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 災害臨時特例補助金	1	1	0	1 災害臨時特例補助金	1	災害臨時特例補助金 1
2 総務費国庫補助金	5,016	0	5,016	1 システム整備費補助金	5,016	システム整備費補助金 5,016
計	5,017	1	5,016			

(款) 4 県支出金 (項) 1 県補助金

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	2,276,448	2,261,895	14,553	1 普通交付金	2,200,317	普通交付金 2,200,317
				2 特別交付金	76,131	保険者努力支援分 10,184 特別調整交付金分(市分) 34,000 都道府県繰入分(2号分) 19,575 特定健康診査等負担金分 12,372
計	2,276,448	2,261,895	14,553			

(款) 4 県支出金 (項) 2 財政安定化基金交付金

1 財政安定化基金交付金	1	1	0	1 財政安定化基金交付金	1	財政安定化基金交付金 1
計	1	1	0			

(款) 5 財産収入 (項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	90	80	10	1 利子及び配当金	90	国民健康保険事業調整基金利子等 70
						国民健康保険高額医療費資金貸付基金利子等 20
計	90	80	10			

(款) 6 繰入金 (項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	213,840	253,649	△39,809	1 保険税軽減分保険基盤安定繰入金	99,000	保険税軽減分保険基盤安定繰入金 99,000
				2 保険者支援分保険基盤安定繰入金	59,956	保険者支援分保険基盤安定繰入金 59,956
				3 未就学児均等割保険料繰入金	1,500	未就学児均等割保険料繰入金 1,500
				4 職員給与等繰入金	26,664	職員給与等繰入金 26,664
				5 出産育児一時金等繰入金	4,000	出産育児一時金等繰入金 4,000

## (款) 6 繰入金 (項) 1 他会計繰入金

(単位:千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
(一般会計繰入金)				6 財政安定化支援事業繰入金	10,176	財政安定化支援事業繰入金 10,176
				7 財政安定化特別繰入金	12,108	財政安定化特別繰入金 12,108
				8 産前産後保険税負担金繰入金	436	産前産後保険税負担金繰入金 436
計	213,840	253,649	△39,809			

## (款) 6 繰入金 (項) 2 基金繰入金

1 国民健康保険事業調整基金繰入金	20,000	30,000	△10,000	1 国民健康保険事業調整基金繰入金	20,000	国民健康保険事業調整基金繰入金 20,000
計	20,000	30,000	△10,000			

## (款) 7 繰越金 (項) 1 繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 前年度繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

## (款) 8 諸収入 (項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 延滞金	3,001	3,001	0	1 延滞金	3,001	一般被保険者分 3,000 退職被保険者等分 1
2 加算金	2	2	0	1 加算金	2	一般被保険者分 1 退職被保険者等分 1
3 過料	1	1	0	1 過料	1	過料 1
計	3,004	3,004	0			

## (款) 8 諸収入 (項) 2 市預金利子

1 市預金利子	1	1	0	1 市預金利子	1	市預金利子 1
---------	---	---	---	---------	---	---------

(款) 8 諸収入 (項) 2 市預金利子

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
(市預金利子)				(市預金利子)		
計	1	1	0			

(款) 8 諸収入 (項) 3 雑入

1 第三者納付金	1,001	1,001	0	1 第三者納付金	1,001	一般被保険者分 退職被保険者等分	1,000 1
2 返納金	1,501	1,501	0	1 返納金	1,501	一般被保険者分 退職被保険者等分	1,500 1
3 雑入	1	1	0	1 診療報酬等返還金	1	診療報酬等返還金	1
計	2,503	2,503	0				

(款) 9 市債 (項) 1 財政安定化基金貸付金

1 財政安定化基金貸付金	1	1	0	1 財政安定化基金貸付金	1	財政安定化基金貸付金	1
計	1	1	0				

### 3. 歳 出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	30,126	61,373	△31,247	12,967		16,709	450	8 旅費 52 10 需用費 702 11 役務費 6,588 12 委託料 9,277 13 使用料及び賃借料 3,121 18 負担金、補助及び交付金 10,386	○国民健康保険事務費 30,126 8 旅費 52 普通旅費 52 10 需用費 702 消耗品費 118 印刷製本費 584 11 役務費 6,588 通信運搬費 1,676 手数料 4,912 12 委託料 9,277 電算処理システム保守委託料 278 電算事務処理委託料 3,598 電算処理システム開発委託料 5,401 13 使用料及び賃借料 3,121 システム使用料 3,121 18 負担金、補助及び交付金 10,386 国民健康保険団体連合会負担金 10,386	
2 連合会等負担金	1,922	5,292	△3,370			1,922		18 負担金、補助及び交付金 1,922	○国保連合会等負担金 1,922 18 負担金、補助及び交付金 1,922 国保連合会負担金 1,620 国保事務研修会負担金 20 東海北陸主管課長研究協議会負担金 14 オンライン資格運営負担金 268	
3 医療費適正化特別対策事業費	5,664	5,508	156			5,664		1 報酬 2,515 3 職員手当等 976	○医療費適正化特別対策事業費 5,664 1 報酬 2,515	

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(医療費適正化特別対策事業費)							(職員手当等)		会計年度任用職員報酬 2,515	
							4 共済費	630	3 職員手当等 976	
							8 旅費	51	期末手当 530	
							10 需用費	92	勤勉手当 446	
							11 役務費	1,400	4 共済費 630	
計	37,712	72,173	△34,461	12,967		24,295	450	職員共済組合負担金 224		
								社会保険料 344		
								雇用保険料 62		
								8 旅費 51		
								費用弁償 51		
								10 需用費 92		
								消耗品費 92		
								11 役務費 1,400		
								通信運搬費 698		
								手数料 690		
								保険料 12		

(款) 1 総務費 (項) 2 徴税费

1 賦課徴収費	2,364	2,458	△94			2,364		10 需用費 363	○保険税賦課徴収費 2,364
								11 役務費 1,948	10 需用費 363
								12 委託料 53	消耗品費 34
									印刷製本費 329
									11 役務費 1,948
									通信運搬費 1,235
									手数料 713
									12 委託料 53
									納付済額証明書印刷業務委託 53
計	2,364	2,458	△94			2,364			

## (款) 1 総務費 (項) 3 運営協議会費

(単位:千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 運営協議会費	5	8	△3			5	10 需用費	5	○国保運営協議会費 10 需用費 会議費	5 5 5
計	5	8	△3			5				

## (款) 2 保険給付費 (項) 1 保険給付費

1 療養諸費	1,884,754	1,883,880	874	1,884,752			2	11 役務費	3,883	○療養諸費 11 役務費 手数料 18 負担金、補助及び交付金 一般被保険者給付費 一般被保険者療養費	1,884,754 3,883 3,883 1,880,871 1,865,859 15,012
								18 負担金、補助及び交付金	1,880,871		
2 高額療養費	315,564	310,562	5,002	315,564				18 負担金、補助及び交付金	315,564	○高額療養費 18 負担金、補助及び交付金 一般被保険者高額療養費 一般被保険者高額介護合算療養費	315,564 315,564 315,214 350
3 移送費	1	1	0	1				18 負担金、補助及び交付金	1	○移送費 18 負担金、補助及び交付金 一般被保険者分	1 1 1
4 出産育児一時金	6,003	6,003	0			4,000	2,003	11 役務費	3	○出産育児一時金 11 役務費 手数料 18 負担金、補助及び交付金 出産育児一時金	6,003 3 3 6,000 6,000
								18 負担金、補助及び交付金	6,000		

(款) 2 保険給付費

(項) 1 保険給付費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(出産育児一時金)								(負担金、補助及び交付金)		
5 葬祭費	2,250	2,000	250				2,250	18 負担金、補助及び交付金	2,250	○葬祭費 2,250 18 負担金、補助及び交付金 2,250 葬祭費 2,250
6 傷病手当金	1	1	0	1				18 負担金、補助及び交付金	1	○傷病手当金 1 18 負担金、補助及び交付金 1 傷病手当金 1
計	2,208,573	2,202,447	6,126	2,200,318		4,000	4,255			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 国民健康保険事業費納付金

1 医療給付費分	631,073	637,801	△6,728	55,475		120,570	455,028	18 負担金、補助及び交付金	631,073	○医療給付費分 631,073 18 負担金、補助及び交付金 631,073 一般被保険者分 631,073
2 後期高齢者支援金等分	172,695	172,019	676			31,421	141,274	18 負担金、補助及び交付金	172,695	○後期高齢者支援金等分 172,695 18 負担金、補助及び交付金 172,695 一般被保険者分 172,695
3 介護納付金分	61,524	60,738	786			11,423	50,101	18 負担金、補助及び交付金	61,524	○介護納付金分 61,524 18 負担金、補助及び交付金 61,524 介護納付金分 61,524
4 子ども子育て支援納付金分	17,265	0	17,265				17,265	18 負担金、補助及び交付金	17,265	○子ども子育て支援納付金分 17,265 18 負担金、補助及び交付金 17,265

(款) 3 国民健康保険事業費納付金 (項) 1 国民健康保険事業費納付金

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(子ども子育て支援納付金分)							(負担金、補助及び交付金)		子ども子育て支援納付金分 17,265	
計	882,557	870,558	11,999	55,475		163,414	663,668			

(款) 4 財政安定化基金拠出金 (項) 1 財政安定化基金拠出金

1 財政安定化基金拠出金	1	1	0				1	18 負担金、補助及び交付金	1	○財政安定化基金拠出金 18 負担金、補助及び交付金 財政安定化基金拠出金	1 1 1
計	1	1	0				1				

(款) 5 共同事業拠出金 (項) 1 共同事業拠出金

1 共同事業拠出金	1	1	0				1	18 負担金、補助及び交付金	1	○共同事業拠出金 18 負担金、補助及び交付金 共同事業拠出金	1 1 1
計	1	1	0				1				

(款) 6 保健事業費 (項) 1 保健事業費

1 保健衛生普及費	3,834	4,204	△370	334				7 報償費	200	○保健衛生普及費 7 報償費 記念品費 10 需用費 消耗品費 11 役務費 通信運搬費 18 負担金、補助及び交付金 人間ドック助成金	3,834 200 200 23 23 111 111 3,500 3,500
								10 需用費	23		
								11 役務費	111		
								18 負担金、補助及び交付金	3,500		

(款) 6 保健事業費

(項) 1 保健事業費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 特定健康診査等事業費	30,828	30,035	793	12,372		8,608	9,848	1 報酬	2,421	○特定健康診査等事業費 30,828 1 報酬 2,421 会計年度任用職員報酬 2,421 3 職員手当等 876 期末手当 476 勤勉手当 400 4 共済費 552 4 共済費 552 職員共済組合負担金 196 社会保険料 300 雇用保険料 56 7 報償費 120 7 報償費 120 謝礼 120 8 旅費 48 8 旅費 48 費用弁償 48 10 需用費 581 10 需用費 581 消耗品費 558 燃料費 8 印刷製本費 15 11 役務費 1,337 11 役務費 1,337 通信運搬費 490 手数料 836 保険料 11 12 委託料 23,963 12 委託料 23,963 検診委託料 22,145 生活習慣改善教室委託料 435 受診勧奨案内作成業務委託料 1,383 13 使用料及び賃借料 930 13 使用料及び賃借料 930
計	34,662	34,239	423	12,706		12,108	9,848			

(款) 7 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 基金積立金	70	60	10			70		24 積立金	70	○国民健康保険事業調整基金積立金
---------	----	----	----	--	--	----	--	--------	----	------------------

## (款) 7 基金積立金

## (項) 1 基金積立金

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(基金積立金)							(積立金)		70	
									24 積立金 70	
									国民健康保険事業調整基金積立金 70	
計	70	60	10			70				

## (款) 8 公債費

## (項) 1 公債費

1 利子	1	1	0				1	22 償還金、利子及び割引料	1	○一時借入金利子 1 22 償還金、利子及び割引料 1 一時借入金利子 1
計	1	1	0				1			

## (款) 8 公債費

## (項) 2 財政安定化基金償還金

1 財政安定化基金償還金	1	1	0				1	22 償還金、利子及び割引料	1	○財政安定化基金償還金 1 22 償還金、利子及び割引料 1 財政安定化基金償還金 1
計	1	1	0				1			

## (款) 9 諸支出金

## (項) 1 償還金及び還付加算金

1 保険税還付金	3,001	3,001	0				3,001	22 償還金、利子及び割引料	3,001	○保険税還付金 3,001 22 償還金、利子及び割引料 3,001 一般被保険者過誤納金還付金 3,000 退職被保険者等過誤納金還付金 1
----------	-------	-------	---	--	--	--	-------	----------------	-------	--

(款) 9 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
2 償還金	1	1	0			1		22 償還金、利子及び割引料	1	○償還金 22 償還金、利子及び割引料 過年度返還金	1 1 1
3 還付加算金	51	51	0				51	22 償還金、利子及び割引料	51	○還付加算金 22 償還金、利子及び割引料 一般被保険者還付加算金 退職被保険者等還付加算金	51 51 50 1
計	3,053	3,053	0			1	3,052				

(款) 10 予備費 (項) 1 予備費

1 予備費	1,000	1,000	0				1,000	30 予備費	1,000	○予備費 30 予備費	1,000 1,000
計	1,000	1,000	0				1,000				

# 給与費明細書

## 1. 一般職

### (1) 会計年度任用職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
本年度	人 (6)	千円 4,936	千円	千円 1,852	千円 6,788	千円 1,182	千円 7,970	
前年度	(6)	4,546		1,693	6,239	1,061	7,300	
比較	(0) 0	390		159	549	121	670	

※( )内は、短時間勤務職員数の外書きである。

職員手当 の内訳	区分	期末勤勉手当
	本年度	千円 1,852
	前年度	1,693
	比較	159

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
職員手当	159	給 与 改 定 に 伴 う 増	159		

令和8年度 かほく市後期高齢者医療特別会計予算



## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1. 総括

#### 歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 後期高齢者医療保険料	500,335	453,177	47,158
2. 使用料及び手数料	1	1	0
3. 国庫支出金	1	0	1
4. 繰入金	172,810	164,969	7,841
5. 繰越金	1	1	0
6. 諸収入	652	352	300
歳入合計	673,800	618,500	55,300

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	19,101	13,333	5,768	0	0	19,100	1
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	654,097	604,865	49,232	0	0	654,096	1
3. 諸支出金	602	302	300	0	0	602	0
歳 出 合 計	673,800	618,500	55,300	0	0	673,798	2

## 2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料 (項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者医療保険料	500,335	453,177	47,158	1 現年度分保険料	499,373	現年度分保険料 499,373
				2 滞納繰越分保険料	962	滞納繰越分保険料 962
計	500,335	453,177	47,158			

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 手数料

1 証明手数料	1	1	0	1 証明手数料	1	証明手数料 1
計	1	1	0			

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	1	0	1	1 システム整備費補助金	1	システム整備費補助金 1
計	1	0	1			

(款) 4 繰入金 (項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	172,810	164,969	7,841	1 事務費繰入金	46,234	共通経費負担金 27,135 市事業事務費 19,099
				2 保険基盤安定繰入金	126,576	保険基盤安定繰入金 126,576
計	172,810	164,969	7,841			

(款) 5 繰越金 (項) 1 繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 前年度繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

(款) 6 諸収入 (項) 1 延滞金及び過料

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 延滞金	50	50	0	1 延滞金	50	延滞金 50
計	50	50	0			

(款) 6 諸収入 (項) 2 償還金及び還付加算金

1 還付加算金	1	1	0	1 還付加算金	1	還付加算金 1
2 保険料還付金	600	300	300	1 保険料還付金	600	保険料還付金 600
計	601	301	300			

(款) 6 諸収入 (項) 3 雑入

1 雑入	1	1	0	1 雑入	1	雑入 1
計	1	1	0			

### 3. 歳 出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	525	467	58			525	10 需用費	144	○一般管理事業 525 10 需用費 144 消耗品費 91 印刷製本費 53 11 役務費 381 通信運搬費 381	
計	525	467	58			525				

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費

1 徴収費	18,576	12,866	5,710			18,575	1	10 需用費	379	○徴収事業 18,576 10 需用費 379 消耗品費 51 印刷製本費 328 11 役務費 1,743 通信運搬費 1,349 手数料 394 12 委託料 16,158 電算処理システム保守委託料 9,592 電算処理システム開発委託料 5,650 納付書等封入封緘業務委託料 863 納税済証明書印刷業務委託料 53 13 使用料及び賃借料 296 事務機器借上料 296
計	18,576	12,866	5,710			18,575	1			

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金 (単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	654,097	604,865	49,232			654,096	1	18 負担金、補助及び交付金	654,097	○後期高齢者医療広域連合納付金 654,097 18 負担金、補助及び交付金 654,097 保険料負担金 500,386 保険基盤安定拠出金負担金 126,576 事務費負担金 27,135
計	654,097	604,865	49,232			654,096	1			

(款) 3 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

1 償還金	600	300	300			600		22 償還金、利子及び割引料	600	○償還金 600 22 償還金、利子及び割引料 600 過誤納金還付金 600
2 還付加算金	1	1	0			1		22 償還金、利子及び割引料	1	○還付加算金 1 22 償還金、利子及び割引料 1 還付加算金 1
計	601	301	300			601				

(款) 3 諸支出金 (項) 2 繰出金

1 他会計繰出金	1	1	0			1		27 繰出金	1	○一般会計繰出金 1 27 繰出金 1 一般会計繰出金 1
計	1	1	0			1				

令和8年度 かほく市介護保険特別会計予算



## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1. 総括

#### 歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 介護保険料	745,844	736,610	9,234
2. 使用料及び手数料	2	2	0
3. 国庫支出金	817,177	775,638	41,539
4. 支払基金交付金	923,257	894,866	28,391
5. 県支出金	496,698	485,580	11,118
6. 財産収入	560	540	20
7. 寄附金	1	1	0
8. 繰入金	595,454	562,756	32,698
9. 繰越金	1	1	0
10. 諸収入	6	6	0
歳入合計	3,579,000	3,456,000	123,000

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	74,612	51,455	23,157	6,774	0	67,838	0
2. 保険給付費	3,322,848	3,220,000	102,848	1,225,122	0	1,385,035	712,691
3. 地域支援事業費	165,877	167,876	△1,999	81,979	0	53,716	30,182
4. 保健福祉事業費	12,156	13,184	△1,028	0	0	12,156	0
5. 基金積立金	560	540	20	0	0	560	0
6. 公債費	1	1	0	0	0	0	1
7. 諸支出金	1,946	1,944	2	0	0	0	1,946
8. 予備費	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000
歳 出 合 計	3,579,000	3,456,000	123,000	1,313,875	0	1,519,305	745,820

## 2. 歳入

(款) 1 介護保険料 (項) 1 介護保険料

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 第1号被保険者保険料	745,844	736,610	9,234	1 現年度分保険料	743,344	現年度分特別徴収保険料 704,451 現年度分普通徴収保険料 38,893
				2 滞納繰越分保険料	2,500	滞納繰越分普通徴収保険料 2,500
計	745,844	736,610	9,234			

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 手数料

1 総務手数料	2	2	0	1 総務手数料	1	総務手数料 1
				2 督促手数料	1	督促手数料 1
計	2	2	0			

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金

1 介護給付費負担金	608,107	586,856	21,251	1 現年度分	608,106	現年度分介護給付費負担金 608,106
				2 過年度分	1	過年度分介護給付費負担金 1
計	608,107	586,856	21,251			

(款) 3 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

1 調整交付金	149,433	132,902	16,531	1 現年度分	149,431	現年度分調整交付金 145,204 現年度分地域支援介護予防事業調整交付金 4,227
				2 過年度分	2	過年度分調整交付金 1 過年度分地域支援介護予防事業調整交付金 1
2 地域支援介護予防事業交付金	19,328	18,867	461	1 現年度分	19,327	現年度分地域支援介護予防事業交付金 19,327
				2 過年度分	1	過年度分地域支援介護予防事業交付金 1

(款) 3 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
3 地域支援包括の支援事業・任意事業交付金	25,621	28,313	△2,692	1 現年度分	25,620	現年度分地域支援包括の支援事業・任意事業交付金 25,620
				2 過年度分	1	過年度分地域支援包括の支援事業・任意事業交付金 1
4 保険者機能強化推進交付金	2,552	2,800	△248	1 現年度分	2,552	現年度分保険者機能強化推進交付金 2,552
5 介護保険保険者努力支援交付金	5,362	5,900	△538	1 現年度分	5,362	現年度分介護保険保険者努力支援交付金 5,362
6 事業費補助金	6,774	0	6,774	1 介護保険事業費補助金	6,774	介護保険事業費補助金 6,774
計	209,070	188,782	20,288			

(款) 4 支払基金交付金 (項) 1 支払基金交付金

1 介護給付費交付金	897,166	869,396	27,770	1 現年度分	897,165	現年度分介護給付費交付金 897,165
				2 過年度分	1	過年度分介護給付費交付金 1
2 地域支援事業支援交付金	26,091	25,470	621	1 現年度分	26,090	現年度分地域支援事業支援交付金 26,090
				2 過年度分	1	過年度分地域支援事業支援交付金 1
計	923,257	894,866	28,391			

(款) 5 県支出金 (項) 1 県負担金

1 介護給付費負担金	471,810	459,633	12,177	1 現年度分	471,809	現年度分介護給付費負担金 471,809
				2 過年度分	1	過年度分介護給付費負担金 1
計	471,810	459,633	12,177			

## (款) 5 県支出金 (項) 2 県補助金

(単位:千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 地域支援介護予防事業交付金	12,079	11,791	288	1 現年度分	12,078	現年度分地域支援介護予防事業交付金 12,078
				2 過年度分	1	過年度分地域支援介護予防事業交付金 1
2 地域支援包括の支援事業・任意事業交付金	12,809	14,156	△1,347	1 現年度分	12,808	現年度分地域支援包括の支援事業・任意事業交付金 12,808
				2 過年度分	1	過年度分地域支援包括の支援事業・任意事業交付金 1
計	24,888	25,947	△1,059			

## (款) 6 財産収入 (項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	560	540	20	1 利子及び配当金	560	介護給付費準備基金利子等 560
計	560	540	20			

## (款) 7 寄附金 (項) 1 寄附金

1 一般寄附金	1	1	0	1 一般寄附金	1	一般寄附金 1
計	1	1	0			

## (款) 8 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

1 介護給付費繰入金	415,358	402,501	12,857	1 現年度分	415,357	現年度分介護給付費繰入金 415,357
				2 過年度分	1	過年度分介護給付費繰入金 1
2 地域支援介護予防事業繰入金	12,079	11,791	288	1 現年度分	12,078	現年度分地域支援介護予防事業繰入金 12,078
				2 過年度分	1	過年度分地域支援介護予防事業繰入金 1
3 地域支援包括の支援事業・任意事業繰入金	12,827	14,156	△1,329	1 現年度分	12,826	現年度分地域支援包括の支援事業・任意事業繰入金 12,826

(款) 8 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明	
				区分	金額		
(地域支援包括の支援事業・任意事業繰入金)				(現年度分)			
				2 過年度分	1		過年度分地域支援包括の支援事業・任意事業繰入金
4 低所得者保険料軽減繰入金	24,870	25,967	△1,097	1 現年度分	24,869	現年度分低所得者保険料軽減繰入金	24,869
				2 過年度分	1	過年度分低所得者保険料軽減繰入金	1
5 介護事務費等繰入金	67,838	51,451	16,387	1 事務費繰入金	67,838	事務費繰入金	67,838
計	532,972	505,866	27,106				

(款) 8 繰入金 (項) 2 基金繰入金

1 介護給付費準備基金繰入金	62,482	56,890	5,592	1 介護給付費準備基金繰入金	62,482	介護給付費準備基金繰入金	62,482
計	62,482	56,890	5,592				

(款) 9 繰越金 (項) 1 繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 前年度繰越金	1	前年度繰越金	1
計	1	1	0				

(款) 10 諸収入 (項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 第1号被保険者延滞金	1	1	0	1 第1号被保険者延滞金	1	第1号被保険者延滞金	1
2 過料	1	1	0	1 過料	1	過料	1
計	2	2	0				

(款) 10 諸収入 (項) 2 市預金利子

1 市預金利子	1	1	0	1 市預金利子	1	市預金利子	1
---------	---	---	---	---------	---	-------	---

## (款) 10 諸収入 (項) 2 市預金利子

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
(市預金利子)				(市預金利子)		
計	1	1	0			

## (款) 10 諸収入 (項) 3 雑入

1 第三者納付金	1	1	0	1 第三者納付金	1	第三者納付金	1
2 返納金	1	1	0	1 返納金	1	返納金	1
3 雑入	1	1	0	1 雑入	1	成年後見人申立費用負担金	1
計	3	3	0				

### 3. 歳 出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	29,489	15,558	13,931	6,774		22,715		10 需用費	911	○介護保険事務費事業 29,489 10 需用費 911 消耗品費 199 印刷製本費 712 11 役務費 1,729 11 役務費 1,729 通信運搬費 913 12 委託料 21,338 12 委託料 21,338 手数料 816 電算処理システム保守委託料 7,789 電算処理システム開発委託料 13,549 13 使用料及び賃借料 5,511 13 使用料及び賃借料 5,511 電算機器借上料 5,406 電算処理システム借上料 105
2 賦課徴収費	4,983	3,918	1,065			4,983		10 需用費	659	○賦課徴収事業 4,983 10 需用費 659 印刷製本費 659 11 役務費 2,612 11 役務費 2,612 通信運搬費 1,922 12 委託料 1,712 12 委託料 1,712 手数料 690 納付書等封入封緘業務委託料 1,712
計	34,472	19,476	14,996	6,774		27,698				

(款) 1 総務費 (項) 2 介護認定審査会費

1 認定調査費	21,665	19,877	1,788			21,665		1 報酬	7,908	○認定調査等事業 21,665 1 報酬 7,908 3 職員手当等 3,065 3 職員手当等 3,065
								3 職員手当等	3,065	会計年度任用職員報酬 7,908

## (款) 1 総務費 (項) 2 介護認定審査会費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(認定調査費)										
							4 共済費	1,955	期末手当 1,664	
							8 旅費	144	勤勉手当 1,401	
							10 需用費	315	4 共済費 1,955	
							11 役務費	7,575	職員共済組合負担金 692	
							12 委託料	344	社会保険料 1,068	
							13 使用料及び 賃借料	359	雇用保険料 195	
									8 旅費 144	
									費用弁償 144	
									10 需用費 315	
									消耗品費 49	
									燃料費 266	
									11 役務費 7,575	
									通信運搬費 502	
									手数料 7,049	
									保険料 24	
									12 委託料 344	
									認定調査等委託料 344	
									13 使用料及び賃借料 359	
									自動車借上料 349	
									施設使用料 10	
2 介護認定審査会費	15,666	11,880	3,786			15,666	1 報酬	10,165	○介護認定審査会事業 15,666	
							3 職員手当等	2,564	1 報酬 10,165	
							4 共済費	1,600	介護認定審査会委員報酬 3,550	
							8 旅費	170	会計年度任用職員報酬 6,615	
							10 需用費	780	3 職員手当等 2,564	
							11 役務費	282	期末手当 1,392	
							12 委託料	14	勤勉手当 1,172	
									4 共済費 1,600	
									職員共済組合負担金 554	
									社会保険料 883	
									雇用保険料 163	
									8 旅費 170	
									費用弁償 170	

(款) 1 総務費 (項) 2 介護認定審査会費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(介護認定審査会費)							(委託料)		10 需用費 780	
							13 使用料及び賃借料	91	消耗品費 54 パフォーマンスチャージ料 720 会議費 6 11 役務費 282 通信運搬費 180 保険料 102 12 委託料 14 事務機器保守委託料 14 13 使用料及び賃借料 91 機械借上料 40 アカウント使用料 51	
計	37,331	31,757	5,574			37,331				

(款) 1 総務費 (項) 3 計画策定委員会費

1 計画策定委員会費	2,809	222	2,587			2,809		7 報償費	512	○計画策定委員会費 2,809
								10 需用費	42	7 報償費 512 謝礼 512
								11 役務費	255	10 需用費 42 消耗品費 23 会議費 19
								12 委託料	2,000	11 役務費 255 通信運搬費 255 12 委託料 2,000 計画策定委託料 2,000
計	2,809	222	2,587			2,809				

## (款) 2 保険給付費 (項) 1 介護サービス等給付費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 居宅介護サービス等給付費	1,099,833	1,039,833	60,000	383,387		483,247	233,199	18 負担金、補助及び交付金	1,099,833	○居宅介護サービス費等給付事業 1,099,833 18 負担金、補助及び交付金 1,099,833 居宅介護サービス給付費 1,053,790 介護予防サービス給付費 46,043
2 地域密着型介護サービス等給付費	983,648	881,099	102,549	362,670		388,540	232,438	18 負担金、補助及び交付金	983,648	○地域密着型介護サービス等給付事業 983,648 18 負担金、補助及び交付金 983,648 地域密着型介護サービス給付費 978,648 地域密着型介護予防サービス給付費 5,000
3 施設介護サービス等給付費	935,477	995,477	△60,000	367,031		393,212	175,234	18 負担金、補助及び交付金	935,477	○施設介護サービス費等給付事業 935,477 18 負担金、補助及び交付金 935,477 施設介護サービス給付費 935,477
4 居宅介護福祉用具購入費	4,000	4,400	△400	1,474		1,580	946	18 負担金、補助及び交付金	4,000	○居宅介護福祉用具購入費 4,000 18 負担金、補助及び交付金 4,000 居宅介護福祉用具給付費 2,921 介護予防福祉用具給付費 1,079
5 居宅介護住宅改修費	14,000	14,266	△266	5,161		5,530	3,309	18 負担金、補助及び交付金	14,000	○居宅介護住宅改修費等給付事業 14,000 18 負担金、補助及び交付金

(款) 2 保険給付費 (項) 1 介護サービス等給付費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(居宅介護住宅改修費)							(負担金、補助及び交付金)		14,000 居宅介護住宅改修給付費 7,000 介護予防住宅改修給付費 7,000	
6 居宅介護サービス計画等給付費	132,500	132,500	0	48,852		52,337	31,311	18 負担金、補助及び交付金	132,500 ○居宅介護サービス計画費等給付事業 132,500 18 負担金、補助及び交付金 132,500 居宅介護サービス計画給付費 121,951 介護予防サービス計画給付費 10,549	
7 高額介護サービス給付費	53,656	52,253	1,403	19,782		21,194	12,680	18 負担金、補助及び交付金	53,656 ○高額介護サービス給付費 53,656 18 負担金、補助及び交付金 53,656 高額介護サービス給付費 53,376 高額介護予防サービス給付費 280	
8 特定入所者介護サービス等費	80,000	84,077	△4,077	29,494		31,601	18,905	18 負担金、補助及び交付金	80,000 ○特定入所者介護サービス等費 80,000 18 負担金、補助及び交付金 80,000 特定入所者介護サービス費 79,950 特定入所者介護予防サービス費 50	
9 高額医療合算介護サービス等費	17,398	13,895	3,503	6,413		6,872	4,113	18 負担金、補助及び交付金	17,398 ○高額医療合算介護サービス等費 17,398 18 負担金、補助及び交付金 17,398	

## (款) 2 保険給付費 (項) 1 介護サービス等給付費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(高額医療合算介護サービス等費)							(負担金、補助及び交付金)		高額医療合算介護サービス等費 17,341 高額医療合算介護予防サービス等費 57	
計	3,320,512	3,217,800	102,712	1,224,264		1,384,113	712,135			

## (款) 2 保険給付費 (項) 2 その他諸費

1 審査支払手数料	2,336	2,200	136	858		922	556	11 役務費	2,336	○審査支払事業 11 役務費 手数料	2,336 2,336 2,336
計	2,336	2,200	136	858		922	556				

## (款) 3 地域支援事業費 (項) 1 介護予防・日常生活支援総合事業費

1 サービス事業費	73,571	71,036	2,535	32,493		29,059	12,019	7 報償費	483	○訪問型サービス事業	12,881
										7 報償費	210
								10 需用費	35	謝礼	210
								11 役務費	192	12 委託料	274
										訪問型サービス委託料	274
		18 負担金、補助及び交付金	12,397								
		12 委託料	5,138	訪問型サービス給付費	12,397						
		18 負担金、補助及び交付金	67,723	○通所型サービス事業	55,851						
				7 報償費	273						
				謝礼	273						
				10 需用費	35						
				消耗品費	35						
				11 役務費	16						
				保険料	16						
				12 委託料	709						

(款) 3 地域支援事業費 (項) 1 介護予防・日常生活支援総合事業費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(サービス事業費)							(負担金、補助及び交付金)		通所型サービス委託料 709 18 負担金、補助及び交付金 54,818 通所型サービス給付費 54,818  ○介護予防ケアマネジメント事業 4,268 11 役務費 1 手数料 1 12 委託料 4,155 介護予防ケアマネジメント委託料 4,155 18 負担金、補助及び交付金 112 事業負担金 112  ○審査支払手数料 175 11 役務費 175 手数料 175  ○高額介護予防サービス費事業等 396 18 負担金、補助及び交付金 396 高額介護予防サービス給付費 96 高額医療合算総合事業サービス費 300	
2 一般介護予防事業費	23,062	23,299	△237	8,504		9,111	5,447	1 報酬 5,832 2 給料 4,460 3 職員手当等 4,733 4 共済費 2,753	○介護予防普及啓発事業 9,816 1 報酬 5,832 会計年度任用職員報酬 5,832 3 職員手当等 2,260 期末手当 1,227 勤勉手当 1,033 4 共済費 1,400	

(款) 3 地域支援事業費 (項) 1 介護予防・日常生活支援総合事業費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(一般介護予防事業費)							(共済費)		職員共済組合負担金 494	
							7 報償費	1,134	社会保険料 763	
							8 旅費	75	雇用保険料 143	
							10 需用費	540	7 報償費 134	
							11 役務費	221	謝礼 134	
							12 委託料	2,029	8 旅費 75	
							18 負担金、補助及び交付金	1,285	費用弁償 75	
									10 需用費 115	
									消耗品費 115	
									○地域介護予防活動支援事業 3,754	
									7 報償費 956	
									謝礼 956	
									10 需用費 327	
		消耗品費 327								
		11 役務費 12								
		保険料 12								
		12 委託料 2,029								
		通いの場継続支援事業業務委託料 1,795								
		運動指導士運動指導業務委託料 176								
		介護予防等ポイントシステム委託料 58								
		18 負担金、補助及び交付金 430								
		グループ活動費補助金 430								
		○一般介護予防評価事業 307								
		10 需用費 98								
		消耗品費 12								
		印刷製本費 86								
		11 役務費 209								
		通信運搬費 209								

(款) 3 地域支援事業費 (項) 1 介護予防・日常生活支援総合事業費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(一般介護予防事業費)							(負担金、補助及び交付金)		○地域リハビリテーション活動支援事業 9,185 2 給料 4,460 一般職給 4,460 3 職員手当等 2,473 通勤手当 125 時間外勤務手当 108 期末手当 1,030 勤勉手当 892 住居手当 318 4 共済費 1,353 職員共済組合負担金 1,353 7 報償費 44 謝礼 44 18 負担金、補助及び交付金 855 退職手当組合負担金 848 地方公務員災害補償基金負担金 7	
計	96,633	94,335	2,298	40,997		38,170	17,466			

(款) 3 地域支援事業費 (項) 2 包括的支援事業・任意事業費

1 包括的支援事業費	53,140	61,217	△8,077	33,239		10,230	9,671	1 報酬	2,643	○包括的支援事業 53,140 1 報酬 2,643 会計年度任用職員報酬 2,643 2 給料 19,157 一般職給 19,157 3 職員手当等 11,600 扶養手当 523 通勤手当 351 時間外勤務手当 600 管理職手当 360 8 旅費 121 期末手当 4,595
								2 給料	19,157	
								3 職員手当等	11,600	
								4 共済費	6,709	
								7 報償費	203	
								8 旅費	121	

(款) 3 地域支援事業費 (項) 2 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(包括的支援事業費)							(旅費)		勤勉手当 3,977	
							10 需用費	871	住居手当 942	
							11 役務費	51	特殊勤務手当 12	
							12 委託料	1,836	児童手当 240	
							13 使用料及び賃借料	6,110	4 共済費 6,709	
							18 負担金、補助及び交付金	3,839	職員共済組合負担金 6,238	
									社会保険料 349	
									雇用保険料 122	
									7 報償費 203	
									謝礼 203	
									8 旅費 121	
									費用弁償 51	
									普通旅費 70	
									10 需用費 871	
									消耗品費 99	
									燃料費 668	
									印刷製本費 44	
									修繕費 60	
									11 役務費 51	
									保険料 51	
									12 委託料 1,836	
									電算処理システム保守委託料	
									156	
									地域包括支援センター相談窓口	
									委託料 1,200	
									地域包括支援センター協力事業	
									委託料 480	
									13 使用料及び賃借料 6,110	
									自動車借上料 1,196	
									電算処理システム借上料 4,902	
									施設使用料 12	
									18 負担金、補助及び交付金	
									3,839	
									退職手当組合負担金 3,803	

(款) 3 地域支援事業費 (項) 2 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(包括的支援事業費)							(負担金、補助及び交付金)		地方公務員災害補償基金負担金 36	
2 任意事業費	6,450	5,924	526	2,169		3,432	849	7 報償費	70	○家族介護支援事業 2,797
								10 需用費	90	7 報償費 51
								11 役務費	340	謝礼 51
								12 委託料	4,480	10 需用費 27
								18 負担金、補助及び交付金	1,470	消耗品費 17
										印刷製本費 10
										12 委託料 2,689
										紙おむつ等支給事業委託料 2,689
										18 負担金、補助及び交付金 30
										位置情報提供装置利用助成金 30
										○その他諸事業 3,653
										7 報償費 19
										謝礼 19
										10 需用費 63
										消耗品費 63
										11 役務費 340
										手数料 340
										12 委託料 1,791
										成年後見制度中核機関委託料 100
										見守り配食サービス委託料 1,499
										成年後見首長申立事務委託料 192
										18 負担金、補助及び交付金 1,440
										成年後見人等報酬助成金 1,440

(款) 3 地域支援事業費 (項) 2 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	59,590	67,141	△7,551	35,408		13,662	10,520			

(款) 3 地域支援事業費 (項) 3 社会保障充実事業費

1 社会保障充実事業	9,654	6,400	3,254	5,574		1,884	2,196	1 報酬	2,916	○社会保障充実事業	9,654
										1 報酬	2,916
								3 職員手当等	1,131	会計年度任用職員報酬	2,916
										3 職員手当等	1,131
								4 共済費	595	期末手当	614
										勤勉手当	517
								7 報償費	909	4 共済費	595
										職員共済組合負担金	213
								8 旅費	121	社会保険料	382
										7 報償費	909
10 需用費	313	謝礼	909								
		8 旅費	121								
12 委託料	3,609	費用弁償	51								
		普通旅費	70								
13 使用料及び賃借料	60	10 需用費	313								
		消耗品費	181								
		食糧費	2								
		印刷製本費	130								
		12 委託料	3,609								
		会場設営等委託料	484								
		生活支援コーディネーター委託料	3,085								
		認知症高齢者家族支援事業委託料	40								
		13 使用料及び賃借料	60								
		機械借上料	60								
計	9,654	6,400	3,254	5,574		1,884	2,196				

(款) 4 保健福祉事業費 (項) 1 保健福祉事業費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 保健福祉事業費	12,156	13,184	△1,028			12,156		7 報償費	96	○保健福祉事業 12,156
								12 委託料	11,494	7 報償費 96 謝礼 96
								17 備品購入費	66	12 委託料 11,494 紙おむつ等支給事業委託料 11,494
								18 負担金、補助及び交付金	500	17 備品購入費 66 施設備品購入費 66 18 負担金、補助及び交付金 500 フレイル対策住宅改修給付費 500
計	12,156	13,184	△1,028			12,156				

(款) 5 基金積立金 (項) 1 基金積立金

1 基金積立金	560	540	20			560		24 積立金	560	○基金積立事業 560 24 積立金 560 介護給付費準備基金積立金 560
計	560	540	20			560				

(款) 6 公債費 (項) 1 公債費

1 利子	1	1	0				1	22 償還金、利子及び割引料	1	○一時借入金利子 1 22 償還金、利子及び割引料 1 一時借入金利子 1
計	1	1	0				1			

## (款) 7 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

(単位:千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国庫支出金	地方債	その他				
1 第1号被保険者保険料還付金	1,942	1,940	2				1,942	22 償還金、利子及び割引料	1,942	○第1号被保険者保険料還付事業 1,942 22 償還金、利子及び割引料 1,942 過年度還付金 1,942
2 償還金	1	1	0				1	22 償還金、利子及び割引料	1	○償還金 1 22 償還金、利子及び割引料 1 償還金 1
3 国庫支出金等返還金	1	1	0				1	22 償還金、利子及び割引料	1	○国庫支出金等過年度分返還金 1 22 償還金、利子及び割引料 1 過年度国庫支払金等返還金 1
計	1,944	1,942	2				1,944			

## (款) 7 諸支出金 (項) 2 繰出金

1 他会計繰出金	1	1	0				1	27 繰出金	1	○一般会計繰出金 1 27 繰出金 1 一般会計繰出金 1
計	1	1	0				1			

## (款) 7 諸支出金 (項) 3 延滞金

1 延滞金	1	1	0				1	22 償還金、利子及び割引料	1	○延滞金 1 22 償還金、利子及び割引料 1 介護給付費等延滞金 1
計	1	1	0				1			

(款) 8 予備費 (項) 1 予備費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 予備費	1,000	1,000	0				1,000	30 予備費	1,000	○予備費 30 予備費	1,000 1,000
計	1,000	1,000	0				1,000				

# 給与費明細書

## 1. 特別職

区 分		職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期末手当 (年間支給率:月分)	その他の 手 当			
本年度	市長等	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	議 員								
	その他の 特別職	30	3,550			3,550		3,550	
	計	30	3,550			3,550		3,550	
前年度	市長等								
	議 員								
	その他の 特別職	30	3,550			3,550		3,550	
	計	30	3,550			3,550		3,550	
比 較	市長等								
	議 員								
	その他の 特別職	0	0			0		0	
	計	0	0			0		0	

2. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	人 (9) 6	千円 25,914	千円 23,617	千円 23,093	千円 72,624	千円 13,612	千円 86,236	
前年度	(9) 9	19,693	30,176	22,085	71,954	12,849	84,803	
比 較	(0) △ 3	6,221	△ 6,559	1,008	670	763	1,433	

※ ( )内は、短時間勤務職員数の外書きである。

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	住居手当	特殊勤務手当
	本年度	千円 523	千円 476	千円 708	千円 360	千円 19,514	千円 1,260	千円 12
	前年度	318	318	750	828	18,737	882	12
	比 較	205	158	△ 42	△ 468	777	378	0

職員手当 の内訳	区分	児童手当
	本年度	千円 240
	前年度	240
	比 較	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
本年度	人 6	千円 23,617	千円 13,048	千円 36,665	千円 7,365	千円 44,030	
前年度	9	30,176	15,219	45,395	8,560	53,955	
比 較	△ 3	△ 6,559	△ 2,171	△ 8,730	△ 1,195	△ 9,925	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	住居手当	特殊勤務手当
	本年度	千円 523	千円 476	千円 708	千円 360	千円 9,469	千円 1,260	千円 12
	前年度	318	318	750	828	11,871	882	12
	比 較	205	158	△ 42	△ 468	△ 2,402	378	0

職員手当 の内訳	区分	児童手当
	本年度	千円 240
	前年度	240
	比 較	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	人 (9) 0	千円 25,914	千円	千円 10,045	千円 35,959	千円 6,247	千円 42,206	
前 年 度	(9) 0	19,693		6,866	26,559	4,289	30,848	
比 較	(0) 0	6,221	0	3,179	9,400	1,958	11,358	

※ ( )内は、短時間勤務職員数の外書きである。

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉手当
	本 年 度	千円 10,045
	前 年 度	6,866
	比 較	3,179

## (2) 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 6,559	給 与 改 定 に 伴 う 増	839		
		そ の 他 増	△ 7,398	人事異動等に伴うもの	
職 員 手 当	1,008	給 与 改 定 に 伴 う 増	357	期末勤勉手当	
		そ の 他 増 減	651	人事異動等に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人あたりの給与

区 分		行 政 職
令和8年1月1日現在	平均給料月額(円)	354,240
	平均給与月額(円)	388,160
	平均年齢(歳)	41.2
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	337,483
	平均給与月額(円)	388,936
	平均年齢(歳)	43.3

イ 初任給

区 分	行 政 職	一 般 会 計 の 制 度
		行 政 職
高 校 卒	200,300 円	200,300 円
短 大 卒	216,500	216,500
大 学 卒	232,000	232,000

ウ 等級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数	構成比
令和8年1月1日現在	7 級	人	%
	6 級		
	5 級		
	4 級	4	66.6
	3 級		
	2 級	2	33.4
	1 級		
	計	6	100.0
令和7年1月1日現在	7 級		
	6 級		
	5 級	1	16.7
	4 級	3	50.0
	3 級	1	16.7
	2 級	1	16.7
	1 級		
	計	6	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行 政 職	部長の職務	重要な業務を所掌する課長の職務	課長の職務	課長補佐の職務	主査又は係長の職務	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	定型的な業務を行う職務

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な職種		
			行政職		
本年度	職員数 (A) (人)	6	6		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6		
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	6	6	
		5号給 (人)			
		6号給 (人)			
比率(B)／(A) (%)		100.0	100.0		

区 分		合 計	代表的な職種		
			行政職		
前年度	職員数 (A) (人)	9	9		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9	9		
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	9	9	
		5号給 (人)			
		6号給 (人)			
比率(B)／(A) (%)		100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.325	2.325	4.650	有	
前年度	2.300	2.300	4.600	有	
一般会計の制度	2.325	2.325	4.650	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特別措置 (2%~20%加算)	石川縣市町村 職員退職手当 組合加入
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特別措置 (2%~20%加算)	石川縣市町村 職員退職手当 組合加入

キ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種
		行政職
給料総額に対する比率 (%)	0.00	0.00
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)	83.3	83.3
代表的な特殊勤務手当の名称	特殊現場作業従事職員特殊勤務手当	

ク その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	



令和8年度 かほく市大海財産区特別会計予算



## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1. 総括

#### 歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 賦課金	165	165	0
2. 財産収入	81	81	0
3. 繰入金	681	381	300
4. 繰越金	1	1	0
5. 諸収入	2	2	0
歳入合計	930	630	300

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 管理会費	445	148	297	0	0	0	445
2. 総務費	433	430	3	0	0	82	351
3. 林業費	1	1	0	0	0	0	1
4. 公債費	1	1	0	0	0	1	0
5. 予備費	50	50	0	0	0	0	50
歳 出 合 計	930	630	300	0	0	83	847

## 2. 歳 入

(款) 1 賦課金 (項) 1 賦課金

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説 明
				区分	金額	
1 賦課金	165	165	0	1 現年度賦課金	165	現年度賦課金 165
計	165	165	0			

(款) 2 財産収入 (項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	80	80	0	1 利子及び配当金	80	財産造成基金利子等 80
計	80	80	0			

(款) 2 財産収入 (項) 2 財産売払収入

1 不動産売払収入	1	1	0	1 立木売払収入	1	間伐材売払収入 1
計	1	1	0			

(款) 3 繰入金 (項) 1 基金繰入金

1 財産造成基金繰入金	681	381	300	1 財産造成基金繰入金	681	財産造成基金繰入金 681
計	681	381	300			

(款) 4 繰越金 (項) 1 繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 前年度繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

(款) 5 諸収入 (項) 1 市預金利子

1 市預金利子	1	1	0	1 市預金利子	1	市預金利子 1
計	1	1	0			

(款) 5 諸収入 (項) 2 雑入

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 雑入	1	1	0	1 雑入	1	雑入 1
計	1	1	0			

### 3. 歳 出

(款) 1 管理会費 (項) 1 管理会費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 管理会費	445	148	297				445	1 報酬	116	○管理会費 445
								7 報償費	20	1 報酬 116
								10 需用費	308	財産区管理委員報酬 116
								11 役務費	1	7 報償費 20
										慶弔費 20
										10 需用費 308
										10 需用費 308
										消耗品費 4
										修繕費 297
										会議費 7
										11 役務費 1
										保険料 1
計	445	148	297				445			

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

1 一般管理費	433	430	3			82	351	7 報償費	116	○会計事務費 353
								10 需用費	4	7 報償費 116
								11 役務費	198	謝礼 116
								12 委託料	11	10 需用費 4
								18 負担金、補助及び交付金	24	消耗品費 4
								24 積立金	80	11 役務費 198
										12 委託料 2
										保険料 196
										12 委託料 11
										水質検査等委託料 11
										18 負担金、補助及び交付金 24
										研修負担金 15
										郡市林業振興協議会負担金 9
										○財産造成基金積立金事業 80
										24 積立金 80
										大海財産区財産造成基金積立金 80

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(一般管理費)							(積立金)			
計	433	430	3			82	351			

(款) 3 林業費 (項) 1 林業費

1 造林事業費	1	1	0				1	12 委託料	1	○山林管理事業 12 委託料 造林委託料	1 1 1
計	1	1	0				1				

(款) 4 公債費 (項) 1 公債費

1 利子	1	1	0			1		22 償還金、利子及び割引料	1	○一時借入金利子 22 償還金、利子及び割引料 一時借入金利子	1 1 1
計	1	1	0			1					

(款) 5 予備費 (項) 1 予備費

1 予備費	50	50	0				50	30 予備費	50	○予備費 30 予備費	50 50
計	50	50	0				50				

# 給与費明細書

## 1. 特別職

(単位:千円)

区 分		職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期末手当 (年間支給率:月分)	その他の 手 当			
本年度	市長等	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	議 員								
	その他の 特別職	7	116			116		116	
	計	7	116			116		116	
前年度	市長等								
	議 員								
	その他の 特別職	7	116			116		116	
	計	7	116			116		116	
比 較	市長等								
	議 員								
	その他の 特別職	0	0			0		0	
	計	0	0			0		0	



令和8年度 かほく市水道事業会計予算



令和8年度 かほく市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1. 水道事業収益			781,156	
	1. 営業収益		639,535	
		1. 給水収益	595,500	
		2. 受託工事収益	1,450	
		3. その他営業収益	42,585	
	2. 営業外収益		125,375	
		1. 受取利息及び配当金	4,250	
		2. 長期前受金戻入	72,596	
		3. 雑収益	53	
		4. 他会計補助金	3,476	
		5. 補助金	45,000	
	3. 特別利益		16,246	
		1. 過年度損益修正益	1	
		2. その他特別利益	16,245	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1. 水道事業費用			747,327	
	1. 営業費用		685,587	
		1. 原水及び浄水費	137,351	
		2. 配水及び給水費	126,998	
		3. 受託工事費	1,452	
		4. 業務費	69,412	
		5. 総係費	15,431	
		6. 減価償却費	321,538	
		7. 資産減耗費	13,300	
		8. その他営業費用	105	
	2. 営業外費用		61,440	
		1. 支払利息	61,429	
		2. 雑支出	10	
		3. 消費税及び地方消費税	1	
	3. 特別損失		300	
		1. 過年度損益修正損	300	

(注) 減価償却費内訳=6,318千円(建物)+241,235千円(構築物)+62,052千円(機械及び装置)  
+6,426千円(車輛運搬具)+5,507千円(工具器具及び備品)

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1. 資本的收入			445,000	
	1. 企業債		259,500	
		1. 企業債	259,500	
	2. 工事負担金		124,000	
		1. 工事負担金	124,000	
	3. 国庫補助金		61,500	
		1. 国庫補助金	61,500	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1. 資本的支出			940,111	
	1. 建設改良費		558,797	
		1. 配水設備改良費	499,916	
		2. 取水及び浄水設備改良費	52,214	
		3. 営業設備費	6,667	
	2. 企業債償還金		181,314	
		1. 企業債償還金	181,314	
	3. 他会計貸付金		200,000	
		1. 他会計貸付金	200,000	

令和8年度 かほく市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書  
 <間接法>  
 (令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー		
(1) 当年度純利益		1,074
(2) 減価償却費		321,538
(3) 資産減耗費		13,300
(4) 貸倒引当金		1
(5) 修繕引当金		△ 16,246
(6) 長期前受金戻入額		△ 72,596
(7) 受取利息及び配当金		△ 250
(8) 支払利息		55,603
(9) 未収金の増減額 (△は増加)		4,608
(10) 未払金の増減額 (△は減少)		1,340
(11) たな卸資産の増減額 (△は増加)		△ 1
小計		308,371
(12) 利息及び配当金の受取額		250
(13) 利息の支払額		△ 55,603
業務活動によるキャッシュ・フロー		253,018
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
(1) 有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出		△ 511,195
(2) 国庫補助金等収入		168,638
(3) 他会計への長期貸付による支出		△ 200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 542,557
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入		259,500
(2) 建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出		△ 181,314
財務活動によるキャッシュ・フロー		78,186
資金増加額(又は減少額)		△ 211,353
資金期首残高		1,736,951
資金期末残高		1,525,598

## 給 与 費 明 細 書

## 1. 一 般 職

## (1) 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費			法 定 福 利 費	合 計	
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当			計
		人	人	千円	千円	千円	千円	千円	
本 年 度	損益勘定支弁職員		3		12,694	6,886	19,580	6,415	25,995
	資本勘定支弁職員		3		9,670	5,526	15,196	4,870	20,066
	合 計		6		22,364	12,412	34,776	11,285	46,061
前 年 度	損益勘定支弁職員		3		12,314	6,000	18,314	6,240	24,554
	資本勘定支弁職員		3		9,265	4,226	13,491	4,481	17,972
	合 計		6		21,579	10,226	31,805	10,721	42,526
比 較	損益勘定支弁職員		0		380	886	1,266	175	1,441
	資本勘定支弁職員		0		405	1,300	1,705	389	2,094
	合 計		0		785	2,186	2,971	564	3,535

手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当	児 童 手 当
	本 年 度	千円 312	千円 221	千円 1,800	千円 552	千円 9,287	千円 240
	前 年 度	0	216	800	552	8,658	0
	比 較	312	5	1,000	0	629	240

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
			(千円)		
給 料	785	給 与 改 定 に 伴 う 増	783		
		そ の 他 増 減	2	人事異動等に伴うもの	
職 員 手 当	2,186	給 与 改 定 に 伴 う 増	415	期末手当	
		そ の 他 増 減	1,771	人事異動等に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人あたりの給与

区	分	行 政 職
令和8年1月1日現在	平均給料月額(円)	313,567
	平均給与月額(円)	328,133
	平均年齢(歳)	36.8
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	298,883
	平均給与月額(円)	324,700
	平均年齢(歳)	37.8

イ 初任給

区 分	行 政 職	一般会計の制度
		行 政 職
高 校 卒	円 200,300	円 200,300
短 大 卒	216,500	216,500
大 学 卒	232,000	232,000

ウ 等級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数	構成比
令和8年1月1日現在	7 級	人	%
	6 級		
	5 級	1	16.7
	4 級	1	16.7
	3 級	2	33.3
	2 級	1	16.6
	1 級	1	16.7
	計	6	100.0
令和7年1月1日現在	7 級		
	6 級		
	5 級	1	16.7
	4 級	1	16.7
	3 級	1	16.7
	2 級	2	33.2
	1 級	1	16.7
	計	6	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行 政 職	部長の職務	重要な業務を所掌する課長の職務	課長の職務	課長補佐の職務	主査又は係長の職務	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	定型的な業務を行う職務

エ 昇 給

区 分		合 計	代表的な職種		
			行 政 職		
本 年 度	職員数 (A) (人)	6	6		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6		
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	6	6	
		5号給 (人)			
		6号給 (人)			
比率(B)／(A) (%)		100.0	100.0		

区 分		合 計	代表的な職種		
			行 政 職		
前 年 度	職員数 (A) (人)	6	6		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	5	5		
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	5	5	
		5号給 (人)			
		6号給 (人)			
比率(B)／(A) (%)		83.3	83.3		

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.325	2.325	4.650	有	
前年度	2.300	2.300	4.600	有	
一般会計の制度	2.325	2.325	4.650	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特別措置 (2%~20%加算)	石川縣市町村 職員退職手当 組合加入
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特別措置 (2%~20%加算)	石川縣市町村 職員退職手当 組合加入

キ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種
		行政職
給料総額に対する比率 (%)		
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)		
代表的な特殊勤務手当の名称		

ク その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

## 債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 ( 見 込 ) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定留保資金	営 業 収 益
包括的管理業務委託事業 (第4期)	682,000千円	令和4年度から 令和7年度まで	385,110千円	令和8年度から 令和9年度まで	296,890千円		296,890千円
包括的管理業務発注支援事業	1,892千円			令和9年度	1,892千円		1,892千円

令和7年度 かほく市水道事業予定損益計算書  
 (令和7年4月1日より令和8年3月31日まで)

	千円	千円	千円
1. 営業収益			
(1) 給水収益	546,182		
(2) 受託工事収益	5,250		
(3) その他営業収益	<u>35,760</u>	587,192	
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	122,719		
(2) 配水及び給水費	129,866		
(3) 受託工事費	4,775		
(4) 業務費	62,744		
(5) 総係費	15,049		
(6) 減価償却費	295,875		
(7) 資産減耗費	12,000		
(8) その他営業費用	<u>98</u>	<u>643,126</u>	
営業利益			△ 55,934

3. 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	250		
(2) 長期前受金戻入	68,535		
(3) 雑収益	53		
(4) 他会計補助金	3,250		
(5) 補助金	<u>45,000</u>	117,088	

4. 営業外費用

(1) 支払利息	55,603		
(2) 雑支出	<u>4,990</u>	<u>60,593</u>	<u>56,495</u>
経常利益			561

5. 特別利益

(1) 過年度損益修正益	<u>1</u>	1	
--------------	----------	---	--

6. 特別損失

(1) 過年度損益修正損	<u>273</u>	<u>273</u>	<u>△ 272</u>
--------------	------------	------------	--------------

当年度純利益 289

前年度繰越利益剰余金 40,031

当年度未処分利益剰余金 40,320

令和7年度 かほく市水道事業予定貸借対照表  
 (令和8年3月31日)  
 資 産 の 部

	千円	千円	千円	千円
1. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ. 土 地		113,586		
ロ. 建 物	425,693			
減価償却累計額	<u>△ 217,367</u>	208,326		
ハ. 構 築 物	12,782,607			
減価償却累計額	<u>△ 6,014,640</u>	6,767,967		
ニ. 機 械 及 び 装 置	1,808,912			
減価償却累計額	<u>△ 1,005,395</u>	803,517		
ホ. 車 輛 運 搬 具	39,108			
減価償却累計額	<u>△ 3,828</u>	35,280		
ヘ. 工 具 器 具 及 び 備 品	61,875			
減価償却累計額	<u>△ 36,915</u>	<u>24,960</u>		
有形固定資産合計			7,953,636	
(2) 無形固定資産				
イ. 電 話 加 入 権		<u>1,021</u>		
無形固定資産合計			1,021	



4. 流動負債

(1) 企業債

イ. 建設改良費等の財源に充てる  
ための企業債

181,314

企業債合計

181,314

(2) 未払金

480,000

(3) 預り金

5,000

(4) 引当金

イ. 賞与引当金

3,725

引当金合計

3,725

流動負債合計

670,039

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

3,011,092

(2) 収益化累計額

△ 1,589,961

繰延収益合計

1,421,131

負債合計

6,529,946

資 本 の 部

	千円	千円	千円	千円
6. 資 本 金				
(1) 自 己 資 本 金				
イ. 固 有 資 本 金		997		
ロ. 繰 入 資 本 金		941,038		
ハ. 組 入 資 本 金		<u>1,088,968</u>		
自 己 資 本 金 合 計			<u>2,031,003</u>	
資 本 金 合 計				2,031,003
7. 剰 余 金				
(1) 資 本 剰 余 金				
イ. 国 庫 補 助 金		<u>63</u>		
資 本 剰 余 金 合 計			63	
(2) 利 益 剰 余 金				
イ. 減 債 積 立 金		1,057,350		
ロ. 建 設 改 良 積 立 金		58,000		
ハ. 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		<u>40,320</u>		
利 益 剰 余 金 合 計			<u>1,155,670</u>	
剰 余 金 合 計				<u>1,155,733</u>
資 本 合 計				<u>3,186,736</u>
負 債 資 本 合 計				<u><u>9,716,682</u></u>

令和8年度 かほく市水道事業予定貸借対照表  
 (令和9年3月31日)  
 資 産 の 部

	千円	千円	千円	千円
1. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ. 土 地		122,200		
ロ. 建 物	425,693			
減価償却累計額	<u>△ 223,685</u>	202,008		
ハ. 構 築 物	13,204,184			
減価償却累計額	<u>△ 6,248,875</u>	6,955,309		
ニ. 機 械 及 び 装 置	1,815,579			
減価償却累計額	<u>△ 1,067,447</u>	748,132		
ホ. 車 輛 運 搬 具	39,108			
減価償却累計額	<u>△ 10,254</u>	28,854		
ヘ. 工 具 器 具 及 び 備 品	66,284			
減価償却累計額	<u>△ 42,422</u>	23,862		
ト. 建 設 仮 勘 定		39,637		
有形固定資産合計			8,120,002	

(2) 無形固定資産			
イ. 電話加入権	<u>1,021</u>		
ロ. ソフトウエア	<u>10,091</u>		
無形固定資産合計		11,112	
(3) 投資その他資産			
イ. 長期前払費用	21		
ロ. 長期貸付金	<u>200,000</u>		
投資その他資産合計		<u>200,021</u>	
固定資産合計			8,331,135
2. 流動資産			
(1) 現金預金		1,525,598	
(2) 未収金		25,000	
(3) 貸倒引当金		△ 5,578	
(4) 貯蔵品		<u>923</u>	
流動資産合計			<u>1,545,943</u>
資産合計			<u><u>9,877,078</u></u>

負債の部

	千円	千円	千円	千円
3. 固定負債				
(1) 企業債				
イ. 建設改良費等の財源に充てる ための企業債		4,481,055		
ロ. その他の企業債		<u>9,500</u>		
企業債合計			<u>4,490,555</u>	
固定負債合計				4,490,555
4. 流動負債				
(1) 企業債				
イ. 建設改良費の財源に充てる ための企業債		<u>191,475</u>		
企業債合計			191,475	
(2) 未払金			481,340	
(3) 預り金			5,000	
(4) 引当金				
イ. 賞与引当金		<u>3,725</u>		
引当金合計			<u>3,725</u>	
流動負債合計				681,540
5. 繰延収益				
(1) 長期前受金			3,179,730	
(2) 収益化累計額			<u>△ 1,662,557</u>	
繰延収益合計				<u>1,517,173</u>
負債合計				6,689,268

資 本 の 部

	千円	千円	千円	千円
6. 資 本 金				
(1) 自 己 資 本 金				
イ. 固 有 資 本 金		997		
ロ. 繰 入 資 本 金		941,038		
ハ. 組 入 資 本 金		<u>1,088,968</u>		
自 己 資 本 金 合 計			<u>2,031,003</u>	
資 本 金 合 計				2,031,003
7. 剰 余 金				
(1) 資 本 剰 余 金				
イ. 国 庫 補 助 金		<u>63</u>		
資 本 剰 余 金 合 計			63	
(2) 利 益 剰 余 金				
イ. 減 債 積 立 金		1,057,370		
ロ. 建 設 改 良 積 立 金		58,000		
ハ. 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		<u>41,374</u>		
利 益 剰 余 金 合 計			<u>1,156,744</u>	
剰 余 金 合 計				<u>1,156,807</u>
資 本 合 計				<u>3,187,810</u>
負 債 資 本 合 計				<u><u>9,877,078</u></u>

注記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
 

建物	8～65年
構築物	10～60年
機械及び装置	6～60年
車両運搬具	4～5年
工具器具及び備品	4～20年

(2)無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
 

ソフトウェア	5年
--------	----

3 引当金の計上方法

(1)退職給付引当金

職員の退職手当は当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、石川縣市町村職員退職手当組合における積立相当額を控除した金額を一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2)賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当等の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3)貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## Ⅱ. 予定貸借対照表関連

### 1 引当金の取崩し

#### (1) 賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに伴い発生する法定福利費10,958千円を支給するため、賞与引当金3,725千円を取り崩す見込みである。

令和8年度 かほく市水道事業会計予算実施明細書

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 水道事業収益		781,156	753,232	27,924			
1. 営業収益		639,535	684,143	△ 44,608			
1. 給水収益		595,500	640,000	△ 44,500	1. 水道料金	595,500	水道料金 595,500
2. 受託工事収益		1,450	5,250	△ 3,800	2. 修繕工事収益	1,450	消火栓修繕工事 1,450
3. その他営業収益		42,585	38,893	3,692	1. 手数料	3,255	完工検査手数料等 3,255
					2. 分担金	36,300	給水加入分担金(φ13) 6,600 給水加入分担金(φ20) 29,700
					3. 材料売却収益	118	量水器筐等 118
					4. 他会計負担金	1,288	消火栓維持管理負担金 1,288
					5. 弁償金	1	配水本管及び給水管破損弁償金 1
					6. 雑収益	1,623	下水道使用料徴収受託収益 1,623
2. 営業外収益		125,375	69,088	56,287			
1. 受取利息及び配当金		4,250	250	4,000	1. 預金利息	4,250	預金利息 4,250
2. 長期前受金戻入		72,596	68,535	4,061	1. 長期前受金戻入	72,596	長期前受金戻入 72,596
3. 雑収益		53	53	0	1. その他雑収益	53	雑収益 53
4. 他会計補助金		3,476	250	3,226	1. 他会計補助金	3,476	一般会計補助金 3,476
5. 補助金		45,000	0	45,000	1. 補助金	45,000	水道基本料金無償化県補助金 45,000
3. 特別利益		16,246	1	16,245			
1. 過年度損益修正益		1	1	0	1. 過年度損益修正益	1	過年度損益修正益 1
2. その他特別利益		16,245	0	16,245	1. その他特別利益	16,245	修繕引当金戻入益 16,245

## 支 出

(単位：千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 水道事業費用		747,327	721,678	25,649			
	1. 営業費用	685,587	665,764	19,823			
	1. 原水及び浄水費	137,351	134,990	2,361	7. 通信運搬費	82	監視カメラ回線通信料 82
					8. 委託料	10,842	水質検査業務 10,444 電気保安業務 398
					10. 修繕費	1,750	設備修繕費等 1,750
					12. 薬品費	184	残留塩素測定用試薬等 184
					13. 受水費	124,493	県水受水費 124,493
	2. 配水及び給水費	126,998	136,546	△ 9,548	7. 委託料	102,201	電気保安業務 459 水道台帳データ構築業務 4,840 施設維持管理業務（包括） 83,710 包括履行監視業務 829 包括発注支援業務 1,214 管路調査業務 11,132 その他管理業務 17
					8. 賃借料	53	用地使用料 53
					9. 修繕費	21,580	配給水施設修繕等 21,580
					11. 路面復旧費	2,640	舗装本復旧費 2,640
					14. 通信運搬費	524	監視カメラ回線通信料等 524
	3. 受託工事費	1,452	5,252	△ 3,800	5. 材料費	1	量水器筐 1
					7. 修繕費	1,450	消火栓修繕 1,450
					8. 委託料	1	委託料 1
	4. 業務費	69,412	66,501	2,911	1. 給料	7,944	給料 7,944

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		説 明				
					区 分	金 額					
(営業費用)	4. 業務費				2. 手当	2,529	通勤手当 24 時間外勤務手当 300 期末手当 1,187 勤勉手当 1,018				
					3. 法定福利費	3,620	共済組合負担金 2,097 退職手当組合納付金 1,523				
					7. 燃料費	433	自動車燃料費 433				
					8. 備消耗品費	694	消耗品等 694				
					10. 委託料	47,041	料金徴収窓口業務（包括） 45,950 包括履行監視業務 443 包括発注支援業務 648				
					11. 手数料	5,768	金融機関口座振替手数料等 3,328 コンビニ等収納手数料 2,440				
					16. 通信運搬費	44	郵便料等 44				
					24. 賞与引当金 繰入額	1,339	期末勤勉手当繰入額 1,118 法定福利費繰入額 221				
					5. 総係費	15,431	14,502	929	1. 給料	4,750	給料 4,750
									2. 手当	2,509	扶養手当 312 通勤手当 24 管理職手当 552 期末手当 766 勤勉手当 615 児童手当 240
	3. 法定福利費	2,428	共済組合負担金 1,465								

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
(営業費用)	5. 総係費						退職手当組合納付金 908
							地方公務員災害補償負担金 55
					5. 旅費	538	普通旅費 30
							研修旅費 508
					9. 印刷製本費	60	口座振替依頼書印刷費 60
					10. 委託料	2,227	電算システム保守管理業務 2,227
					12. 賃借料	300	庁舎事務所借上料 300
					13. 研修費	350	水道技術研修費等 350
					17. 修繕費	380	システム等修繕費 380
					20. 光熱水費	26	下水道使用料 26
					22. 負担金	389	日本水道協会負担金 163
							公共料金暴力対策協議会負担金 10
							金沢間税会会費 8
							準中型免許取得負担金 208
					23. 保険料	597	公有財産災害保険料等 597
					24. 賞与引当金	876	期末勤勉手当繰入額 730
							法定福利費繰入額 146
					27. その他引当金	1	貸倒引当金繰入額 1
	6. 減価償却費	321,538	295,875	25,663	1. 有形固定資産	321,538	建物減価償却費 6,318
					減価償却費		構築物減価償却費 241,235
							機械及び装置減価償却費 62,052
							車輛運搬具減価償却費 6,426
							工具器具及び備品減価償却費 5,507

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比較	節		説明
					区 分	金 額	
(営業費用)	7. 資産減耗費	13,300	12,000	1,300	1. 固定資産除却費	13,200	構築物等除却費 13,200
					2. 棚卸資産減耗費	100	棚卸資産減耗費 100
	8. その他営業費用	105	98	7	1. 材料売却原価	105	量水器筐 105
2. 営業外費用		61,440	55,614	5,826			
	1. 支払利息	61,429	55,603	5,826	1. 企業債利息	61,329	企業債利息 61,329
					2. 一時借入金利息	100	一時借入金利息 100
	2. 雑支出	10	10	0	1. 雑支出	10	雑支出 10
	3. 消費税及び 地方消費税	1	1	0	1. 消費税及び 地方消費税	1	消費税及び地方消費税 1
3. 特別損失		300	300	0			
	1. 過年度損益修正損	300	300	0	1. 過年度損益修正損	300	過年度損益修正損 300

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 資本的收入		445,000	566,050	△ 121,050			
	1. 企業債	259,500	364,500	△ 105,000			
	1. 企業債	259,500	364,500	△ 105,000	1. 企業債	259,500	老朽管更新事業他 73,900 基幹水道構造物耐震化事業 61,600 災害復旧事業 124,000
	2. 工事負担金	124,000	139,980	△ 15,980			
	1. 工事負担金	124,000	139,980	△ 15,980	1. 工事負担金	124,000	災害復旧移設補償費（下水道） 124,000
	▲他会計出資金	0	13,300	△ 13,300			
	1. 他会計出資金	0	13,300	△ 13,300			
	3. 国庫補助金	61,500	48,270	13,230			
	1. 国庫補助金	61,500	48,270	13,230	1. 国庫補助金	61,500	配水管整備事業 30,800 災害復旧事業 30,700

支 出

(単位：千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 資本的支出		940,111	812,376	127,735			
1. 建設改良費		558,797	641,347	△ 82,550			
1. 配水設備改良費		499,916	525,903	△ 25,987	1. 給料	9,670	給料 9,670
					2. 手当	4,259	通勤手当 173 時間外勤務手当 1,500 期末手当 1,383 勤勉手当 1,203
					3. 法定福利費	4,627	共済組合負担金 2,755 退職手当組合納付金 1,872
					7. 委託料	75,140	配水管布設替設計業務 9,900 システム公金収納対応等業務 15,950 災害復旧設計業務 49,290
					8. 工事請負費	404,710	配水管布設替等工事 175,300 災害復旧工事 229,410
					24. 賞与引当金 繰入額	1,510	期末勤勉手当繰入額 1,267 法定福利費繰入額 243
2. 取水及び 浄水設備改良費		52,214	108,900	△ 56,686	1. 委託料	43,600	宇ノ気浄水場基本設計業務 43,600
					13. 公課費	14	収入印紙 14
					18. 公有財産購入費	8,600	宇ノ気浄水場用地購入 8,600
3. 営業設備費		6,667	6,544	123	1. 量水器費	6,667	量水器新設及び取替 6,667
2. 企業債償還金		181,314	171,029	10,285			
1. 企業債償還金		181,314	171,029	10,285	1. 企業債償還金	181,314	企業債償還金 181,314

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
	3. 他会計貸付金	200,000	0	200,000			
	1. 他会計貸付金	200,000	0	200,000	1. 他会計貸付金	200,000	他会計貸付金 200,000



令和8年度 かほく市下水道事業会計予算



令和8年度 かほく市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1. 下水道事業収益			1,387,299	
	1. 営業収益		641,100	
		1. 使用料	503,100	
		2. 他会計負担金	138,000	
	2. 営業外収益		746,197	
		1. 受取利息及び配当金	50	
		2. 他会計補助金	260,000	
		3. 長期前受金戻入	486,144	
		4. 雑収益	3	
	3. 特別利益		2	
		1. 過年度損益修正益	2	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1. 下水道事業費用			1,768,440	
	1. 営業費用		1,660,303	
		1. 管路施設管理費	19,861	
		2. ポンプ場施設管理費	7,017	
		3. 処理場施設管理費	253,725	
		4. 浄化槽施設管理費	4,600	
		5. 総係費	26,511	
		6. 減価償却費	1,227,771	
		7. 資産減耗費	120,818	
	2. 営業外費用		107,777	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	107,775	
		2. 消費税及び地方消費税	2	
	3. 特別損失		360	
		1. 過年度損益修正損	360	

(注) 減価償却費内訳=20,147千円 (建物) +986,878千円 (構築物) +201,151千円 (機械及び装置)  
+524千円 (車輛運搬具) +19,071千円 (無形固定資産)

資本的収入及び支出

(単位：千円)

収 入				
款	項	目	予定額	備 考
1. 資本的収入			1,688,906	
	1. 企業債		547,300	
		1. 建設改良債	547,300	
	2. 国県等補助金		902,900	
		1. 国県等補助金	902,900	
	3. 分担金及び負担金		7,514	
		1. 分担金及び負担金	7,514	
	4. 他会計補助金		31,192	
		1. 他会計補助金	31,192	
	5. 他会計借入金		200,000	
		1. 他会計借入金	200,000	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1. 資本的支出	1. 建設改良費	1. 管路施設費	2,173,094	
		3. 処理場施設費	1,191,198	
		4. 浄化槽施設費	1,040,700	
		5. 建設改良総係費	128,409	
	2. 企業債償還金	4. 浄化槽施設費	3,700	
		1. 企業債償還金	18,389	
			981,896	
			981,896	

令和8年度 かほく市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書  
 <間接法>  
 (令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	(1) 当年度純損失	△ 403,293
	(2) 減価償却費	1,227,771
	(3) 資産減耗費	120,818
	(4) 貸倒引当金	1
	(5) 長期前受金戻入額	△ 486,144
	(6) 受取利息及び配当金	△ 50
	(7) 支払利息及び企業債取扱諸費	107,775
	(8) 未収金の増減額 (△は増加)	16,294
	(9) 未払金の増減額 (△は減少)	12,730
	小計	595,902
	(10) 利息及び配当金の受取額	50
	(11) 利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 107,775
	業務活動によるキャッシュ・フロー	488,177
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	(1) 有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 1,084,536
	(2) 国庫補助金等収入	849,177
	(3) 受益者負担金等収入	6,832
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 228,527
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	547,300
	(2) 建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 981,896
	(3) 他会計からの借入による収入	200,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 234,596
	資金増加額 (又は減少額)	25,054
	資金期首残高	429,193
	資金期末残高	454,247

## 給 与 費 明 細 書

## 1. 一 般 職

## (1) 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当	計		
		人	人	千円	千円	千円	千円	千円	
本 年 度	損益勘定支弁職員		1		4,784	2,838	7,622	2,476	10,098
	資本勘定支弁職員		3		9,687	4,321	14,008	4,048	18,056
	合 計		4		14,471	7,159	21,630	6,524	28,154
前 年 度	損益勘定支弁職員		1		4,653	2,729	7,382	2,414	9,796
	資本勘定支弁職員		2		6,394	2,557	8,951	2,908	11,859
	合 計		3		11,047	5,286	16,333	5,322	21,655
比 較	損益勘定支弁職員		0		131	109	240	62	302
	資本勘定支弁職員		1		3,293	1,764	5,057	1,140	6,197
	合 計		1		3,424	1,873	5,297	1,202	6,499

手当の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	時間外勤務 手 当	管理職手当	期末勤勉手当	住居手当	児童手当
	本 年 度	千円 156	千円 176	千円 550	千円 468	千円 5,689	千円 0	千円 120
	前 年 度	120	48	150	468	4,074	306	120
	比 較	36	128	400	0	1,615	△ 306	0

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	3,424	給 与 改 定 に 伴 う 増 減	389		
		そ の 他 増 減	3,035	人事異動等に伴うもの	
職 員 手 当	1,873	給 与 改 定 に 伴 う 増 減	231	勤勉手当	
		そ の 他 増 減	1,642	人事異動等に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人あたりの給与

区	分	行 政 職
令和8年1月1日現在	平均給料月額(円)	320,040
	平均給与月額(円)	336,315
	平均年齢(歳)	45.8
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	340,800
	平均給与月額(円)	389,877
	平均年齢(歳)	44.0

イ 初任給

区 分	行 政 職	一般会計の制度
		行 政 職
高 校 卒	円 200,300	円 200,300
短 大 卒	216,500	216,500
大 学 卒	232,000	232,000

ウ 等級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数	構成比
令和8年1月1日現在	7 級	人	%
	6 級		
	5 級	1	25.0
	4 級		
	3 級	3	75.0
	2 級		
	1 級		
	計	4	100.0
令和7年1月1日現在	7 級		
	6 級		
	5 級	1	50.0
	4 級		
	3 級	1	50.0
	2 級		
	1 級		
	計	2	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行 政 職	部長の職務	重要な業務を所掌する課長の職務	課長の職務	課長補佐の職務	主査又は係長の職務	高度な知識又は経験 を必要とする業務を 行う職務	定型的な業務を行う 職務

エ 昇 給

区 分		合 計	代表的な職種		
			行 政 職		
本 年 度	職員数 (A) (人)	5	5		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4		
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	4	4	
		5号給 (人)			
	6号給 (人)				
比率(B)/(A) (%)		80.0	80.0		

区 分		合 計	代表的な職種		
			行 政 職		
前 年 度	職員数 (A) (人)	3	3		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3		
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	3	3	
		5号給 (人)			
	6号給 (人)				
比率(B)/(A) (%)		100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.325	2.325	4.650	有	
前年度	2.300	2.300	4.600	有	
一般会計の制度	2.325	2.325	4.650	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特別措置 (2%~20%加算)	石川縣市町村 職員退職手当 組合加入
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特別措置 (2%~20%加算)	石川縣市町村 職員退職手当 組合加入

キ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種
		行政職
給料総額に対する比率 (%)		
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)		
代表的な特殊勤務手当の名称		

ク その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 ( 見 込 ) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	国 庫 補 助 金	損益勘定留保資金	営 業 収 益
包括的管理業務委託事業 (第4期)	1,058,000千円	令和4年度から 令和7年度まで	598,290千円	令和8年度から 令和9年度まで	459,710千円				459,710千円
包括的管理業務発注支援事業	2,937千円			令和9年度	2,937千円				2,937千円

令和7年度 かほく市下水道事業予定損益計算書  
 (令和7年4月1日より令和8年3月31日まで)

	千円	千円	千円
1. 営業収益			
(1) 使用料	373,547		
(2) 他会計負担金	<u>139,000</u>	512,547	
2. 営業費用			
(1) 管路施設管理費	18,080		
(2) ポンプ場施設管理費	4,599		
(3) 処理場施設管理費	217,084		
(4) 浄化槽施設管理費	4,134		
(5) 総係費	24,648		
(6) 減価償却費	1,224,435		
(7) 資産減耗費	<u>20,000</u>	<u>1,512,980</u>	
営業損失			△ 1,000,433
3. 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	5		
(2) 他会計補助金	570,000		
(3) 長期前受金戻入	492,417		
(4) 雑収益	<u>3</u>	1,062,425	

4. 営業外費用

(1) 支払利息及び  
企業債取扱諸費

117,287

(2) 雑支出

482

117,769

944,656

経常損失

△ 55,777

5. 特別利益

(1) 過年度損益修正益

2

2

6. 特別損失

(1) 過年度損益修正損

329

329

△ 327

当年度純損失

△ 56,104

前年度繰越利益剰余金

55,960

当年度未処理欠損金

△ 144

令和7年度 かほく市下水道事業予定貸借対照表  
 (令和8年3月31日)  
 資 産 の 部

	千円	千円	千円	千円
1. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ. 土 地		672,457		
ロ. 建 物	520,949			
減価償却累計額	<u>△ 158,861</u>	362,088		
ハ. 構 築 物	36,397,657			
減価償却累計額	<u>△ 11,808,222</u>	24,589,435		
ニ. 機 械 及 び 装 置	4,465,539			
減価償却累計額	<u>△ 2,189,208</u>	2,276,331		
ホ. 車 輜 運 搬 具	9,569			
減価償却累計額	<u>△ 8,511</u>	1,058		
ヘ. 建 設 仮 勘 定		<u>147,020</u>		
有形固定資産合計			28,048,389	
(2) 無形固定資産				
イ. 施 設 利 用 権		<u>419,409</u>		
無形固定資産合計			419,409	
(3) 投資その他資産				
イ. 長 期 前 払 費 用		<u>18</u>		
投資その他資産合計			<u>18</u>	
固定資産合計				28,467,816

2. 流動資産

(1) 現金預金			429,193	
(2) 未収金			70,435	
(3) 貸倒引当金			<u>△ 4,410</u>	
流動資産合計				<u>495,218</u>
資産合計				<u><u>28,963,034</u></u>

負債の部

3. 固定負債

	千円	千円	千円	千円
(1) 企業債				
イ. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		7,600,926		
ロ. その他の企業債		<u>16,727</u>		
企業債合計			<u>7,617,653</u>	
固定負債合計				7,617,653

4. 流動負債

(1) 企業債

イ. 建設改良費等の財源に  
充てるための企業債

981,895

企業債合計

981,895

(2) 未払金

148,000

(3) 引当金

イ. 賞与引当金

2,271

引当金合計

2,271

流動負債合計

1,132,166

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

17,200,177

(2) 収益化累計額

△ 5,644,538

繰延収益合計

11,555,639

負債合計

20,305,458

資 本 の 部

	千円	千円	千円	千円
6. 資 本 金				
(1) 自 己 資 本 金				
イ. 固 有 資 本 金		6,457,458		
ロ. 組 入 資 本 金		891,583		
ハ. 繰 入 資 本 金		<u>1,040,000</u>		
自 己 資 本 金 合 計			<u>8,389,041</u>	
資 本 金 合 計				8,389,041
7. 剰 余 金				
(1) 資 本 剰 余 金				
イ. 補 助 金		<u>21,762</u>		
資 本 剰 余 金 合 計			21,762	
(2) 利 益 剰 余 金				
イ. 減 債 積 立 金		246,917		
ロ. 当 年 度 未 処 理 欠 損 金		<u>△ 144</u>		
利 益 剰 余 金 合 計			<u>246,773</u>	
剰 余 金 合 計				<u>268,535</u>
資 本 合 計				<u>8,657,576</u>
負 債 資 本 合 計				<u><u>28,963,034</u></u>

令和8年度 かほく市下水道事業予定貸借対照表  
 (令和9年3月31日)  
 資 産 の 部

	千円	千円	千円	千円
1. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ. 土 地		672,457		
ロ. 建 物	520,949			
減価償却累計額	<u>△ 179,008</u>	341,941		
ハ. 構 築 物	37,434,565			
減価償却累計額	<u>△ 12,762,550</u>	24,672,015		
ニ. 機 械 及 び 装 置	4,465,539			
減価償却累計額	<u>△ 2,390,359</u>	2,075,180		
ホ. 車 輜 運 搬 具	9,569			
減価償却累計額	<u>△ 9,035</u>	<u>534</u>		
有形固定資産合計			27,762,127	
(2) 無形固定資産				
イ. 施 設 利 用 権		<u>441,618</u>		
無形固定資産合計			441,618	
(3) 投資その他資産				
イ. 長 期 前 払 費 用		<u>18</u>		
投資その他資産合計			<u>18</u>	
固定資産合計				28,203,763

2. 流動資産

(1) 現金預金			454,247	
(2) 未収金			54,125	
(3) 貸倒引当金			<u>△ 4,411</u>	
流動資産合計				<u>503,961</u>
資産合計				<u><u>28,707,724</u></u>

負債の部

3. 固定負債

	千円	千円	千円	千円
(1) 企業債				
イ. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		7,264,319		
ロ. その他の企業債		<u>16,727</u>		
企業債合計			7,281,046	
(2) 長期借入金				
イ. 他会計借入金		<u>200,000</u>		
長期借入金合計			<u>200,000</u>	
固定負債合計				7,481,046

4. 流動負債

(1) 企業債

イ. 建設改良費等の財源に  
充てるための企業債

883,906

企業債合計

883,906

(2) 未払金

160,730

(3) 引当金

イ. 賞与引当金

2,271

引当金合計

2,271

流動負債合計

1,046,907

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

18,056,186

(2) 収益化累計額

△ 6,130,682

繰延収益合計

11,925,504

負債合計

20,453,457

資 本 の 部

	千円	千円	千円	千円
6. 資 本 金				
(1) 自 己 資 本 金				
イ. 固 有 資 本 金		6,457,458		
ロ. 組 入 資 本 金		961,583		
ハ. 繰 入 資 本 金		<u>1,040,000</u>		
自 己 資 本 金 合 計			<u>8,459,041</u>	
資 本 金 合 計				8,459,041
7. 剰 余 金				
(1) 資 本 剰 余 金				
イ. 補 助 金		<u>21,762</u>		
資 本 剰 余 金 合 計			21,762	
(2) 利 益 剰 余 金				
イ. 減 債 積 立 金		176,927		
ロ. 当 年 度 未 処 理 欠 損 金		<u>△ 403,463</u>		
利 益 剰 余 金 合 計			<u>△ 226,536</u>	
剰 余 金 合 計				<u>△ 204,774</u>
資 本 合 計				<u>8,254,267</u>
負 債 資 本 合 計				<u><u>28,707,724</u></u>

## 注記

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。
・主な耐用年数	
建物	10～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	7～35年
車両運搬具	7～8年

## (2)無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。
・主な耐用年数	
施設利用権	15年

## 2 引当金の計上方法

## (1)退職給付引当金

職員の退職手当は当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、石川縣市町村職員退職手当組合における積立相当額を控除した金額を一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

## (2)賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当等の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

## (2)貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

## 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## II. 予定貸借対照表関連

### 1 引当金の取崩し

#### (1) 賞与引当金の取崩し

令和8年度において、期末手当及び勤勉手当及びこれらに伴い発生する法定福利費6,812千円を支給するため、賞与引当金2,271千円を取り崩す見込みである。

## III. セグメント情報の開示

### 1 報告セグメントの概要

かほく市下水道事業会計では、公共下水道事業、農業集落排水事業及び個別排水処理事業の3事業を運営しており、各事業で運営方針を決定していることから、「公共下水道事業」、「農業集落排水事業」及び「個別排水処理事業」の3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	かほく市公共下水道事業 計画処理人口 30,200人
農業集落排水事業	かほく市農業集落排水事業 計画処理人口 7,700人
個別排水処理事業	かほく市個別排水処理事業 計画処理人口 200人

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日）

（単位：千円）

	公共下水道事業	農業集落排水事業	個別排水処理事業	合 計
営業収益	541,637	52,728	1,000	595,365
営業費用	1,442,385	185,268	5,663	1,633,316
営業損益	△900,748	△132,540	△4,663	△1,037,951
経常損益	△402,584	△548	149	△402,983
セグメント資産	26,034,893	2,629,405	43,426	28,707,724
セグメント負債	17,513,480	2,912,453	27,524	20,453,457
その他の項目				
他会計負担金	138,000	0	0	138,000
他会計補助金	166,526	120,466	4,200	291,192
減価償却費	1,145,363	81,042	1,366	1,227,771
支払利息	93,527	14,165	83	107,775
特別利益	1	1	0	2
特別損失	273	46	9	328
他会計借入金	200,000	0	0	200,000
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	△582,937	316,992	1,892	△264,053

## 令和8年度 かほく市下水道事業会計予算実施明細書

### 収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 ・ 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 下水道事業収益		1,387,299	1,612,327	△ 225,028			
1. 営業収益		641,100	549,900	91,200			
1. 使用料		503,100	410,900	92,200	1. 下水道使用料	503,100	下水道使用料 503,100
2. 他会計負担金		138,000	139,000	△ 1,000	1. 他会計負担金	138,000	一般会計負担金 138,000
2. 営業外収益		746,197	1,062,425	△ 316,228			
1. 受取利息及び 配当金		50	5	45	1. 預金利息	50	預金利息 50
2. 他会計補助金		260,000	570,000	△ 310,000	1. 他会計補助金	260,000	一般会計補助金 260,000
3. 長期前受金戻入		486,144	492,417	△ 6,273	1. 国庫補助金	400,800	国庫補助金分 400,800
					2. 県補助金	30,398	県補助金分 30,398
					3. 負担金等	45,441	受益者負担金分 45,441
					4. 受贈資産評価額	9,408	受贈資産評価額分 9,408
					5. 工事負担金	97	工事負担金分 97
4. 雑収益		3	3	0	1. 延滞金	1	受益者負担金延滞金 1
					2. その他雑収益	2	雑収益 2
3. 特別利益		2	2	0			
1. 過年度損益修正益		2	2	0	1. 過年度損益修正益	2	過年度損益修正益 2

支 出

(単位：千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 下水道事業費用		1,768,440	1,641,744	126,696			
1. 営業費用		1,660,303	1,524,095	136,208			
	1. 管路施設管理費	19,861	19,857	4	14. 委託料	836	水門管理業務 140 水質検査業務 181 管渠清掃業務 515
					15. 手数料	5	占用手数料 5
					16. 使用料及び 賃借料	295	土地借地料 295
					18. 工事請負費	17,750	マンホール廻り等修繕工事費 15,000 設備修繕工事費 1,150 雨水幹線修繕 1,600
					20. 動力費	480	仮設ポンプ電気料金 480
					22. 材料費	495	汚水柵購入費 495
	2. ポンプ場施設 管理費	7,017	4,998	2,019	14. 委託料	3,917	雨水ポンプ場維持管理業務（包括） 3,190 包括履行監視業務 32 包括発注支援業務 48 電気設備保守管理業務 647
					18. 工事請負費	3,100	設備修繕工事費 3,100
	3. 処理場施設 管理費	253,725	225,191	28,534	14. 委託料	202,148	処理場運転管理業務（包括） 196,240 包括履行監視業務 1,942 包括発注支援業務 2,843 消防設備管理業務 99 電気設備保守管理業務 496

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
(営業費用)	3. 処理場施設 管理費						その他管理業務 528
					16. 使用料及び 賃借料	50	施設使用料 50
					18. 工事請負費	6,000	設備修繕工事費等 6,000
					24. 負担金、補助 及び交付金	45,527	汚泥処理処分負担金 45,527
	4. 浄化槽施設 管理費	4,600	4,384	216	14. 委託料	1,659	汚泥汲取、機能診断等 1,596 水質検査業務 63
					15. 手数料	155	法定点検手数料 155
					18. 工事請負費	1,000	ブロー交換、補修修繕等 1,000
					20. 動力費	310	浄化槽電気料 310
					24. 負担金、補助 及び交付金	1,476	合併浄化槽設置補助金 1,476
	5. 総係費	26,511	25,230	1,281	1. 給料	4,784	給料 4,784
					2. 手当	2,151	扶養手当 156
							通勤手当 24
							管理職手当 468
							期末手当 755
							勤勉手当 628
児童手当 120							
5. 報償費	3,132	受益者負担金一括納付報奨金 3,132					
6. 法定福利費	2,338	共済組合負担金 1,402					
		退職手当組合納付金 914					
		地方公務員災害補償負担金 22					

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比較	節		説明
					区 分	金 額	
(営業費用)	5. 総係費				7. 旅費	128	普通旅費 30 研修旅費 98
					9. 備消耗品費	789	道路補修用常温合材 101 公用車夏用タイヤ 409 水質簡易テスト用紙等 279
					10. 燃料費	413	自動車燃料費 413
					12. 印刷製本費	110	口座振替依頼書等印刷 60 マンホールカード印刷 50
					14. 委託料	7,564	下水道使用料徴収事務委託 1,624 下水道台帳整備業務 5,390 電算システム保守管理業務 550
					15. 手数料	2,161	金融機関口座振替手数料等 2,161
					16. 使用料及び 賃借料	300	庁舎事務所借上料 300
					17. 修繕費	510	自動車修繕費 510
					24. 負担金、補助 及び交付金	626	下水道協会負担金 167 職員研修負担金 189 水洗便所改造資金助成金 40 合併浄化槽早期切替助成金 200 地域資源循環センター負担金 20 農業農村整備推進協議会負担金 10
					26. 保険料	609	公有財産災害共済保険料 560 自賠償保険料 49
					28. 公課費	70	自動車重量税等 70

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比較	節		説明	
					区 分	金 額		
(営業費用)	5. 総係費				30. 賞与引当金	825	期末勤勉手当繰入額	687
					繰入額		法定福利費引当金繰入額	138
					34. 貸倒引当金	1	貸倒引当金繰入額	1
	6. 減価償却費	1,227,771	1,224,435	3,336	1. 有形固定資産	1,208,700	建物減価償却費	20,147
					減価償却費		構築物減価償却費	986,878
						機械及び装置減価償却費	201,151	
						車輛運搬具減価償却費	524	
					2. 無形固定資産	19,071	施設利用権減価償却費	19,071
					減価償却費			
	7. 資産減耗費	120,818	20,000	100,818	1. 固定資産除却費	120,818	固定資産除却費	120,818
2. 営業外費用		107,777	117,289	△ 9,512				
	1. 支払利息及び 企業債取扱諸費	107,775	117,287	△ 9,512	1. 企業債利息	106,941	企業債利息	106,941
					3. 一時借入金利息	834	一時借入金利息	834
	2. 消費税及び地方 消費税	2	2	0	1. 消費税及び地方 消費税	2	消費税	2
3. 特別損失		360	360	0				
	1. 過年度損益修正損	360	360	0	1. 過年度損益修正損	360	過年度損益修正損	360

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 資本的收入		1,688,906	1,075,878	613,028			
1. 企業債		547,300	595,000	△ 47,700			
1. 建設改良債		547,300	595,000	△ 47,700	1. 公共下水道事業債	293,200	公共下水道事業債 212,800 災害復旧事業債 80,400
					2. 農業集落排水事業債	250,400	農業集落排水事業債 148,200 災害復旧事業債 102,200
					3. 個別排水処理事業債	3,700	個別排水処理事業債 3,700
2. 国県等補助金		902,900	472,013	430,887			
1. 国県等補助金		902,900	472,013	430,887	1. 国庫補助金	538,900	公共下水道事業 538,900
					2. 県補助金	364,000	農業集落排水事業 364,000
3. 分担金及び負担金		7,514	7,865	△ 351			
1. 分担金及び負担金		7,514	7,865	△ 351	1. 分担金	200	農業集落排水事業受益者分担金 200
					2. 負担金	7,314	公共下水道事業受益者負担金 7,314
▲他会計出資金		0	1,000	△ 1,000			
1. 他会計出資金		0	1,000	△ 1,000			
4. 他会計補助金		31,192	0	31,192			
1. 他会計補助金		31,192	0	31,192	1. 他会計補助金	31,192	一般会計補助金 31,192
5. 他会計借入金		200,000	0	200,000			
1. 他会計借入金		200,000	0	200,000	1. 他会計借入金	200,000	水道事業会計より借入 200,000

## 支 出

(単位：千円)

款 ・ 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 資本的支出		2,173,094	1,794,377	378,717			
	1. 建設改良費	1,191,198	790,335	400,863			
	1. 管路施設費	1,040,700	718,562	322,138	14. 委託料	68,000	アクションプラン更新業務 6,600 統廃合に伴う汚水処理業務 3,500 災害復旧設計業務 57,900
					18. 工事請負費	848,700	枝線管渠工事 27,500 統廃合工事 13,200 公共樹移設等工事 2,000 災害復旧工事 806,000
					24. 負担金、補助 及び交付金	124,000	災害復旧移設補償負担金（水道） 124,000
	3. 処理場施設費	128,409	58,600	69,809	14. 委託料	5,000	処理場実施設計業務 5,000
					18. 工事請負費	78,000	浄化センター改築工事 78,000
					24. 負担金、補助 及び交付金	45,409	汚泥焼却センター解体負担金 45,409
	4. 浄化槽施設費	3,700	1,000	2,700	18. 工事請負費	3,700	合併浄化槽更新工事 3,700
	5. 建設改良総係費	18,389	12,173	6,216	1. 給料	9,687	給料 9,687
					2. 手当	3,101	通勤手当 152 時間外勤務手当 550 期末手当 1,663 勤勉手当 736
					6. 法定福利費	3,822	共済組合負担金 2,492 退職手当組合納付金 1,330
					9. 備消耗品費	268	消耗品費 268

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		說 明
					区 分	金 額	
(建設改良費)	5. 建設改良総係費				13. 通信運搬費	65	郵便料等 65
					24. 賞与引当金 繰入額	1,446	期末勤勉手当繰入額 1,220 法定福利費引当金繰入額 226
2. 企業債償還金		981,896	1,004,042	△ 22,146			
	1. 企業債償還金	981,896	1,004,042	△ 22,146	1. 企業債償還金	981,896	公共下水道事業債償還金 840,997 農業集落排水事業債償還金 140,899

令和8年第1回かほく市議会定例会議案

(その2)

令和8年第1回かほく市議会定例会提出議案一覧表（その2）

議案第13号	専決処分の承認を求めることについて…………… （令和7年度かほく市一般会計補正予算（第10号））	1
議案第14号	令和7年度かほく市一般会計補正予算（第11号）……………	15
議案第15号	令和7年度かほく市墓地特別会計補正予算（第2号）……………	43
議案第16号	令和7年度かほく市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）……………	51
議案第17号	令和7年度かほく市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）……………	57
議案第18号	令和7年度かほく市介護保険特別会計補正予算（第2号）……………	65
議案第19号	令和7年度かほく市水道事業会計補正予算（第4号）……………	75
議案第20号	令和7年度かほく市下水道事業会計補正予算（第4号）……………	81

議案第13号

専決処分の承認を求めることについて

令和7年度かほく市一般会計補正予算（第10号）を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

専 決 第 1 号

専 決 処 分 書

令和7年度かほく市一般会計補正予算（第10号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和8年2月12日専決

かほく市長 油野 和一郎

令和7年度 かほく市一般会計補正予算（第10号）

令和7年度 かほく市一般会計補正予算（第10号）

令和7年度のかほく市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ133,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,983,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月12日

かほく市長 油野 和一郎

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		6,295,970	133,000	6,428,970
	1. 地方交付税	6,295,970	133,000	6,428,970
歳入合計		23,850,000	133,000	23,983,000

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 土木費		1,626,750	133,000	1,759,750
	2. 道路橋りょう費	631,322	133,000	764,322
歳 出 合 計		23,850,000	133,000	23,983,000

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 総括

### 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税	6,295,970	133,000	6,428,970
歳入合計	23,850,000	133,000	23,983,000

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
8. 土木費	1,626,750	133,000	1,759,750	0	0	0	133,000
歳 出 合 計	23,850,000	133,000	23,983,000	0	0	0	133,000

## 2. 歳 入

(款) 11 地方交付税 (項) 1 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 地方交付税	6,295,970	133,000	6,428,970	1 地方交付税	133,000	普通交付税 133,000
計	6,295,970	133,000	6,428,970			

### 3. 歳 出

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
2 道路橋りょう維持費	624,505	133,000	757,505				133,000	3 職員手当等	970	○除雪対策事業	113,590
								10 需用費	17,625	3 職員手当等	970
								12 委託料	114,329	時間外勤務手当	899
								15 原材料費	76	管理職員特別勤務手当	71
										10 需用費	6,720
										修繕費	6,720
										12 委託料	105,824
										除雪委託料	101,254
										倒木等処理委託料	4,570
										15 原材料費	76
										原材料費	76
										○消雪維持管理事業	19,410
										10 需用費	10,905
										燃料費	1,286
										光熱水費	7,758
										修繕費	1,861
										12 委託料	8,505
										消雪施設保守点検委託料	8,505
計	631,322	133,000	764,322				133,000				

## 2. 一般職

### (1) 総括

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	人 (567) 354	千円 1,088,574	千円 1,280,322	千円 1,182,997	千円 3,551,893	千円 626,838	千円 4,178,731	
補正前	(567) 354	1,088,574	1,280,322	1,182,027	3,550,923	626,838	4,177,761	
比 較	(0) 0	0	0	970	970	0	970	

※（ ）内は、短時間勤務職員数の外書きである。

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	住居手当	特殊勤務手当
	補正後	千円 37,825	千円 14,093	千円 88,434	千円 34,008	千円 890,612	千円 19,281	千円 5,315
	補正前	37,825	14,093	87,535	34,008	890,612	19,281	5,315
	比 較	0	0	899	0	0	0	0

職員手当 の内訳	区分	児童手当	宿日直手当	管理職員 特別勤務手当	休日勤務手当	災害派遣手当	夜間勤務手当	選挙事務 従事手当
	補正後	千円 35,895	千円 47	千円 4,386	千円 16,485	千円 5,797	千円 3,500	千円 27,319
	補正前	35,895	47	4,315	16,485	5,797	3,500	27,319
	比 較	0	0	71	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
補正後	人 (2) 354	千円 1,280,322	千円 820,970	千円 2,101,292	千円 414,004	千円 2,515,296	
補正前	(2) 354	1,280,322	820,000	2,100,322	414,004	2,514,326	
比 較	(0) 0	0	970	970	0	970	

※（ ）内は、短時間勤務職員数の外書きである。

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	住居手当	特殊勤務手当
	補正後	千円 37,825	千円 14,093	千円 88,434	千円 34,008	千円 528,585	千円 19,281	千円 5,315
	補正前	37,825	14,093	87,535	34,008	528,585	19,281	5,315
	比 較	0	0	899	0	0	0	0

職員手当 の内訳	区分	児童手当	宿日直手当	管理職員 特別勤務手当	休日勤務手当	災害派遣手当	夜間勤務手当	選挙事務 従事手当
	補正後	千円 35,895	千円 47	千円 4,386	千円 16,485	千円 5,797	千円 3,500	千円 27,319
	補正前	35,895	47	4,315	16,485	5,797	3,500	27,319
	比 較	0	0	71	0	0	0	0

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
職員手当	970	風雪被害による増	970	時間外勤務手当、管理職員特別勤務手当	



令和7年度 かほく市一般会計補正予算（第11号）

議案第 1 4 号

令和 7 年度 かほく市一般会計補正予算（第 1 1 号）

令和 7 年度のかほく市一般会計補正予算（第 1 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 5 6 , 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 4 , 1 3 9 , 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 8 年 2 月 2 5 日提出

かほく市長 油野 和一郎

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 分担金及び負担金		69,178	4,449	73,627
	1. 負担金	69,178	4,449	73,627
15. 国庫支出金		3,844,482	126,861	3,971,343
	1. 国庫負担金	2,056,814	33,927	2,090,741
	2. 国庫補助金	1,778,787	92,934	1,871,721
16. 県支出金		2,483,156	106,081	2,589,237
	1. 県負担金	754,782	17,078	771,860
	2. 県補助金	1,505,561	89,003	1,594,564
17. 財産収入		50,988	9,189	60,177
	2. 財産売却収入	1	9,189	9,190
18. 寄附金		487,654	1,350	489,004
	1. 寄附金	487,654	1,350	489,004
19. 繰入金		1,679,654	△136,969	1,542,685
	2. 基金繰入金	1,679,541	△136,969	1,542,572
21. 諸収入		408,202	22,739	430,941
	5. 雑入	386,426	22,739	409,165
22. 市債		2,059,300	22,300	2,081,600
	1. 市債	2,059,300	22,300	2,081,600
歳入合計		23,983,000	156,000	24,139,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		2,738,615	24,336	2,762,951
	1. 総務管理費	2,205,112	19,413	2,224,525
	3. 戸籍住民基本台帳費	134,138	4,923	139,061
3. 民生費		8,180,687	80,032	8,260,719
	1. 社会福祉費	3,534,640	22,433	3,557,073
	2. 児童福祉費	4,326,870	57,269	4,384,139
	3. 生活保護費	319,177	330	319,507
4. 衛生費		1,329,890	5,942	1,335,832
	1. 保健衛生費	965,670	5,942	971,612
5. 労働費		24,834	360	25,194
	1. 労働諸費	24,834	360	25,194
6. 農林水産業費		641,056	13,131	654,187
	1. 農業費	456,985	14,531	471,516
	2. 林業費	182,543	△1,400	181,143
7. 商工費		610,569	4,174	614,743
	1. 商工費	610,569	4,174	614,743
8. 土木費		1,759,750	22,912	1,782,662
	2. 道路橋りょう費	764,322	162,912	927,234
	4. 都市計画費	813,136	△140,000	673,136
9. 消防費		2,073,590	1,100	2,074,690
	1. 消防費	2,073,590	1,100	2,074,690
10. 教育費		2,910,300	4,013	2,914,313
	2. 小学校費	612,275	3,540	615,815
	4. 社会教育費	533,453	473	533,926
	5. 保健体育費	808,158	0	808,158

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳出	合計	23,983,000	156,000	24,139,000

## 第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	公用車維持管理事業	6,222千円
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務費	1,078千円
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳ネットワークシステム管理事業	11,273千円
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍システム管理事業	1,848千円
6 農林水産費	1 農業費	担い手育成基盤整備事業	47,651千円
6 農林水産費	1 農業費	県営土地改良負担金	6,536千円
6 農林水産費	1 農業費	土地改良施設維持管理事業	19,400千円

8	土木費	2	道路橋りょう費	道路橋りょう維持管理事業	313,300千円
9	消防費	1	消防費	危機対策事業	2,937千円
9	消防費	1	消防費	能登半島地震災害対策事業	342,818千円
11	災害復旧費	2	農林水産施設災害復旧費	農地農業用施設災害復旧事業	119,505千円
11	災害復旧費	2	農林水産施設災害復旧費	林業用施設災害復旧事業	40,895千円
11	災害復旧費	3	公共土木施設災害復旧事業	道路橋りょう災害復旧事業	102,339千円
11	災害復旧費	3	公共土木施設災害復旧事業	河川災害復旧事業	10,000千円
11	災害復旧費	3	公共土木施設災害復旧事業	都市計画施設災害復旧事業	81,710千円

### 第3表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
GPS除雪管理システム導入業務	令和 8 年度	15,458千円
かほく市総合体育館整備・運営事業	令和 8 年度から 令和 20 年度まで	80,205千円 上記金額に物価変動による増減額 並びに消費税及び地方消費税によ る増減額を加算した額の範囲内

## 第4表 地方債補正

(追加)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 事 業 ( 過 年 度 分 )	400	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件による。その他の資金については、借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁 舎 整 備 事 業	5,100	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件による。その他の資金については、借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	補正前と同じ	補正前と同じ	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	補正前と同じ
公 用 車 整 備 事 業	8,000							
ケ ー プ ル テ レ ビ 整 備 事 業	37,000				6,400	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
防 犯 施 設 整 備 事 業	5,400							
コ ミ ュ ニ テ イ 施 設 整 備 事 業	4,900				補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
七 塚 健 康 福 祉 セ ン タ ー 整 備 事 業	9,800							
老 人 福 祉 施 設 バ ス 整 備 事 業	9,000				補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

起債の目的	補 正 前				補 正 後					
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法		
子ども・子育て支援システム整備事業	1,700	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件による。その他の資金については、借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	補正前と同じ	補正前と同じ	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	補正前と同じ		
学童保育クラブ整備事業	179,800									
認定こども園等整備事業	2,300									
宇ノ気保健福祉センター整備事業	130,600									
健康づくりシステム整備事業	1,600									
上水道事業 一般会計出資金	13,300									
ため池整備事業	7,900									
担い手育成基盤整備事業	22,100								33,200	
土地改良総合整備事業	6,800								補正前と同じ	
農業用施設整備事業	62,800									
林業用施設整備事業	134,000									
産業文化センター整備事業	7,900									
県道負担金事業	2,900									4,200
市道ネットワーク整備事業	275,200									350,800

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
雪 寒 対 策 事 業	7,600	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金、地 方公共団体金融機 構資金及び民間等 資金について、利 率見直しを行った 後においては、当 該見直し後の利 率)	政府資金又は地 方公共団体金融機 構資金について は、その貸付条件 による。その他の 資金については、 借入先の融通条件 による。 ただし、市財政 の都合により据置 期間を短縮し、も しくは繰上償還又 は低利に借換えす ることができる。	補正前と同じ	補正前と同じ	年5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金、地 方公共団体金融機 構資金及び民間等 資金について、利 率見直しを行った 後においては、当 該見直し後の利 率)	補正前と同じ
道 路 橋 り よ う 施 設 長 寿 命 化 事 業	4,200							
除 雪 対 策 事 業	12,100							
河 川 改 修 事 業	30,500							
都 市 公 園 整 備 事 業	17,800							
公 営 住 宅 整 備 事 業	500							
消 防 庁 舎 整 備 事 業	33,300							
消 防 車 両 整 備 事 業	44,400							
消 防 防 災 施 設 整 備 事 業	6,900							
防 災 無 線 整 備 事 業	9,600							
防 災 施 設 整 備 事 業	1,300							
ス ク ー ル バ ス 整 備 事 業	9,000							
高 松 小 学 校 整 備 事 業	10,800							
大 海 小 学 校 整 備 事 業	26,100							

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
宇ノ気小学校整備事業	50,700	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件による。その他の資金については、借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	46,600	補正前と同じ	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	補正前と同じ
七塚小学校整備事業	1,300				補正前と同じ			
外日角小学校整備事業	98,300				35,300			
金津小学校整備事業	400				補正前と同じ			
河北台中学校整備事業	1,100							
宇ノ気中学校整備事業	1,200							
公民館施設整備事業	4,900							
七塚生涯学習センター整備事業	54,400							
海と渚の博物館整備事業	28,100							
西田記念哲学館整備事業	15,400							
文化財保護システム整備事業	4,200							
体育施設整備事業	2,400							
体育施設長寿命化事業	5,200							
かほく市総合体育館整備事業	57,200							

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学 校 給 食 施 設 整 備 事 業	25,900	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金、地 方公共団体金融機 構資金及び民間等 資金について、利 率見直しを行った 後においては、当 該見直し後の利 率)	政府資金又は地 方公共団体金融機 構資金については、 その貸付条件 による。その他の 資金については、 借入先の融通条件 による。 ただし、市財政 の都合により据置 期間を短縮し、も しくは繰上償還又 は低利に借換えす ることができる。	補正前と同じ	補正前と同じ	年5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金、地 方公共団体金融機 構資金及び民間等 資金について、利 率見直しを行った 後においては、当 該見直し後の利 率)	補正前と同じ
児 童 福 祉 施 設 災 害 復 旧 事 業	600							
農 地 農 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業	56,900							
林 業 施 設 災 害 復 旧 事 業	8,800							
道 路 橋 り よ う 災 害 復 旧 事 業	62,600							
河 川 災 害 復 旧 事 業	3,300							
都 市 計 画 施 設 災 害 復 旧 事 業	232,800							
都 市 計 画 施 設 災 害 復 旧 事 業 (過年度分)	8,000							
一 般 公 共 用 施 設 災 害 復 旧 事 業	1,200							
災 害 対 策 事 業	142,000							
社 会 教 育 施 設 災 害 復 旧 事 業 (過年度分)	24,300							
社 会 体 育 施 設 災 害 復 旧 事 業 (過年度分)	25,900							
庁 舎 整 備 事 業 (繰越分)	138,600							
た め 池 整 備 事 業 (繰越分)	1,700							

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
担い手育成基盤整備事業（繰越分）	63,700	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件による。その他の資金については、借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	補正前と同じ	補正前と同じ	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	補正前と同じ
農業用施設整備事業（繰越分）	28,200							
市道ネットワーク整備事業（繰越分）	21,900							
雪寒対策事業（繰越分）	33,700							
道路橋りょう施設長寿命化事業（繰越分）	400							
消防防災施設整備事業（繰越分）	30,000							
高松小学校整備事業（繰越分）	70,100							
大海小学校整備事業（繰越分）	65,500							
宇ノ気小学校整備事業（繰越分）	65,500							
金津小学校整備事業（繰越分）	68,800							
外日角小学校整備事業（繰越分）	63,000							
七塚小学校整備事業（繰越分）	60,100							
河北台中学校整備事業（繰越分）	216,800							
社会福祉施設災害復旧事業（繰越分）	1,600							

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農 地 農 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業 ( 繰 越 分 )	500	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金、地 方公共団体金融機 構資金及び民間等 資金について、利 率見直しを行った 後においては、当 該見直し後の利 率)	政府資金又は地 方公共団体金融機 構資金については、 その貸付条件に よる。その他の 資金については、 借入先の融通条件 による。 ただし、市財政 の都合により据置 期間を短縮し、も しくは繰上償還又 は低利に借換えす ることができる。	補正前と同じ	補正前と同じ	年5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金、地 方公共団体金融機 構資金及び民間等 資金について、利 率見直しを行った 後においては、当 該見直し後の利 率)	補正前と同じ
林 業 施 設 災 害 復 旧 事 業 ( 繰 越 分 )	900							
道 路 橋 り よ う 災 害 復 旧 事 業 ( 繰 越 分 )	241,400							
河川災害復旧事業(繰越分)	1,800							
公園災害復旧事業(繰越分)	2,100							
一 般 公 共 用 施 設 災 害 復 旧 事 業 ( 繰 越 分 )	10,700							
災 害 対 策 事 業 ( 繰 越 分 )	265,500							
林 業 施 設 災 害 復 旧 事 業 ( 事 故 分 )	21,000							

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
13. 分担金及び負担金	69,178	4,449	73,627
15. 国庫支出金	3,844,482	126,861	3,971,343
16. 県支出金	2,483,156	106,081	2,589,237
17. 財産収入	50,988	9,189	60,177
18. 寄附金	487,654	1,350	489,004
19. 繰入金	1,679,654	△136,969	1,542,685
21. 諸収入	408,202	22,739	430,941
22. 市債	2,059,300	22,300	2,081,600
歳入合計	23,983,000	156,000	24,139,000

# 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2,738,615	24,336	2,762,951	△706	1,000	9,189	14,853
3. 民生費	8,180,687	80,032	8,260,719	50,908	0	△1,000	30,124
4. 衛生費	1,329,890	5,942	1,335,832	4,102	0	330	1,510
5. 労働費	24,834	360	25,194	0	0	0	360
6. 農林水産業費	641,056	13,131	654,187	△1,316	11,100	5,449	△2,102
7. 商工費	610,569	4,174	614,743	0	0	0	4,174
8. 土木費	1,759,750	22,912	1,782,662	90,260	76,900	0	△144,248
9. 消防費	2,073,590	1,100	2,074,690	0	0	100	1,000
10. 教育費	2,910,300	4,013	2,914,313	89,694	△67,100	9,798	△28,379
歳 出 合 計	23,983,000	156,000	24,139,000	232,942	21,900	23,866	△122,708

## 2. 歳 入

(款) 13 分担金及び負担金 (項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費負担金	49,892	△1,000	48,892	1 社会福祉費負担金	△1,000	老人保護措置費徴収金 △1,000
3 農林水産業費負担金	17,785	5,449	23,234	1 農業費負担金	5,449	担い手育成基盤整備事業地元負担金 5,449
計	69,178	4,449	73,627			

(款) 15 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	1,948,861	33,642	1,982,503	1 社会福祉費負担金	9,861	国民健康保険基盤安定負担金 3,511
						障害者自立支援給付費負担金 6,350
				2 児童福祉費負担金	23,781	児童扶養手当給付費負担金 878
						施設型給付費負担金 22,903
2 衛生費国庫負担金	1,900	285	2,185	1 保健衛生費負担金	285	未熟児養育医療費負担金 285
計	2,056,814	33,927	2,090,741			

(款) 15 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	805,888	△706	805,182	1 総務管理費補助金	△9,276	デジタル基盤改革支援補助金 △9,276
						2 戸籍住民基本台帳費補助金 8,570
2 民生費国庫補助金	342,047	330	342,377	1 社会福祉費補助金	330	生活困窮者自立相談支援事業費等補助金 330
3 衛生費国庫補助金	181,558	3,050	184,608	1 保健衛生費補助金	3,050	出産・子育て応援交付金事業補助金 3,050
4 土木費国庫補助金	444,887	90,260	535,147	1 道路橋りょう費補助金	90,260	社会資本整備総合交付金 90,260
計	1,778,787	92,934	1,871,721			

(款) 16 県支出金 (項) 1 県負担金

2 民生費県負担金	749,552	16,936	766,488	1 社会福祉費負担金	5,485	国民健康保険基盤安定負担金 2,310
-----------	---------	--------	---------	------------	-------	---------------------

## (款) 16 県支出金 (項) 1 県負担金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
(民生費県負担金)				(社会福祉費負担金)		障害者自立支援給付費負担金 3,175
				2 児童福祉費負担金	11,451	施設型給付費負担金 11,451
3 衛生費県負担金	950	142	1,092	1 保健衛生費負担金	142	未熟児養育医療費負担金 142
計	754,782	17,078	771,860			

## (款) 16 県支出金 (項) 2 県補助金

3 衛生費県補助金	52,487	625	53,112	1 保健衛生費補助金	625	出産・子育て応援交付金事業補助金 625
4 農林水産業費県補助金	176,870	△1,316	175,554	1 農業費補助金	△1,316	地籍調査補助金 △3,816
						新規就農者育成総合対策交付金 △7,500
						農村総合整備事業 10,000
8 消防費県補助金	875,733	89,694	965,427	1 消防費補助金	89,694	能登創造の復興支援交付金 89,694
計	1,505,561	89,003	1,594,564			

## (款) 17 財産収入 (項) 2 財産売却収入

1 不動産売却収入	1	9,189	9,190	1 土地建物売却収入	9,189	土地売却収入 9,189
計	1	9,189	9,190			

## (款) 18 寄附金 (項) 1 寄附金

1 一般寄附金	481,918	100	482,018	3 企業版ふるさと納税寄附金	100	企業版ふるさと納税寄附金 100
2 教育費寄附金	5,125	1,250	6,375	1 社会教育費寄附金	250	社会教育費寄附金 250
				3 保健体育費寄附金	1,000	保健体育費寄附金 1,000
計	487,654	1,350	489,004			

(款) 19 繰入金 (項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	1,267,433	△145,517	1,121,916	1 財政調整基金繰入金	△145,517	財政調整基金繰入金 △145,517
11 能登半島地震復興基金繰入金	45,483	8,548	54,031	1 能登半島地震復興基金繰入金	8,548	能登半島地震復興基金繰入金 8,548
計	1,679,541	△136,969	1,542,572			

(款) 21 諸収入 (項) 5 雑入

3 雑入	385,764	22,739	408,503	2 民生費雑入	9,501	後期高齢者医療広域連合過年度精算金 9,501
				3 衛生費雑入	1,099	未熟児養育医療費負担金 330 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 769
				4 農林水産業費雑入	12,139	農地農業用施設災害復旧費補助金(過年度分) 12,139
計	386,426	22,739	409,165			

(款) 22 市債 (項) 1 市債

1 総務債	60,400	1,000	61,400	1 総務管理債	1,000	防犯施設整備事業債 1,000
4 農林水産業債	233,600	11,100	244,700	1 農業債	11,100	担い手育成基盤整備事業債 11,100
6 土木債	350,800	76,900	427,700	1 道路橋りょう債	76,900	県道負担金事業債 1,300 道路橋りょう整備事業債 75,600
8 教育債	396,600	△67,100	329,500	1 小学校債	△67,100	宇ノ気小学校整備事業債 △4,100 外日角小学校整備事業債 △63,000
9 災害復旧債	424,400	400	424,800	2 農林水産業施設災害復旧事業債	400	農林水産業施設災害復旧事業債(過年度分) 400
計	2,059,300	22,300	2,081,600			

### 3. 歳 出

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
5 財産管理費	204,363	0	204,363			9,189	△9,189			
7 企画費	248,187	18,000	266,187				18,000	18 負担金、補助及び交付金	18,000	○定住促進事業 18,000 18 負担金、補助及び交付金 18,000 定住促進奨励金 18,000
12 防犯交通安全対策費	47,008	1,413	48,421		1,000		413	10 需用費	1,413	○防犯対策事業 1,413 10 需用費 1,413 修繕費 1,413
計	2,205,112	19,413	2,224,525		1,000	9,189	9,224			

(款) 2 総務費 (項) 3 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	134,138	4,923	139,061	△706			5,629	12 委託料	4,923	○戸籍住民基本台帳事務費 1,078 12 委託料 1,078 コンビニ交付システム構築委託料 1,078  ○住民基本台帳ネットワークシステム管理事業 11,273 12 委託料 11,273 電算処理システム開発委託料 11,273  ○戸籍システム管理事業 △7,428 12 委託料 △7,428 電算処理システム開発委託料 △7,428
計	134,138	4,923	139,061	△706			5,629			

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 障害者福祉費	1,375,674	13,166	1,388,840	9,525			3,641	19 扶助費	12,700	○障害者自立支援給付費 13,166 19 扶助費 12,700 22 償還金、利子及び割引料 466 22 償還金、利子及び割引料 466 過年度国庫支払金等返還金 466
								22 償還金、利子及び割引料	466	
3 高齢者福祉費	240,157	△3,000	237,157			△1,000	△2,000	19 扶助費	△3,000	○老人福祉施設入所措置事業 △3,000 19 扶助費 △3,000 老人福祉施設入所措置費 △3,000
4 介護保険費	570,398	4,438	574,836				4,438	27 繰出金	4,438	○介護保険特別会計繰出金 4,438 27 繰出金 4,438 介護保険特別会計繰出金 4,438
5 国民健康保険費	309,010	7,829	316,839	5,821			2,008	27 繰出金	7,829	○国民健康保険特別会計繰出金 7,829 27 繰出金 7,829 国民健康保険特別会計繰出金 7,829
計	3,534,640	22,433	3,557,073	15,346		△1,000	8,087			

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	2,225,316	53,983	2,279,299	35,232			18,751	7 報償費	320	○児童扶養手当給付事業 2,636 19 扶助費 2,636 児童扶養手当給付費 2,636
								18 負担金、補助及び交付金	51,027	○子ども・子育て支援事業 51,027 18 負担金、補助及び交付金 51,027
								19 扶助費	2,636	運営費負担金 45,807

## (款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(児童福祉総務費)							(扶助費)		障害児保育事業費補助金 5,220 ○赤ちゃんすくすく応援事業 320 7 報償費 320 記念品費 320	
2 こども園費	1,596,120	160	1,596,280			160	18 負担金、補助及び交付金	160	○ファミリーサポートセンター事業 160 18 負担金、補助及び交付金 160 ファミリーサポートセンター利用負担金 160	
3 学童保育クラブ費	476,483	3,126	479,609			3,126	10 需用費	768	○学童保育クラブ一般管理費 3,126 10 需用費 768 消耗品費 768 17 備品購入費 2,358 施設備品購入費 2,358	
							17 備品購入費	2,358		
計	4,326,870	57,269	4,384,139	35,232		22,037				

## (款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費

1 生活保護費	319,177	330	319,507	330			12 委託料	330	○生活保護事務費 330 12 委託料 330 電算処理システム開発委託料 330
計	319,177	330	319,507	330					

## (款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

2 健康推進費	402,421	5,942	408,363	4,102		330	18 負担金、補助及び交付金	4,300	○母子保健事業 1,642 19 扶助費 900 未熟児養育医療費給付費 900
---------	---------	-------	---------	-------	--	-----	----------------	-------	--

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(健康推進費)							19 扶助費	900	22 償還金、利子及び割引料 742 過年度国庫支払金等返還金 742	
							22 償還金、利子及び割引料	742	○出産・子育て応援交付金事業 4,300 18 負担金、補助及び交付金 4,300 出産子育て応援交付金 4,300	
計	965,670	5,942	971,612	4,102		330	1,510			

(款) 5 労働費 (項) 1 労働諸費

1 労働諸費	10,312	360	10,672				360	18 負担金、補助及び交付金	360	○労働者利子補給補助金交付事業 360 18 負担金、補助及び交付金 360 労働金庫利子補給補助金 360
計	24,834	360	25,194				360			

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費

3 農業振興費	34,373	△6,900	27,473	△7,500			600	18 負担金、補助及び交付金	△6,900	○農業振興対策事業 △7,500 18 負担金、補助及び交付金 △7,500 新規就農者育成総合対策交付金 △7,500  ○有害鳥獣駆除事業 600 18 負担金、補助及び交付金 600 イノシシ捕獲奨励金 600
5 農地費	329,135	26,348	355,483	10,000	11,100	5,449	△201	12 委託料	10,000	○担い手育成基盤整備事業 16,348 18 負担金、補助及び交付金

## (款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(農地費)							18 負担金、補助及び交付金	16,348	16,348 担い手育成基盤整備事業負担金 16,348  ○土地改良施設維持管理事業 10,000 12 委託料 10,000 調査委託料 10,000	
7 地籍調査費	30,019	△4,917	25,102	△3,816			△1,101	12 委託料	△4,917	○地籍調査事業 △4,917 12 委託料 △4,917 地籍業務委託料 △4,917
計	456,985	14,531	471,516	△1,316	11,100	5,449	△702			

## (款) 6 農林水産業費 (項) 2 林業費

2 林業振興費	27,870	△1,400	26,470				△1,400	12 委託料	△1,400	○松くい虫防除・駆除事業 △1,400 12 委託料 △1,400 害虫等駆除委託料 △1,400
計	182,543	△1,400	181,143				△1,400			

## (款) 7 商工費 (項) 1 商工費

2 商工業振興費	257,578	4,174	261,752				4,174	18 負担金、補助及び交付金	4,174	○商工業振興対策事業 4,174 18 負担金、補助及び交付金 4,174 ビジネスイノベーション補助金 4,174
計	610,569	4,174	614,743				4,174			

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 道路橋りょう維持費	757,505	161,500	919,005	90,260	75,600		△4,360	12 委託料	6,500	○道路橋りょう維持管理事業 161,500 12 委託料 6,500 測量設計委託料 6,500 14 工事請負費 155,000 工事請負費 155,000
								14 工事請負費	155,000	
3 道路橋りょう新設改良費	3,263	1,412	4,675		1,300		112	18 負担金、補助及び交付金	1,412	○県道改良負担金 1,412 18 負担金、補助及び交付金 1,412 県道舗装・改良工事負担金 1,412
計	764,322	162,912	927,234	90,260	76,900		△4,248			

(款) 8 土木費 (項) 4 都市計画費

3 下水道費	710,000	△140,000	570,000				△140,000	18 負担金、補助及び交付金	△140,000	○下水道事業費 △140,000 18 負担金、補助及び交付金 △140,000 下水道事業会計補助金 △140,000
計	813,136	△140,000	673,136				△140,000			

(款) 9 消防費 (項) 1 消防費

2 非常備消防費	34,955	1,100	36,055				1,100	1 報酬	1,100	○消防団員人件費 1,100 1 報酬 1,100 消防団員報酬 1,100
4 災害対策費	1,426,041	0	1,426,041			100	△100			
計	2,073,590	1,100	2,074,690			100	1,000			

## (款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	212,439	3,540	215,979				3,540	10 需用費	326	○小学校総合管理費 3,540 10 需用費 326 17 備品購入費 3,214 17 備品購入費 3,214 消耗品費 326 施設備品購入費 3,214
3 学校整備費	202,042	0	202,042	89,694	△67,100	8,548	△31,142			
計	612,275	3,540	615,815	89,694	△67,100	8,548	△27,602			

## (款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

3 図書館費	71,321	150	71,471			150		13 使用料及び賃借料	110	○図書館管理運営事業 150 13 使用料及び賃借料 110 17 備品購入費 40 電子図書ライセンス料 110 17 備品購入費 40 図書購入費 40
6 西田記念哲学館費	132,521	100	132,621			100		24 積立金	100	○西田記念哲学館管理運営事業 100 24 積立金 100 哲学振興基金積立金 100
10 文化財保護費	43,811	223	44,034				223	7 報償費	223	○市史編さん事業 223 7 報償費 223 謝礼 223
計	533,453	473	533,926			250	223			

## (款) 10 教育費 (項) 5 保健体育費

2 体育施設費	684,772	0	684,772			1,000	△1,000			
計	808,158	0	808,158			1,000	△1,000			

# 給与費明細書

## 1. 特別職

区 分		職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考	
			報 酬	給 料	期末手当 (年間支給率:月分)	その他の 手 当				計
		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
補正後	市長等	3		26,640	9,797 (3.50)		36,437	4,395	40,832	
	議 員	15	69,285		25,875 (3.50)		95,160	16,270	111,430	
	その他の 特別職	1,230	68,433				68,433		68,433	
	計	1,248	137,718	26,640	35,672		200,030	20,665	220,695	
補正前	市長等	3		26,640	9,797 (3.50)		36,437	4,395	40,832	
	議 員	15	69,285		25,875 (3.50)		95,160	16,270	111,430	
	その他の 特別職	1,230	67,333				67,333		67,333	
	計	1,248	136,618	26,640	35,672		198,930	20,665	219,595	
比 較	市長等	0		0	0		0	0	0	
	議 員	0	0		0		0	0	0	
	その他の 特別職	0	1,100				1,100		1,100	
	計	0	1,100	0	0		1,100	0	1,100	

令和7年度 かほく市墓地特別会計補正予算（第2号）

議案第 15 号

令和 7 年度 かほく市墓地特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度のかほく市墓地特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 185 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12, 965 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 25 日提出

かほく市長 油野 和一郎

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料		9,475	1,237	10,712
	1. 使用料	9,475	1,237	10,712
4. 繰越金		281	1,948	2,229
	1. 繰越金	281	1,948	2,229
歳入合計		9,780	3,185	12,965

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		4,667	3,185	7,852
	2. 基金費	814	3,185	3,999
歳 出 合 計		9,780	3,185	12,965

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 総括

### 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料	9,475	1,237	10,712
4. 繰越金	281	1,948	2,229
歳入合計	9,780	3,185	12,965

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 事業費	4,667	3,185	7,852	0	0	0	3,185
歳 出 合 計	9,780	3,185	12,965	0	0	0	3,185

## 2. 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 墓地永代使用料	9,475	1,237	10,712	1 墓地永代使用料	1,237	墓地永代使用料 1,237
計	9,475	1,237	10,712			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	281	1,948	2,229	1 前年度繰越金	1,948	前年度繰越金 1,948
計	281	1,948	2,229			

### 3. 歳 出

(款) 1 事業費 (項) 2 基金費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 基金費	814	3,185	3,999				3,185	24 積立金	3,185	○墓地基金積立金 3,185 24 積立金 3,185 墓地基金積立金 3,185
計	814	3,185	3,999				3,185			

令和7年度 かほく市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第16号

令和7年度 かほく市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度のかほく市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 繰入金		283,649	0	283,649
	1. 他会計繰入金	253,649	7,829	261,478
	2. 基金繰入金	30,000	△7,829	22,171
歳入合計		3,399,205	0	3,399,205

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 総括

### 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6. 繰入金	283,649	0	283,649
歳入合計	3,399,205	0	3,399,205

## 2. 歳 入

(款) 6 繰入金 (項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	253,649	7,829	261,478	1 保険税軽減分保険基盤安定繰入金	739	保険税軽減分保険基盤安定繰入金 739
				2 保険者支援分保険基盤安定繰入金	6,947	保険者支援分保険基盤安定繰入金 6,947
				3 未就学児均等割保険料繰入金	30	未就学児均等割保険料繰入金 30
				6 財政安定化支援事業繰入金	64	財政安定化支援事業繰入金 64
				8 産前産後保険税負担金繰入金	49	産前産後保険税負担金繰入金 49
計	253,649	7,829	261,478			

(款) 6 繰入金 (項) 2 基金繰入金

1 国民健康保険事業調整基金繰入金	30,000	△7,829	22,171	1 国民健康保険事業調整基金繰入金	△7,829	国民健康保険事業調整基金繰入金 △7,829
計	30,000	△7,829	22,171			



令和7年度 かほく市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第 17 号

令和 7 年度 かほく市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度のかほく市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 24,623 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 646,989 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 25 日提出

かほく市長 油野 和一郎

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		453,177	24,623	477,800
	1. 後期高齢者医療保険料	453,177	24,623	477,800
歳入合計		622,366	24,623	646,989

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		604,865	24,623	629,488
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	604,865	24,623	629,488
歳 出 合 計		622,366	24,623	646,989

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 総括

### 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	453,177	24,623	477,800
歳入合計	622,366	24,623	646,989

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	604,865	24,623	629,488	0	0	0	24,623
歳 出 合 計	622,366	24,623	646,989	0	0	0	24,623

## 2. 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 後期高齢者医療保険料	453,177	24,623	477,800	1 現年度分保険料	24,623	現年度分保険料 24,623
計	453,177	24,623	477,800			

### 3. 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	604,865	24,623	629,488				24,623	18 負担金、補助及び交付金	24,623	○後期高齢者医療広域連合納付金 24,623 18 負担金、補助及び交付金 24,623 保険料負担金 24,623
計	604,865	24,623	629,488				24,623			

令和7年度 かほく市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 18 号

令和 7 年度 かほく市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度のかほく市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 36, 123 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 513, 576 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 25 日提出

かほく市長 油野 和一郎

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		773,920	12,730	786,650
	1. 国庫負担金	586,856	10,664	597,520
	2. 国庫補助金	187,064	2,066	189,130
4. 支払基金交付金		895,278	9,591	904,869
	1. 支払基金交付金	895,278	9,591	904,869
5. 県支出金		484,318	588	484,906
	1. 県負担金	459,633	407	460,040
	2. 県補助金	24,685	181	24,866
8. 繰入金		564,531	13,214	577,745
	1. 一般会計繰入金	508,822	4,438	513,260
	2. 基金繰入金	55,709	8,776	64,485
歳入合計		3,477,453	36,123	3,513,576

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 保険給付費		3,220,000	34,071	3,254,071
	1. 介護サービス等給付費	3,217,800	33,900	3,251,700
	2. その他諸費	2,200	171	2,371
3. 地域支援事業費		161,858	1,452	163,310
	1. 介護予防・日常生活支援総合事業費	95,863	1,452	97,315
4. 保健福祉事業費		13,184	600	13,784
	1. 保健福祉事業費	13,184	600	13,784
歳 出 合 計		3,477,453	36,123	3,513,576

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 総括

### 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	773,920	12,730	786,650
4. 支払基金交付金	895,278	9,591	904,869
5. 県支出金	484,318	588	484,906
8. 繰入金	564,531	13,214	577,745
歳入合計	3,477,453	36,123	3,513,576

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 保険給付費	3,220,000	34,071	3,254,071	12,774	0	21,297	0
3. 地域支援事業費	161,858	1,452	163,310	544	0	908	0
4. 保健福祉事業費	13,184	600	13,784	0	0	600	0
歳 出 合 計	3,477,453	36,123	3,513,576	13,318	0	22,805	0

## 2. 歳入

### (款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費負担金	586,856	10,664	597,520	1 現年度分	10,664	現年度分介護給付費負担金 10,664
計	586,856	10,664	597,520			

### (款) 3 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

1 調整交付金	132,902	1,775	134,677	1 現年度分	1,775	現年度分調整交付金 1,703 現年度分地域支援介護予防事業調整交付金 72
2 地域支援介護予防事業交付金	19,249	291	19,540	1 現年度分	291	現年度分地域支援介護予防事業交付金 291
計	187,064	2,066	189,130			

### (款) 4 支払基金交付金 (項) 1 支払基金交付金

1 介護給付費交付金	869,396	9,199	878,595	1 現年度分	9,199	現年度分介護給付費交付金 9,199
2 地域支援事業支援交付金	25,882	392	26,274	1 現年度分	392	現年度分地域支援事業支援交付金 392
計	895,278	9,591	904,869			

### (款) 5 県支出金 (項) 1 県負担金

1 介護給付費負担金	459,633	407	460,040	1 現年度分	407	現年度分介護給付費負担金 407
計	459,633	407	460,040			

### (款) 5 県支出金 (項) 2 県補助金

1 地域支援介護予防事業交付金	11,982	181	12,163	1 現年度分	181	現年度分地域支援介護予防事業交付金 181
計	24,685	181	24,866			

(款) 8 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費繰入金	402,501	4,257	406,758	1 現年度分	4,257	現年度分介護給付費繰入金 4,257
2 地域支援介護予防事業繰入金	11,982	181	12,163	1 現年度分	181	現年度分地域支援介護予防事業繰入金 181
計	508,822	4,438	513,260			

(款) 8 繰入金 (項) 2 基金繰入金

1 介護給付費準備基金繰入金	55,709	8,776	64,485	1 介護給付費準備基金繰入金	8,776	介護給付費準備基金繰入金 8,776
計	55,709	8,776	64,485			

### 3. 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等給付費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 居宅介護サービス等給付費	1,039,833	88,700	1,128,533	33,262		55,438		18 負担金、補助及び交付金	88,700	○居宅介護サービス費等給付事業 88,700 18 負担金、補助及び交付金 88,700 居宅介護サービス給付費 88,700
3 施設介護サービス等給付費	995,477	△63,000	932,477	△23,625		△39,375		18 負担金、補助及び交付金	△63,000	○施設介護サービス費等給付事業 △63,000 18 負担金、補助及び交付金 △63,000 施設介護サービス給付費 △63,000
6 居宅介護サービス計画等給付費	132,500	13,600	146,100	5,099		8,501		18 負担金、補助及び交付金	13,600	○居宅介護サービス計画費等給付事業 13,600 18 負担金、補助及び交付金 13,600 居宅介護サービス計画給付費 12,500 介護予防サービス計画給付費 1,100
7 高額介護サービス給付費	52,253	8,600	60,853	3,225		5,375		18 負担金、補助及び交付金	8,600	○高額介護サービス給付費 8,600 18 負担金、補助及び交付金 8,600 高額介護サービス給付費 8,600
8 特定入所者介護サービス等費	84,077	△14,000	70,077	△5,250		△8,750		18 負担金、補助及び交付金	△14,000	○特定入所者介護サービス等費 △14,000 18 負担金、補助及び交付金 △14,000 特定入所者介護サービス費 △14,000

(款) 2 保険給付費 (項) 1 介護サービス等給付費 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
(特定入所者介護サービス等費)										
計	3,217,800	33,900	3,251,700	12,711		21,189				

(款) 2 保険給付費 (項) 2 その他諸費

1 審査支払手数料	2,200	171	2,371	63		108		11 役務費	171	○審査支払事業 171 11 役務費 171 手数料 171
計	2,200	171	2,371	63		108				

(款) 3 地域支援事業費 (項) 1 介護予防・日常生活支援総合事業費

1 サービス事業費	71,036	1,452	72,488	544		908		18 負担金、補助及び交付金	1,452	○通所型サービス事業 1,452 18 負担金、補助及び交付金 1,452 通所型サービス給付費 1,452
計	95,863	1,452	97,315	544		908				

(款) 4 保健福祉事業費 (項) 1 保健福祉事業費

1 保健福祉事業費	13,184	600	13,784			600		12 委託料	600	○保健福祉事業 600 12 委託料 600 紙おむつ等支給事業委託料 600
計	13,184	600	13,784			600				

令和7年度 かほく市水道事業会計補正予算（第4号）

議案第19号

令和7年度 かほく市水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和7年度のかほく市水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和7年度かほく市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額402,550千円は当年度分消費税資本的収支調整額46,019千円、過年度分損益勘定留保資金145,949千円、当年度分損益勘定留保資金70,582千円及び減債積立金140,000千円で補てんするものとする。）。

収 入				
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	資本的収入	670,950千円	△37,400千円	633,550千円
第1項	企業債	364,500千円	63,500千円	428,000千円
第2項	工事負担金	244,880千円	△100,900千円	143,980千円
支 出				
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	資本的支出	933,500千円	102,600千円	1,036,100千円
第1項	建設改良費	762,471千円	△37,400千円	725,071千円
第3項	他会計貸付金	0千円	140,000千円	140,000千円

(企業債)

第3条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	363,100 千円	普通貸借 又は 証券発行	年 3.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件による。その他の資金については、借入先の融通条件による。  ただし、企業財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	325,700 千円	補正前と同じ	年 5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	補正前と同じ
災害復旧事業	1,400 千円				102,300 千円			

令和8年2月25日 提出

かほく市長 油野 和一郎

令和7年度 かほく市水道事業会計補正予算（第4号） 実施明細書

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	合計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 資本的収入		670,950	△ 37,400	633,550			
	1. 企業債	364,500	63,500	428,000			
	1. 企業債	364,500	63,500	428,000	1. 企業債	63,500	老朽管更新事業 △ 37,400 災害復旧事業 100,900
	2. 工事負担金	244,880	△ 100,900	143,980			
	1. 工事負担金	244,880	△ 100,900	143,980	1. 工事負担金	△ 100,900	災害復旧移設補償費（下水道） △ 100,900

## 支 出

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	合計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 資本の支出		933,500	102,600	1,036,100			
1. 建設改良費		762,471	△ 37,400	725,071			
1. 配水設備改良費		647,027	△ 37,400	609,627	8. 工事請負費	△ 37,400	災害復旧工事 △ 37,400
3. 他会計貸付金		0	140,000	140,000			
1. 他会計貸付金		0	140,000	140,000	1. 他会計貸付金	140,000	下水道事業会計貸付金 140,000



令和7年度 かほく市下水道事業会計補正予算（第4号）

議案第20号

令和7年度 かほく市下水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和7年度のかほく市下水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度かほく市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

収 入 (科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 下水道事業収益	1, 612, 327千円	△139, 000千円	1, 473, 327千円
第 2 項 営業外収益	1, 062, 425千円	△139, 000千円	923, 425千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額585, 722千円は当年度分消費税資本的収支調整額16, 058千円、当年度分損益勘定留保資金429, 664千円及び減債積立金140, 000千円で補てんするものとする。）。

収 入 (科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 資本的収入	1, 225, 604千円	△266, 200千円	959, 404千円
第 1 項 企業債	623, 000千円	△125, 300千円	497, 700千円
第 2 項 国県等補助金	593, 739千円	△279, 900千円	313, 839千円
第 4 項 他会計出資金	1, 000千円	△1, 000千円	0千円

第 6 項 他会計借入金 0 千円 140,000 千円 140,000 千円

支 出

(科 目)

(既決予定額)

(補正予定額)

(計)

第 1 款 資本的支出 1,950,326 千円 △405,200 千円 1,545,126 千円

第 1 項 建設改良費 946,284 千円 △405,200 千円 541,084 千円

(債務負担行為)

第 4 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為を次のとおり廃止する。

(廃止)

事 項	期 間	限 度 額
南部浄化センター機械電気設備改築事業	令和 8 年度	174,000 千円

(企業債)

第 5 条 予算第 6 条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	414,600 千円	普通貸借 又は 証券発行	年 3.0% 以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件による。その他の資金については、借入先の融通条件による。  ただし、企業財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	397,400 千円	補正前と同じ	年 5.0% 以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	補正前と同じ
災害復旧事業	208,400 千円				100,300 千円			
下水道事業 (繰越分)	111,061 千円				補正前と同じ			

(他会計からの補助金)

第 6 条 予算第 10 条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「570,000 千円」を「431,000 千円」に改める。

令和 8 年 2 月 25 日 提出

かほく市長 油野 和一郎

令和7年度 かほく市下水道事業会計補正予算（第4号） 実施明細書

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 ・ 項	目	既決予定額	補正予定額	合計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 下水道事業収益		1,612,327	△ 139,000	1,473,327			
	2. 営業外収益	1,062,425	△ 139,000	923,425			
					1. 他会計補助金	△ 139,000	一般会計補助金 △ 139,000
	2. 他会計補助金	570,000	△ 139,000	431,000			

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	合 計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 資本的收入		1, 225, 604	△ 266, 200	959, 404			
1. 企業債		623, 000	△ 125, 300	497, 700			
1. 建設改良債		623, 000	△ 125, 300	497, 700	1. 公共下水道事業債	△ 95, 900	公共下水道事業債 △ 17, 200 災害復旧事業債 △ 78, 700
					2. 農業集落排水事業債	△ 29, 400	災害復旧事業債 △ 29, 400
2. 国県等補助金		593, 739	△ 279, 900	313, 839			
1. 国県等補助金		593, 739	△ 279, 900	313, 839	1. 国庫補助金	△ 162, 300	公共下水道事業 △ 162, 300
					2. 県補助金	△ 117, 600	農業集落排水事業 △ 117, 600
4. 他会計出資金		1, 000	△ 1, 000	0			
1. 他会計出資金		1, 000	△ 1, 000	0	1. 他会計出資金	△ 1, 000	一般会計出資金 △ 1, 000
6. 他会計借入金		0	140, 000	140, 000			
1. 他会計借入金		0	140, 000	140, 000	1. 他会計借入金	140, 000	水道事業会計借入金 140, 000

## 支 出

(単位：千円)

款 ・ 項	目	既決予定額	補正予定額	合計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 資本の支出		1,950,326	△ 405,200	1,545,126			
	1. 建設改良費	946,284	△ 405,200	541,084			
					14. 委託料	△ 12,200	管路設計業務 △ 12,200
					18. 工事請負費	△ 281,000	枝線管渠工事 △ 10,000 災害復旧工事 △ 271,000
	1. 管路施設費	865,014	△ 405,200	459,814	24. 負担金、補助 及び交付金	△ 112,000	災害復旧移設補償負担金（水道） △ 112,000

令和8年第1回かほく市議会定例会議案  
(その3)

## 令和8年第1回かほく市議会定例会提出議案一覧表（その3）

議案第21号	第3次かほく市総合計画の基本構想及び基本計画の策定について ……	1
議案第22号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について ……	2
議案第23号	公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ……	4
議案第24号	かほく市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について ……	6
議案第25号	かほく市ケーブルテレビネットワーク施設条例等の一部を改正する条例について ……	18
議案第26号	かほく市消費生活センター設置条例の一部を改正する条例について ……	20
議案第27号	かほく市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ……	22
議案第28号	かほく市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ……	24
議案第29号	かほく市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について ……	27
議案第30号	かほく市介護保険条例の一部を改正する条例について ……	29
議案第31号	かほく市火災予防条例の一部を改正する条例について ……	34
議案第32号	かほく市育英基金条例を廃止する条例について ……	36
議案第33号	市道の路線認定について ……	38
議案第34号	市道の路線認定について ……	39
同意第1号	かほく市公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて ……	40
同意第2号	かほく市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて ……	41
同意第3号	かほく市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて ……	42

議案第 21 号

第 3 次かほく市総合計画の基本構想及び基本計画の策定について

第 3 次かほく市総合計画の基本構想及び基本計画を別冊のように策定するにつき、かほく市議会基本条例（平成 25 年かほく市条例第 15 号）第 16 条第 1 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 25 日提出

かほく市長 油野 和一郎

議案第 22 号

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を次のように定める。

令和 8 年 2 月 25 日提出

かほく市長 油野 和一郎

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(かほく市監査委員条例の一部改正)

第1条 かほく市監査委員条例（平成16年かほく市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「第243条の2の8第3項」を「第243条の2の9第3項」に改める。

(かほく市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正)

第2条 かほく市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（平成16年かほく市条例第163号）の一部を次のように改正する。

第6条中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

附 則

この条例は、令和8年9月24日から施行する。

議案第23号

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を次のように定める。

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

(かほく市議会議員及びかほく市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部改正)

第1条 かほく市議会議員及びかほく市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例（平成16年かほく市条例第18号）の一部を次のように改正する。

第4条中「541円31銭」を「586円88銭」に改める。

(かほく市議会議員及びかほく市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正)

第2条 かほく市議会議員及びかほく市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例（平成19年かほく市条例第24号）の一部を次のように改正する。

第4条及び第5条中「7円73銭」を「8円38銭」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(適用区分)

2 この条例による改正後のかほく市議会議員及びかほく市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例及びかほく市議会議員及びかほく市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用し、同日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

議案第24号

かほく市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

かほく市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を次のように定める。

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

## かほく市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

### (趣旨)

第1条 この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第54条の3において準用する法第46条第2項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業（特定乳児等通園支援（法第30条の20第1項に規定する特定乳児等通園支援をいう。以下同じ。）を行う事業をいう。以下同じ。）の運営に関する基準を定めるものとする。

### (一般原則)

第2条 特定乳児等通園支援事業者（法第54条の3に規定する特定乳児等通園支援事業者をいう。以下同じ。）は、良質かつ適切であり、かつ、子どもの保護者の経済的負担の軽減について適切に配慮された内容及び水準の特定乳児等通園支援（法第30条の20第1項に規定する特定乳児等通園支援をいう。以下同じ。）の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指すものでなければならない。

- 2 特定乳児等通園支援事業者は、当該特定乳児等通園支援事業者を利用する支給対象小学校就学前子ども（法第30条の14に規定する支給対象小学校就学前子どもをいう。以下同じ。）の意思及び人格を尊重して、常に当該支給対象小学校就学前子どもの立場に立って特定乳児等通園支援を提供するように努めなければならない。
- 3 特定乳児等通園支援事業者は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、特定教育・保育施設等（法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設及び法第29条第1項に規定する特定地域型保育事業者をいう。以下同じ。）、他の特定乳児等通園支援事業者、地域子ども・子育て支援事業を行う者、児童福祉施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めなければならない。
- 4 特定乳児等通園支援事業者は、当該特定乳児等通園支援事業者を利用する支給対象小学校就学前子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要体制の整備を行うとともに、特定乳児等通園支援事業者が特定乳児等通園支援事業（特定乳児等通園支援を行う事業をいう。以下同じ。）を行う事業所（以下「特定乳児等通園支援事業所」という。）の職員に対し、研修の実施その他の措置を講ずるよう努めなければならない。

(利用定員に関する基準)

第3条 特定乳児等通園支援事業者は、次に掲げる支給対象小学校就学前子どもの区分ごとに、1時間当たりの利用定員（法第54条の2第1項の確認において定めるものに限る。）を定めるものとする。

ア 満1歳未満の支給対象小学校就学前子ども

イ 満1歳以上の支給対象小学校就学前子ども

2 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子ども（法第30条の16に規定する乳児等支援給付認定子どもをいう。以下同じ。）が当該特定乳児等通園支援事業者を利用する時間数、特定乳児等通園支援事業所が開所する日数及び時間その他の事情を考慮して1月当たりの利用定員を定めるものとする。

(面談)

第4条 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに係る特定乳児等通園支援の利用の申込みを受けた後、当該乳児等支援給付認定子どもに対して最初に特定乳児等通園支援を提供しようとするときに、当該乳児等支援給付認定子ども及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談（映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながらする通話を含む。）を行わなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、第1項の面談を行うに当たっては、あらかじめ、第19条の運営規程の概要、職員の勤務の体制、第12条により当該特定乳児等通園支援事業者が支払を受ける費用に関する事項その他の提供する特定乳児等通園支援に関する重要事項を記載した文書を交付しなければならない。

3 特定乳児等通園支援事業者は、第1項の面談において、第2項の重要事項を説明し、当該申込みに係る特定乳児等通園支援の提供について保護者の同意を得なければならない。

(正当な理由のない提供拒否の禁止等)

第5条 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定保護者（法第30条の15第3項に規定する乳児等支援給付認定保護者をいう。以下同じ。）から利用の申込みを受けたときは、正当な理由がなければ、これを拒んではならない。

(あっせん及び要請に対する協力)

第6条 特定乳児等通園支援事業者は、当該特定乳児等通園支援事業者の利用について法第54条の3において準用する法第54条第1項の規定により市町村が行うあっせん及び要請に対し、できる限り協力しなければならない。

(乳児等支援支給認定証に記載された事項の確認)

第7条 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに係る特定乳児等通園支援の利用の申込みを受けた後、当該乳児等支援給付認定子どもに対する最初の特定乳児等通園支援の提供に際し、乳児等支援給付認定保護者から当該乳児等支援給付認定子どもに係る乳児等支援支給認定証（法第30条の15第3項に規定する乳児等支援支給認定証をいう。以下同じ。）の提示を受けたときは、当該乳児等支援支給認定証に記載された事項を確認するものとする。

(乳児等支援給付認定の申請に係る援助)

第8条 特定乳児等通園支援事業者は、法第30条の15第1項の認定（以下「乳児等支援給付認定」という。）を受けていない保護者から利用の申込みがあった場合は、当該保護者の意思を踏まえて速やかに乳児等支援給付認定の申請が行われるよう必要な援助を行わなければならない。

(心身の状況等の把握)

第9条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援の提供に当たっては、乳児等支援給付認定子ども及びその保護者の心身の状況、当該乳児等支援給付認定子どもの養育環境、他の特定乳児等通園支援事業者の利用状況その他の教育・保育等（法第56条第1項に規定する教育・保育等をいう。）の提供の状況の把握に努めなければならない。

(特定教育・保育施設等との連携)

第10条 特定乳児等通園支援事業者は、特定教育・保育施設等において継続的に提供される特定教育・保育（法第27条第1項に規定する特定教育・保育をいう。）及び特定地域型保育（法第29条第1項に規定する特定地域型保育をいう。）との円滑な接続に資するよう、乳児等支援給付認定子どもに係る情報の提供その他特定教育・保育施設等との密接な連携に努めなければならない。

(特定乳児等通園支援の提供の記録)

第11条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援を提供した際は、提供した日時、時間、内容その他必要な事項を記録しなければならない。

(支払)

第12条 特定乳児等通園支援事業者は、法定代理受領（法第30条の20第5項（法第30条の21第3項において準用する場合を含む。）の規定により市町村が支払う特定乳児等通園支援に要した費用の額の一部を、乳児等支援給付認定保護者に代わり特定乳児等通園支援事業者が受領することをいう。以下同じ。）を受けないときは、乳

児等支援給付認定保護者から、当該特定乳児等通園支援に係る特定乳児等通園支援費用基準額（法第30条の20第3項に規定する額をいう。以下同じ。）の支払を受けるものとする。

2 特定乳児等通園支援事業者は、前項の支払を受ける額のほか、特定乳児等通園支援の提供に当たって、当該特定乳児等通園支援の質の確保及び向上を図る上で必要であると認められる対価について、当該特定乳児等通園支援に要する費用として見込まれるものの額と特定乳児等通園支援費用基準額との差額に相当する金額の範囲内で設定する額の支払を乳児等支援給付認定保護者から受けることができる。

3 特定乳児等通園支援事業者は、第1項及び第2項の支払を受ける額のほか、特定乳児等通園支援において提供される便宜に要する費用のうち、次に掲げる費用の額の支払を乳児等支援給付認定保護者から受けることができる。

ア 日用品、文房具その他の特定乳児等通園支援に必要な物品の購入に要する費用

イ 特定乳児等通園支援に係る行事への参加に要する費用

ウ 食事の提供に要する費用

エ 特定乳児等通園支援事業所に通う際に提供される便宜に要する費用

オ アからエまでに掲げるもののほか、特定乳児等通園支援において提供される便宜に要する費用のうち、特定乳児等通園支援事業者の利用において通常必要とされるものに係る費用であって、乳児等支援給付認定保護者に負担させることが適当と認められるもの。

4 特定乳児等通園支援事業者は、第1項から第3項までの費用の額の支払を受けた場合は、当該費用の額を支払った乳児等支援給付認定保護者に対し、当該費用に係る領収証を交付しなければならない。

5 特定乳児等通園支援事業者は、第2項及び第3項の金銭の支払を求める際は、あらかじめ、当該金銭の用途及び額並びに乳児等支援給付認定保護者に金銭の支払を求める理由について書面によって明らかにするとともに、乳児等支援給付認定保護者に対して説明を行い、文書による同意を得なければならない。ただし、第3項による金銭の支払に係る同意については、文書によることを要しない。

（乳児等支援給付費の額に係る通知等）

第13条 特定乳児等通園支援事業者は、法定代理受領により特定乳児等通園支援に係る乳児等支援給付費の支給を受けた場合は、乳児等支援給付認定保護者に対し、当該乳児等支援給付認定保護者に係る乳児等支援給付費の額を通知しなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、法定代理受領を行わない特定乳児等通園支援に係る

費用の額の支払を受けた場合は、その提供した特定乳児等通園支援の内容、利用時間、費用の額その他必要と認められる事項を記載した特定乳児等通園支援提供証明書を乳児等支援給付認定保護者に対して交付しなければならない。

(特定乳児等通園支援の取扱方針)

第14条 特定乳児等通園支援事業者は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)第35条の規定に基づき保育所における保育の内容について内閣総理大臣が定める指針に準じ、乳児等通園支援事業(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第23項に規定する乳児等通園支援事業をいう。)の特性に留意して、支給対象小学校就学前子ども及びその保護者の心身の状況等に応じて、特定乳児等通園支援の提供を適切に行わなければならない。

(特定乳児等通園支援に関する評価等)

第15条 特定乳児等通園支援事業者は、自らその提供する特定乳児等通園支援の質の評価を行い、常にその改善を図らなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、定期的に外部の者による評価を受けて、それらの結果を公表し、常にその改善を図るよう努めなければならない。

(相談及び援助)

第16条 特定乳児等通園支援事業者は、常に乳児等支援給付認定子ども及びその保護者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、当該乳児等支援給付認定子ども及びその保護者からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行わなければならない。

(緊急時等の対応)

第17条 特定乳児等通園支援事業所の職員は、現に特定乳児等通園支援の提供を行っているときに乳児等支援給付認定子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに当該乳児等支援給付認定子どもの保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じなければならない。

(乳児等支援給付認定保護者に関する市町村への通知)

第18条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援を受けている乳児等支援給付認定子どもに係る乳児等支援給付認定保護者が偽りその他不正な行為によって乳児等支援給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付してその旨を市町村に通知しなければならない。

(運営規程)

第19条 特定乳児等通園支援事業者は、次に掲げる事業の運営についての重要事項に

関する規程（以下「運営規程」という。）を定めておかなければならない。

ア 特定乳児等通園支援事業の目的及び運営の方針

イ その提供する特定乳児等通園支援の内容

ウ 職員の職種、員数及び職務の内容

エ 特定乳児等通園支援の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日

オ 第12条により乳児等支援給付認定保護者から支払を受ける費用の種類、支払を  
求める理由及びその額

カ 第3条に定める利用定員

キ 特定乳児等通園支援事業の利用の開始及び終了に関する事項その他の利用に当  
たつての留意事項

ク 緊急時等における対応方法

ケ 非常災害対策

コ 虐待の防止のための措置に関する事項

サ その他特定乳児等通園支援事業の運営に関する重要事項

（勤務体制の確保等）

第20条 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに対し、適切な特定乳児等通園支援を提供することができるよう、特定乳児等通園支援事業所ごとに職員の勤務の体制を定めておかなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業所ごとに、当該特定乳児等通園支援事業所の職員によって特定乳児等通園支援を提供しなければならない。ただし、特定乳児等通園支援の提供に直接影響を及ぼさない業務については、この限りでない。

3 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業所の職員の資質の向上のために、その研修の機会を確保しなければならない。

（利用定員の遵守）

第21条 特定乳児等通園支援事業者は、第3条において定める利用定員を超えて特定乳児等通園支援の提供を行ってはならない。

（掲示等）

第22条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業所の見やすい場所に、運営規程の概要、職員の勤務の体制、第12条により乳児等支援給付認定保護者から支払を受ける費用の額その他の利用の申込みをした者の特定乳児等通園支援事業者の選択に資すると認められる重要事項を掲示するとともに、電気通信回線に接続して

行う自動公衆送信（公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送又は有線放送に該当するものを除く。）により公衆の閲覧に供しなければならない。

（乳児等支援給付認定子どもを平等に取り扱う原則）

第23条 特定乳児等通園支援事業者においては、乳児等支援給付認定子どもの国籍、信条、社会的身分又は第12条による支払の状況によって、差別的取扱いをしてはならない。

（虐待等の禁止）

第24条 特定乳児等通園支援事業所の職員は、乳児等支援給付認定子どもに対し、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の10第1項各号に掲げる行為その他当該乳児等支援給付認定子どもの心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。

（秘密保持等）

第25条 特定乳児等通園支援事業所の職員及び管理者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た乳児等支援給付認定子ども又はその家族の秘密を漏らしてはならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業所の職員であった者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た乳児等支援給付認定子ども又はその家族の秘密を漏らすことがないように、必要な措置を講じなければならない。

3 特定乳児等通園支援事業者は、特定教育・保育施設等、他の特定乳児等通園支援事業者、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、乳児等支援給付認定子どもに関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により当該乳児等支援給付認定子どもに係る乳児等支援給付認定保護者の同意を得ておかななければならない。

（情報の提供等）

第26条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業者を利用しようとする乳児等支援給付認定子どもに係る乳児等支援給付認定保護者が、その希望を踏まえて適切に特定乳児等通園支援事業者を選択することができるように、その提供する特定乳児等通園支援の内容に関する情報の提供を行うよう努めなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、当該特定乳児等通園支援事業者について広告をする場合において、その内容を虚偽のもの又は誇大なものとしてはならない。

（利益供与等の禁止）

第27条 特定乳児等通園支援事業者は、利用者支援事業（法第59条第1号に規定する事業をいう。）その他の地域子ども・子育て支援事業を行う者（以下「利用者支援事

業者等」という。)、教育・保育施設、地域型保育事業者（地域型保育を行う事業者をいう。以下同じ。）、若しくは乳児等通園支援事業者（乳児等通園支援を行う事業者をいう。以下同じ。）、又はその職員に対し、支給対象小学校就学前子ども又はその家族に対して当該特定乳児等通園支援事業者を紹介することの対償として、金品その他の財産上の利益を供与してはならない。

- 2 特定乳児等通園支援事業者は、利用者支援事業者等、教育・保育施設、地域型保育事業者若しくは乳児等通園支援事業者又はその職員から、支給対象小学校就学前子ども又はその家族を紹介することの対償として、金品その他の財産上の利益を収受してはならない。

（苦情解決）

第28条 特定乳児等通園支援事業者は、その提供した特定乳児等通園支援に関する乳児等支援給付認定子ども又は乳児等支援給付認定保護者その他の当該乳児等支援給付認定子どもの家族（以下「乳児等支援給付認定子ども等」という。）からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口の設置その他の必要な措置を講じなければならない。

- 2 特定乳児等通園支援事業者は、苦情を受け付けた場合には、当該苦情の内容その他の事項を記録しなければならない。
- 3 特定乳児等通園支援事業者は、その提供した特定乳児等通園支援に関する乳児等支援給付認定子ども等からの苦情に関して市町村が実施する事業に協力するよう努めなければならない。
- 4 特定乳児等通園支援事業者は、その提供した特定乳児等通園支援に関し、法第30条の13において準用する法第14条第1項の規定により市町村が行う報告若しくは帳簿書類その他の物件の提出若しくは提示の命令又は当該市町村の職員からの質問若しくは特定乳児等通園支援事業所の設備若しくは帳簿書類その他の物件の検査に応じ、及び乳児等支援給付認定子ども等からの苦情に関して市町村が行う調査に協力するとともに、市町村から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善を行わなければならない。
- 5 特定乳児等通園支援事業者は、市町村からの求めがあった場合には、第4項の改善の内容を市町村に報告しなければならない。

（地域との連携等）

第29条 特定乳児等通園支援事業者は、その運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等の地域との交流に努めなければならない。

(事故発生の防止及び発生時の対応)

第30条 特定乳児等通園支援事業者は、事故の発生又はその再発を防止するため、次の各号に定める措置を講じなければならない。

(1) 事故が発生した場合の対応、イの報告の方法等が記載された事故発生の防止のための指針を整備すること。

(2) 事故が発生した場合又はそれに至る危険性がある事態が生じた場合に、当該事実が報告され、その分析を通じた改善策を職員に周知徹底する体制を整備すること。

(3) 事故発生の防止のための委員会及び職員に対する研修を定期的に行うこと。

2 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに対する特定乳児等通園支援の提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、当該乳児等支援給付認定子どもの家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならない。

3 特定乳児等通園支援事業者は、第2項の事故の状況及び事故に際して採った処置について記録しなければならない。

4 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに対する特定乳児等通園支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行わなければならない。

(会計の区分)

第31条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業の会計をその他の事業の会計と区分しなければならない。

(記録等の整備)

第32条 特定乳児等通園支援事業者は、職員、設備及び会計に関する諸記録を整備しておかななければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに対する特定乳児等通園支援の提供に関する次に掲げる記録等を整備し、その完結の日から五年間保存しなければならない。

ア 第14条に基づく特定乳児等通園支援の提供に当たっての計画

イ 第11条による特定乳児等通園支援の提供の記録

ウ 第18条による市町村への通知に係る記録

エ 第28条第2項に基づく苦情の内容等の記録

オ 第30条第3項に基づく事故の状況及び事故に際して採った処置についての記録

(電磁的記録等)

第33条 特定乳児等通園支援事業者は、記録、作成、保存その他これらに類するものうち、この府令の規定において書面等(書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下同じ。)により行うことが規定されているものについては、当該書面等に代えて、当該書面等に係る電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。)により行うことができる。

2 特定乳児等通園支援事業者は、この条例の規定による書面等の交付又は提出については、当該書面等が電磁的記録により作成されている場合には、当該書面等の交付又は提出に代えて、第4項により、乳児等支援給付認定保護者の承諾を得て、当該書面等に記載すべき事項(以下「記載事項」という。)を電子情報処理組織(特定乳児等通園支援事業者の使用に係る電子計算機と、乳児等支援給付認定保護者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下この条において同じ。)を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって次に掲げるもの(以下「電磁的方法」という。)により提供することができる。この場合において、当該特定乳児等通園支援事業者は、当該書面等を交付し、又は提出したものとみなす。

(1) 電子情報処理組織を使用する方法のうちア又はイに掲げるもの

ア 特定乳児等通園支援事業者の使用に係る電子計算機と乳児等支援給付認定保護者の使用に係る電子計算機とを接続する電気通信回線を通じて送信し、受信者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法

イ 特定乳児等通園支援事業者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された記載事項を電気通信回線を通じて乳児等支援給付認定保護者の閲覧に供し、乳児等支援給付認定保護者の使用に係る電子計算機に備えられた当該乳児等支援給付認定保護者のファイルに当該記載事項を記録する方法(電磁的方法による提供を受ける旨の承諾又は受けない旨の申出をする場合にあつては、特定乳児等通園支援事業者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルにその旨を記録する方法)

(2) 電磁的記録媒体(電磁的記録に係る記録媒体をいう。)をもって調製するファイルに記載事項を記録したものを交付する方法

3 前項各号に掲げる方法は、乳児等支援給付認定保護者がファイルへの記録を出

力することにより文書を作成することができるものでなければならない。

- 4 特定乳児等通園支援事業者は、第2項の規定により記載事項を提供しようとするときは、あらかじめ、当該記載事項を提供する乳児等支援給付認定保護者に対し、その用いる次に掲げる電磁的方法の種類及び内容を示し、文書又は電磁的方法による承諾を得なければならない。

(1) 第2項各号に規定する方法のうち特定乳児等通園支援事業者が使用するもの

(2) ファイルへの記録の方式

- 5 前項の規定による承諾を得た特定乳児等通園支援事業者は、当該乳児等支援給付認定保護者から文書又は電磁的方法により、電磁的方法による提供を受けない旨の申出があったときは、当該乳児等支援給付認定保護者に対し、第2項の記載事項の提供を電磁的方法によってしてはならない。ただし、当該乳児等支援給付認定保護者が再び第4項の規定による承諾をした場合は、この限りでない。

#### 附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第25号

かほく市ケーブルテレビネットワーク施設条例等の一部を改正する条例について

かほく市ケーブルテレビネットワーク施設条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

## かほく市ケーブルテレビネットワーク施設条例等の一部を改正する条例

(かほく市ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部改正)

第1条 かほく市ケーブルテレビネットワーク施設条例（平成19年かほく市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第12条を次のように改める。

第12条 削除

第14条の見出しを「（使用料の減免）」に改め、同条中「第8条第1項に規定する工事費、第12条に規定する加入契約料又は」を削る。

(かほく市特別会計条例の一部改正)

第2条 かほく市特別会計条例（平成16年かほく市条例第50号）の一部を次のように改正する。

第1条中第4号を削る。

(かほく市ケーブルテレビ施設整備基金条例の廃止)

第3条 かほく市ケーブルテレビ施設整備基金条例（平成20年かほく市条例第2号）は、廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(かほく市特別会計条例の一部改正に伴う経過措置)

2 かほく市ケーブルテレビ事業特別会計の令和7年度分の収入、支出及び決算に関しては、なお従前の例による。

3 かほく市ケーブルテレビ事業特別会計の令和7年度の出納の完結の際同会計に属する財産は、その出納の完結の際かほく市一般会計に帰属するものとする。

議案第26号

かほく市消費生活センター設置条例の一部を改正する条例について

かほく市消費生活センター設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

## かほく市消費生活センター設置条例の一部を改正する条例

かほく市消費生活センター設置条例（平成28年かほく市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第2条中「かほく市宇野気ニ81番地」を「かほく市宇野気ニ71番地2」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第27号

かほく市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

かほく市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

## かほく市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

かほく市一般職の職員の給与に関する条例（平成16年かほく市条例第45号）の一部を次のように改正する。

第12条第1項第1号中「から第3項まで」を「、次項及び第4項」に改め、同条第2項第2号中「次に掲げる職員の区分に応じ、」を削り、「それぞれ次に」を「66,400円を超えない範囲内で自動車等の使用距離の区分に応じて規則で」に改め、同号アからスマまでを削り、同条第7項を同条第8項とし、同条第6項中「自動車等」の次に「及び駐車場等」を加え、同項を同条第7項とし、同条第5項を同条第6項とし、同条第4項中「月」の次に「(当該月に通勤手当を支給することが困難な場合として規則で定める場合にあっては、その翌月)」を加え、同項を同条第5項とし、同条第3項中「前項第2号」を「第2項第2号」に、「同項」を「前2項」に改め、同項を同条第4項とし、同項の前に次の1項を加える。

3 第1項第2号又は第3号に掲げる職員で、自動車等の駐車のための施設（その所在地及び利用形態が規則で定める要件を満たすものに限る。第1号及び第7項において「駐車場等」という。）を利用し、その料金を負担することを常例とするもの（規則で定める職員を除く。）の通勤手当の額は、前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる通勤手当の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 駐車場等に係る通勤手当 支給単位期間につき、5,000円を超えない範囲内で1か月当たりの駐車場等の料金に相当する額として規則で定める額

(2) 前号に掲げる通勤手当以外の通勤手当 前項の規定による額

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第 28 号

かほく市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

かほく市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 2 月 25 日提出

かほく市長 油野 和一郎

## かほく市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

かほく市国民健康保険税条例（平成16年かほく市条例第54号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「100分の8.42」を「100分の8.93」に改める。

第5条中「35,400円」を「38,600円」に改める。

第5条の2第1号中「23,400円」を「24,800円」に改め、同条第2号中「11,700円」を「12,400円」に改め、同条第3号中「17,550円」を「18,600円」に改める。

第7条の2中「10,900円」を「11,300円」に改める。

第8条中「100分の2.32」を「100分の2.33」に改める。

第9条中「11,800円」を「11,900円」に改める。

第23条第1項第1号ア中「24,780円」を「27,020円」に改め、同号イ（ア）中「16,380円」を「17,360円」に改め、同号イ（イ）中「8,190円」を「8,680円」に改め、同号イ（ウ）中「12,285円」を「13,020円」に改め、同号ウ中「7,630円」を「7,910円」に改め、同号オ中「8,260円」を「8,330円」に改め、同項第2号ア中「17,700円」を「19,300円」に改め、同号イ（ア）中「11,700円」を「12,400円」に改め、同号イ（イ）中「5,850円」を「6,200円」に改め、同号イ（ウ）中「8,775円」を「9,300円」に改め、同号ウ中「5,450円」を「5,650円」に改め、同号オ中「5,900円」を「5,950円」に改め、同項第3号ア中「7,080円」を「7,720円」に改め、同号イ（ア）中「4,680円」を「4,960円」に改め、同号イ（イ）中「2,340円」を「2,480円」に改め、同号イ（ウ）中「3,510円」を「3,720円」に改め、同号ウ中「2,180円」を「2,260円」に改め、同号オ中「2,360円」を「2,380円」に改め、同条第2項第1号ア中「5,310円」を「5,790円」に改め、同号イ中「8,850円」を「9,650円」に改め、同号ウ中「14,160円」を「15,440円」に改め、同号エ中「17,700円」を「19,300円」に改め、同項第2号ア中「1,635円」を「1,695円」に改め、同号イ中「2,725円」を「2,825円」に改め、同号ウ中「4,360円」を「4,520円」に改め、同号エ中「5,450円」を「5,650円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(適用区分)

- 2 この条例による改正後のかほく市国民健康保険税条例の規定は、令和8年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和7年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第29号

かほく市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

かほく市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

## かほく市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

かほく市後期高齢者医療に関する条例（平成20年かほく市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項各号を次のように改める。

- (1) 第1期 7月1日から同月31日まで
- (2) 第2期 8月1日から同月31日まで
- (3) 第3期 9月1日から同月30日まで
- (4) 第4期 10月1日から同月31日まで
- (5) 第5期 11月1日から同月30日まで
- (6) 第6期 12月1日から同月25日まで
- (7) 第7期 翌年1月1日から同月31日まで
- (8) 第8期 翌年2月1日から同月末日まで
- (9) 第9期 翌年3月1日から同月31日まで

第4条第4項中「暫定賦課に係る納期終了後の」を削る。

### 附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(適用区分)

- 2 この条例による改正後のかほく市後期高齢者医療に関する条例の規定は、令和8年度以後の年度分の保険料について適用し、令和7年度分までの保険料については、なお従前の例による。

議案第30号

かほく市介護保険条例の一部を改正する条例について

かほく市介護保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

## かほく市介護保険条例の一部を改正する条例

かほく市介護保険条例（平成16年かほく市条例第127号）の一部を次のように改正する。

附則に次の5項を加える。

（令和8年度の保険料率の算定に関する所得の額の算定方法の特例）

- 12 第1号被保険者（令和8年度分の保険料の賦課期日において当該保険料を賦課する市町村に住所を有しない者を除き、令和8年度分の地方税法の規定による市町村民税の賦課期日において当該保険料を賦課する市町村に住所を有する者（同法第294条第3項の規定により当該市町村の住民基本台帳に記録されている者とみなされた者を含む。）に限る。以下この条及び次条第1項において同じ。）のうち、令和7年の合計所得金額に給与所得が含まれている者（同年中の給与等（所得税法第28条第1項に規定する給与等をいう。以下同じ。）の収入金額が551,000円以上651,000円未満である者に限る。）の令和8年度における保険料率の算定についての第4条第1項（第6号ア、第7号ア、第8号ア、第9号ア、第10号ア、第11号ア、第12号ア及び第13号に係る部分に限る。）の規定の適用については、同項第6号ア中「地方税法（昭和25年法律第226号）第292条第1項第13号に規定する合計所得金額（以下「合計所得金額」という。）（租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第33条の4第1項若しくは第2項、第34条第1項、第34条の2第1項、第34条の3第1項、第35条第1項、第35条の2第1項、第35条の3第1項又は第36条の規定の適用がある場合には、当該合計所得金額から令第22条の2第2項に規定する特別控除額を控除して得た額とし、当該合計所得金額が零を下回る場合には、零とする。以下同じ。）」とあるのは、「合計所得金額（地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額をいい、当該合計所得金額に所得税法第28条第1項に規定する給与所得が含まれている場合には、当該給与所得の金額については、同条第2項の規定によって計算した金額に令和7年中の同条第1項に規定する給与等の収入金額から55万円を控除して得た額を加えた額によるものとし、租税特別措置法による特別控除の適用がある場合には、当該合計所得金額から令第22条の2第2項に規定する特別控除額を控除して得た額とし、当該合計所得金額が零を下回る場合には、零とする。以下同じ。）」とする。
- 13 第1号被保険者のうち、令和7年の合計所得金額に給与所得が含まれている者（同年中の給与等の収入金額が651,000円以上1,619,000円未満である者に限る。）の令和8年度における保険料率の算定についての第4条第1項（第6号ア、第7号ア、第8号ア、第9号ア、第10号ア、第11号ア、第12号ア及び第13号

に係る部分に限る。)の規定の適用については、同項第6号ア中「地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第13号に規定する合計所得金額(以下「合計所得金額」という。)(租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第33条の4第1項若しくは第2項、第34条第1項、第34条の2第1項、第34条の3第1項、第35条第1項、第35条の2第1項、第35条の3第1項又は第36条の規定の適用がある場合には、当該合計所得金額から令第22条の2第2項に規定する特別控除額を控除して得た額とし、当該合計所得金額が零を下回る場合には、零とする。以下同じ。)」とあるのは、「合計所得金額(地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額をいい、当該合計所得金額に所得税法第28条第1項に規定する給与所得が含まれている場合には、当該給与所得の金額については、同条第2項の規定によって計算した金額に10万円を加えた額によるものとし、租税特別措置法による特別控除の適用がある場合には、当該合計所得金額から令第22条の2第2項に規定する特別控除額を控除して得た額とし、当該合計所得金額が零を下回る場合には、零とする。以下同じ。)」とする。

- 14 第1号被保険者のうち、令和7年の合計所得金額に給与所得が含まれている者(同年中の給与等の収入金額が1,619,000円以上190万円未満である者に限る。)の令和8年度における保険料率の算定についての第4条第1項(第6号ア、第7号ア、第8号ア、第9号ア、第10号ア、第11号ア、第12号ア及び第13号に係る部分に限る。)の規定の適用については、同項第6号ア中「地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第13号に規定する合計所得金額(以下「合計所得金額」という。)(租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第33条の4第1項若しくは第2項、第34条第1項、第34条の2第1項、第34条の3第1項、第35条第1項、第35条の2第1項、第35条の3第1項又は第36条の規定の適用がある場合には、当該合計所得金額から令第22条の2第2項に規定する特別控除額を控除して得た額とし、当該合計所得金額が零を下回る場合には、零とする。以下同じ。)」とあるのは、「合計所得金額(地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額をいい、当該合計所得金額に所得税法第28条第1項に規定する給与所得が含まれている場合には、当該給与所得の金額については、同条第2項の規定によって計算した金額に65万円から令和7年給与所得控除額(令和7年中の所得税法第28条第1項に規定する給与等の収入金額から、当該給与等の収入金額を所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)第1条の規定による改正前の所得税法別表第5の給与等の金額として、同表により当該金額に応じて求めた同表の給与所得控除後の給与等の金額を控除して得た額をいう。)を控除して得た額を加えた額によるものとし、租税特別措置法による特別控除の適用がある場合には、当該合計所得金額から令第22条の2第2項に規定する特別控除額を控除して得た額とし、当該合計所得金額が零

を下回る場合には、零とする。以下同じ。)」とする。

(令和8年度の保険料率の算定に関する基準の特例)

15 第1号被保険者の令和8年度における保険料率の算定についての第4条第1項の規定の適用については、当該第1号被保険者の属する世帯の世帯主及び全ての世帯員のうちに、第1号に掲げる者に該当し、かつ、第2号又は第3号に掲げる者のいずれかに該当する者があるときは、当該該当する者は、同年度分の地方税法の規定による市町村民税が課されている者とみなす。

(1) 令和7年の合計所得金額に給与所得が含まれている者(令和8年度分の保険料の賦課期日において当該保険料を賦課する市町村に住所を有しない者を除く。)であって、令和8年度分の地方税法の規定による市町村民税の賦課期日において当該保険料を賦課する市町村に住所を有するもの(同法第294条第3項の規定により当該市町村の住民基本台帳に記録されている者とみなされた者を含む。)

(2) 地方税法第295条第1項第2号に掲げる者に該当し、かつ、令和8年度分の同法の規定による市町村民税が課されていない者であって、次のアからウまでに掲げる場合のいずれかに該当するもの

ア 令和7年中の給与等の収入金額が551,000円以上651,000円未満であり、かつ、135万円から同年の合計所得金額を控除して得た額が、同年中の給与等の収入金額から55万円を控除して得た額以下である場合

イ 令和7年中の給与等の収入金額が651,000円以上1,619,000円未満であり、かつ、135万円から同年の合計所得金額を控除して得た額が10万円以下である場合

ウ 令和7年中の給与等の収入金額が1,619,000円以上190万円未満であり、かつ、135万円から同年の合計所得金額を控除して得た額が、65万円から、同年中の給与等の収入金額から当該給与等の収入金額を所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)第1条の規定による改正前の所得税法別表第5(以下「別表第5」という。)の給与等の金額として、同表により当該金額に応じて求めた同表の給与所得控除後の給与等の金額を控除して得た額を控除して得た額以下である場合

(3) 地方税法第295条第1項各号に掲げる者に該当せず、かつ、令和8年度分の同法の規定による市町村民税が課されていない者であって、次のアからウまでに掲げる場合のいずれかに該当するもの

ア 令和7年中の給与等の収入金額が551,000円以上651,000円未満であり、かつ、地方税法第295条第3項に規定する政令で定める基準に従い当該市町村の条例で定める金額から同年の合計所得金額を控除して得た額が、同年中の給与等の収入金額から55万円を控除して得た額以下である場合

イ 令和7年中の給与等の収入金額が651,000円以上1,619,000円未満であり、かつ、地方税法第295条第3項に規定する政令で定める基準に従い当該市町村の条例で定める金額から同年の合計所得金額を控除して得た額が10万円以下である場合

ウ 令和7年中の給与等の収入金額が1,619,000円以上190万円未満であり、かつ、地方税法第295条第3項に規定する政令で定める基準に従い当該市町村の条例で定める金額から同年の合計所得金額を控除して得た額が、65万円から、同年中の給与等の収入金額から当該給与等の収入金額を別表第5の給与等の金額として、同表により当該金額に応じて求めた同表の給与所得控除後の給与等の金額を控除して得た額を控除して得た額以下である場合

- 16 第1号被保険者の令和8年度における保険料率の算定についての第4条第1項の規定の適用については、当該第1号被保険者が前項第1号に掲げる者に該当し、かつ、同項第2号又は第3号に掲げる者のいずれかに該当するときは、当該第1号被保険者は、同年度分の地方税法の規定による市町村民税が課されている者とみなす。

#### 附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第 31 号

かほく市火災予防条例の一部を改正する条例について

かほく市火災予防条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 2 月 25 日提出

かほく市長 油野 和一郎

## かほく市火災予防条例の一部を改正する条例

かほく市火災予防条例（平成16年かほく市条例第170号）の一部を次のように改正する。

第7条の2の見出し中「サウナ設備」を「一般サウナ設備」に改め、同条第1項中「サウナ室に設ける放熱設備（以下「サウナ設備」という。）」を「一般サウナ設備（簡易サウナ設備以外のサウナ設備（サウナ室に設ける放熱設備をいう。）をいう。以下同じ。）」に改め、同項第2号及び同条第2項中「サウナ設備」を「一般サウナ設備」に改め、同条を第7条の3とし、第7条の次に次の1条を加える。

（簡易サウナ設備）

第7条の2 簡易サウナ設備（屋外その他の直接外気に接する場所に設けるテント型サウナ室（サウナ室のうちテントを活用したものをいう。）又はバレル型サウナ室（サウナ室のうち円筒形であり、かつ、木製のものをいう。）に設ける放熱設備であって、定格出力6キロワット以下のものであり、かつ、薪又は電気を熱源とするものをいう。以下同じ。）の位置及び構造は、次に掲げる基準によらなければならない。

- （1） 火災予防上安全な距離を保つことを要しない場合を除き、建築物等及び可燃性の物品から火災予防上安全な距離として対象火気設備等及び対象火気器具等の隔離距離に関する基準により得られる距離以上の距離を保つこと。
- （2） 簡易サウナ設備の温度が異常に上昇した場合に直ちにその熱源を遮断することができる手動及び自動の装置を設けること。ただし、薪を熱源とする簡易サウナ設備にあつては、その周囲において火災が発生した際に速やかに使用できる位置に消火器を設置した場合は、この限りではない。

2 前項に規定するもののほか、簡易サウナ設備の位置、構造及び管理の基準については、第3条（第1項第1号、第10号から第14号まで、第17号から第18号の3まで、第2項第6号及び第3項並びに第4項を除く。）及び第5条第1項の規定を準用する。

第29条の7第1項第1号中「住宅用防災機器」の次に「、感震ブレーカー」を加える。

第44条第6号の次に次の1号を加える。

- （6）の2 簡易サウナ設備（個人が設けるものを除く。）

第44条第7号中「サウナ設備」を「一般サウナ設備」に改める。

附 則

この条例は、令和8年3月31日から施行する。

議案第 32 号

かほく市育英基金条例を廃止する条例について

かほく市育英基金条例を廃止する条例を次のように定める。

令和 8 年 2 月 25 日提出

かほく市長 油野 和一郎

## かほく市育英基金条例を廃止する条例

かほく市育英基金条例（平成16年かほく市条例第68号）は、廃止する。

### 附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第 33 号

市道の路線認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり市道の路線を認定する。

路線名	起点	終点	主な 経過地	摘要
市道 高松 175 号線	高松サ 18番4 地先	高松サ 16番3 地先		延長 L = 149.39m 幅員 W = 6.0m

令和 8 年 2 月 25 日提出

かほく市長 油野 和一郎

議案第 34 号

市道の路線認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり市道の路線を認定する。

路線名	起点	終点	主な 経過地	摘要
市道 外日角 62 号線	外日角イ 39 番 5 地先	森レ 169 番 5 地先		延長 L = 230.68m 幅員 W = 6.0m
市道 外日角 63 号線	外日角イ 39 番 14 地先	外日角イ 39 番 21 地先		延長 L = 64.98m 幅員 W = 6.0m

令和 8 年 2 月 25 日提出

かほく市長 油野 和一郎

同意第 1 号

かほく市公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

かほく市公平委員会の委員に次の者を選任するにつき、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 9 条の 2 第 2 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

住所 石川県かほく市指江リ 27 番地

氏名 松橋 伸治

昭和 35 年 2 月 14 日生

令和 8 年 2 月 25 日提出

かほく市長 油野 和一郎

同意第2号

かほく市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

かほく市固定資産評価審査委員会の委員に次の者を選任するにつき、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求める。

住所 石川県かほく市笠島イ47番地

氏名 小池田 勝

昭和30年10月13日生

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

同意第3号

かほく市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

かほく市教育委員会の委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求める。

住所 石川県かほく市高松ラ8番地1

氏名 竹中 健司

昭和57年3月4日生

令和8年2月25日提出

かほく市長 油野 和一郎

# 条 例 等 新 旧 対 照 表

1	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	1
2	公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	3
3	かほく市ケーブルテレビネットワーク施設条例等	5
4	かほく市消費生活センター設置条例	7
5	かほく市一般職の職員の給与に関する条例	8
6	かほく市国民健康保険税条例	12
7	かほく市後期高齢者医療に関する条例	19
8	かほく市介護保険条例	21
9	かほく市火災予防条例	27

○かほく市監査委員条例 新旧対照表（第1条関係）

改正案	現行
<p>(特別監査の着手)</p> <p>第4条 法第75条第1項及び第242条第1項の規定による監査の請求を受理し、又は法第98条第2項、第199条第6項、第7項、第235条の2第2項及び第243条の2の9第3項の規定による監査又は検査の要求又は請求があった場合には、監査委員は、速やかに監査又は審査に着手しなければならない。</p>	<p>(特別監査の着手)</p> <p>第4条 法第75条第1項及び第242条第1項の規定による監査の請求を受理し、又は法第98条第2項、第199条第6項、第7項、第235条の2第2項及び第243条の2の8第3項の規定による監査又は検査の要求又は請求があった場合には、監査委員は、速やかに監査又は審査に着手しなければならない。</p>

○かほく市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例 新旧対照表（第2条関係）

改正案	現行
<p>(議会の同意を要する賠償責任の免除)</p> <p>第6条 法第34条において準用する地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2の9第8項の規定により、上下水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が50万円以上である場合とする。</p>	<p>(議会の同意を要する賠償責任の免除)</p> <p>第6条 法第34条において準用する地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2の8第8項の規定により、上下水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が50万円以上である場合とする。</p>

○かほく市議会議員及びかほく市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例 新旧対照表（第1条関係）

改正案	現行
<p>(公費の支払)</p> <p>第4条 本市は、候補者(前条の届出をした者に限る。)が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるポスター作成業者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価(当該作成単価が、<u>586円88銭</u>に当該選挙のポスター掲示場の数を乗じて得た金額に31万6,250円を加えた金額を当該選挙のポスター掲示場の数で除して得た金額(1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。以下「単価の限度額」という。)を超える場合には、当該単価の限度額)に当該選挙運動用ポスターの作成枚数(当該候補者を通じて当該選挙のポスター掲示場の数に相当する数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。)を乗じて得た金額を、第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ポスター作成業者からの請求に基づき、当該ポスター作成業者に対し支払う。</p>	<p>(公費の支払)</p> <p>第4条 本市は、候補者(前条の届出をした者に限る。)が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるポスター作成業者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価(当該作成単価が、<u>541円31銭</u>に当該選挙のポスター掲示場の数を乗じて得た金額に31万6,250円を加えた金額を当該選挙のポスター掲示場の数で除して得た金額(1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。以下「単価の限度額」という。)を超える場合には、当該単価の限度額)に当該選挙運動用ポスターの作成枚数(当該候補者を通じて当該選挙のポスター掲示場の数に相当する数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。)を乗じて得た金額を、第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ポスター作成業者からの請求に基づき、当該ポスター作成業者に対し支払う。</p>

○かほく市議会議員及びかほく市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例 新旧対照表（第2条関係）

改正案	現行
<p>(公費の支払)</p> <p>第4条 本市は、候補者(前条の届出をした者に限る。)が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるビラ作成業者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価(当該作成単価が8円38銭を超える場合には、8円38銭)に当該選挙運動用ビラの作成枚数(当該候補者を通じて法第142条第1項第6号に定める枚数の範囲内のものであることにつき、選挙管理委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、選挙管理委員会が確認したものに限る。)を乗じて得た金額を、第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ビラ作成業者からの請求に基づき、当該ビラ作成業者に対し支払う。</p> <p>(公費負担の限度額)</p> <p>第5条 第2条の規定により選挙運動用ビラを作成する場合の公費負担の限度額は、候補者1人について、8円38銭に選挙運動用ビラの作成枚数(当該作成枚数が法第142条第1項第6号に定める枚数を超える場合には、同号に定める枚数)を乗じて得た金額とする。</p>	<p>(公費の支払)</p> <p>第4条 本市は、候補者(前条の届出をした者に限る。)が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるビラ作成業者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価(当該作成単価が7円73銭を超える場合には、7円73銭)に当該選挙運動用ビラの作成枚数(当該候補者を通じて法第142条第1項第6号に定める枚数の範囲内のものであることにつき、選挙管理委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、選挙管理委員会が確認したものに限る。)を乗じて得た金額を、第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ビラ作成業者からの請求に基づき、当該ビラ作成業者に対し支払う。</p> <p>(公費負担の限度額)</p> <p>第5条 第2条の規定により選挙運動用ビラを作成する場合の公費負担の限度額は、候補者1人について、7円73銭に選挙運動用ビラの作成枚数(当該作成枚数が法第142条第1項第6号に定める枚数を超える場合には、同号に定める枚数)を乗じて得た金額とする。</p>



○かほく市特別会計条例 新旧対照表（第2条関係）

改正案	現行
<p>(設置)</p> <p>第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第209条第2項の規定に基づき、次の各号に掲げる特別会計を、当該各号に定める事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置する。</p> <p>(1) かほく市営バス事業特別会計 市営バス事業</p> <p>(2) かほく市墓地特別会計 墓地事業</p> <p>(3) かほく市大海財産区特別会計 大海財産区事業</p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第209条第2項の規定に基づき、次の各号に掲げる特別会計を、当該各号に定める事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置する。</p> <p>(1) かほく市営バス事業特別会計 市営バス事業</p> <p>(2) かほく市墓地特別会計 墓地事業</p> <p>(3) かほく市大海財産区特別会計 大海財産区事業</p> <p><u>(4) かほく市ケーブルテレビ事業特別会計 ケーブルテレビ事業</u></p>

○かほく市消費生活センター設置条例 新旧対照表

改正案	現行
<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <p>名称 かほく市消費生活センター</p> <p>位置 <u>かほく市宇野気ニ71番地2</u></p>	<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <p>名称 かほく市消費生活センター</p> <p>位置 <u>かほく市宇野気ニ81番地</u></p>

○かほく市一般職の職員の給与に関する条例 新旧対照表

改正案	現行
<p>(通勤手当)</p> <p>第12条 通勤手当は、次に掲げる職員に支給する。</p> <p>(1) 通勤のため交通機関又は有料の道路(以下この項、<u>次項及び第4項</u>において「交通機関等」という。)を利用して、その運賃又は料金(以下この項及び次項において「運賃等」という。)を負担することを常例とする職員(交通機関等を利用しなければ通勤することが著しく困難である職員以外の職員であって交通機関等を利用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル未満であるもの及び第3号に掲げる職員を除く。)</p> <p>(2)及び(3) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 前項第2号に掲げる職員 _____ 支給単位期間につき、<u>66,400円を超えない範囲内で自動車等の使用距離の区分に応じて規則</u>で定める額(定年前再任用短時間勤務職員及び育児短時間勤務職員のうち、支給単位期間当たりの通勤回数を考慮して規則で定める職員にあっては、その額から、その額に規則で定める割合を乗じて得た額を減じた額)</p>	<p>(通勤手当)</p> <p>第12条 通勤手当は、次に掲げる職員に支給する。</p> <p>(1) 通勤のため交通機関又は有料の道路(以下この項<u>から第3項まで</u>において「交通機関等」という。)を利用して、その運賃又は料金(以下この項及び次項において「運賃等」という。)を負担することを常例とする職員(交通機関等を利用しなければ通勤することが著しく困難である職員以外の職員であって交通機関等を利用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル未満であるもの及び第3号に掲げる職員を除く。)</p> <p>(2)及び(3) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 前項第2号に掲げる職員 <u>次に掲げる職員の区分に応じ</u>、支給単位期間につき、<u>それぞれ次に</u> _____ 定める額(定年前再任用短時間勤務職員及び育児短時間勤務職員のうち、支給単位期間当たりの通勤回数を考慮して規則で定める職員にあっては、その額から、その額に規則で定める割合を乗じて得た額を減じた額)</p> <p><u>ア 自動車等の使用距離(以下この号において「使用距離」という。)</u></p>

が片道5キロメートル未満である職員 2,000円

イ 使用距離が片道5キロメートル以上10キロメートル未満である職員 4,200円

ウ 使用距離が片道10キロメートル以上15キロメートル未満である職員 7,300円

エ 使用距離が片道15キロメートル以上20キロメートル未満である職員 10,400円

オ 使用距離が片道20キロメートル以上25キロメートル未満である職員 13,500円

カ 使用距離が片道25キロメートル以上30キロメートル未満である職員 16,600円

キ 使用距離が片道30キロメートル以上35キロメートル未満である職員 19,700円

ク 使用距離が片道35キロメートル以上40キロメートル未満である職員 22,800円

ケ 使用距離が片道40キロメートル以上45キロメートル未満である職員 25,900円

コ 使用距離が片道45キロメートル以上50キロメートル未満である職員 29,100円

サ 使用距離が片道50キロメートル以上55キロメートル未満である職員 32,300円

シ 使用距離が片道55キロメートル以上60キロメートル未満である

(3) (略)

3 第1項第2号又は第3号に掲げる職員で、自動車等の駐車のための施設(その所在地及び利用形態が規則で定める要件を満たすものに限る。第1号及び第7項において「駐車場等」という。)を利用し、その料金を負担することを常例とするもの(規則で定める職員を除く。)の通勤手当の額は、前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる通勤手当の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 駐車場等に係る通勤手当 支給単位期間につき、5,000円を超えない範囲内で1か月当たりの駐車場等の料金に相当する額として規則で定める額

(2) 前号に掲げる通勤手当以外の通勤手当 前項の規定による額

4 運賃等相当額をその支給単位期間の月数で除して得た額(交通機関等が2以上ある場合においては、その合計額)及び第2項第2号に定める額の合計額が150,000円を超える職員の通勤手当の額は、前2項の規定にかかわらず、当該職員の通勤手当に係る支給単位期間のうち最も長い支給単位期間につき、150,000円に当該支給単位期間の月数を乗じて得た額とする。

5 通勤手当は、支給単位期間(規則で定める通勤手当にあつては、規則で定める期間)に係る最初の月(当該月に通勤手当を支給することが困難な場合として規則で定める場合にあつては、その翌月)の規則で定める日に支給する。

職員 35,500円

ス 使用距離が片道60キロメートル以上である職員 38,700円

(3) (略)

(新設)

3 運賃等相当額をその支給単位期間の月数で除して得た額(交通機関等が2以上ある場合においては、その合計額)及び前項第2号に定める額の合計額が150,000円を超える職員の通勤手当の額は、同項の規定にかかわらず、当該職員の通勤手当に係る支給単位期間のうち最も長い支給単位期間につき、150,000円に当該支給単位期間の月数を乗じて得た額とする。

4 通勤手当は、支給単位期間(規則で定める通勤手当にあつては、規則で定める期間)に係る最初の月 \_\_\_\_\_ の規則で定める日に支給する。

6 通勤手当を支給される職員につき、離職その他の規則で定める事由が生じた場合には、当該職員に、支給単位期間のうち、これらの事由が生じた後の期間を考慮して規則で定める額を返納させるものとする。

7 この条において、「支給単位期間」とは、通勤手当の支給の単位となる期間として6箇月を超えない範囲内で1箇月を単位として規則で定める期間(自動車等及び駐車場等に係る通勤手当にあつては、1箇月)をいう。

8 前各項に規定するもののほか、通勤の実情の変更に伴う支給額の改定その他通勤手当の支給及び返納に関し必要な事項は、規則で定める。

5 通勤手当を支給される職員につき、離職その他の規則で定める事由が生じた場合には、当該職員に、支給単位期間のうち、これらの事由が生じた後の期間を考慮して規則で定める額を返納させるものとする。

6 この条において、「支給単位期間」とは、通勤手当の支給の単位となる期間として6箇月を超えない範囲内で1箇月を単位として規則で定める期間(自動車等 \_\_\_\_\_ に係る通勤手当にあつては、1箇月)をいう。

7 前各項に規定するもののほか、通勤の実情の変更に伴う支給額の改定その他通勤手当の支給及び返納に関し必要な事項は、規則で定める。

○かほく市国民健康保険税条例 新旧対照表

改正案	現行
<p>(国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の所得割額)</p> <p>第3条 前条第2項の所得割額は、賦課期日の属する年の前年の所得に係る地方税法(昭和25年法律第226号。以下「法」という。)第314条の2第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合計額から同条第2項の規定による控除をした後の総所得金額及び山林所得金額の合計額(以下「基礎控除後の総所得金額等」という。)に<u>100分の8.93</u>を乗じて算定する。</p> <p>2 (略)</p> <p>(国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額)</p> <p>第5条 第2条第2項の被保険者均等割額は、被保険者1人について<u>38,600円</u>とする。</p> <p>(国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の世帯別平等割額)</p> <p>第5条の2 第2条第2項の世帯別平等割額は、次の各号に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 特定世帯(特定同一世帯所属者(国民健康保険法第6条第8号の規定により被保険者の資格を喪失した者であって、当該資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属するものをいう。以下同じ。))と同一の世帯に属する被保険者が属する世帯であって同日の属する月(以下この号において「特定月」という。)以後5年を経過する月ま</p>	<p>(国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の所得割額)</p> <p>第3条 前条第2項の所得割額は、賦課期日の属する年の前年の所得に係る地方税法(昭和25年法律第226号。以下「法」という。)第314条の2第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合計額から同条第2項の規定による控除をした後の総所得金額及び山林所得金額の合計額(以下「基礎控除後の総所得金額等」という。)に<u>100分の8.42</u>を乗じて算定する。</p> <p>2 (略)</p> <p>(国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額)</p> <p>第5条 第2条第2項の被保険者均等割額は、被保険者1人について<u>35,400円</u>とする。</p> <p>(国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の世帯別平等割額)</p> <p>第5条の2 第2条第2項の世帯別平等割額は、次の各号に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 特定世帯(特定同一世帯所属者(国民健康保険法第6条第8号の規定により被保険者の資格を喪失した者であって、当該資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属するものをいう。以下同じ。))と同一の世帯に属する被保険者が属する世帯であって同日の属する月(以下この号において「特定月」という。)以後5年を経過する月ま</p>

の間にあるもの(当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。)をいう。次号、第7条の3及び第23条第1項において同じ。)及び特定継続世帯(特定同一世帯所属者と同一の世帯に属する被保険者が属する世帯であって特定月以後5年を経過する月の翌月から特定月以後8年を経過する月までの間にあるもの(当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。)をいう。第3号、第7条の3及び第23条第1項において同じ。)以外の世帯 24,800円

(2) 特定世帯 12,400円

(3) 特定継続世帯 18,600円

(国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額)

第7条の2 第2条第3項の被保険者均等割額は、被保険者1人について11,300円とする。

(介護納付金課税被保険者に係る所得割額)

第8条 第2条第4項の所得割額は、介護納付金課税被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等に100分の2.33を乗じて算定する。

(介護納付金課税被保険者に係る被保険者均等割額)

第9条 第2条第4項の被保険者均等割額は、介護納付金課税被保険者1人について11,900円とする。

(国民健康保険税の減額)

第23条 次の各号のいずれかに掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額から

の間にあるもの(当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。)をいう。次号、第7条の3及び第23条第1項において同じ。)及び特定継続世帯(特定同一世帯所属者と同一の世帯に属する被保険者が属する世帯であって特定月以後5年を経過する月の翌月から特定月以後8年を経過する月までの間にあるもの(当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。)をいう。第3号、第7条の3及び第23条第1項において同じ。)以外の世帯 23,400円

(2) 特定世帯 11,700円

(3) 特定継続世帯 17,550円

(国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額)

第7条の2 第2条第3項の被保険者均等割額は、被保険者1人について10,900円とする。

(介護納付金課税被保険者に係る所得割額)

第8条 第2条第4項の所得割額は、介護納付金課税被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等に100分の2.32を乗じて算定する。

(介護納付金課税被保険者に係る被保険者均等割額)

第9条 第2条第4項の被保険者均等割額は、介護納付金課税被保険者1人について11,800円とする。

(国民健康保険税の減額)

第23条 次の各号のいずれかに掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額から

ア及びイに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が65万円を超える場合には、65万円)、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額からウ及びエに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が24万円を超える場合には、24万円)並びに同条第4項本文の介護納付金課税額からオ及びカに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が17万円を超える場合には、17万円)の合算額とする。

(1) 法第703条の5第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合計額が、43万円(納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得を有する者(前年中に法第703条の5第1項に規定する総所得金額に係る所得税法(昭和40年法律第33号)第28条第1項に規定する給与所得について同条第3項に規定する給与所得控除額の控除を受けた者(同条第1項に規定する給与等の収入金額が55万円を超える者に限る。))をいう。以下この号において同じ。))の数及び公的年金等に係る所得を有する者(前年中に法第703条の5第1項に規定する総所得金額に係る所得税法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得について同条第4項に規定する公的年金等控除額の控除を受けた者(年齢65歳未満の者にあつては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者に限り、年齢65歳以上の者にあつては当該公的年金等の収入金額が110万円を超える者に限る。))をいい、給与所得を有する者を除く。))の数の合計数(以下この条において「給与所得者等の数」という。))が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額)を超えない世帯に係る納税義務者

ア及びイに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が65万円を超える場合には、65万円)、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額からウ及びエに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が24万円を超える場合には、24万円)並びに同条第4項本文の介護納付金課税額からオ及びカに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が17万円を超える場合には、17万円)の合算額とする。

(1) 法第703条の5第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合計額が、43万円(納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得を有する者(前年中に法第703条の5第1項に規定する総所得金額に係る所得税法(昭和40年法律第33号)第28条第1項に規定する給与所得について同条第3項に規定する給与所得控除額の控除を受けた者(同条第1項に規定する給与等の収入金額が55万円を超える者に限る。))をいう。以下この号において同じ。))の数及び公的年金等に係る所得を有する者(前年中に法第703条の5第1項に規定する総所得金額に係る所得税法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得について同条第4項に規定する公的年金等控除額の控除を受けた者(年齢65歳未満の者にあつては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者に限り、年齢65歳以上の者にあつては当該公的年金等の収入金額が110万円を超える者に限る。))をいい、給与所得を有する者を除く。))の数の合計数(以下この条において「給与所得者等の数」という。))が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額)を超えない世帯に係る納税義務者

ア 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額  
被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。) 1人について  
27,020円

イ 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の世帯別平等割額  
次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれに定める額

(ア) 特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯 17,360円

(イ) 特定世帯 8,680円

(ウ) 特定継続世帯 13,020円

ウ 国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被  
保険者均等割額 被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。)  
1人について 7,910円

エ (略)

オ 介護納付金課税被保険者に係る被保険者均等割額 介護納付金  
課税被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。) 1人につい  
て 8,330円

カ (略)

(2) 法第703条の5第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合  
算額が43万円(納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被  
保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上の  
場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に  
10万円を乗じて得た金額を加算した金額)に被保険者及び特定同一世  
帯所属者1人につき29万5,000円を加算した金額を超えない世帯に係

ア 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額  
被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。) 1人について  
24,780円

イ 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の世帯別平等割額  
次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれに定める額

(ア) 特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯 16,380円

(イ) 特定世帯 8,190円

(ウ) 特定継続世帯 12,285円

ウ 国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被  
保険者均等割額 被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。)  
1人について 7,630円

エ (略)

オ 介護納付金課税被保険者に係る被保険者均等割額 介護納付金  
課税被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。) 1人につい  
て 8,260円

カ (略)

(2) 法第703条の5第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合  
算額が43万円(納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被  
保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上の  
場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に  
10万円を乗じて得た金額を加算した金額)に被保険者及び特定同一世  
帯所属者1人につき29万5,000円を加算した金額を超えない世帯に係

る納税義務者(前号に該当する者を除く。)

ア 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額  
被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。) 1人について

19,300円

イ 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の世帯別平等割額  
次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれに定める額

(ア) 特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯 12,400円

(イ) 特定世帯 6,200円

(ウ) 特定継続世帯 9,300円

ウ 国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被  
保険者均等割額 被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。)

1人について 5,650円

エ (略)

オ 介護納付金課税被保険者に係る被保険者均等割額 介護納付金  
課税被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。) 1人について

5,950円

カ (略)

(3) 法第703条の5第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合  
算額が、43万円(納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の  
被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上  
の場合にあっては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数  
に10万円を乗じて得た金額を加算した金額)に被保険者及び特定同一

る納税義務者(前号に該当する者を除く。)

ア 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額  
被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。) 1人について

17,700円

イ 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の世帯別平等割額  
次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれに定める額

(ア) 特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯 11,700円

(イ) 特定世帯 5,850円

(ウ) 特定継続世帯 8,775円

ウ 国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被  
保険者均等割額 被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。)

1人について 5,450円

エ (略)

オ 介護納付金課税被保険者に係る被保険者均等割額 介護納付金  
課税被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。) 1人につい

て 5,900円

カ (略)

(3) 法第703条の5第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合  
算額が、43万円(納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の  
被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上  
の場合にあっては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数  
に10万円を乗じて得た金額を加算した金額)に被保険者及び特定同一

世帯所属者1人につき54万5,000円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者(前2号に該当する者を除く。)

ア 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額  
被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。) 1人について  
7,720円

イ 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の世帯別平等割額  
次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれに定める額

(ア) 特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯 4,960円

(イ) 特定世帯 2,480円

(ウ) 特定継続世帯 3,720円

ウ 国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被  
保険者均等割額 被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。)  
1人について 2,260円

エ (略)

オ 介護納付金課税被保険者に係る被保険者均等割額 介護納付金  
課税被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。) 1人につい  
て 2,380円

カ (略)

2 国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に6歳に達する日以後の  
最初の3月31日以前である被保険者(以下「未就学児」という。)がある  
場合における当該納税義務者に対して課する被保険者均等割額(当該納  
税義務者の世帯に属する未就学児につき算定した被保険者均等割額(前

世帯所属者1人につき54万5,000円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者(前2号に該当する者を除く。)

ア 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額  
被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。) 1人について  
7,080円

イ 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の世帯別平等割額  
次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれに定める額

(ア) 特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯 4,680円

(イ) 特定世帯 2,340円

(ウ) 特定継続世帯 3,510円

ウ 国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被  
保険者均等割額 被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。)  
1人について 2,180円

エ (略)

オ 介護納付金課税被保険者に係る被保険者均等割額 介護納付金  
課税被保険者(第1条第2項に規定する世帯主を除く。) 1人につい  
て 2,360円

カ (略)

2 国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に6歳に達する日以後の  
最初の3月31日以前である被保険者(以下「未就学児」という。)がある  
場合における当該納税義務者に対して課する被保険者均等割額(当該納  
税義務者の世帯に属する未就学児につき算定した被保険者均等割額(前

項に規定する金額を減額するものとした場合にあつては、その減額後の被保険者均等割額)に限る。)は、当該被保険者均等割額から、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を減額して得た額とする。

(1) 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額  
次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ未就学児1人について次に定める額

ア 前項第1号アに規定する金額を減額した世帯 5,790円

イ 前項第2号アに規定する金額を減額した世帯 9,650円

ウ 前項第3号アに規定する金額を減額した世帯 15,440円

エ アからウまでに掲げる世帯以外の世帯 19,300円

(2) 国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額  
次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ未就学児1人について次に定める額

ア 前項第1号ウに規定する金額を減額した世帯 1,695円

イ 前項第2号ウに規定する金額を減額した世帯 2,825円

ウ 前項第3号ウに規定する金額を減額した世帯 4,520円

エ アからウまでに掲げる世帯以外の世帯 5,650円

3 (略)

項に規定する金額を減額するものとした場合にあつては、その減額後の被保険者均等割額)に限る。)は、当該被保険者均等割額から、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を減額して得た額とする。

(1) 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額  
次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ未就学児1人について次に定める額

ア 前項第1号アに規定する金額を減額した世帯 5,310円

イ 前項第2号アに規定する金額を減額した世帯 8,850円

ウ 前項第3号アに規定する金額を減額した世帯 14,160円

エ アからウまでに掲げる世帯以外の世帯 17,700円

(2) 国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額  
次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ未就学児1人について次に定める額

ア 前項第1号ウに規定する金額を減額した世帯 1,635円

イ 前項第2号ウに規定する金額を減額した世帯 2,725円

ウ 前項第3号ウに規定する金額を減額した世帯 4,360円

エ アからウまでに掲げる世帯以外の世帯 5,450円

3 (略)

○かほく市後期高齢者医療に関する条例 新旧対照表

改正案	現行
<p>(普通徴収に係る保険料の納期)</p> <p>第4条 普通徴収の方法によって徴収する保険料の納期(以下「納期」という。)は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 第1期 <u>7月1日</u>から<u>同月31日</u>まで</p> <p>(2) 第2期 <u>8月1日</u>から同月31日まで</p> <p>(3) 第3期 <u>9月1日</u>から同月30日まで</p> <p>(4) 第4期 <u>10月1日</u>から同月31日まで</p> <p>(5) 第5期 <u>11月1日</u>から<u>同月30日</u>まで</p> <p>(6) 第6期 <u>12月1日</u>から<u>同月25日</u>まで</p> <p>(7) 第7期 <u>翌年1月1日</u>から同月31日まで</p> <p>(8) 第8期 <u>翌年2月1日</u>から<u>同月末日</u>まで</p> <p>(9) 第9期 <u>翌年3月1日</u>から<u>同月31日</u>まで</p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 納期ごとの分割金額に100円未満の端数がある場合又は当該額の全額が100円未満である場合は、その端数金額又は当該額の全額は、すべて</p>	<p>(普通徴収に係る保険料の納期)</p> <p>第4条 普通徴収の方法によって徴収する保険料の納期(以下「納期」という。)は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 第1期 <u>4月1日</u>から<u>同月30日</u>まで</p> <p>(2) 第2期 <u>5月1日</u>から同月31日まで</p> <p>(3) 第3期 <u>6月1日</u>から同月30日まで</p> <p>(4) 第4期 <u>7月1日</u>から同月31日まで</p> <p>(5) 第5期 <u>8月1日</u>から<u>同月31日</u>まで</p> <p>(6) 第6期 <u>9月1日</u>から<u>同月30日</u>まで</p> <p>(7) 第7期 <u>10月1日</u>から同月31日まで</p> <p>(8) 第8期 <u>11月1日</u>から<u>同月30日</u>まで</p> <p>(9) 第9期 <u>12月1日</u>から<u>同月25日</u>まで</p> <p><u>(10) 第10期 翌年1月1日から同月31日まで</u></p> <p><u>(11) 第11期 翌年2月1日から同月末日まで</u></p> <p><u>(12) 第12期 翌年3月1日から同月31日まで</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 納期ごとの分割金額に100円未満の端数がある場合又は当該額の全額が100円未満である場合は、その端数金額又は当該額の全額は、すべて</p>

\_\_\_\_\_最初の納期に係る分割金額に合算するものとする。

暫定賦課に係る納期終了後の最初の納期に係る分割金額に合算するものとする。

○かほく市介護保険条例 新旧対照表

改正案	現行
<p>附 則</p> <p><u>(令和8年度の保険料率の算定に関する所得の額の算定方法の特例)</u></p> <p><u>12 第1号被保険者(令和8年度分の保険料の賦課期日において当該保険料を賦課する市町村に住所を有しない者を除き、令和8年度分の地方税法の規定による市町村民税の賦課期日において当該保険料を賦課する市町村に住所を有する者(同法第294条第3項の規定により当該市町村の住民基本台帳に記録されている者とみなされた者を含む。))に限る。以下この条及び次条第1項において同じ。)</u>のうち、<u>令和7年の合計所得金額に給与所得が含まれている者(同年中の給与等(所得税法第28条第1項に規定する給与等をいう。以下同じ。))の収入金額が551,000円以上651,000円未満である者に限る。)</u>の令和8年度における保険料率の算定についての<u>第4条第1項(第6号ア、第7号ア、第8号ア、第9号ア、第10号ア、第11号ア、第12号ア及び第13号に係る部分に限る。)</u>の規定の適用については、<u>同項第6号ア中「地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第13号に規定する合計所得金額(以下「合計所得金額」という。)(租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第33条の4第1項若しくは第2項、第34条第1項、第34条の2第1項、第34条の3第1項、第35条第1項、第35条の2第1項、第35条の3第1項又は第36条の規定の適用がある場合には、当該合計所得金額から令第22条の2第2項に規定する特別控除額を控除して得た額とし、当該合計所得金額が零を下回る場合には、零とする。以</u></p>	<p>附 則</p> <p><u>(新設)</u></p>

下同じ。)」とあるのは、「合計所得金額(地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額をいい、当該合計所得金額に所得税法第28条第1項に規定する給与所得が含まれている場合には、当該給与所得の金額については、同条第2項の規定によって計算した金額に令和7年中の同条第1項に規定する給与等の収入金額から55万円を控除して得た額を加えた額によるものとし、租税特別措置法による特別控除の適用がある場合には、当該合計所得金額から令第22条の2第2項に規定する特別控除額を控除して得た額とし、当該合計所得金額が零を下回る場合には、零とする。以下同じ。)」とする。

13 第1号被保険者のうち、令和7年の合計所得金額に給与所得が含まれている者(同年中の給与等の収入金額が651,000円以上1,619,000円未満である者に限る。)の令和8年度における保険料率の算定についての第4条第1項(第6号ア、第7号ア、第8号ア、第9号ア、第10号ア、第11号ア、第12号ア及び第13号に係る部分に限る。)の規定の適用については、同項第6号ア中「地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第13号に規定する合計所得金額(以下「合計所得金額」という。)(租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第33条の4第1項若しくは第2項、第34条第1項、第34条の2第1項、第34条の3第1項、第35条第1項、第35条の2第1項、第35条の3第1項又は第36条の規定の適用がある場合には、当該合計所得金額から令第22条の2第2項に規定する特別控除額を控除して得た額とし、当該合計所得金額が零を下回る場合には、零とする。以下同じ。)」とあるのは、「合計所得金額(地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額をいい、当該合計所得金額に所得税法第28条第1項に規定

(新設)

する給与所得が含まれている場合には、当該給与所得の金額については、同条第2項の規定によって計算した金額に10万円を加えた額によるものとし、租税特別措置法による特別控除の適用がある場合には、当該合計所得金額から令第22条の2第2項に規定する特別控除額を控除して得た額とし、当該合計所得金額が零を下回る場合には、零とする。以下同じ。)」とする。

14 第1号被保険者のうち、令和7年の合計所得金額に給与所得が含まれている者(同年中の給与等の収入金額が1,619,000円以上190万円未満である者に限る。)の令和8年度における保険料率の算定についての第4条第1項(第6号ア、第7号ア、第8号ア、第9号ア、第10号ア、第11号ア、第12号ア及び第13号に係る部分に限る。)の規定の適用については、同項第6号ア中「地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第13号に規定する合計所得金額(以下「合計所得金額」という。)(租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第33条の4第1項若しくは第2項、第34条第1項、第34条の2第1項、第34条の3第1項、第35条第1項、第35条の2第1項、第35条の3第1項又は第36条の規定の適用がある場合には、当該合計所得金額から令第22条の2第2項に規定する特別控除額を控除して得た額とし、当該合計所得金額が零を下回る場合には、零とする。以下同じ。)」とあるのは、「合計所得金額(地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額をいい、当該合計所得金額に所得税法第28条第1項に規定する給与所得が含まれている場合には、当該給与所得の金額については、同条第2項の規定によって計算した金額に65万円から令和7年給与所得控除額(令和7年中の所得税法第28条第1項に規定する給与等の収入

(新設)

金額から、当該給与等の収入金額を所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)第1条の規定による改正前の所得税法別表第5の給与等の金額として、同表により当該金額に応じて求めた同表の給与所得控除後の給与等の金額を控除して得た額をいう。)を控除して得た額を加えた額によるものとし、租税特別措置法による特別控除の適用がある場合には、当該合計所得金額から令第22条の2第2項に規定する特別控除額を控除して得た額とし、当該合計所得金額が零を下回る場合には、零とする。以下同じ。)]とする。

(令和8年度の保険料率の算定に関する基準の特例)

15 第1号被保険者の令和8年度における保険料率の算定についての第4条第1項の規定の適用については、当該第1号被保険者の属する世帯の世帯主及び全ての世帯員のうちに、第1号に掲げる者に該当し、かつ、第2号又は第3号に掲げる者のいずれかに該当する者があるときは、当該該当する者は、同年度分の地方税法の規定による市町村民税が課されている者とみなす。

(新設)

(1) 令和7年の合計所得金額に給与所得が含まれている者(令和8年度分の保険料の賦課期日において当該保険料を賦課する市町村に住所を有しない者を除く。)であって、令和8年度分の地方税法の規定による市町村民税の賦課期日において当該保険料を賦課する市町村に住所を有するもの(同法第294条第3項の規定により当該市町村の住民基本台帳に記録されている者とみなされた者を含む。)

(2) 地方税法第295条第1項第2号に掲げる者に該当し、かつ、令和8年

度分の同法の規定による市町村民税が課されていない者であつて、次のアからウまでに掲げる場合のいずれかに該当するもの

ア 令和7年中の給与等の収入金額が551,000円以上651,000円未満であり、かつ、135万円から同年の合計所得金額を控除して得た額が、同年中の給与等の収入金額から55万円を控除して得た額以下である場合

イ 令和7年中の給与等の収入金額が651,000円以上1,619,000円未満であり、かつ、135万円から同年の合計所得金額を控除して得た額が10万円以下である場合

ウ 令和7年中の給与等の収入金額が1,619,000円以上190万円未満であり、かつ、135万円から同年の合計所得金額を控除して得た額が、65万円から、同年中の給与等の収入金額から当該給与等の収入金額を所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)第1条の規定による改正前の所得税法別表第5(以下「別表第5」という。)の給与等の金額として、同表により当該金額に応じて求めた同表の給与所得控除後の給与等の金額を控除して得た額を控除して得た額以下である場合

(3) 地方税法第295条第1項各号に掲げる者に該当せず、かつ、令和8年度分の同法の規定による市町村民税が課されていない者であつて、次のアからウまでに掲げる場合のいずれかに該当するもの

ア 令和7年中の給与等の収入金額が551,000円以上651,000円未満であり、かつ、地方税法第295条第3項に規定する政令で定める基

準に従い当該市町村の条例で定める金額から同年の合計所得金額を控除して得た額が、同年中の給与等の収入金額から55万円を控除して得た額以下である場合

イ 令和7年中の給与等の収入金額が651,000円以上1,619,000円未満であり、かつ、地方税法第295条第3項に規定する政令で定める基準に従い当該市町村の条例で定める金額から同年の合計所得金額を控除して得た額が10万円以下である場合

ウ 令和7年中の給与等の収入金額が1,619,000円以上190万円未満であり、かつ、地方税法第295条第3項に規定する政令で定める基準に従い当該市町村の条例で定める金額から同年の合計所得金額を控除して得た額が、65万円から、同年中の給与等の収入金額から当該給与等の収入金額を別表第5の給与等の金額として、同表により当該金額に応じて求めた同表の給与所得控除後の給与等の金額を控除して得た額を控除して得た額以下である場合

16 第1号被保険者の令和8年度における保険料率の算定についての第4条第1項の規定の適用については、当該第1号被保険者が前項第1号に掲げる者に該当し、かつ、同項第2号又は第3号に掲げる者のいずれかに該当するときは、当該第1号被保険者は、同年度分の地方税法の規定による市町村民税が課されている者とみなす。 (新設)

○かほく市火災予防条例 新旧対照表

改正案	現行
<p><u>(簡易サウナ設備)</u></p> <p><u>第7条の2 簡易サウナ設備(屋外その他の直接外気に接する場所に設けるテント型サウナ室(サウナ室のうちテントを活用したものをいう。)<u>又はバレル型サウナ室(サウナ室のうち円筒形であり、かつ、木製のものをいう。)</u>に設ける放熱設備であつて、定格出力6キロワット以下のものであり、かつ、薪又は電気を熱源とするものをいう。以下同じ。)の位置及び構造は、次に掲げる基準によらなければならない。</u></p> <p><u>(1) 火災予防上安全な距離を保つことを要しない場合を除き、建築物等及び可燃性の物品から火災予防上安全な距離として対象火気設備等及び対象火気器具等の隔離距離に関する基準により得られる距離以上の距離を保つこと。</u></p> <p><u>(2) 簡易サウナ設備の温度が異常に上昇した場合に直ちにその熱源を遮断することができる手動及び自動の装置を設けること。ただし、薪を熱源とする簡易サウナ設備にあつては、その周囲において火災が発生した際に速やかに使用できる位置に消火器を設置した場合は、この限りではない。</u></p> <p><u>2 前項に規定するもののほか、簡易サウナ設備の位置、構造及び管理の基準については、第3条(第1項第1号、第10号から第14号まで、第17号から第18号の3まで、第2項第6号及び第3項並びに第4項を除く。)及び</u></p>	<p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p>



第44条 火を使用する設備又はその使用に際し、火災の発生のおそれのある設備のうち、次の各号に掲げるものを設置しようとする者は、あらかじめ、その旨を消防長に届け出なければならない。

(1)～(6) (略)

(6)の2 簡易サウナ設備(個人が設けるものを除く。)

(7) 一般サウナ設備(個人の住居に設けるものを除く。)

(7)の2～(15) (略)

第44条 火を使用する設備又はその使用に際し、火災の発生のおそれのある設備のうち、次の各号に掲げるものを設置しようとする者は、あらかじめ、その旨を消防長に届け出なければならない。

(1)～(6) (略)

(7) サウナ設備 (個人の住居に設けるものを除く。)

(7)の2～(15) (略)